

平成 25 年度 老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業

**定期巡回・随時対応サービス並びに小規模多機能型居宅介護
の推進に向けたケアマネジメントの実態調査
及び普及促進方策に関する調査研究事業**

報告書

平成 26(2014)年3月



三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

< 目 次 >

第1章	本調査研究の実施概要	1
1.	調査の目的	1
2.	本調査研究の全体像	2
(1)	全体構成	2
(2)	実施スケジュール	3
3.	本調査研究の内容と方法	4
(1)	保険者調査（定期巡回・随時対応サービスに関するアンケート）	4
(2)	未参入事業所調査（定期巡回・随時対応サービスの参入に向けたアンケート）	5
(3)	シンポジウム	6
4.	調査実施体制	8
第2章	アンケート調査結果	9
1.	調査結果概要	9
2.	保険者調査（定期巡回・随時対応サービスに関するアンケート）	19
(1)	回答状況	19
(2)	回答保険者の概況	20
(3)	第5期介護保険事業計画における保険者状況	22
(4)	第5期介護保険事業計画の整備計画に対する進捗状況 （回答：整備計画数、見込み量が「1」以上の保険者）	31
(5)	事業所指定	33
(6)	周知に向けた広報の実施状況	37
(7)	計画通り進捗している保険者／進捗していない保険者の比較	39
(8)	第6期介護保険事業計画における保険者状況	42
(9)	定期巡回・随時対応サービスに対する保険者のイメージ	44
(10)	普及に向けた保険者の役割	56
(11)	普及促進に向けた制度面に対する意見	58
3.	未参入事業所調査（定期巡回・随時対応サービスの参入に向けたアンケート）	60
(1)	法人の概要	60
(2)	事業所の概要	62
(3)	定期巡回・随時対応サービスへの参入動向	66
(4)	定期巡回・随時対応サービスに対する未参入事業所のイメージ	69
4.	調査結果まとめ	78
(1)	アンケート調査結果より	78
(2)	普及促進に向けた提言	81
第3章	シンポジウム	83
1.	実施概要	83
資料編		87
	<アンケート調査票>	
	・「定期巡回・随時対応サービスに関するアンケート」 調査票（保険者調査）	
	・「定期巡回・随時対応サービスの参入に向けたアンケート」 調査票（未参入事業所調査）	
	<シンポジウム資料>	
	・開催案内（チラシ）	
	・第二部 「定期巡回・随時対応サービスの普及に向けた保険者の対応」	

第1章 本調査研究の実施概要

1. 調査の目的

平成 24 年 4 月から導入された「定期巡回・随時対応サービス」は、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す「地域包括ケアシステム」の中核を担うサービスの一つとしてその役割を期待されているが、一方で、平成 26 年 1 月末時点で 187 保険者と、サービスの提供が行われている保険者の数は増加しているものの、全国の約 1 割の保険者に過ぎず、また、まったくサービスの提供が行われていない都道府県も存在していることから、より一層の普及、促進が望まれている。(平成 26 年 1 月末時点の参入事業所数は 411 か所、利用者数は 5,967 人)

本サービスの普及を妨げるひとつの要因として、昨年度の調査（平成 24 年度老人保健健康増進等事業「地域の実情に応じた定期巡回・随時対応サービス・小規模多機能型居宅介護等の推進に関する調査研究事業」）にて、「夜間、深夜帯中心のサービスである」「随時対応中心のサービスである」といった本サービスに対する誤解があることが明らかとなっており、引き続き、本サービスの特徴やその効果等について、周知・広報していくことが求められている。

一方で、保険者は、地域包括ケアシステムの構築において中心的な役割を担う立場であり、法律上もその責務が明記されていることから、地域に対して本サービスの位置付けや方針を示す、事業者等に対して積極的に PR をおこなう、といった、普及促進に向けた積極的な関与が求められているが、まだ多くの保険者でサービス提供が行われていないという実態があり、第 6 期介護保険事業計画の策定に向けて、保険者に対して情報提供や導入に向けた支援をおこなっていく上でも、保険者の現状を把握することが求められる。

以上のことを踏まえ、本調査研究事業では、まだ参入していない訪問介護事業所等の状況を引き続き把握するとともに、保険者の検討状況や広報状況、サービス実施に至らない地域の実情やそもそも保険者が本サービスに抱いているイメージ、といった基礎情報を把握し、今後の普及促進方策を多方面から検討するための基礎情報を収集する。また、得られた情報について、シンポジウムを開催し、広く周知・広報を行うことで本サービスの普及を側面的に支援する。

2. 本調査研究の全体像

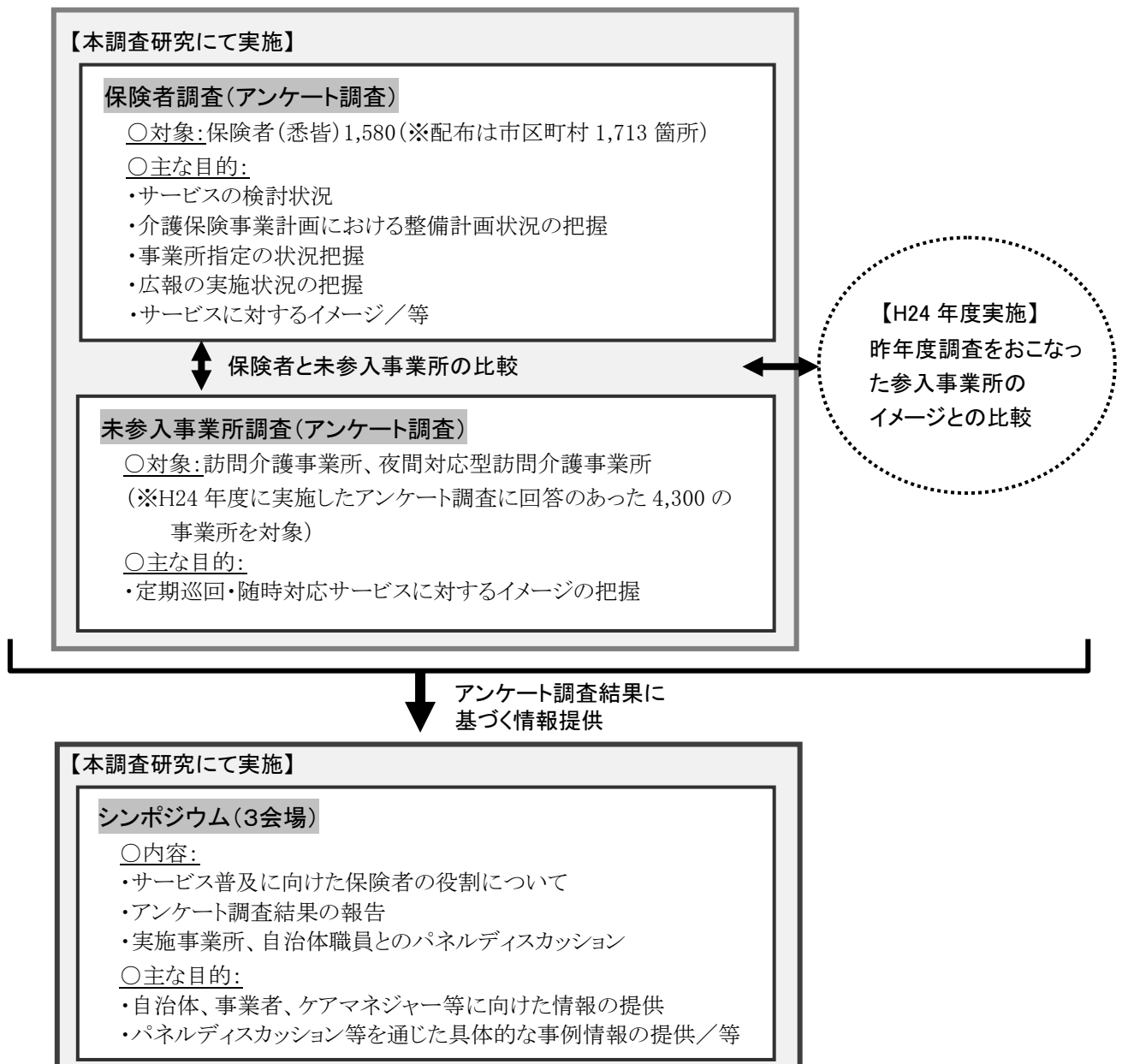
(1) 全体構成

本調査研究の全体構成は以下の通りである。

本サービスの普及促進のベースとなる保険者の状況把握を目的とした保険者調査（定期巡回・随時対応サービスに関するアンケート調査）、未参入の訪問介護事業所に対して主にサービスイメージを把握することを目的とした未参入事業所調査（定期巡回・随時対応サービスの参入に向けたアンケート調査）、定期巡回・随時対応サービスの普及・促進を目的としたシンポジウム（定期巡回・随時対応サービス普及・促進シンポジウム）にて構成される。

なお、シンポジウムについては、効果的な情報提供を実施する観点から、平成 25 年度厚生労働省老人保健健康増進等事業にて、一般社団法人 24 時間在宅ケア研究会が実施している「定期巡回・随時対応サービスの質の向上に関する調査研究事業」と共催にて実施した。

図表 1 本調査研究の全体構成



(2) 実施スケジュール

本事業の全体スケジュールは以下の通りである。

図表 2 実施スケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体									
実施計画策定、調整	→								
報告書作成									→
保険者調査(定期巡回・随時対応サービスに関するアンケート調査)									
調査票企画、設計				→					
調査実施(配布、回収)						←→			
データ入力、集計、分析								→	
未参入事業所調査(定期巡回・随時対応サービスの参入に向けたアンケート調査)									
調査票企画、設計					→				
調査実施(配布、回収)						←→			
データ入力、集計、分析								→	
シンポジウム(定期巡回・随時対応サービス普及・促進シンポジウム)									
企画			→						
資料作成、広報							→		
開催(東京、大阪、福岡)									◎

3. 本調査研究の内容と方法

(1) 保険者調査（定期巡回・随時対応サービスに関するアンケート）

1) 調査目的

本サービスを地域で展開していくためには、まず保険者が地域の実情を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築の過程に位置付けることが必要となる。本アンケートでは、保険者のサービス検討状況や、介護保険事業計画における計画状況、事業所の指定状況や住民、事業者等への広報状況、保険者の本サービスに対するイメージ等を把握することで、保険者の現状や普及・促進に向けた課題等について基礎情報を得ることを目的として実施した。

2) 調査対象

全国の保険者 1,580 を対象とする（悉皆）。

なお、調査票の配布は全国の市町村（1,713 箇所）とした（ただし、東日本大震災による警戒区域等の市町村、災害救助法適用地域に該当する市町村を除く）。

3) 調査方法

郵送配布、郵送回収

4) 調査実施時期

平成 26 年 1 月～2 月

5) 調査内容

主な調査内容は以下の通りである。

(主な調査内容)

- ・ 保険者の基礎情報
- ・ サービスの検討状況
- ・ 介護保険事業計画における整備計画状況
- ・ 今後の整備方針
- ・ 事業所指定状況
- ・ 広報状況
- ・ サービスに対するイメージ
- ・ 保険者として求められる役割／等

6) 回収状況

回収状況は以下の通りである。

調査票配布数	1,713 件（対象は 1,580 保険者）
回収数	699 件
有効回収数	699 件
回収率	44.1%（保険者ベース）

(2) 未参入事業所調査（定期巡回・随時対応サービスの参入に向けたアンケート）

1) 調査目的

定期巡回・随時対応サービスに参入していない事業所に対して、新サービスへの参入意向や検討状況、サービスに対するイメージを把握することで、未参入事業所が持っているサービスに対する認識状況を整理することを目的として実施した。

2) 調査対象

昨年度弊社にて実施したアンケート調査（地域の実情に応じた定期巡回・随時対応サービス・小規模多機能型居宅介護等の推進に関する調査研究事業、平成 24 年度厚生労働省老人保健健康増進等事業）に回答した 4,300 か所の訪問介護事業所および夜間対応型訪問介護事業所を対象とする。

なお、昨年度調査の対象は、情報公開システムにて公表されている利用者 20 人以上の訪問介護事業所、夜間対応型訪問介護事業所 15,952 か所¹を対象とした。

3) 調査方法

郵送配布、郵送回収

4) 調査実施時期

平成 26 年 1 月～2 月

5) 調査内容

主な調査内容は以下の通りである。

（主な調査内容）

- ・ 法人、事業所の基礎情報
- ・ 参入に向けた検討状況
- ・ 訪問看護事業所やケアマネジャーとの連携状況
- ・ 定期巡回・随時対応サービスへの参入動向
- ・ 定期巡回・随時対応サービスに対するイメージ / 等

6) 回収状況

回収状況は以下の通りである。

調査票配布数	4,300 件
回収数	1,792 件
有効回収数	1,727 件
回収率	40.2%

¹ 既に定期巡回・随時対応サービスに参入している事業所との重複を除いた件数

(3) シンポジウム

1) 開催目的

平成 24 年 4 月から定期巡回・随時対応サービスが導入されたが、サービスに対するイメージの違いから事業参入はまだ様子見の状況にあるという事業所の声も多く、積極的にサービスの内容、利用効果等について周知・広報することが求められている。一方で、本サービスは、整備計画の策定、事業所指定を行う保険者の認識が重要であることから、今年度は特に保険者に向けた情報提供を目的として実施した。

なお、効果的な情報提供を行う観点から、平成 25 年度厚生労働省老人保健健康増進等事業にて、一般社団法人 24 時間在宅ケア研究会が実施している「定期巡回・随時対応サービスの質の向上に関する調査研究事業」と共催にて実施した。

2) 対象

保険者

自治体職員

サービスへの参入を検討している介護事業関係者や看護・医療事業関係者 / 等

3) 開催会場、日時、定員

以下の 3 会場にてシンポジウムを開催した。

	会場	開催日時	定員
福岡会場	アクロス福岡 国際会議場	平成 26 年 3 月 18 日 (火)	300 名
大阪会場	サンケイホールブリーゼ	平成 26 年 3 月 19 日 (水)	600 名
東京会場	ヤクルトホール	平成 26 年 3 月 24 日 (月)	500 名

4) シンポジウムタイトル

「定期巡回・随時対応サービス普及・促進シンポジウム」

— 第 6 期介護保険事業計画期間に向けて —

5) 実施内容（プログラム）

実施内容は以下の通りである。四部構成とし、サービスの全体概要から保険者の現状、具体的な事例まで網羅的に情報提供をおこなった。

内容	担当
(第 1 部) 地域包括ケアにおける定期巡回・随時対応サービスの期待	厚生労働省老健局振興課
(第 2 部) 定期巡回・随時対応サービスの普及に向けた保険者の対応	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
(第 3 部) 保険者の取り組みと事業者の運営事例	一般社団法人 24 時間在宅ケア研究会
(第 4 部) パネルディスカッション	(パネリスト) 学識経験者 サービス提供事業者 行政職員

6) 告知方法、申込み方法

① 告知方法

- ・ 本事業にて実施したアンケート調査（保険者調査、未参入事業所調査）に開催案内を同封して送付
- ・ 介護事業関連団体に対する案内、および広報の依頼（厚生労働省老健局振興課に依頼）
- ・ WAMNET、シルバー新報への開催案内の掲載
- ・ 都道府県に対し開催案内を送付

② 申込み方法

Web 上で申込み

7) 申込み者数、参加者数

シンポジウムへの申込み者数、および参加者数は以下の通りである。

	申込み者数 (平成 26 年 3 月 14 日時点)	参加者数
東京会場	226 人	173 人
大阪会場	188 人	129 人
福岡会場	146 人	135 人

4. 調査実施体制

氏名	所属・役職
岩名 礼介	三菱UFJ リサーチ&コンサルティング 経済・社会政策部 主任研究員
国府田 文則	三菱UFJ リサーチ&コンサルティング 経済・社会政策部 主任研究員
清水 孝浩	三菱UFJ リサーチ&コンサルティング 経済・社会政策部 副主任研究員
鈴木 俊之	三菱UFJ リサーチ&コンサルティング 経済・社会政策部 副主任研究員
鈴木 陽子	三菱UFJ リサーチ&コンサルティング 経済・社会政策部 副主任研究員

第2章 アンケート調査結果

1. 調査結果概要

【調査の概要】

1. アンケート調査の構成

- ◆ 本調査研究では、保険者を対象とした「保険者調査」、および定期巡回・随時対応サービスに参入していない事業所を対象とした「未参入事業所調査」を実施した。

2. 各アンケート調査の目的

- ◆ 保険者調査は、保険者のサービス検討状況や、介護保険事業計画における計画状況等を把握することで、保険者の現状や普及・促進に向けた課題等について基礎情報を得ることを目的として実施した。
- ◆ 未参入事業所調査は、新サービスへの参入意向や検討状況、サービスに対するイメージを把握することを目的として実施した。

3. 調査対象

- ◆ 保険者調査は、全国の保険者1,580を対象とした(悉皆)。なお、調査票の配布は全国の市町村(1,713箇所)とした(ただし、東日本大震災による警戒区域等の市町村、災害救助法適用地域に該当する市町村を除く)。
- ◆ 未参入事業所調査は、昨年度弊社にて実施したアンケート調査(地域の実情に応じた定期巡回・随時対応サービス・小規模滞納型居宅介護等の推進に関する調査研究事業、平成24年度厚生労働省老人保健健康増進等事業)に回答のあった4,300か所の訪問介護事業所および夜間対応型訪問介護事業所介護サービスを対象とした。

4. 回収状況

- ◆ 保険者調査は、有効回収数699件(有効回収率44.1% ※保険者ベース)であった。
- ◆ 未参入事業所調査は、有効回収数1,727件(有効回収率40.2%)であった。

5. 回答状況

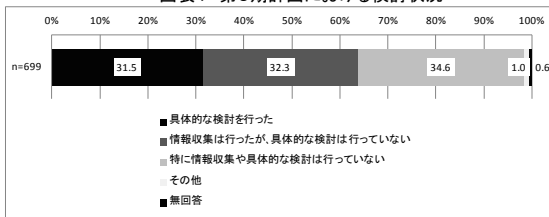
- ◆ 市区町村別に保険者の回答状況をみると、23区が87.0%と最も高く、次いで広域連合、広域事務組合等が61.5%、市が58.3%となっている。一方で、町は31.5%、村は16.1%と人口規模の小さい保険者の回答率が低い結果となった。

1

1. 第5期介護保険事業計画における検討状況①

- ◆ 定期巡回・随時対応サービスの整備について、第5期計画における検討状況をみると、具体的な検討を行った保険者は全体の約3割であった(図表1)。
- ◆ 人口規模別にみると、人口規模の大きい保険者ほど検討を行っている割合が高く、「人口30万人以上」の保険者の73.8%が具体的な検討を行っていた。一方で、「人口1万人以上5万人未満」の保険者では、具体的な検討を行った保険者は15.9%、「人口1万人未満」の保険者では9.1%に留まっていた(図表2)。
- ◆ 人口密度別にみると、人口密度の高い保険者ほど、具体的な検討を行った割合が高かった(図表3)。一方で、人口密度が同じ「1,000人/㎢~5,000人/㎢」の保険者について、人口規模別の検討状況をみると、同じ人口密度に関わらず、人口規模の大きい保険者の検討を行った割合が高かった(図表4)。

図表1 第5期計画における検討状況



図表3 人口密度別にみた第5期計画における検討状況

	合計	第5期計画における検討状況					無回答
		具体的な検討を行った	情報収集は行ったが、具体的な検討は行っていない	特に情報収集や具体的な検討は行っていない	その他		
全体	699	220	226	242	71	4	
人口密度	100.0	31.5	32.3	34.6	1.0	0.6	
10,000人以上	100.0	73.8	11.5	3.8	3.8	3.8	
5,000人以上10,000未満	39	25	7	6	1	0	
1,000人以上5,000未満	100.0	64.1	17.9	15.4	2.6	0	
200人以上1,000未満	154	64	55	31	3	1	
200未満	100.0	41.6	35.7	20.1	1.9	0.6	
200未満	225	73	83	68	1	0	
200未満	100.0	32.4	38.9	30.2	0.4	0	
200未満	247	37	77	132	1	0	
200未満	100.0	15.0	31.2	53.4	0.4	0	

図表2 人口規模別にみた第5期計画における検討状況

	合計	第5期計画における検討状況					無回答
		具体的な検討を行った	情報収集は行ったが、具体的な検討は行っていない	特に情報収集や具体的な検討は行っていない	その他		
全体	699	220	226	242	71	4	
人口規模別	100.0	31.5	32.3	34.6	1.0	0.6	
30万人以上	61	45	11	3	2	0	
10万人以上30万人未満	100.0	73.8	18.0	4.9	3.3	0	
10万人以上30万人未満	147	78	40	27	1	1	
5万人以上10万人未満	100.0	53.1	27.2	18.4	0.7	0	
5万人以上10万人未満	154	49	65	38	2	0	
1万人以上5万人未満	100.0	31.8	42.4	24.2	1.3	0	
1万人以上5万人未満	245	39	92	112	1	1	
1万人未満	100.0	15.9	32.4	45.2	0.4	0	
1万人未満	89	8	18	61	1	0	
1万人未満	100.0	9.1	20.5	69.3	1.1	0	

図表4 人口規模別にみた人口密度1,000人以上5,000未満の保険者の検討状況

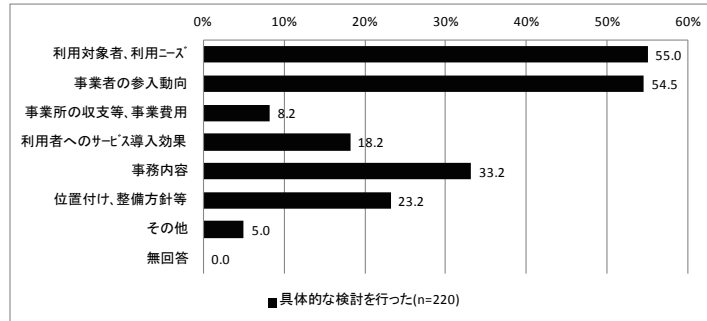
	合計	第5期計画における検討状況					無回答
		具体的な検討を行った	情報収集は行ったが、具体的な検討は行っていない	特に情報収集や具体的な検討は行っていない	その他		
全体(人口密度1,000人以上5,000未満)	154	64	55	31	3	1	
人口規模別	100.0	41.6	35.7	20.1	1.9	0.6	
30万人以上	25	18	4	2	1	0	
10万人以上30万人未満	100.0	72.0	16.0	8.0	4.0	0	
10万人以上30万人未満	45	23	14	8	0	0	
5万人以上10万人未満	100.0	51.1	31.1	17.8	0.0	0	
5万人以上10万人未満	45	15	19	10	1	0	
1万人以上5万人未満	100.0	33.3	42.2	22.2	2.2	0	
1万人以上5万人未満	36	8	16	11	0	1	
1万人未満	100.0	22.2	44.4	30.0	0.0	2.8	
1万人未満	3	0	2	0	1	0	
1万人未満	100.0	0.0	66.7	0.0	33.3	0.0	

2

1. 第5期介護保険事業計画における検討状況②

◆ 第5期計画にて具体的な検討を行った保険者について、具体的な検討内容をみると、「利用対象者、利用ニーズ」、「事業者の参入動向」についての検討が5割以上と高かった(図表5)。一方で、定期巡回・随時対応サービスの「位置付け、整備方針等」について検討した保険者は約1/4の保険者となっており、特に人口規模の小さい保険者でその割合が低かった(図表6)。

図表5 具体的な検討内容(複数回答)



図表6 人口規模別にみた具体的な検討内容(複数回答)

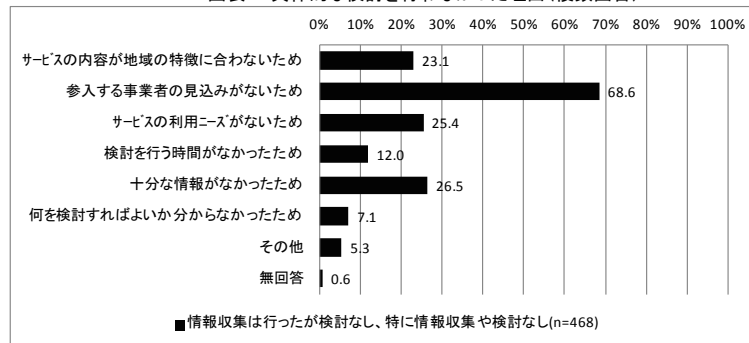
	合計	具体的に検討した内容							無回答
		利用対象者、利用ニーズ	事業者の参入動向	事業所の収支等、事業費用	利用者へのサービス導入効果	事務内容	位置付け、整備方針等	その他	
全体	220	121	120	18	40	73	51	11	0
	100.0	55.0	54.5	8.2	18.2	33.2	23.2	5.0	0.0
人口規模別									
30万人以上	45	26	28	6	10	23	16	2	0
10万人以上30万人未満	78	39	62	13	22	51	35	4	0
5万人以上10万人未満	49	25	27	3	8	13	10	5	0
1万人未満	47	30	22	4	10	6	6	0	0
	100.0	63.8	46.8	8.5	21.3	12.8	12.8	0.0	0.0

3

1. 第5期介護保険事業計画における検討状況③

◆ 具体的な検討を行わなかった理由についてみると、人口規模が小さい保険者ほど、「サービスの内容が地域の特徴に合わないため」、「参入する事業者の見込みがないため」とした保険者の割合が高かった。一方で人口規模の大きい保険者ほど、「十分な情報がなかった」とした保険者の割合が高く、「人口30万人以上」の保険者では42.9%、「人口10万人以上30万人未満」の保険者では35.8%となっていた(図表8)。

図表7 具体的な検討を行わなかった理由(複数回答)



図表8 人口規模別にみた具体的な検討を行わなかった理由(複数回答)

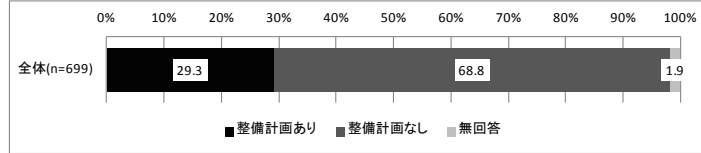
	合計	Q13-2 サービスに関する具体的な検討を行わなかった理由						その他	無回答
		サービスの内容が地域の特徴に合わないため	参入する事業者の見込みがないため	サービスの利用ニーズがないため	検討を行う時間がなかったため	十分な情報がなかったため	何を検討すればよいか分からなかったため		
全体	468	108	321	119	56	124	33	25	3
	100.0	23.1	68.6	25.4	12.0	26.5	7.1	5.3	0.6
人口規模別									
30万人以上	14	1	4	0	3	6	0	4	0
10万人以上30万人未満	67	10	33	16	9	24	7	4	0
5万人以上10万人未満	103	14	49	23	13	35	10	6	0
1万人未満	204	52	154	52	23	48	15	7	2
	100.0	25.5	75.5	25.5	11.3	23.5	7.4	3.4	1.0
1万人未満	79	23	62	25	5	11	5	3	0
	100.0	29.1	78.5	31.6	6.3	13.9	6.3	3.8	0.0

4

2. 第5期介護保険事業計画における整備状況①

- ◆ 第5期計画にて定期巡回・随時対応サービスの整備計画のある保険者は全体の約3割であった(図表9)。
- ◆ 第5期計画にて整備を計画しなかった理由をみると、人口規模の大きい保険者と比べ、人口規模が小さい保険者ほど、「サービスの内容が地域の特徴に合わないため」、「参入する事業者の見込みがないため」とした保険者の割合が高かったが、「人口10万人以上30万人未満」の保険者でも「参入する事業者の見込みがないため」とした保険者が5割を超えており、「サービスの利用ニーズがないため」とした保険者も約3割であった(図表10)。
- ◆ 第5期計画にて整備を計画しなかった理由として、「サービスの内容が地域の特徴に合わない」と回答した保険者について、具体的な内容を見ると、「移動距離、時間」に関する内容や「豪雪」といった気候に関する内容が多くみられたが、一方で「施設入所が可能」、「訪問系サービスのニーズが低い」といった内容もみられた。

図表9 第5期計画における整備計画の有無



図表10 人口規模別に見た整備を計画しなかった理由(複数回答)

人口規模別	合計	第5期計画にて整備を計画しなかった理由									
		サービスの内容が地域の特性に合わないため	参入する事業者の見込みがないため	サービスの利用ニーズがないため	既存のサービス提供が課題	他の地域にサービスを提供しないため	他の地域のサービスに参入しないため	今後のサービス提供の方向性を見極めるため	事務手続きが複雑	その他	無回答
全体	481	94	349	126	22	74	78	76	6	20	12
100.0	100.0	19.5	72.6	26.2	4.6	15.4	16.2	15.8	1.2	4.2	2.5
30万人以上	9	1	5	1	1	2	2	1	0	3	0
100.0	100.0	11.1	55.6	11.1	11.1	22.2	22.2	11.1	0.0	33.3	0.0
10万人以上30万人未満	64	6	36	18	5	11	9	15	1	4	3
100.0	100.0	9.4	56.3	28.1	7.8	17.2	14.1	23.4	1.6	6.3	4.7
5万人以上10万人未満	105	19	72	26	3	28	28	22	1	3	1
100.0	100.0	18.1	68.6	24.8	2.9	26.7	26.7	21.0	1.0	2.9	1.0
1万人以上5万人未満	216	46	166	56	11	28	29	29	3	8	7
100.0	100.0	21.3	76.9	25.9	5.1	13.0	13.4	13.4	1.4	3.7	3.2
1万人未満	85	21	70	25	2	5	10	9	1	2	1
100.0	100.0	24.7	82.4	29.4	2.4	5.9	11.8	9.4	1.2	2.4	1.2

5

2. 第5期介護保険事業計画における整備状況②

- ◆ 第5期計画において定期巡回・随時対応サービスの整備計画のある保険者と、整備計画のない保険者のうち「サービスの内容が地域の特徴に合わないため」を理由として選択した保険者について、「訪問介護」のサービス利用者数を比較すると、「人口10万人以上30万人未満」では、整備計画のない保険者の平均利用者数が1,368人に対し、整備計画のある保険者が1,118人であり、整備を計画した保険者よりも、整備を計画しなかった保険者の平均利用者数の方が多かった。「人口5万人以上10万人未満」では、整備計画のない保険者の平均利用者数が462人に対し、整備計画のある保険者が437人とほぼ同程度であるが、「人口1万人以上5万人未満」では、整備計画のない保険者の平均利用者数が279人に対し、整備計画のある保険者が206人と、整備計画のある保険者よりも平均利用者数が少なかった(図表11)。
- ◆ また、「通所介護」について比較すると、いずれの人口規模区分においても、整備計画のある保険者より、整備計画のない保険者の平均利用者数の方が多かった(図表12)。

図表11 (訪問介護)人口規模別に見た平均サービス利用者数の比較

人口規模	保険者	n	平均人口	【訪問介護】平均サービス利用者数					
				要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
10万人以上 30万人未満	①整備計画のある保険者	76	163,447	332	339	205	160	145	1,181
	②整備計画のない保険者 【理由: 地域の特性に合わないため】	6	157,822	360	458	219	174	158	1,368
5万人以上 10万人未満	①整備計画のある保険者	47	77,566	134	130	79	62	57	462
	②整備計画のない保険者 【理由: 地域の特性に合わないため】	19	68,959	121	123	76	65	52	437
1万人以上 5万人未満	①整備計画のある保険者	28	35,548	76	86	52	36	29	279
	②整備計画のない保険者 【理由: 地域の特性に合わないため】	46	29,635	62	58	34	29	23	206
1万人未満	①整備計画のある保険者	3	7,381	13	12	5	5	3	37
	②整備計画のない保険者 【理由: 地域の特性に合わないため】	21	5,926	17	14	7	6	4	48

図表12 (通所介護)人口規模別に見た平均サービス利用者数の比較

人口規模	保険者	n	平均人口	【通所介護】平均サービス利用者数					
				要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
10万人以上 30万人未満	①整備計画のある保険者	76	163,447	473	464	301	182	100	1,519
	②整備計画のない保険者 【理由: 地域の特性に合わないため】	6	157,822	532	555	299	173	102	1,661
5万人以上 10万人未満	①整備計画のある保険者	47	77,566	225	208	131	78	45	686
	②整備計画のない保険者 【理由: 地域の特性に合わないため】	19	68,959	242	231	144	99	54	769
1万人以上 5万人未満	①整備計画のある保険者	28	35,548	119	117	77	45	25	383
	②整備計画のない保険者 【理由: 地域の特性に合わないため】	46	29,635	118	118	76	48	29	389
1万人未満	①整備計画のある保険者	3	7,381	19	16	8	7	3	53
	②整備計画のない保険者 【理由: 地域の特性に合わないため】	21	5,926	31	27	17	9	6	91

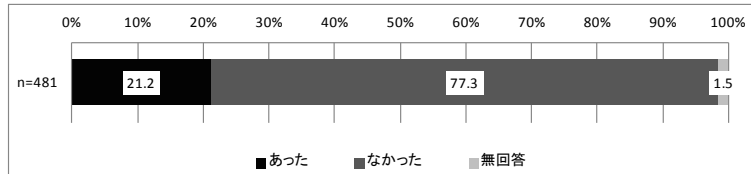
※人口規模「30万人以上」の保険者については、整備計画のない保険者(理由: 地域の特性に合わない)のn数が1であったため、比較をおこなっていない。

6

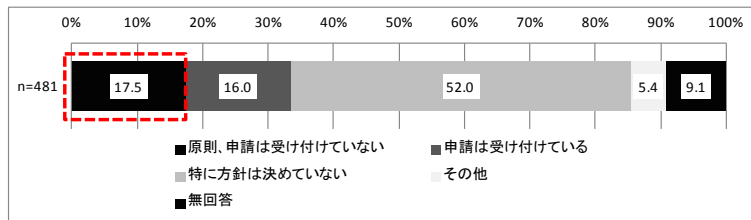
2. 第5期介護保険事業計画における整備状況③

- ◆ 整備計画のない保険者のうち、調査時点までに事業者からの問合せ、相談のあった保険者は約2割であった(図表13)。また、整備計画のない保険者の事業所から申請があった場合の対応をみると、「特に方針は決めていない」が52.0%と最も高いが、一方で「原則、申請は受け付けていない」とした保険者が17.5%となっていた(図表14)。
- ◆ また、申請を受け付けていない理由について、自由回答の記述をみると、「第5期計画において整備の計画がないため」としていた保険者が多くみられた。

図表13 事業所からの問合せ、相談の有無



図表14 事業所から申請があった場合の対応

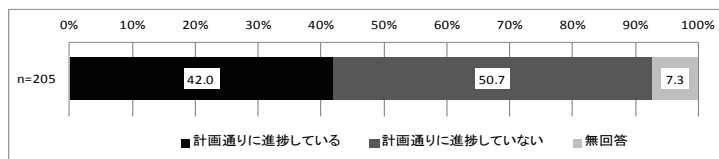


7

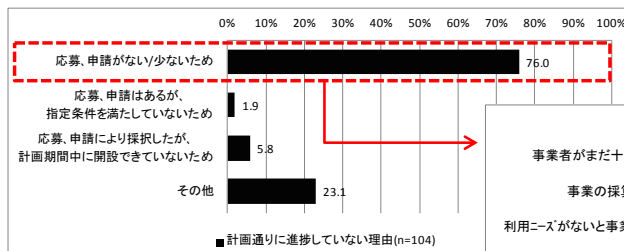
2. 第5期介護保険事業計画における整備状況④

- ◆ 整備計画のある保険者のうち、計画通り進捗している保険者は全体の約4割であった(図表15)。
- ◆ 計画通り進捗していない理由としては、「応募、申請がない/少ない」とした保険者が7割以上であった(図表16)。また、その理由として考えられること、の問いに対し、「事業の採算性に不安があるため」とした保険者が約9割、「介護・看護職員の確保が困難なため」が約7割と高い一方で、「事業者がまだ十分理解していない」、「利用ニーズがないと事業者が考えているため」とした保険者も約4割と高い割合を示していた(図表17)。

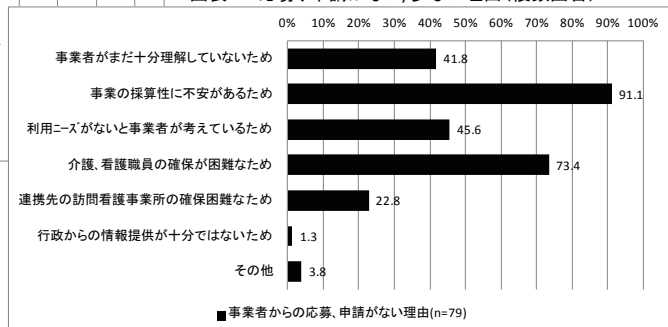
図表15 整備計画に対する進捗状況



図表16 計画通りに進捗していない理由(複数回答)



図表17 応募、申請がない/少ない理由(複数回答)

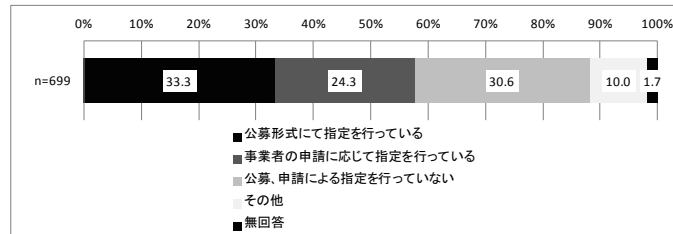


8

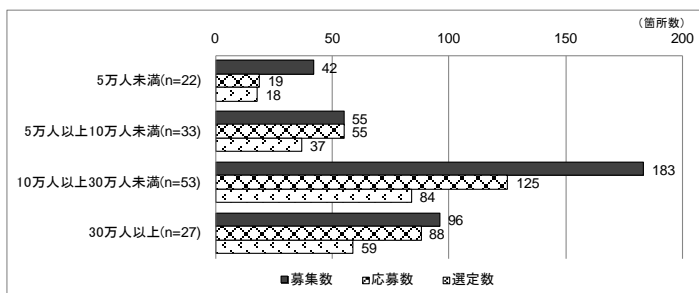
3. 事業所指定①

- ◆ 定期巡回・随時対応サービスの事業所指定の方法として、公募形式をとっている保険者は、全体の1/3であった(図表18)。
- ◆ 人口規模別に公募における募集数、応募数、選定数をみると、「5万人以上10万人未満」、「30万人以上」の保険者では、募集に対し、ほぼ同数の応募数があったが、「5万人未満」の保険者では、42箇所の募集に対し19箇所の応募、「10万人以上30万人未満」の保険者では、183箇所の募集に対し125箇所の応募と、募集に対し応募が下回っていた(図表19)。
- ◆ また、募集に対する応募状況を見ると、人口5万人以上の保険者では、人口規模による傾向の差はみられず、人口規模の大きい保険者であっても、募集に対し応募数が上回った保険者、同数であった保険者、下回った保険者がそれぞれ約1/3となっていた(図表20)。

図表18 事業所指定の方法



図表19 公募形式における募集、応募、選定状況



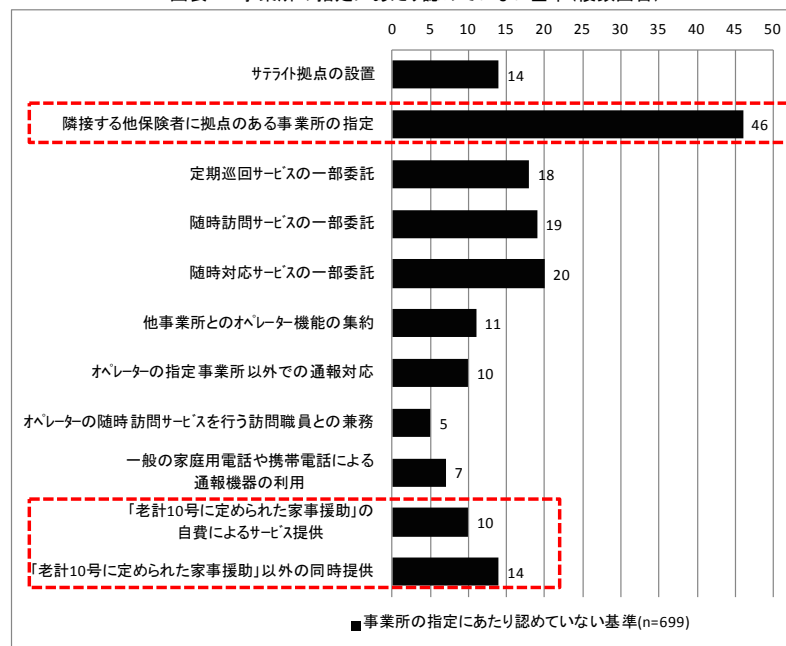
図表20 募集数に対する応募数(箇所)

人口規模	n	募集数を上回った	募集数と同じ	募集数を下回った
5万人未満	21	1	9	11
5万人以上10万人未満	31	9	10	12
10万人以上30万人未満	44	11	15	18
30万人以上	26	8	10	8

3. 事業所指定②

- ◆ 事業所の指定にあたり保険者が認めていない基準については、「隣接する他保険者に拠点のある事業所の指定」とした保険者が46保険者と最も多かった。また、「老計10号に定められた家事援助」の自費によるサービス提供を認めていない保険者が10保険者、「老計10号に定められた家事援助」以外の同時提供を認めていない保険者が14保険者となっていた(図表21)。

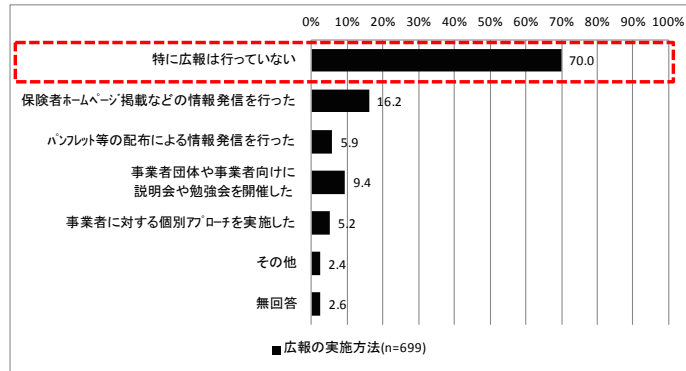
図表21 事業所の指定にあたり認めていない基準(複数回答)



4. 広報の実施状況

- ◆ 定期巡回・随時対応サービスの普及に向けた保険者の広報状況は、「特に広報を行っていない」保険者が7割を占めていた(図表22)。
- ◆ 第5期計画における整備計画の有無別に広報の実施状況を見ると、「整備計画あり」の保険者であっても、4割の保険者が「特に広報を行っていない」としており、「事業者団体や事業者向けに説明会や勉強会を開催した」とした保険者は約1/4にとどまっていた。一方で「整備計画なし」の保険者では、8割以上の保険者で「特に広報を行っていない」としており、非常に高い割合を示していた(図表23)。

図表22 広報の実施状況(複数回答)



図表23 整備計画の有無別にみた広報の実施状況(複数回答)

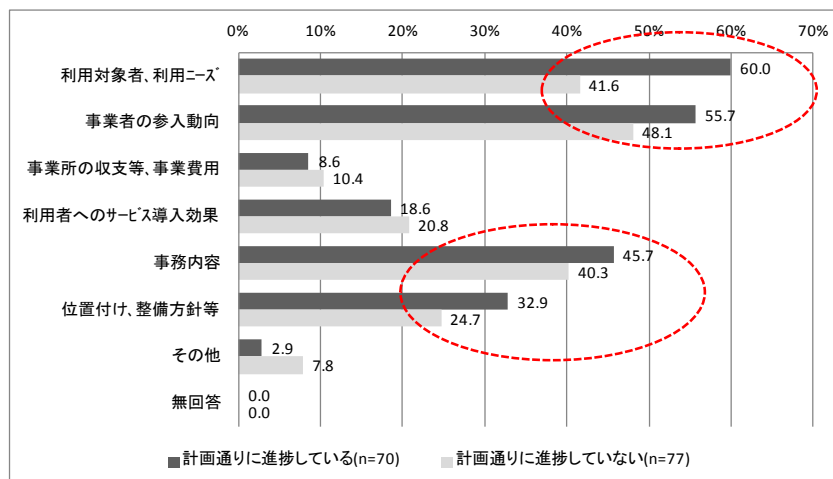
		広報の実施状況							
		合計	特に広報は行っていない	保険者ホームページ掲載などの情報発信を行った	パンフレット等の配布による情報発信を行った	事業者団体や事業者向けに説明会や勉強会を開催した	事業者に対する個別アプローチを実施した	その他	無回答
全体		699	489	113	41	66	36	17	18
		100.0	70.0	16.2	5.9	9.4	5.2	2.4	2.6
第5期計画における整備計画の有無	整備計画あり	205	82	70	31	48	24	14	2
		100.0	40.0	34.1	15.1	23.4	11.7	6.8	1.0
	整備計画なし	481	403	36	81	16	12	21	15
		100.0	83.8	7.5	1.7	3.3	2.5	4.4	3.1

11

5. 計画通り進捗している保険者と進捗していない保険者の比較①

- ◆ 第5期介護保険事業計画の整備計画通り進捗している保険者と進捗していない保険者について、第5期計画における定期巡回・随時対応サービスの具体的な検討内容を比較すると、計画通り進捗している保険者では、「利用対象者、利用ニーズ」、「事業者の参入動向」、「事務内容」、「位置付け、整備方針等」の項目で、計画通り進捗していない保険者と比較して割合が高かった(図表24)。

図表24 具体的な検討内容(複数回答)

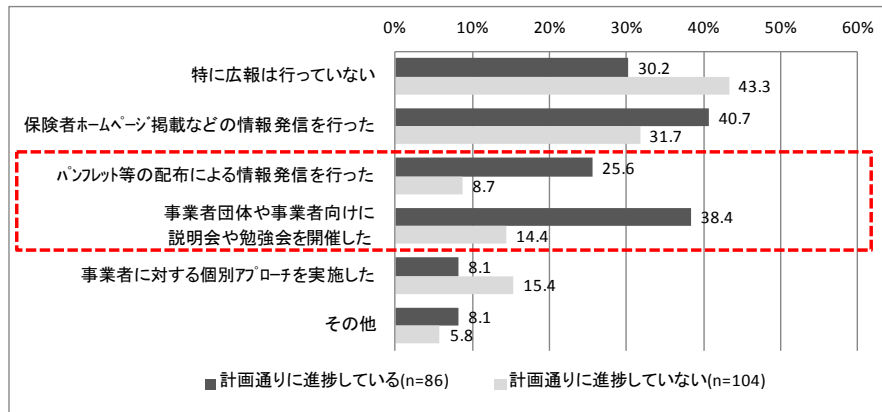


12

5. 計画通り進捗している保険者と進捗していない保険者の比較②

◆ 広報の実施状況を比較すると、計画通り進捗している保険者では、「保険者ホームページ掲載などの情報発信を行った」、「パンフレット等の配布による情報発信を行った」、「事業者団体や事業者向けに説明会や勉強会を開催した」において、計画通り進捗していない保険者より実施している割合が高かった。特に、「パンフレット等の配布による情報発信を行った」、「事業者団体や事業者向けに説明会や勉強会を開催した」の割合は、計画通り進捗していない保険者の2倍以上となっており、特徴がみられた(図表25)。

図表25 広報の実施状況(複数回答)



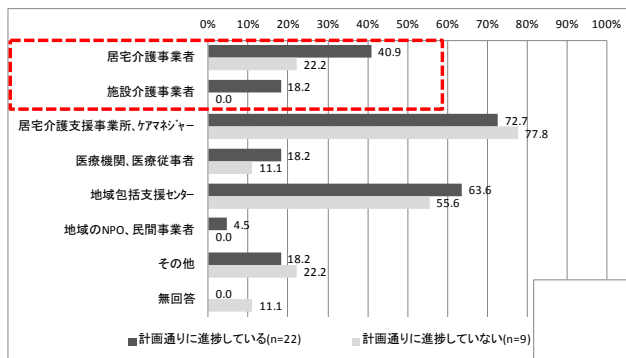
13

5. 計画通り進捗している保険者と進捗していない保険者の比較③

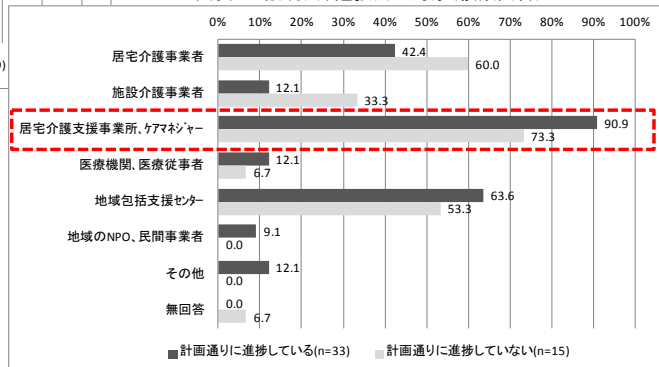
◆ パンフレット等の配布先について比較すると、「居宅介護支援事業所、ケアマネジャー」、「地域包括支援センター」の割合は同程度であるが、計画通り進捗している保険者の特徴として、「居宅介護事業者」、「施設介護事業者」、「医療機関、医療従事者」の割合が高かった(図表26)。

◆ 一方で、説明会、勉強会の実施対象先について比較すると、計画通り進捗している保険者では、約9割が「居宅介護支援事業所、ケアマネジャー」を対象としていた。(図表27)。

図表26 パンフレット等の配布先(複数回答)



図表27 説明会、勉強会の対象(複数回答)

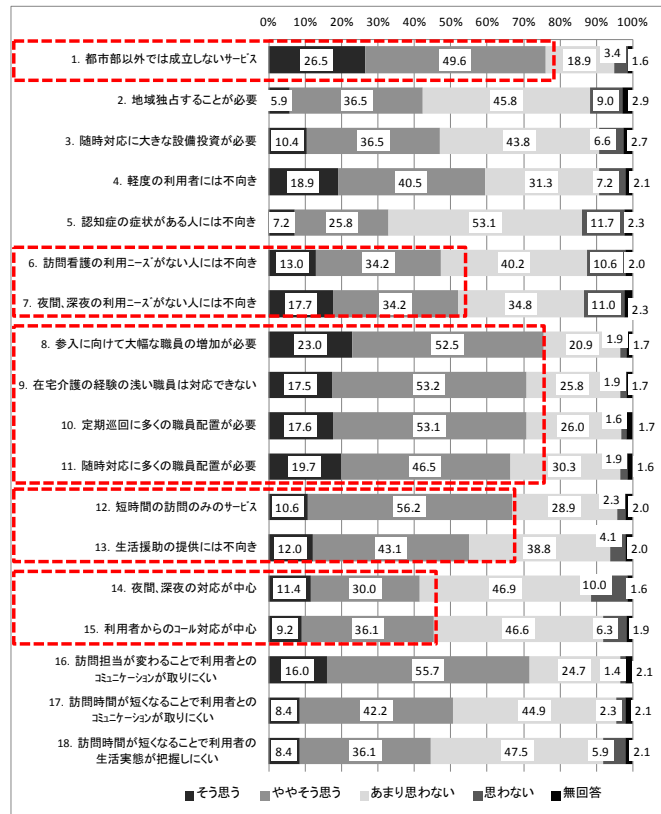


14

6. 定期巡回・随時対応サービスに対する保険者のイメージ①

- ◆ 定期巡回・随時対応サービスに対する保険者のイメージをみると、保険者の全体の傾向として、事業性、エリアに関する項目では、「都市部以外では成立しないサービス」で「そう思う」、「ややそう思う」とした保険者が7割以上であった。
- ◆ 利用者像に関する項目では、「軽度の利用者には不向き」、「訪問看護の利用ニーズがない人には不向き」、「夜間、深夜の利用ニーズがない人には不向き」で「そう思う」、「ややそう思う」とした保険者が5以上割であった。
- ◆ 人材・職員配置に関する項目では、「参入に向けて大幅な職員の増加が必要」、「在宅介護の経験の浅い職員には対応できない」、「定期巡回に多くの職員配置が必要」、「随時対応に多くの職員が必要」のいずれも「そう思う」、「ややそう思う」とした保険者が6割以上と高かった。
- ◆ また、サービス提供に関する項目では、「短時間の訪問のみのサービス」で「そう思う」、「ややそう思う」とした保険者が約7割、「生活援助の提供には不向き」で「そう思う」、「ややそう思う」とした保険者が5割以上と高く、「夜間、深夜の対応が中心」、「利用者からのコール対応が中心」についても、約4割の保険者が、「そう思う」「ややそう思う」としていた。

図表28 定期巡回・随時対応サービスに対する保険者のイメージ

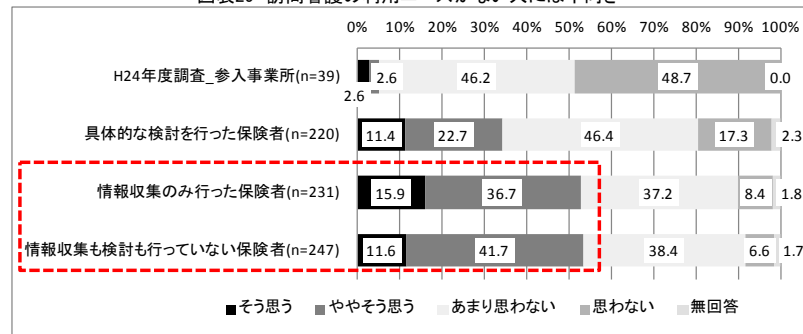


15

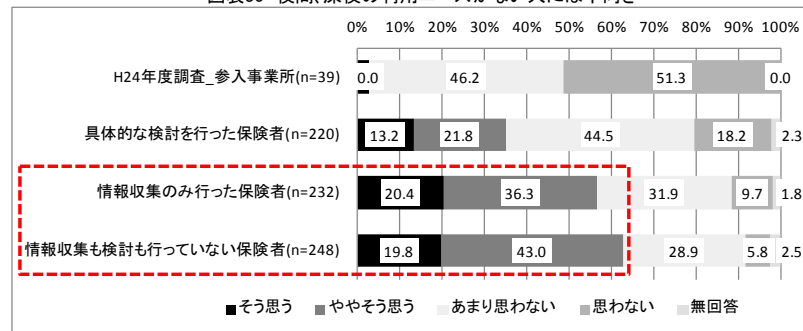
6. 定期巡回・随時対応サービスに対する保険者のイメージ②

- ◆ 特に、「訪問看護の利用ニーズがない人には不向き」(図表29)や「夜間、深夜の利用ニーズがない人には不向き」(図表30)については、具体的な検討を行った保険者に比べ、情報収集のみの保険者、情報収集も検討も行っていない保険者の「そう思う」、「ややそう思う」の割合が高かった(訪問看護ニーズで約5割、夜間、深夜ニーズで約6割)。

図表29 訪問看護の利用ニーズがない人には不向き



図表30 夜間、深夜の利用ニーズがない人には不向き

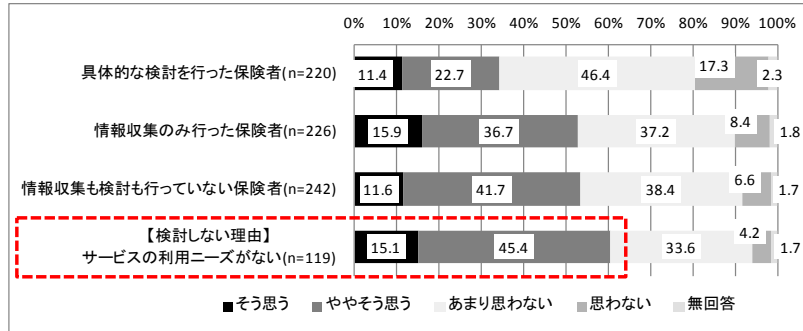


16

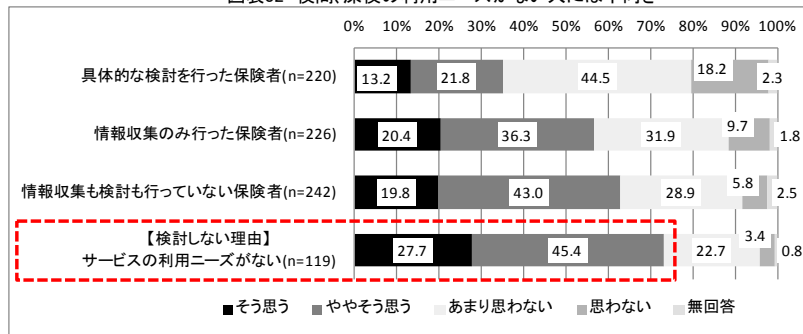
6. 定期巡回・随時対応サービスに対する保険者のイメージ③

◆ 第5期介護保険事業計画にて検討を行わない理由として、「サービスの利用ニーズがない」とした保険者では、情報収集のみの保険者、情報収集も検討も行っていない保険者よりも、「そう思う」、「ややそう思う」の割合が高かった（訪問看護ニーズで約6割、夜間、深夜ニーズで約7割）（図表31、32）。

図表31 訪問看護の利用ニーズがない人には不向き



図表32 夜間、深夜の利用ニーズがない人には不向き

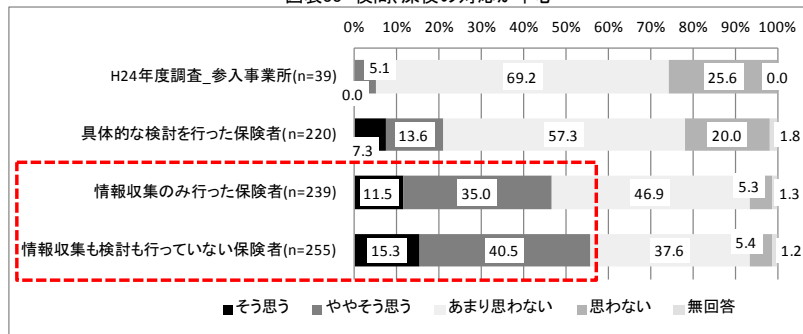


17

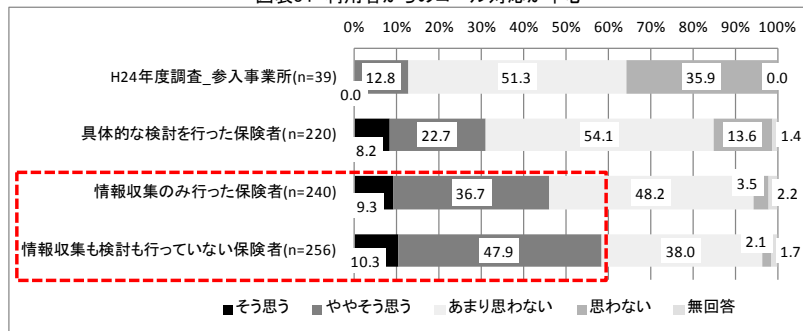
6. 定期巡回・随時対応サービスに対する保険者のイメージ④

◆ 「夜間、深夜の対応が中心」（図表33）、「利用者からのコール対応が中心」（図表34）といったサービス提供に関する項目については、具体的な検討を行った保険者に比べ、情報収集のみの保険者、情報収集も検討も行っていない保険者の「そう思う」、「ややそう思う」の割合が高かった。

図表33 夜間、深夜の対応が中心



図表34 利用者からのコール対応が中心

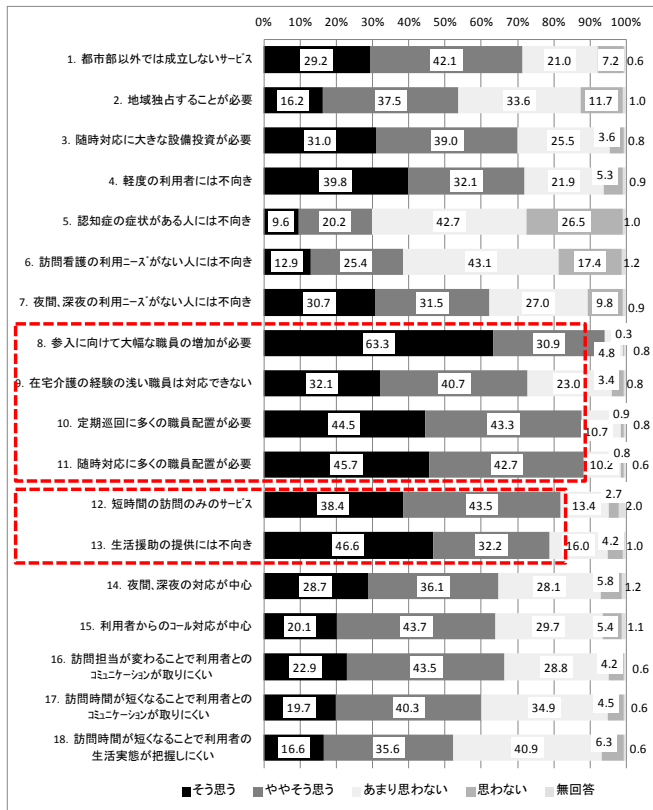


18

7. 定期巡回・随時対応サービスに対する未参入事業所のイメージ

- ◆ 定期巡回・随時対応サービスに対する未参入事業所のイメージをみると、未参入事業所の全体の傾向として、事業性、エリアに関する項目では、「都市部以外では成立しないサービス」、「随時対応に大きな設備投資が必要」で「そう思う」とした事業所が約7割と高かった。
- ◆ 利用者像に関する項目では、「軽度の利用者には不向き」で約7割、「夜間、深夜の利用ニーズがない人には不向き」では約6割の事業所が「そう思う」、「ややそう思う」としていた。
- ◆ また、特に、人材・職員配置に関する項目で「そう思う」とする割合が高く、「参入に向けて大幅な職員の増加が必要」では63.3%の事業所が「そう思う」としていた。
- ◆ サービス提供に関する項目では、「短時間の訪問のみのサービス」、「生活援助の提供には不向き」が「そう思う」「ややそう思う」の割合が約8割と高く、「夜間、深夜の対応が中心」、「利用者からのコール対応が中心」についても、約6割の事業所が、「そう思う」「ややそう思う」としていた。

図表35 定期巡回・随時対応サービスに対する未参入事業所のイメージ



2. 保険者調査（定期巡回・随時対応サービスに関するアンケート）

(1) 回答状況

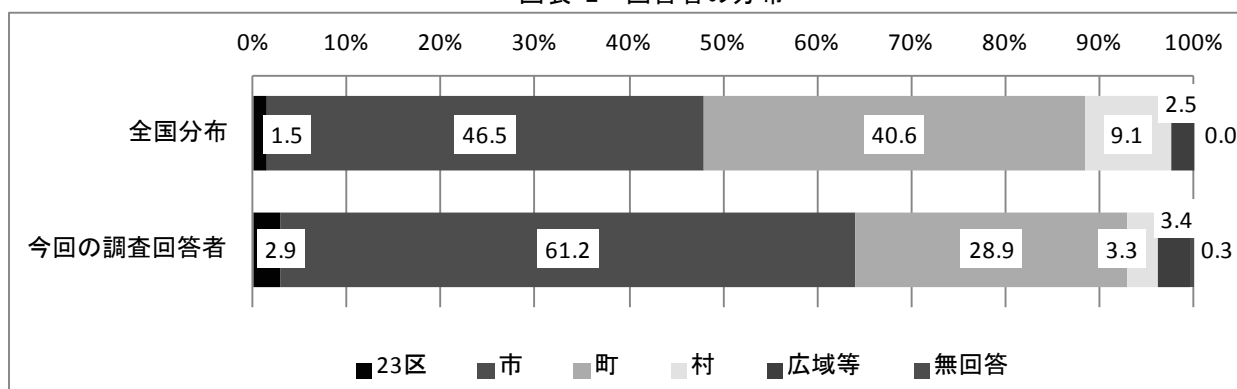
1) 保険者の回答状況

市区町村別に保険者の回答状況を見ると、23区が87.0%と最も高く、次いで広域連合、広域事務組合等が61.5%、市が58.3%となっている。一方で、町は31.5%、村は16.1%と人口規模の小さい保険者の回答率が低い結果となった。

図表 1 保険者の回答状況

	保険者数	回答数	回答率
全体	1,580	699	44.1%
23区	23	20	87.0%
市	734	428	58.3%
町	641	202	31.5%
村	143	23	16.1%
広域等	39	24	61.5%
不明	—	2	—

図表 2 回答者の分布



(2) 回答保険者の概況

1) 65 歳以上高齢者の割合

65 歳以上高齢者の割合は、平均（保険者間平均）27.4%、最大値 61.7%、最小値 8.6%、標準偏差 6.8 であった。

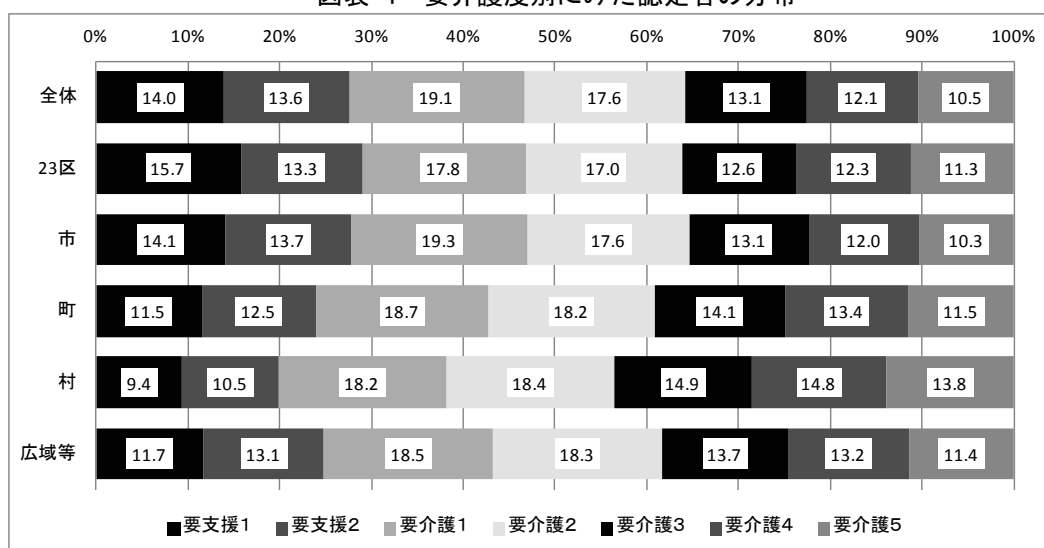
図表 3 65 歳以上高齢者の割合 (%)

	n	平均	標準偏差	最大値	最小値
全体	693	27.4%	6.8	61.7%	8.6%
23 区	20	19.9%	4.1	25.1%	8.6%
市	426	26.1%	5.8	61.7%	10.9%
町	200	30.0%	7.7	53.7%	11.9%
村	22	31.6%	7.7	46.6%	14.7%
広域等	23	30.2%	4.7	38.2%	20.9%

2) 要介護認定者

要介護度別の認定者の分布は以下の通りである。23 区、市に比べ、町、村は要介護 3 以上の認定者の割合が高かった。

図表 4 要介護度別にみた認定者の分布



3) 日常生活圏域

① 日常生活圏域数

市区町村別の日常生活圏域数をみると、平均 4.8 箇所、最大 82 箇所、最小 1 箇所であった。23 区、市では平均 6 箇所以上であるのに対し、町は 1.6 箇所、村は 1.2 箇所であった。

図表 5 日常生活圏域数 (箇所)

	n	平均	標準偏差	最大値	最小値
全体	682	4.8	7.1	82.0	1.0
23 区	20	6.6	5.5	27.0	2.0
市	423	6.3	8.1	82.0	1.0
町	195	1.6	3.0	40.0	1.0
村	21	1.2	0.7	4.0	1.0
広域等	23	6.5	4.5	22.0	1.0

② 1圏域当たりの平均高齢者数（※各保険者は1圏域当たりの平均高齢者数を回答）

1圏域当たりの平均高齢者数をみると、全体では平均6,612.4人、23区は平均15,389.6人であるのに対し、町は平均3,989.5人、村は平均1,221.5人であった。

図表 6 1圏域当たりの高齢者数（人）

	n	平均	最大値	最小値
全体	640	6,612.4	104,379.0	3.0
23区	19	15,389.6	38,374.0	1,691.0
市	401	7,555.3	104,379.0	255.0
町	182	3,989.5	11,205.0	3.0
村	15	1,221.5	4,300.0	25.0
広域等	23	7,231.1	23,080.0	1,617.0

(3) 第5期介護保険事業計画における保険者状況

1) 介護保険料（基準月額）

介護保険料（基準月額）をみると、全体では平均4,830.9円、最大6,525.0円、最小2,800.0円であった。

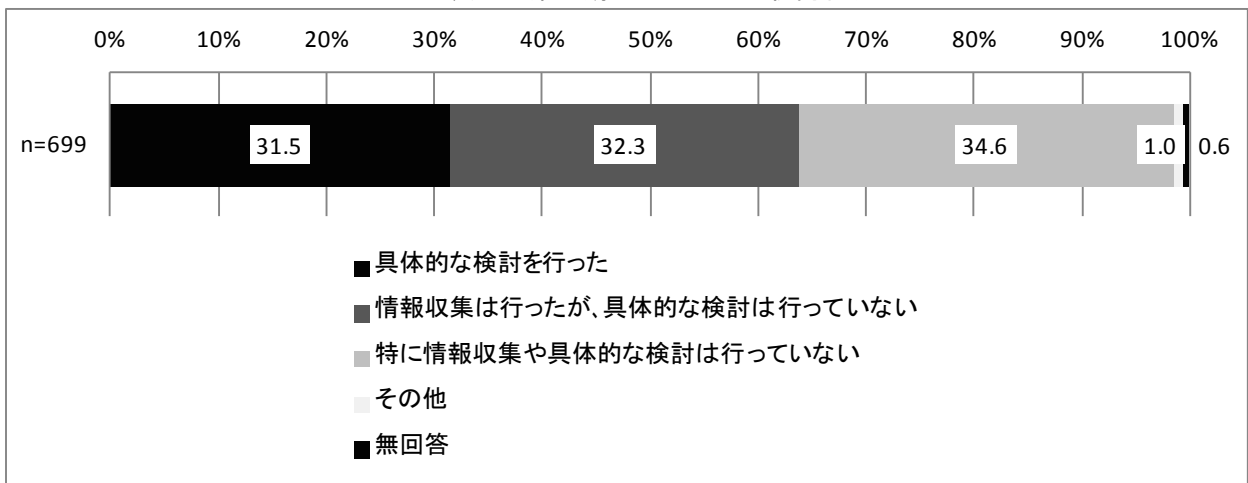
図表 7 介護保険料（基準月額）（円）

	n	平均	最大値	最小値
全体	689	4,830.9	6,525.0	2,800.0
23区	19	5,154.8	5,792.0	4,700.0
市	425	4,870.6	6,525.0	3,299.0
町	200	4,696.2	5,990.0	2,800.0
村	22	4,698.0	6,424.0	2,880.0
広域等	23	5,136.9	5,880.0	4,590.0

2) 第5期計画における定期巡回・随時対応サービスの検討状況

第5期計画における定期巡回・随時対応サービスの検討状況をみると、「具体的な検討を行った」が31.5%、「情報収集は行ったが、具体的な検討は行っていない」が32.3%、「特に情報収集や具体的な検討は行っていない」が34.6%であり、検討を行った保険者は全体の3割にとどまっていた。

図表 8 第5期計画における検討状況



① 人口規模別

人口規模別にみると、「具体的な検討を行った」割合は、「1万人未満」の保険者では9.1%と約1割であるのに対し、「30万人以上」の保険者では73.8%であった。人口規模が大きい保険者ほど、具体的な検討を行った割合が高くなる傾向がみられた。

図表 9 人口規模別にみた第5期計画における検討状況

		合計	第5期計画における検討状況				
			具体的な検討を行った	情報収集は行ったが、具体的な検討は行っていない	特に情報収集や具体的な検討は行っていない	その他	無回答
	全体	699	220	226	242	7	4
		100.0	31.5	32.3	34.6	1.0	0.6
人口規模別	30万人以上	61	45	11	3	2	0
		100.0	73.8	18.0	4.9	3.3	0.0
	10万人以上30万人未満	147	78	40	27	1	1
		100.0	53.1	27.2	18.4	0.7	0.7
	5万人以上10万人未満	154	49	65	38	2	0
		100.0	31.8	42.2	24.7	1.3	0.0
1万人以上5万人未満	245	39	92	112	1	1	
	100.0	15.9	37.6	45.7	0.4	0.4	
1万人未満	88	8	18	61	1	0	
	100.0	9.1	20.5	69.3	1.1	0.0	

② 人口密度別

人口密度別にみると、「具体的な検討を行った」割合は、人口密度（人/km²）が「10,000以上」の保険者では76.9%であるのに対し、「200未満」の保険者では15.0%と低かった。人口規模同様、人口密度が大きい保険者ほど、具体的な検討を行った割合が高くなる傾向がみられた。

図表 10 人口密度別にみた第5期計画における検討状況

		合計	第5期計画における検討状況				
			具体的な検討を行った	情報収集は行ったが、具体的な検討は行っていない	特に情報収集や具体的な検討は行っていない	その他	無回答
	全体	699	220	226	242	7	4
		100.0	31.5	32.3	34.6	1.0	0.6
人口密度	10,000以上	26	20	3	1	1	1
		100.0	76.9	11.5	3.8	3.8	3.8
	5,000以上10,000未満	39	25	7	6	1	0
		100.0	64.1	17.9	15.4	2.6	0.0
	1,000以上5,000未満	154	64	55	31	3	1
		100.0	41.6	35.7	20.1	1.9	0.6
200以上1,000未満	225	73	83	68	1	0	
	100.0	32.4	36.9	30.2	0.4	0.0	
200未満	247	37	77	132	1	0	
	100.0	15.0	31.2	53.4	0.4	0.0	

③ 人口規模別にみた人口密度 1,000 以上 5,000 未満の保険者

同じ人口密度 1,000 以上 5,000 未満の保険者の状況を比較すると、「具体的な検討を行った」割合は、「1 万人以上 5 万人未満」の保険者では 22.2% であるのに対し、「30 万人以上」の保険者では 72.0% であった。

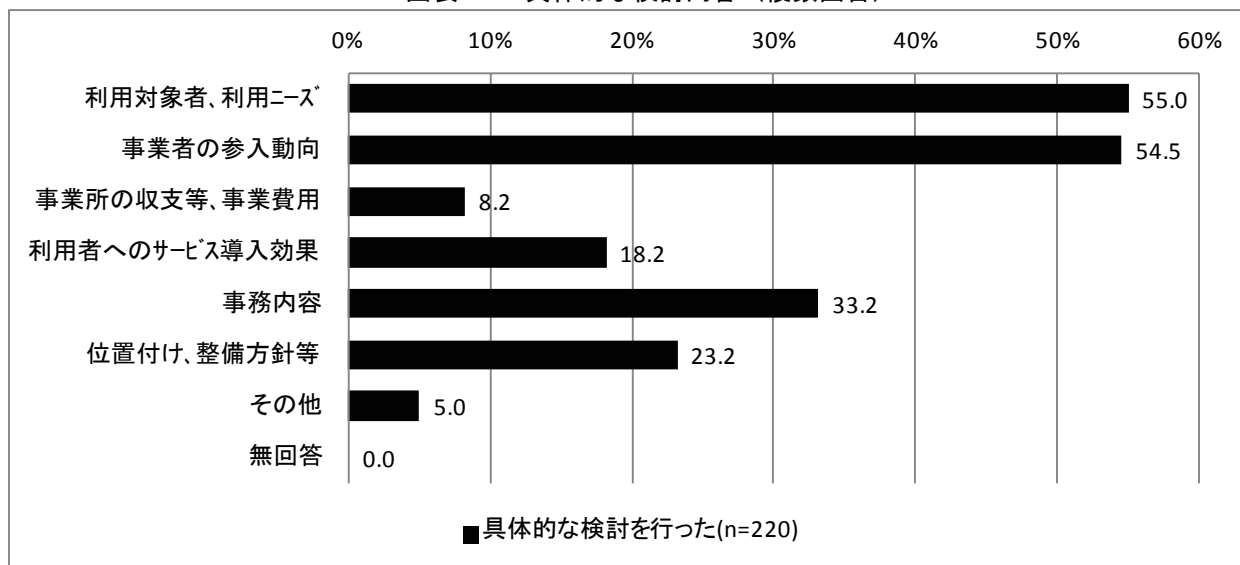
図表 11 人口規模別にみた人口密度 1,000 以上 5,000 未満の保険者の検討状況

		合計	第5期計画における検討状況				
			具体的な検討を行った	情報収集は行ったが、具体的な検討は行っていない	特に情報収集や具体的な検討は行っていない	その他	無回答
	全体(人口密度1,000以上5,000未満)	154	64	55	31	3	1
		100.0	41.6	35.7	20.1	1.9	0.6
人口規模別	30万人以上	25	18	4	2	1	0
		100.0	72.0	16.0	8.0	4.0	0.0
	10万人以上30万人未満	45	23	14	8	0	0
		100.0	51.1	31.1	17.8	0.0	0.0
	5万人以上10万人未満	45	15	19	10	1	0
		100.0	33.3	42.2	22.2	2.2	0.0
	1万人以上5万人未満	36	8	16	11	0	1
		100.0	22.2	44.4	30.6	0.0	2.8
	1万人未満	3	0	2	0	1	0
		100.0	0.0	66.7	0.0	33.3	0.0

3) 具体的に検討した内容（回答：具体的な検討を行った保険者）

具体的に検討した内容は、「利用対象者、利用ニーズ」が 55.0%、「事業者の参入動向」が 54.5%、「事務内容」が 33.2% であった。一方で、地域包括ケアシステム構築の中核的サービスの一つと位置付けられている本サービスについて、サービスの「位置付け、整備方針等」を検討した保険者は 23.2% であった。

図表 12 具体的な検討内容（複数回答）



① 人口規模別

人口規模別に具体的な検討内容をみると、「位置付け、整備方針等」は、「30万人以上」の保険者は35.6%であるのに対し、「5万人未満」では12.8%と、人口規模が大きい保険者ほど、本サービスの位置付け、整備方針等を検討している割合が高かった。また、「事務内容」についても、「30万人以上」の保険者は51.1%と約半数であるのに対し、「5万人未満」では12.8%と、同様の傾向がみられた。

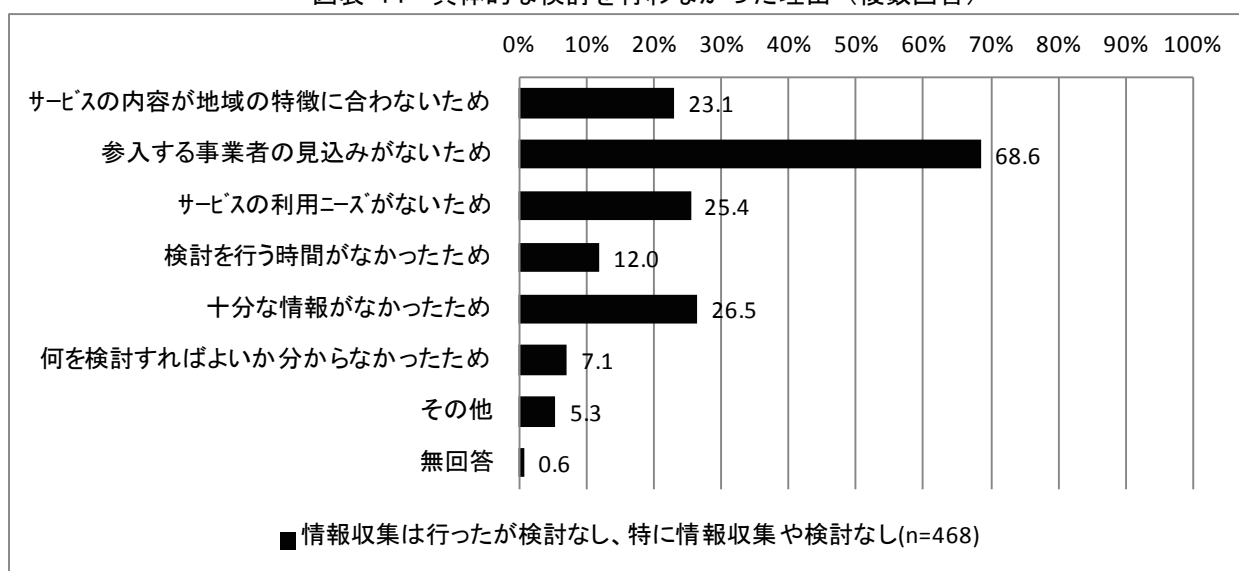
図表 13 人口規模別にみた具体的な検討内容

	合計	具体的に検討内容								
		利用対象者、利用ニーズ	事業者の参入動向	事業所の収入等、事業費用	利用者へのサービス導入効果	事務内容	位置付け、整備方針等	その他	無回答	
全体	220	121	120	18	40	73	51	11	0	
	100.0	55.0	54.5	8.2	18.2	33.2	23.2	5.0	0.0	
人口規模別	30万人以上	45	26	28	6	10	23	16	2	0
	100.0	57.8	62.2	13.3	22.2	51.1	35.6	4.4	0.0	
	10万人以上30万人未満	78	39	43	5	11	31	19	4	0
	100.0	50.0	55.1	6.4	14.1	39.7	24.4	5.1	0.0	
	5万人以上10万人未満	49	25	27	3	8	13	10	5	0
	100.0	51.0	55.1	6.1	16.3	26.5	20.4	10.2	0.0	
	5万人未満	47	30	22	4	10	6	6	0	0
	100.0	63.8	46.8	8.5	21.3	12.8	12.8	0.0	0.0	

4) 具体的な検討を行わなかった理由（回答：具体的な検討を行わなかった保険者）

具体的な検討を行わなかった理由をみると、「参入する事業者の見込みがないため」とした保険者が68.6%と最も高く、次いで「十分な情報がなかったため」が26.5%、「サービスの利用ニーズがないため」が25.4%であった。

図表 14 具体的な検討を行わなかった理由（複数回答）



① 人口規模別

人口規模別にみると、「参入する事業者の見込みがないため」は「30万人以上」で28.6%、「1万人未満」で78.5%と、人口規模が小さいほど割合が高かった。一方で、「十分な情報がなかったため」は、「30万人以上」で42.9%、「1万人未満」で23.5%と、人口規模が大きいほど割合が高かった。なお、「サービスの利用ニーズがないため」は、「30万人以上」の保険者では見られないが、30万人未満の保険者でいずれも2割以上を占めていた。

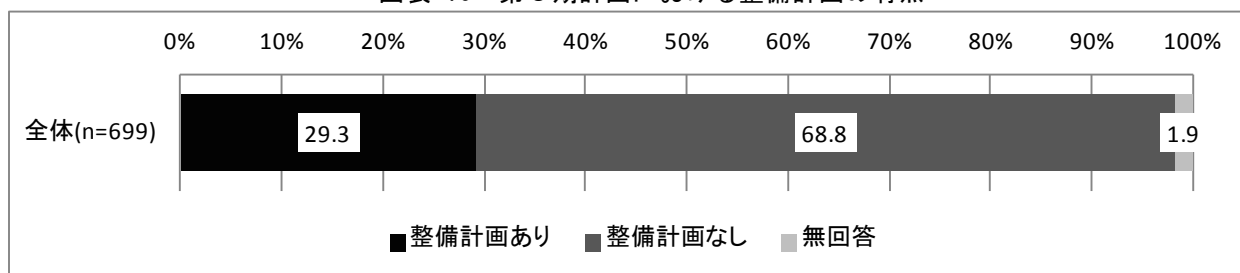
図表 15 人口規模別にみた具体的な検討を行わなかった理由

		合計	Q13-2 サービスに関する具体的な検討を行わなかった理由							
			サービスの内 容が地域の 特徴に合わ ないため	参入する事 業者の見込 みがないた め	サービスの利 用ニーズが ないため	検討を行う 時間がな かったため	十分な情報 がなかった ため	何を検討す ればよいか 分からな かったため	その他	無回答
	全体	468	108	321	119	56	124	33	25	3
		100.0	23.1	68.6	25.4	12.0	26.5	7.1	5.3	0.6
人口規模別	30万人以上	14	1	4	0	3	6	0	4	0
		100.0	7.1	28.6	0.0	21.4	42.9	0.0	28.6	0.0
	10万人以上30万人未満	67	10	33	16	9	24	7	4	0
		100.0	14.9	49.3	23.9	13.4	35.8	10.4	6.0	0.0
	5万人以上10万人未満	103	22	68	26	16	35	5	7	1
		100.0	21.4	66.0	25.2	15.5	34.0	4.9	6.8	1.0
1万人以上5万人未満	204	52	154	52	23	48	15	7	2	
	100.0	25.5	75.5	25.5	11.3	23.5	7.4	3.4	1.0	
1万人未満	79	23	62	25	5	11	5	3	0	
	100.0	29.1	78.5	31.6	6.3	13.9	6.3	3.8	0.0	

5) 第5期計画における整備計画の有無

第5期計画における定期巡回・随時対応サービスの整備計画の有無をみると、「整備計画あり」が29.3%、「整備計画なし」が68.8%であった。

図表 16 第5期計画における整備計画の有無



① 検討状況別

検討状況別にみると、「具体的な検討を行った」保険者は70.5%が「整備計画あり」であった。一方で、「情報収集は行ったが、具体的な検討は行っていない」の保険者は15.0%、「特に情報収集や具体的な検討は行っていない」保険者は3.7%であった。

図表 17 検討状況別にみた第5期計画における整備計画の有無

		合計	第5期計画における整備計画の有無		
			整備計画あり	整備計画なし	無回答
	全体	699	205	481	13
		100.0	29.3	68.8	1.9
第5期計画にお ける検討状況別	具体的な検討を行った	220	155	55	10
		100.0	70.5	25.0	4.5
	情報収集は行ったが、具 体的な検討は行っていない	226	34	191	1
		100.0	15.0	84.5	0.4
	特に情報収集や具 体的な 検討は行っていない	242	9	233	0
		100.0	3.7	96.3	0.0
	その他	7	6	1	0
		100.0	85.7	14.3	0.0

6) 第5期計画における事業所の整備計画数

整備計画数の平均をみると、全体は1.9箇所、23区は2.1箇所、市は1.8箇所であった。町、村はn数が少ないが、いずれの保険者も1箇所であった。

図表 18 第5期計画における事業所の整備計画数（箇所）

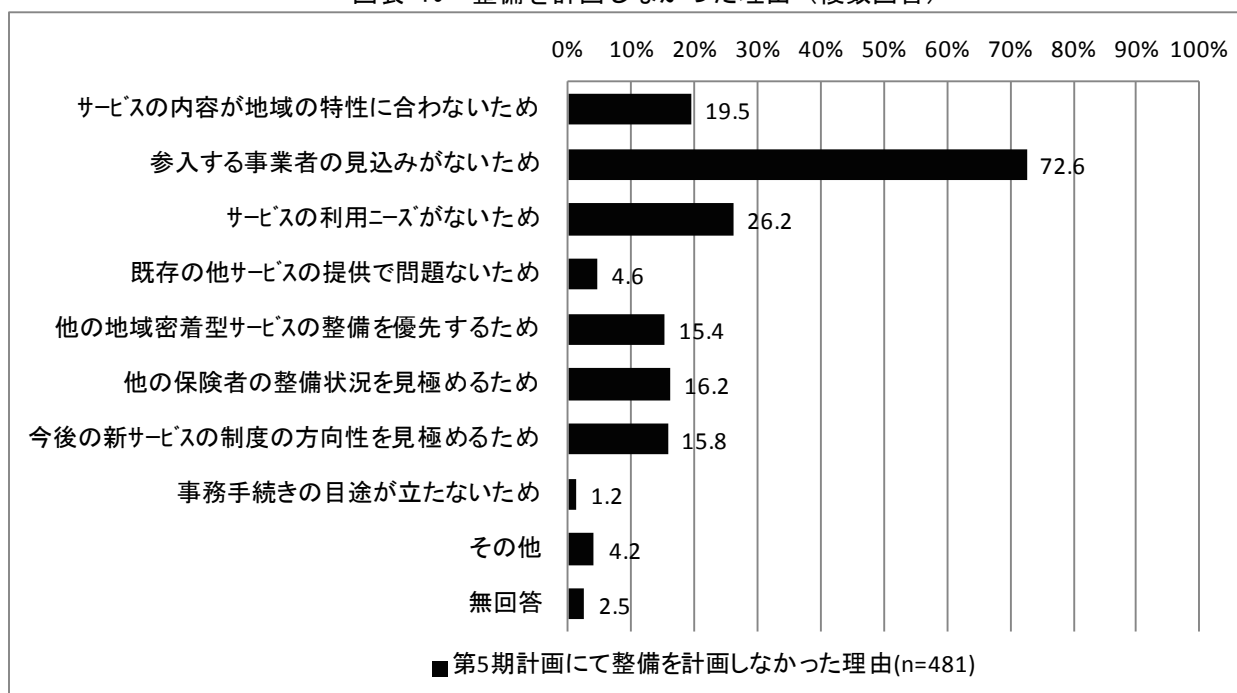
	n	平均	標準偏差	最大値	最小値
全体	187	1.9	2.1	23.0	1.0
23区	13	2.1	1.4	5.0	1.0
市	156	1.8	2.2	23.0	1.0
町	7	1.0	0.0	1.0	1.0
村	1	1.0	0.0	1.0	1.0
広域等	9	2.8	1.9	7.0	1.0

7) 整備を計画しなかった理由（回答：整備計画数、見込み量が「0」の保険者）

第5期計画にて整備を計画しなかった理由をみると、「参入する事業者の見込みがないため」が72.6%と最も高く、次いで「サービスの利用ニーズがないため」が26.2%であった。また、「サービスの内容が地域の特性に合わないため」とした保険者は19.5%であった。

一方で、「他の保険者の整備状況を見極めるため」、「今後の新サービスの制度の方向性を見極めるため」とした保険者がそれぞれ16.2%、15.8%となっていた。

図表 19 整備を計画しなかった理由（複数回答）



① 人口規模別

人口規模別に整備を計画しなかった理由をみると、「参入する事業者の見込みがないため」は、「人口1万人未満」で82.4%と8割以上を占めていた。

図表 20 人口規模別にみた整備を計画しなかった理由（複数回答）

		合計	第5期計画にて整備を計画しなかった理由									
			サービスの 内容が地 域の特性 に合わな いため	参入する 事業者の 見込みが ないため	サービスの 利用ニーズ がないた め	既存の他 サービスの 提供で問 題ないた め	他の地域 の密着型 サービスの 整備を優 先するた め	他の保険 者の整備 状況を見 極めるた め	今後の新 サービスの 制度の方 向性を見 極めるた め	事務手続 の目的が 立たない ため	その他	無回答
	全体	481	94	349	126	22	74	78	76	6	20	12
		100.0	19.5	72.6	26.2	4.6	15.4	16.2	15.8	1.2	4.2	2.5
人口規模別	30万人以上	9	11	5	1	11	2	2	1	0	3	0
		100.0	11.1	55.6	11.1	11.1	22.2	22.2	11.1	0.0	33.3	0.0
	10万人以上30万人未満	64	6	36	18	5	11	9	15	1	4	3
		100.0	9.4	56.3	28.1	7.8	17.2	14.1	23.4	1.6	6.3	4.7
	5万人以上10万人未満	105	19	72	26	3	28	28	22	1	3	1
		100.0	18.1	68.6	24.8	2.9	26.7	26.7	21.0	1.0	2.9	1.0
1万人以上5万人未満	216	46	166	56	11	28	29	29	3	8	7	
	100.0	21.3	76.9	25.9	5.1	13.0	13.4	13.4	1.4	3.7	3.2	
1万人未満	85	21	70	25	2	5	10	8	1	2	1	
	100.0	24.7	82.4	29.4	2.4	5.9	11.8	9.4	1.2	2.4	1.2	

② 地域の特性に合わないとした保険者の具体的な地域の特徴

地域の特性に合わないとした保険者の具体的な地域の特徴をみると、「居住地の間隔が広く移動距離に時間がかかる」、「豪雪地帯で冬季の訪問が困難」といった意見が多かった。一方で、「施設入所が可能である」、「訪問サービスのニーズが低い」といった意見もみられた。

図表 21 地域の特徴（自由回答）

具体的な地域の特徴
一戸建の世帯がほとんどで、家族と同居している。要介護が高くなると施設入所をする方が多い。
ショートステイ利用含め、家族介護で間に合っているケースもある。又、長く待機せず施設入所も可能であるため。
訪問系のサービスのニーズが低い。ため。（家の中に入られることを好まない）
家の間隔が広く、密集して建っていない。
面積が広大なうえ集落が点在している。
道路状況が悪く、効率よく回られる道路網となっていないため1件にかかる時間が大きい。
山間の農村部で必要な利用者と利用者の移動距離がある。また、利用のニーズが少ない→参入する事業所がない。
持ち家率が高く、又、家や土地に対する愛着が強いため、できるだけ自宅での生活を希望する高齢者が多く、利用者が広範囲に点在していることと豪雪地帯のため、冬期間の除雪（特に夜間）が行き届かない地域のため。
湖を囲んで地域があるため1軒から1軒までの移動に時間がかかる。また冬は雪が多い時もあるため参入する事業者の見込みがない。
豪雪のため、冬季間の深夜時間帯における随時訪問は困難である。
夜間帯のサービス導入に利用者のとまどい（影響）とニーズの少なさから、事業者が成り立たない。
夜間に人が来ることに抵抗がある人も多いと思われる。
離島において、全てのサービスを提供することは難しい。財力と人的確保ができれば実施したい。
離島であり、在宅の様子もほぼ把握できる。緊急の場合は医療の往診等での対応となり、介護サービス提供はニーズがない。
訪問介護、訪問看護を行う事業所がそれぞれ1箇所ずつしかなく、また夜間への対応となると、看護師、保健師、介護士等の人材確保が困難であるため。

③ 訪問介護、通所介護サービスの要介護度別利用者数²の比較

(整備を計画した保険者／整備を計画しなかった保険者のうち「地域の特性に合わないため」とした保険者)

第5期計画において定期巡回・随時対応サービスの整備計画のある保険者と、整備計画のない保険者のうち「サービスの内容が地域の特性に合わないため」を理由として選択した保険者について、「訪問介護」のサービス利用者数を比較すると、「人口10万人以上30万人未満」では、整備計画のない保険者の平均利用者数が1,368人に対し、整備計画のある保険者が1,118人であり、整備計画のある保険者よりも、整備計画のない保険者の平均利用者数の方が多かった。「人口5万人以上10万人未満」では、整備計画のない保険者の平均利用者数が462人に対し、整備計画のある保険者が437人とほぼ同程度であるが、「人口1万人以上5万人未満」では、整備計画のない保険者の平均利用者数が279人に対し、整備計画のある保険者が206人と、整備計画のある保険者よりも平均利用者数が少なかった。

「通所介護」について比較すると、いずれの人口規模区分においても、整備計画のある保険者より、整備計画のない保険者の平均利用者数の方が多かった。

図表 22 (訪問介護) 人口規模別にみた平均サービス利用者数の比較

人口規模	保険者	n	平均人口	【訪問介護】平均サービス利用者数					
				要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
10万人以上 30万人未満	①整備計画のある保険者	76	163,447	332	339	205	160	145	1,181
	②整備計画のない保険者 【理由:地域の特性に合わないため】	6	157,822	360	458	219	174	158	1,368
5万人以上 10万人未満	①整備計画のある保険者	47	77,566	134	130	79	62	57	462
	②整備計画のない保険者 【理由:地域の特性に合わないため】	19	68,959	121	123	76	65	52	437
1万人以上 5万人未満	①整備計画のある保険者	28	35,548	76	86	52	36	29	279
	②整備計画のない保険者 【理由:地域の特性に合わないため】	46	29,635	62	58	34	29	23	206
1万人未満	①整備計画のある保険者	3	7,381	13	12	5	5	3	37
	②整備計画のない保険者 【理由:地域の特性に合わないため】	21	5,926	17	14	7	6	4	48

図表 23 (通所介護) 人口規模別にみた平均サービス利用者数の比較

人口規模	保険者	n	平均人口	【通所介護】平均サービス利用者数					
				要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
10万人以上 30万人未満	①整備計画のある保険者	76	163,447	473	464	301	182	100	1,519
	②整備計画のない保険者 【理由:地域の特性に合わないため】	6	157,822	532	555	299	173	102	1,661
5万人以上 10万人未満	①整備計画のある保険者	47	77,566	225	208	131	78	45	686
	②整備計画のない保険者 【理由:地域の特性に合わないため】	19	68,959	242	231	144	99	54	769
1万人以上 5万人未満	①整備計画のある保険者	28	35,548	119	117	77	45	25	383
	②整備計画のない保険者 【理由:地域の特性に合わないため】	46	29,635	118	118	76	48	29	389
1万人未満	①整備計画のある保険者	3	7,381	19	16	8	7	3	53
	②整備計画のない保険者 【理由:地域の特性に合わないため】	21	5,926	31	27	17	9	6	91

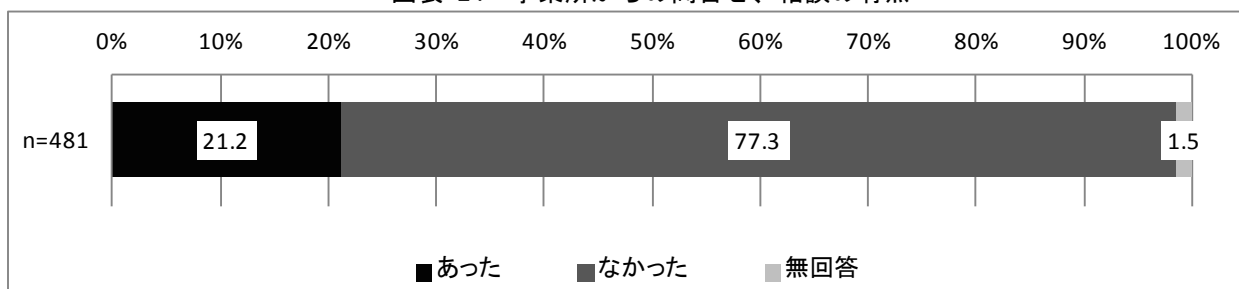
※人口規模「30万人以上」の保険者については、整備計画のない保険者（理由：地域の特性に合わない）のn数が1であったため、比較をおこなっていない。

² 利用者数は、H23 介護保険事業報告の年間利用件数より算出している（利用者数＝件数/12）。月途中で転居などを行い、複数の事業者の訪問介護を受けている場合などは件数が複数カウントとなるが、この場合は考慮していない。

8) 事業所からの問合せ、相談の有無（回答：整備計画数、見込み量が「0」の保険者）

整備計画を立てていない保険者について、調査時点での事業所から問合せや相談の有無をみると、「問合せ、相談があった」とした保険者が21.2%であった。

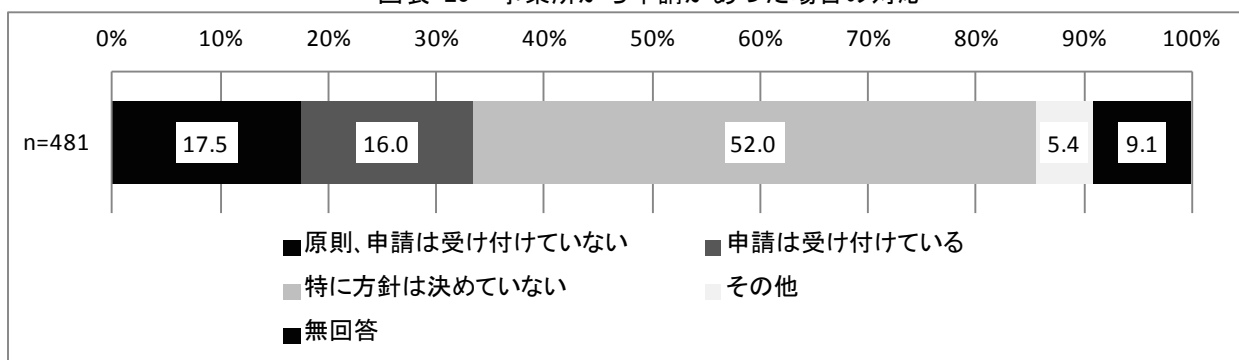
図表 24 事業所からの問合せ、相談の有無



9) 事業所から申請があった場合の対応（回答：整備計画数、見込み量が「0」の保険者）

整備計画を立てていない保険者について、事業所から申請があった場合の対応状況をみると、「特に方針を決めていない」とした保険者が52.0%と最も多かった。また、「申請は受け付けている」とした保険者は16.0%であった。一方で、「原則、申請は受け付けていない」とした保険者が17.5%であった。

図表 25 事業所から申請があった場合の対応



① 申請を受け付けていない理由

申請を受け付けていない理由について、自由回答の記述をみると、ほとんどの保険者で「第5期計画において整備の計画がないため」としていた。

図表 26 申請を受け付けていない理由（自由回答）

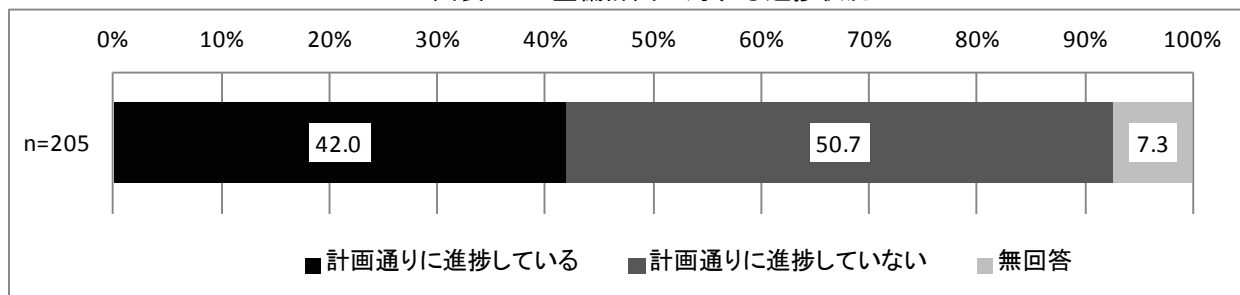
申請は受け付けていない理由
第5期計画において本サービスの整備を計画していないため。
第5期計画では、検討段階のため、受け付けていない。
第5期介護保険事業計画に定期巡回・随時対応サービスの導入をしていないが事業申請があれば、介護保険事業計画の見直しを検討するとともに、介護保険の財政計画の変更により可能であれば運営委員会に諮り、計画変更を行ない、事業実施出来るようにしたい。

(4) 第5期介護保険事業計画の整備計画に対する進捗状況
 (回答：整備計画数、見込み量が「1」以上の保険者)

1) 進捗状況

整備計画に対する進捗状況をみると、「計画通り進捗している」が42.0%、「計画通りに進捗していない」が50.7%であった。

図表 27 整備計画に対する進捗状況



① 人口規模別

人口規模別にみると、「計画通りに進捗していない」は、いずれの категорияにおいても4割以上となっていた。

図表 28 人口規模別にみた整備計画に対する進捗状況

		合計	整備計画に対する進捗状況		
			計画通りに進捗している	計画通りに進捗していない	無回答
	全体	205	86	104	15
		100.0	42.0	50.7	7.3
人口規模別	30万人以上	50	27	20	3
		100.0	54.0	40.0	6.0
	10万人以上30万人未満	76	31	43	2
		100.0	40.8	56.6	2.6
	5万人以上10万人未満	48	22	23	3
	100.0	45.8	47.9	6.3	
	5万人未満	28	6	16	6
		100.0	21.4	57.1	21.4

2) 事業所の応募や申請につながった理由 (回答：計画通りに進捗しているとした保険者)

計画通りに進捗している保険者について、事業者からの応募や申請につながったと考えられることを自由回答にて聞いたところ、「国もモデル事業を実施したこと」、「指定事業者と訪問介護事業所の橋渡し・調整を行った」、「事前に事業者に対して意向調査を実施した」、「事業者に対して周知を行った」、といった意見がみられた。

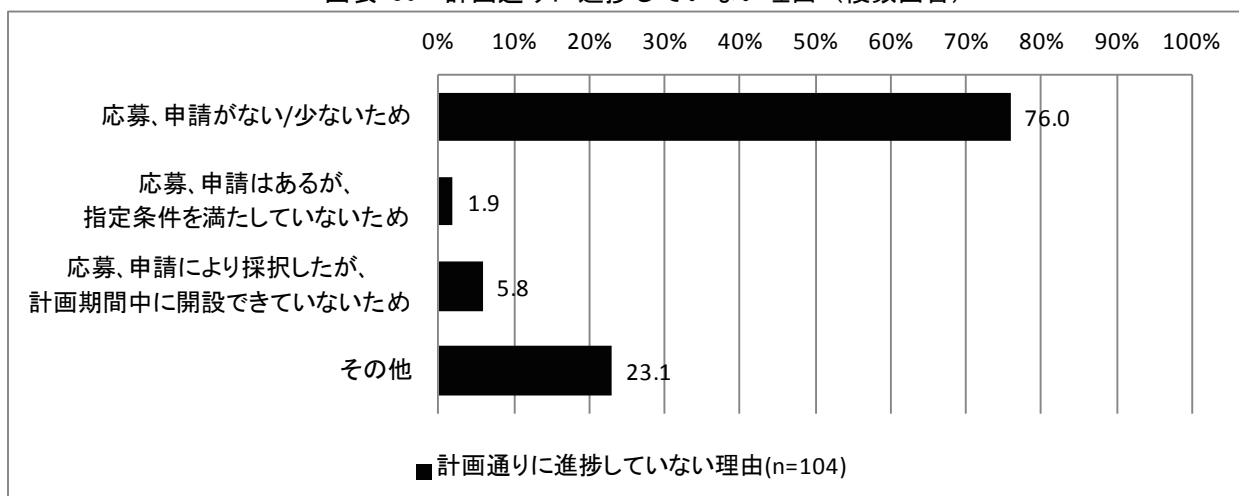
図表 29 事業者からの応募や申請につながった理由 (自由回答)

事業者からの応募や申請につながったと考えられること
平成23年度に国のモデル事業を実施したこと。
県のモデル事業により、普及啓発をすすめることができた。
事前に事業者に対して意向確認を行ったこと
事業者の整備意向を調査したこと
指定事業所と地元の訪問介護事業所が連携する仕組みの構築が必要と考え、事業所間連携の橋渡し・調整を行った。
公募にあたって広く周知したうえで説明会を行った。
補助事業者の募集について、積極的に広報を行った。

3) 計画通りに進捗していない理由（回答：計画通りに進捗していないとした保険者）

計画通りに進捗していないとした保険者について、その理由をみると、「応募、申請がない/少ない」が76.0%と最も高かった。

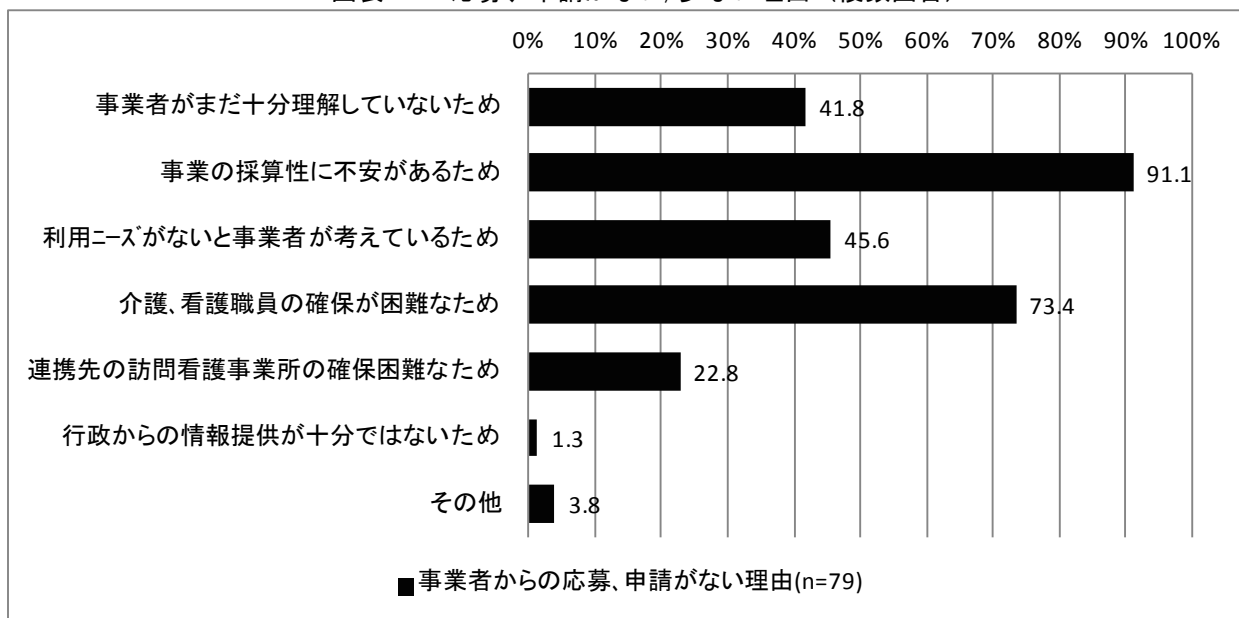
図表 30 計画通りに進捗していない理由（複数回答）



① 応募、申請がない/少ない理由として考えられること （回答：応募、申請がない/少ないと回答した保険者）

応募、申請がない/少ないと回答した保険者について、その理由をみると、「事業の採算性に不安があるため」が91.1%と最も高く、次いで「介護、看護職員の確保が困難であるため」が73.4%、「資料ニーズがないと事業者が考えているため」が45.6%、「事業者がまだ十分理解していないため」が41.8%であった。

図表 31 応募、申請がない/少ない理由（複数回答）

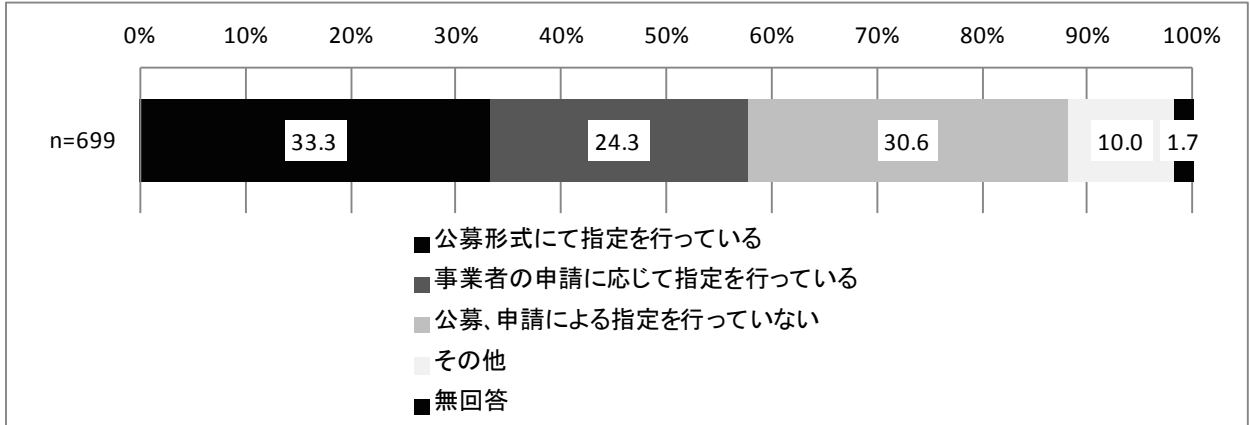


(5) 事業所指定

1) 事業所指定の方法

事業所指定の方法をみると、「公募形式にて指定をおこなっている」が33.3%、「事業所の申請に応じて指定を行っている」が24.3%であった。

図表 32 事業所指定の方法

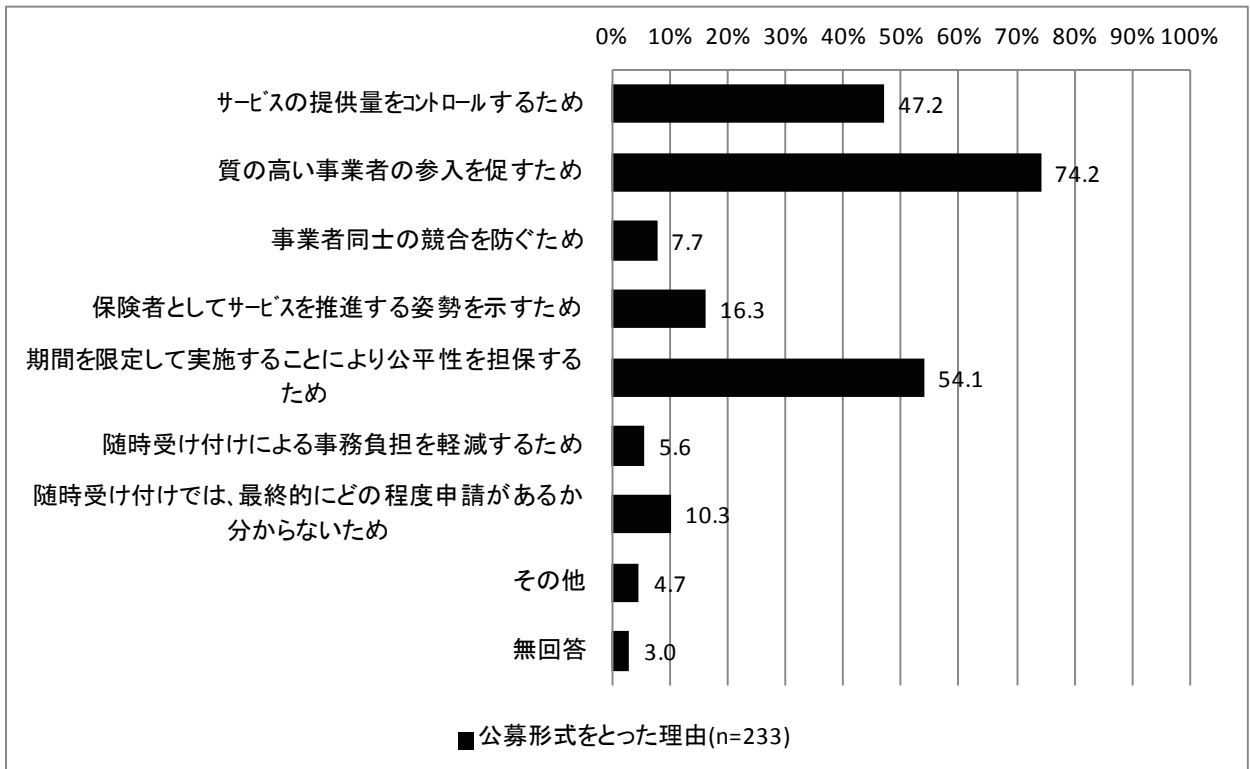


※上記の問いは、第5期計画における整備計画の有無によらず回答をしており、整備計画数が「0」の場合であっても、期間中に公募や申請を受け付けている保険者があるため、整備計画を立てている保険者数とは一致しない。

2) 公募形式をとった理由（回答：公募形式にて指定を行っているとした保険者）

公募形式にて指定を行っている保険者について、公募形式をとった理由をみると、「質の高い事業者の参入を促すため」が74.2%と最も高く、次いで「期間を限定して実施することでより公平性を担保するため」が54.1%、「サービスの供給量をコントロールするため」が47.2%であった。

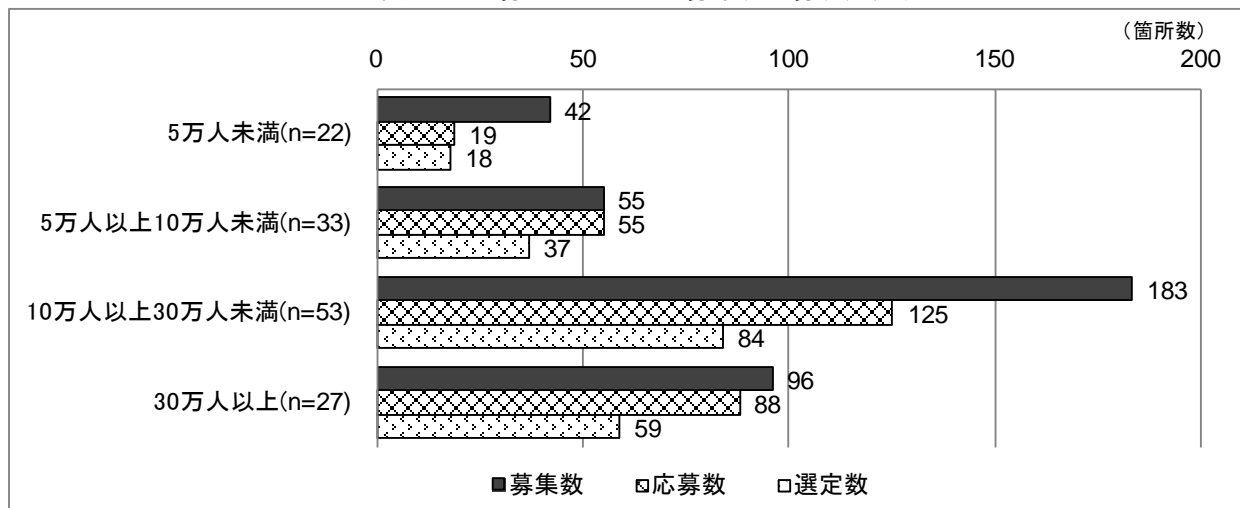
図表 33 公募形式をとった理由（複数回答）



3) 公募形式における募集、応募、選定状況（回答：公募形式にて指定を行っているとした保険者）

人口規模別に公募における募集数、応募数、選定数をみると、「5万人以上10万人未満」、「30万人以上」の保険者では、募集に対し、ほぼ同数の応募数があったが、「5万人未満」の保険者では、42箇所の募集に対し19箇所の応募、「10万人以上30万人未満」の保険者では、183箇所の募集に対し125箇所の応募と、募集に対し応募が下回っていた。

図表 34 公募形式における募集、応募、選定状況



① 募集数に対する応募数の状況

募集数に対する応募数の状況をみると、「5万人未満」の保険者では、募集を下回った保険者が11箇所と約半数を占めていた。一方で、人口5万人以上の保険者であっても、募集数を下回った保険者は1/3程度あることから、応募がない/少ない状況となる要因として、人口規模のみが要因ではないと言える。

図表 35 募集数に対する応募数（箇所）

	n	募集数を上回った	募集数と同じ	募集数を下回った
5万人未満	21	1	9	11
5万人以上10万人未満	31	9	10	12
10万人以上30万人未満	44	11	15	18
30万人以上	26	8	10	8

4) 公募形式をとらなかった理由（回答：事業所の申請に応じて指定を行っているとした保険者）

公募形式をとらなかった理由について、自由回答にて聞いたところ、「第5期計画にて整備計画を立てていないため」、「事業所の参入を抑制しないため」、「参入見込みが得られなかったため」といった意見がみられた。

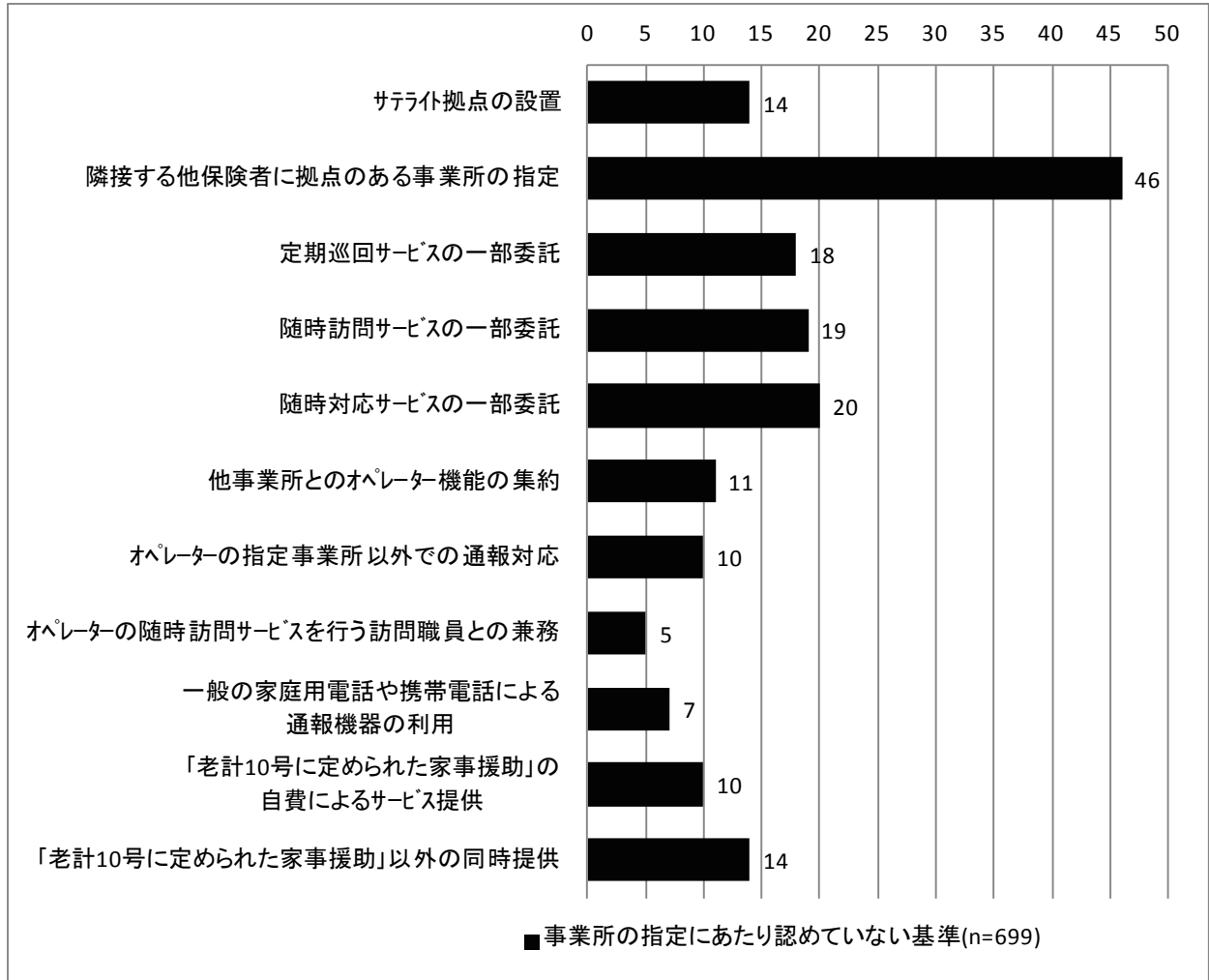
図表 36 公募形式をとらなかった理由（自由回答）

公募形式をとらなかった理由
第5期計画において整備計画を定めていないため。
第5期介護保険事業計画の整備計画数、見込み量を「0」としており、補助金交付を行わないため。
設置可能な法人等が限られるため。
当該サービスにおいては、事業者の参入を抑制しないため
地域の利用者ニーズを見積り切れず、公募指定を実施する区域の設定が困難だったため。
人材確保や経営収支の問題などを理由に参入事業者が少ないと見込まれたため。

5) 事業所の指定にあたり認めていない基準

事業所の指定にあたり認めていない基準をみると（※n数が少ないため、箇所数にて表示）、「隣接する他保険者に拠点のある事業所の指定」を認めていない保険者が46箇所であった。また、「老計10号に定められた家事援助の自費によるサービス提供」を認めていない保険者が10箇所、「老計10号に定められた家事援助以外の同時提供」を認めていない保険者も14箇所であった。

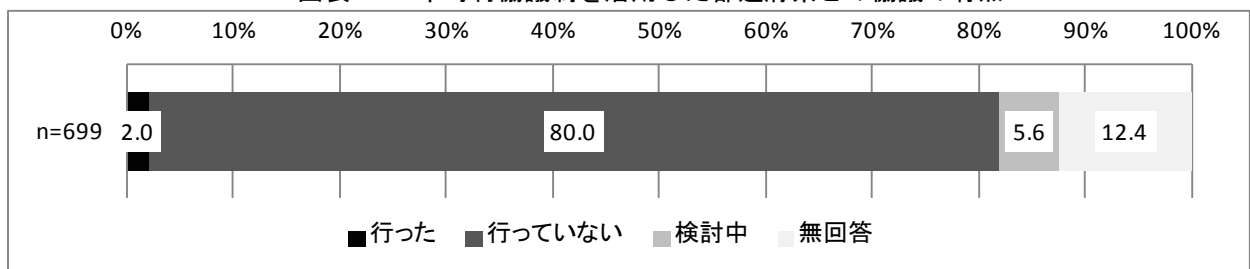
図表 37 事業所の指定にあたり認めていない基準（複数回答）



6) 介護保険法第70条第7項に基づく「市町村協議制」を活用した都道府県との協議の有無

「市町村協議制」を活用した都道府県との協議の有無をみると、「協議を行った」とした保険者は2.0%、「行っていない」とした保険者が80.0%を占めていた。

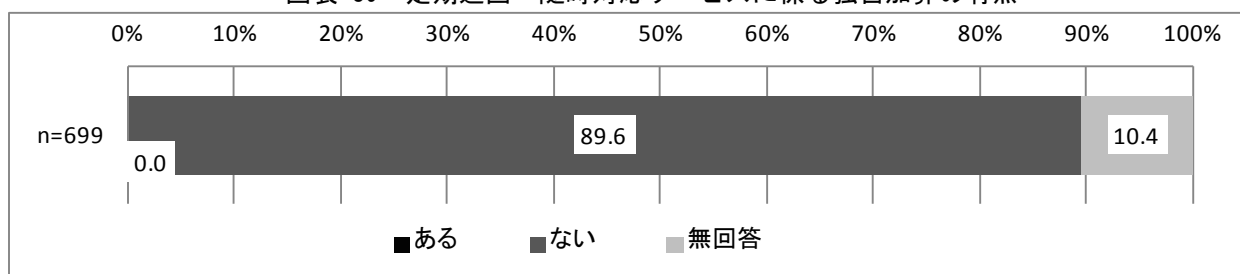
図表 38 市町村協議制を活用した都道府県との協議の有無



7) 定期巡回・随時対応サービスに係る独自加算の有無

保険者による独自加算の有無をみると、「独自加算がある」とした保険者はなかった。

図表 39 定期巡回・随時対応サービスに係る独自加算の有無

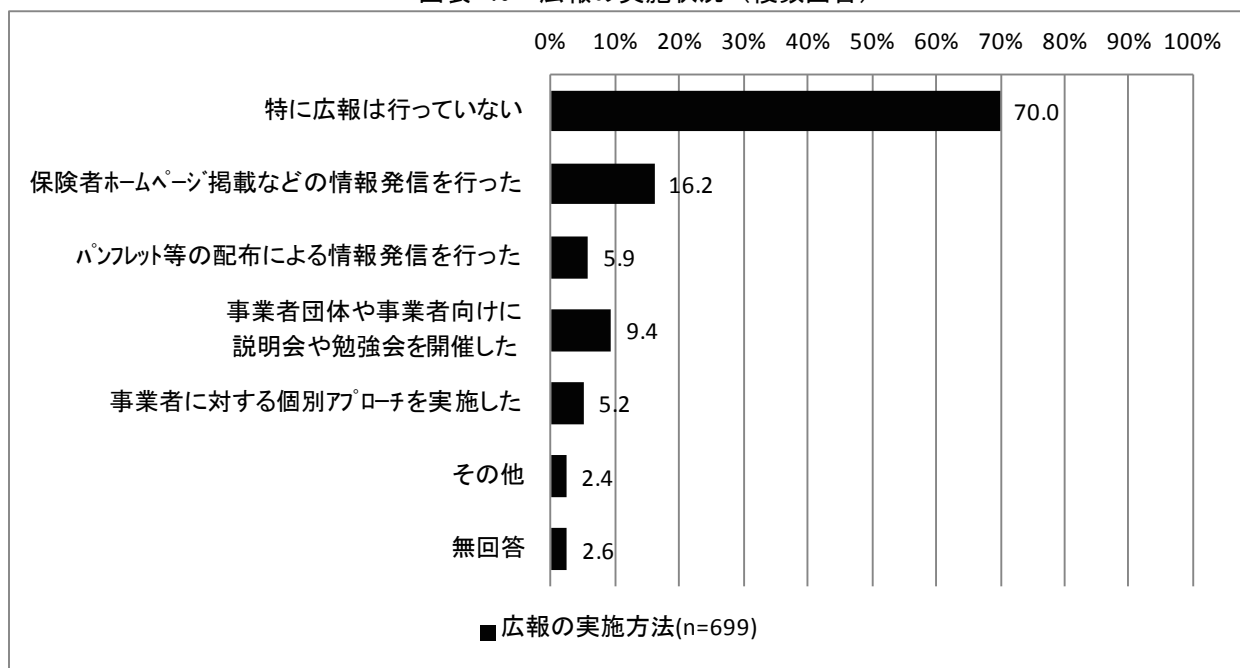


(6) 周知に向けた広報の実施状況

1) 広報の実施方法

広報の実施方法をみると、「特に広報は行っていない」が70.0%と最も高く、「保険者ホームページ掲載などの情報発信を行った」保険者は16.2%、「事業者団体や事業者向けに説明会や勉強会を開催した」保険者は9.4%であった。

図表 40 広報の実施状況（複数回答）



① 整備計画の有無別

第5期計画における整備計画の有無別に広報の実施状況をみると、「整備計画あり」の保険者であっても、4割の保険者が「特に広報は行っていない」としており、「事業者団体や事業者向けに説明会や勉強会を開催した」とした保険者は約1/4にとどまっていた。一方で「整備計画なし」の保険者では、8割以上の保険者で「特に広報は行っていない」としており、非常に高い割合を示していた。

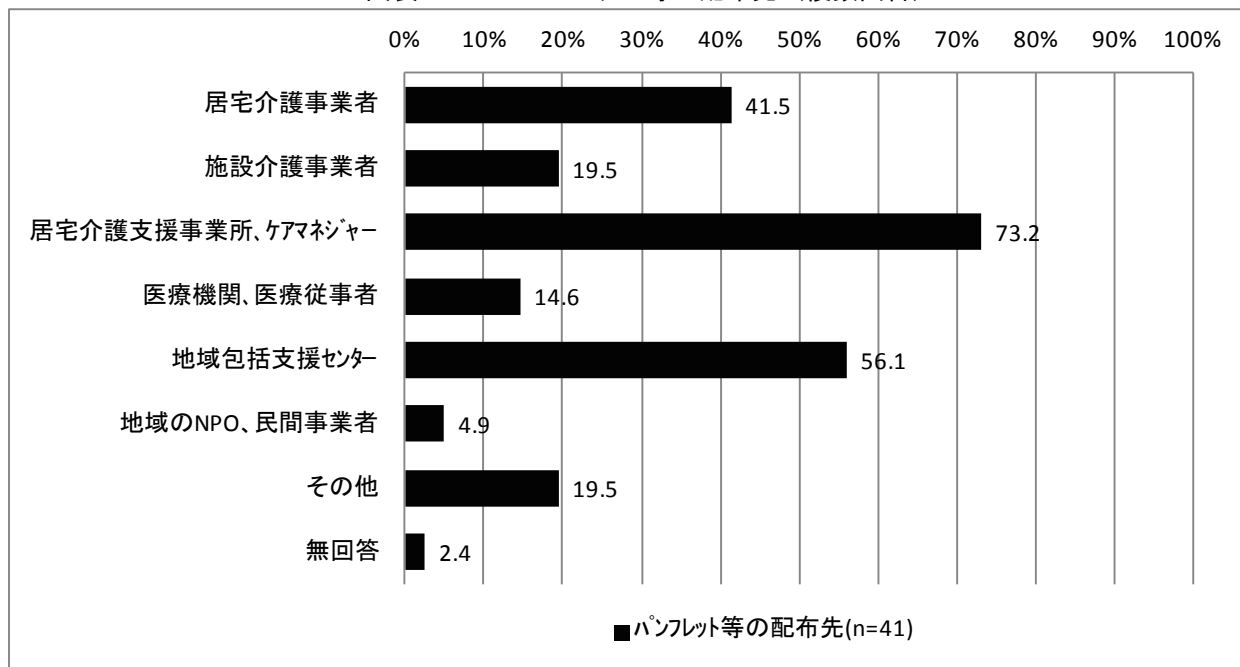
図表 41 整備計画の有無別にみた広報の実施状況（複数回答）

		合計	広報の実施状況						
			特に広報は行っていない	保険者ホームページ掲載などの情報発信を行った	パンフレット等の配布による情報発信を行った	事業者団体や事業者向けに説明会や勉強会を開催した	事業者に対する個別アプローチを実施した	その他	無回答
	全体	699	489	113	41	66	36	17	18
		100.0	70.0	16.2	5.9	9.4	5.2	2.4	2.6
第5期計画における整備計画の有無	整備計画あり	205	82	70	31	48	24	14	2
		100.0	40.0	34.1	15.1	23.4	11.7	6.8	1.0
	整備計画なし	481	403	36	8	16	12	2	15
		100.0	83.8	7.5	1.7	3.3	2.5	0.4	3.1

② パンフレット等の配布先（回答：パンフレット等の配布による情報発信をした保険者）

パンフレット等の配布先をみると、「居宅介護支援事業所、ケアマネジャー」が73.2%と最も高く、次いで「地域包括支援センター」が56.1%、「居宅介護事業所」が41.5%であった。「医療機関、医療従事者」の割合は14.6%と低く、「施設介護事業者」の割合も19.5%と約2割にとどまっていた。

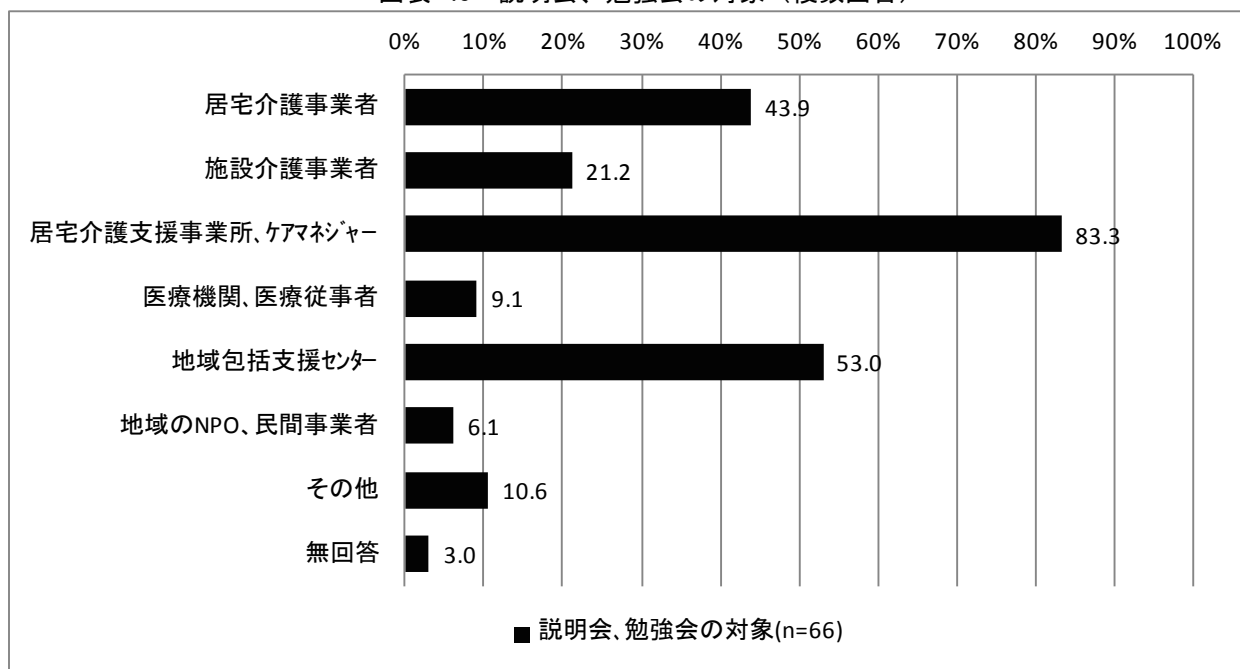
図表 42 パンフレット等の配布先（複数回答）



③ 説明会、勉強会の対象（回答：事業者団体や事業者向けに説明会や勉強会を開催した保険者）

説明会、勉強会の対象として、「居宅介護支援事業所、ケアマネジャー」が83.3%と最も高く、次いで「地域包括支援センター」が53.0%、「居宅介護事業所」が43.9%であった。一方で、「医療機関、医療従事者」の割合は9.1%にとどまっていた。

図表 43 説明会、勉強会の対象（複数回答）

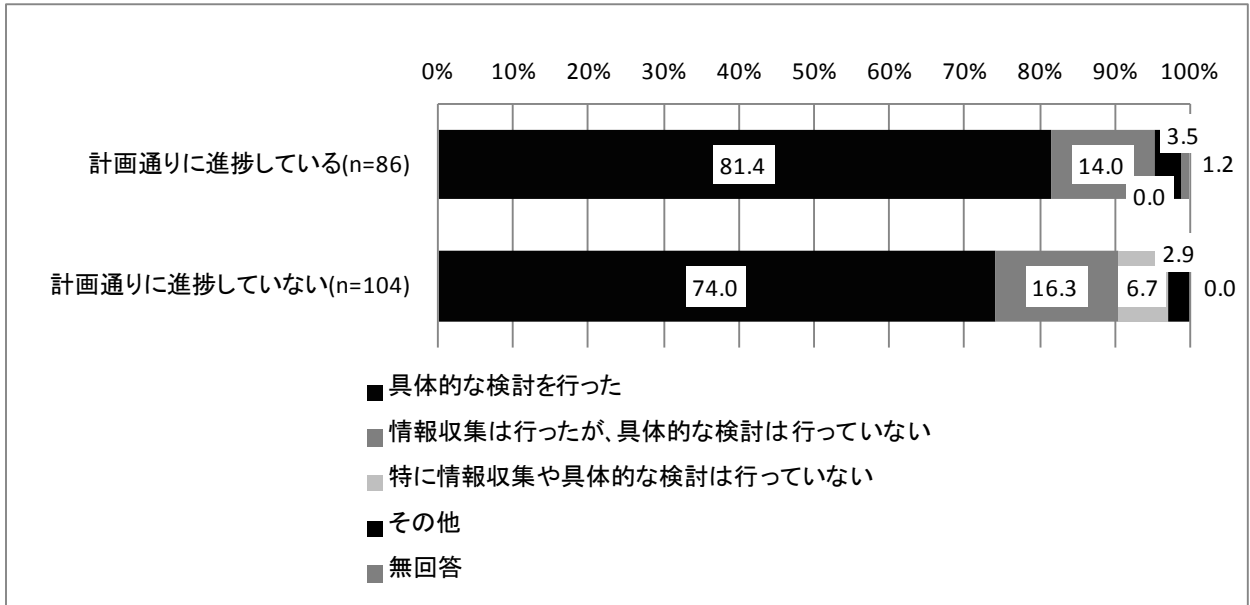


(7) 計画通り進捗している保険者／進捗していない保険者の比較

1) 第5期計画における検討状況

いずれも「具体的な検討を行った」の割合が最も高いが、計画通り進捗していない保険者では、「情報収集は行ったが、具体的な検討は行っていない」が16.3%、「特に情報収集や具体的な検討は行っていない」とした保険者6.7%であった。

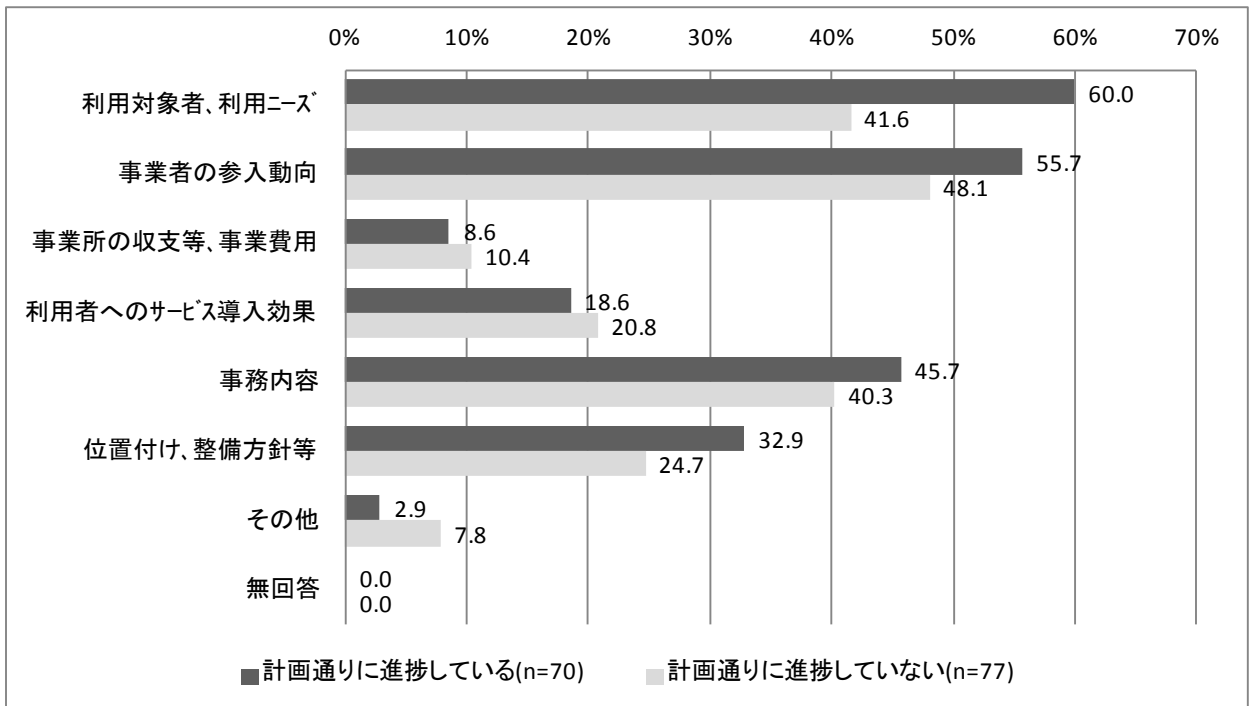
図表 44 検討状況



① 具体的な検討内容

第5期計画においておこなった具体的な検討内容について比較すると、計画通り進捗している保険者では、「利用対象者、利用ニーズ」、「事業者の参入動向」、「事務内容」、「位置付け、整備方針等」の項目で、計画通り進捗していない保険者と比較して割合が高かった。

図表 45 具体的な検討内容（複数回答）

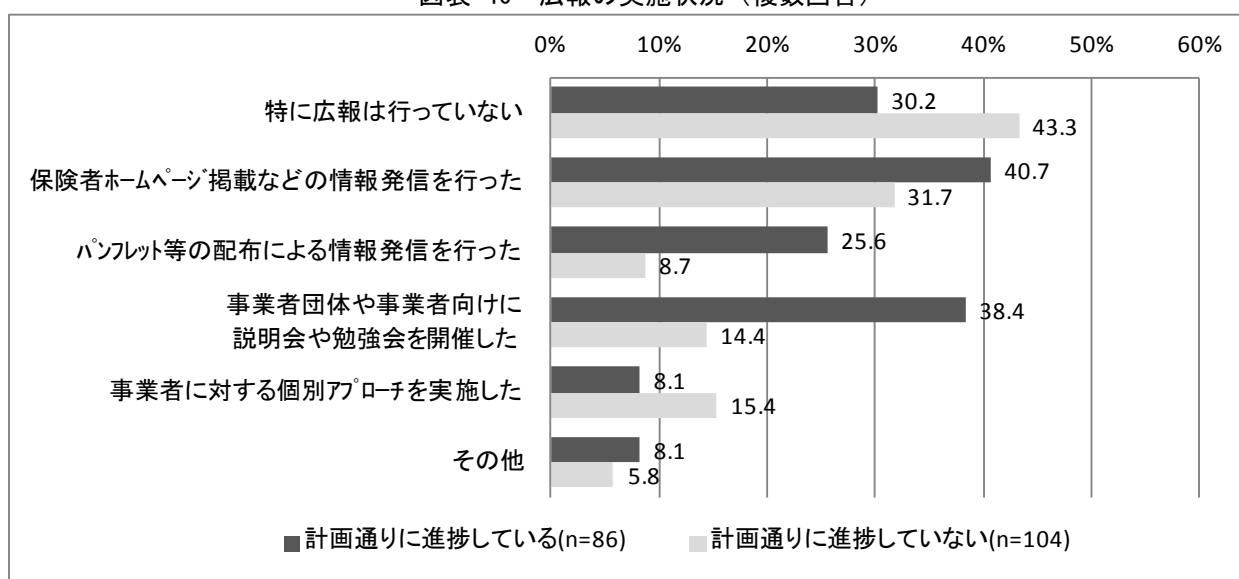


2) 広報の実施状況

計画通り進捗している保険者と進捗していない保険者について、広報の実施状況を比較すると、計画通り進捗している保険者では、「保険者ホームページ掲載などの情報発信を行った」、「パンフレット等の配布による情報発信を行った」、「事業者団体や事業者向けに説明会や勉強会を開催した」において、計画通り進捗していない保険者より実施している割合が高かった。特に、「パンフレット等の配布による情報発信を行った」、「事業者団体や事業者向けに説明会や勉強会を開催した」の割合は、計画通り進捗していない保険者の2倍以上となっており、特徴がみられた。

一方で、「事業者に対する個別アプローチを実施した」の割合は、計画通り進捗していない保険者の方が高かった。

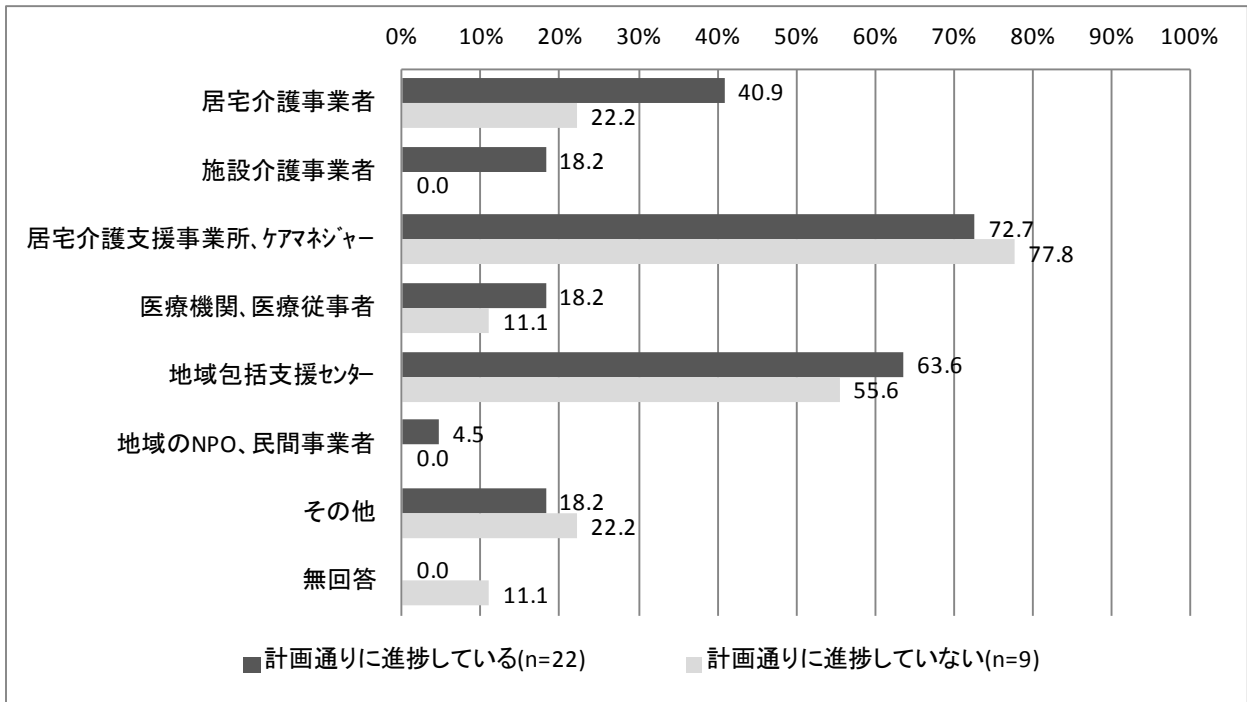
図表 46 広報の実施状況（複数回答）



① パンフレット等の配布先（回答：パンフレット等の配布による情報発信をした保険者）

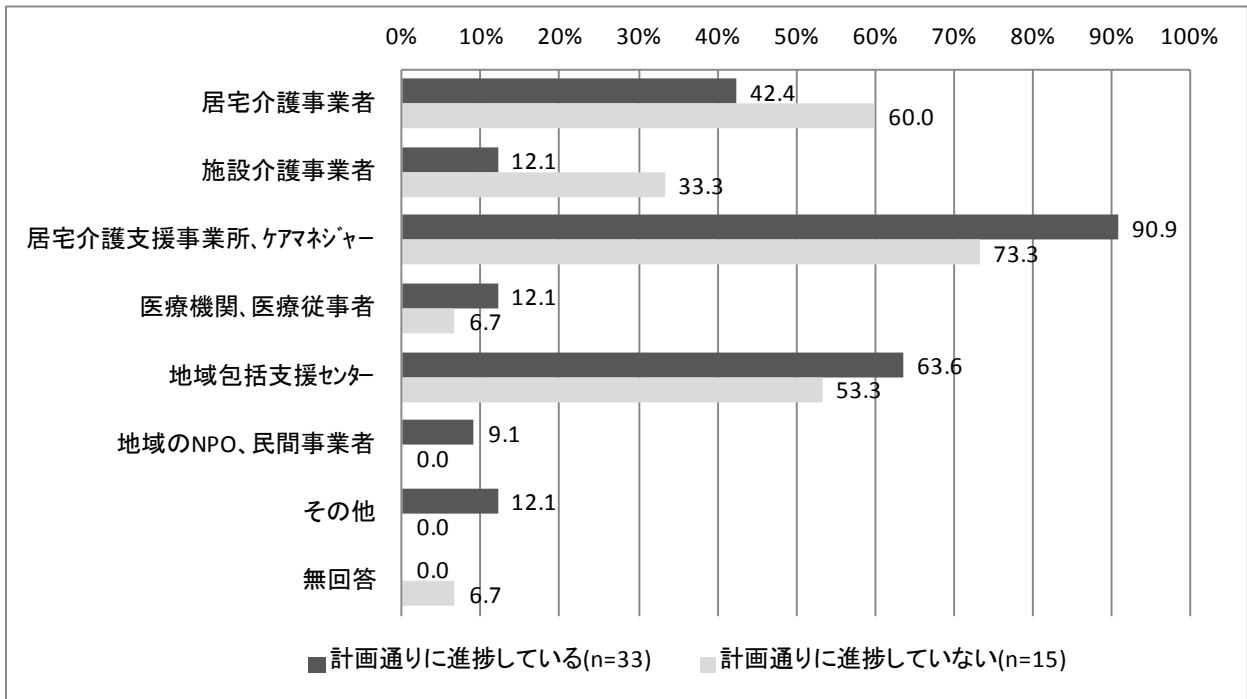
パンフレット等の配布先について比較すると、「居宅介護支援事業所、ケアマネジャー」、「地域包括支援センター」の割合は同程度であるが、計画通り進捗している保険者の特徴として、「居宅介護事業者」、「施設介護事業所」、「医療機関、医療従事者」の割合が高かった。

図表 47 パンフレット等の配布先（複数回答）



② 説明会、勉強会の対象（回答：事業者団体や事業者向けに説明会や勉強会を開催した保険者）
 説明会、勉強会の対象先について比較すると、計画通り進捗している保険者では、「居宅介護支援事業所、ケアマネジャー」の割合が90.9%と約9割の保険者が実施していた。一方で、計画通り進捗していない保険者では、「居宅介護事業所」、「施設介護事業所」といったサービス提供事業所を対象先とした割合が高かった。

図表 48 説明会、勉強会の対象（複数回答）

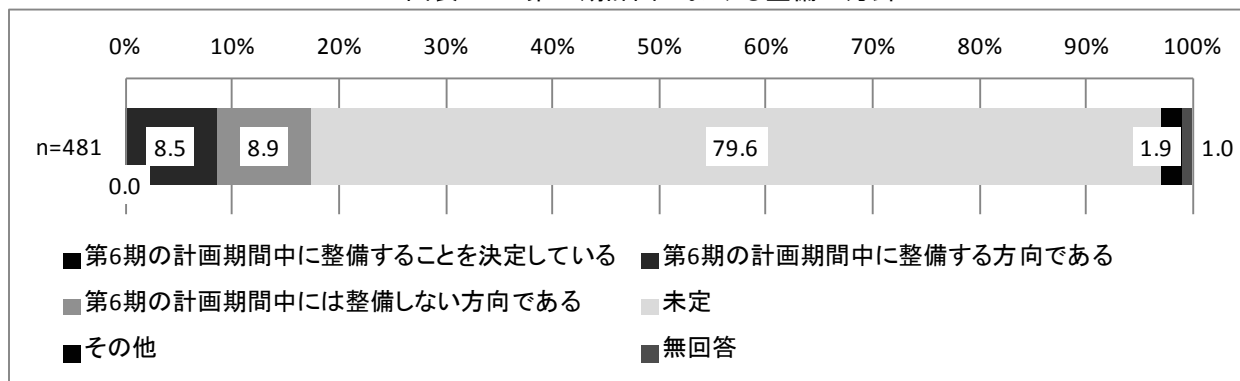


(8) 第6期介護保険事業計画における保険者状況

1) 第6期計画における整備の方向性

第6期計画における整備の方針をみると、「整備する方向である」とした保険者が8.5%、「整備しない方向である」とした保険者が8.9%、「未定」とした保険者が79.6%であった。

図表 49 第6期計画における整備の方針



① 人口規模別

人口規模別にみると、「整備する方向である」は、「30万人以上」の保険者で22.2%（ただし、n数は2である点は留意）、「10万人以上30万人未満」では12.5%、「5万人以上10万人未満」では18.1%であった。人口「1万人未満」の保険者では「整備しない方向である」とした保険者が21.2%と高かった。

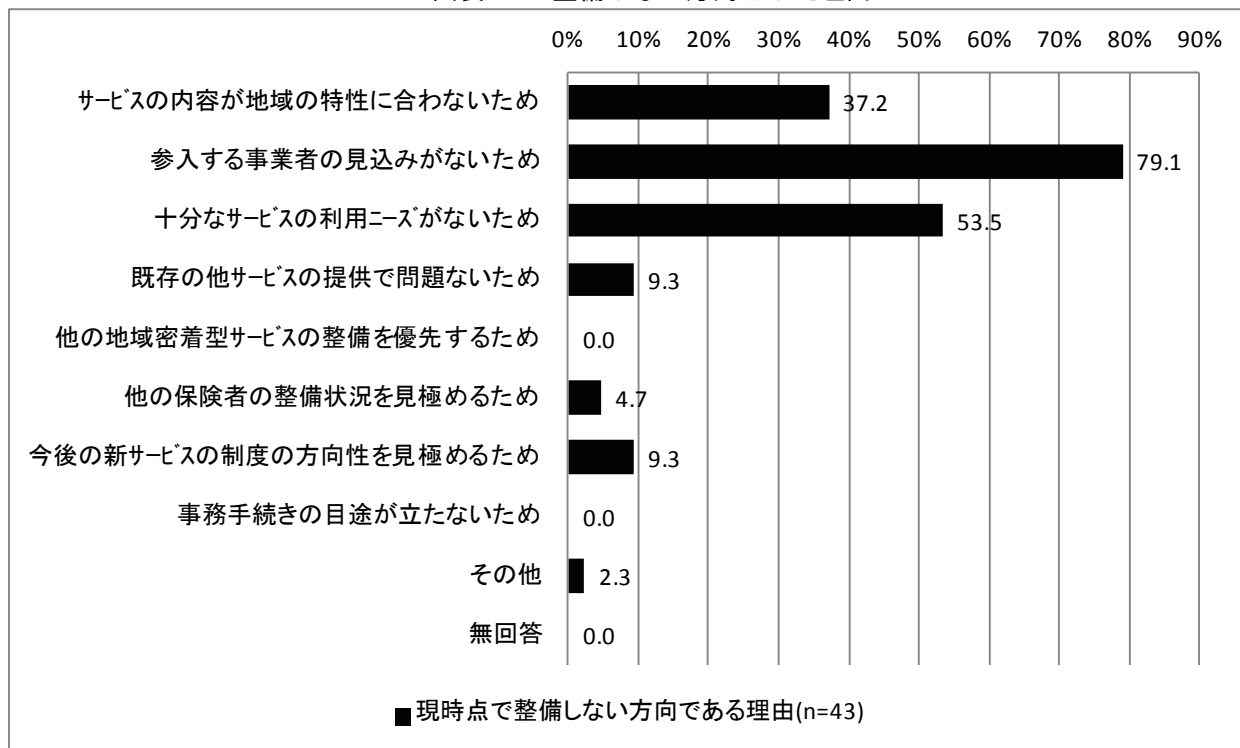
図表 50 人口規模別にみた第6期計画における整備の方針

		合計	第6期計画における定期巡回・随時対応サービスの整備の方向性					
			第6期の計画期間中に整備することを決定している	第6期の計画期間中に整備する方向である	第6期の計画期間中には整備しない方向である	未定	その他	無回答
	全体	481	0	41	43	383	9	5
		100.0	0.0	8.5	8.9	79.6	1.9	1.0
人口規模別	30万人以上	9	0	2	0	6	1	0
		100.0	0.0	22.2	0.0	66.7	11.1	0.0
	10万人以上30万人未満	64	0	8	0	55	0	1
		100.0	0.0	12.5	0.0	85.9	0.0	1.6
	5万人以上10万人未満	105	0	19	7	74	4	1
		100.0	0.0	18.1	6.7	70.5	3.8	1.0
1万人以上5万人未満	216	0	11	18	182	3	2	
	100.0	0.0	5.1	8.3	84.3	1.4	0.9	
1万人未満	85	0	1	18	64	1	1	
	100.0	0.0	1.2	21.2	75.3	1.2	1.2	

2) 整備しない方向とした理由（回答：整備しない方向と回答した保険者）

第6期計画にて整備しない方向とした保険者について、その理由をみると、「参入する事業者の見込みがないため」が79.1%と最も高く、次いで「十分なサービスの利用ニーズがないため」が53.5%、「サービスの内容が地域の特性に合わないため」が37.2%であった。

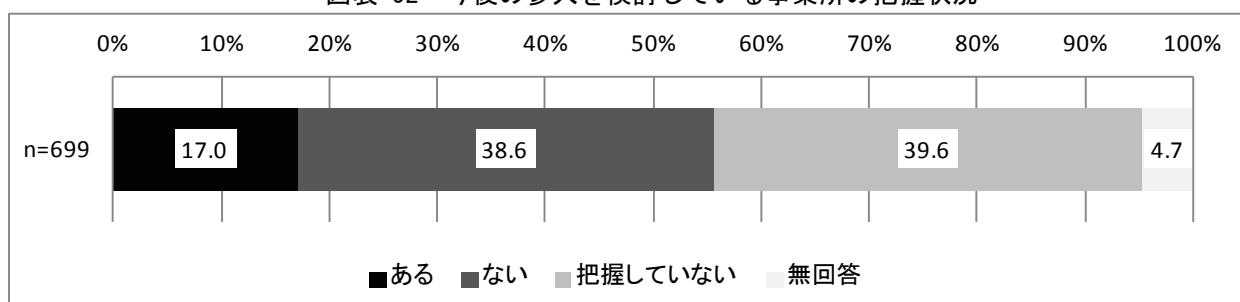
図表 51 整備しない方向とした理由



3) 今後の参入を検討している事業所の把握状況

今後の参入を検討している事業所の把握状況をみると、「把握していない」が39.6%と約4割を占めていた。「検討している事業所がある」とした保険者は17.0%、「検討している事業所はない」は38.6%であった。

図表 52 今後の参入を検討している事業所の把握状況

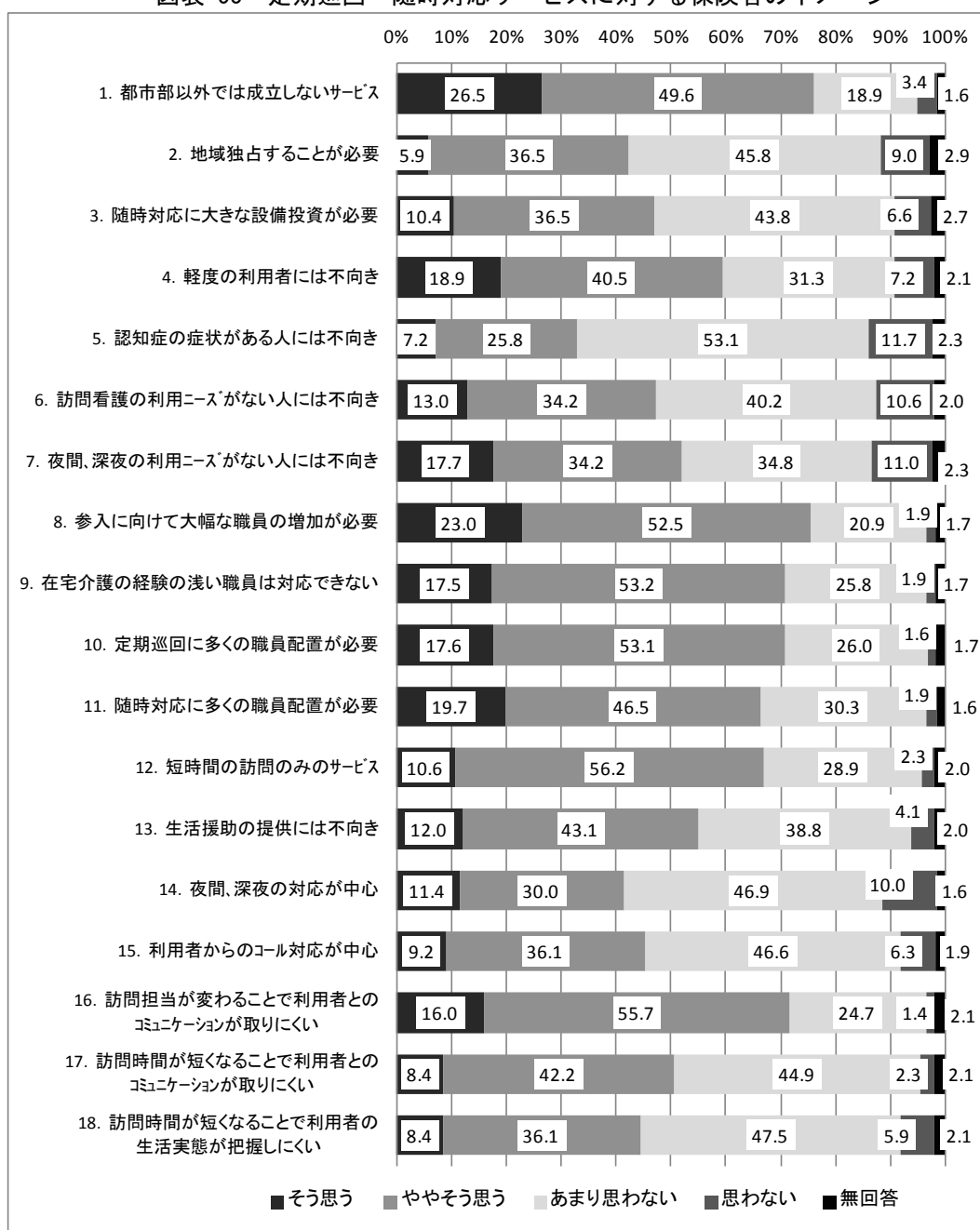


(9) 定期巡回・随時対応サービスに対する保険者のイメージ

1) サービスに対するイメージ

定期巡回・随時対応サービスに対する保険者のイメージをみると、「都市部以外では成立しないサービス」で「そう思う」が26.5%と高く、利用者像に関する項目では、「訪問看護の利用ニーズがない人には不向き」、「夜間、深夜の利用ニーズがない人には不向き」で「そう思う」の割合が高かった。また、人材・職員配置に関する項目では、「参入に向けて大幅な職員の増加が必要」、「在宅介護の経験の浅い職員には対応できない」、「定期巡回に多くの職員配置が必要」、「随時対応に多くの職員が必要」といずれも「そう思う」の割合が高かった。サービス提供に関する項目では、「短時間の訪問のみのサービス」、「生活援助の提供には不向き」が「そう思う」「ややそう思う」の割合が5割以上と高く、「夜間、深夜の対応が中心」、「利用者からのコール対応が中心」についても、約4割の保険者が、「そう思う」「ややそう思う」としていた。

図表 53 定期巡回・随時対応サービスに対する保険者のイメージ



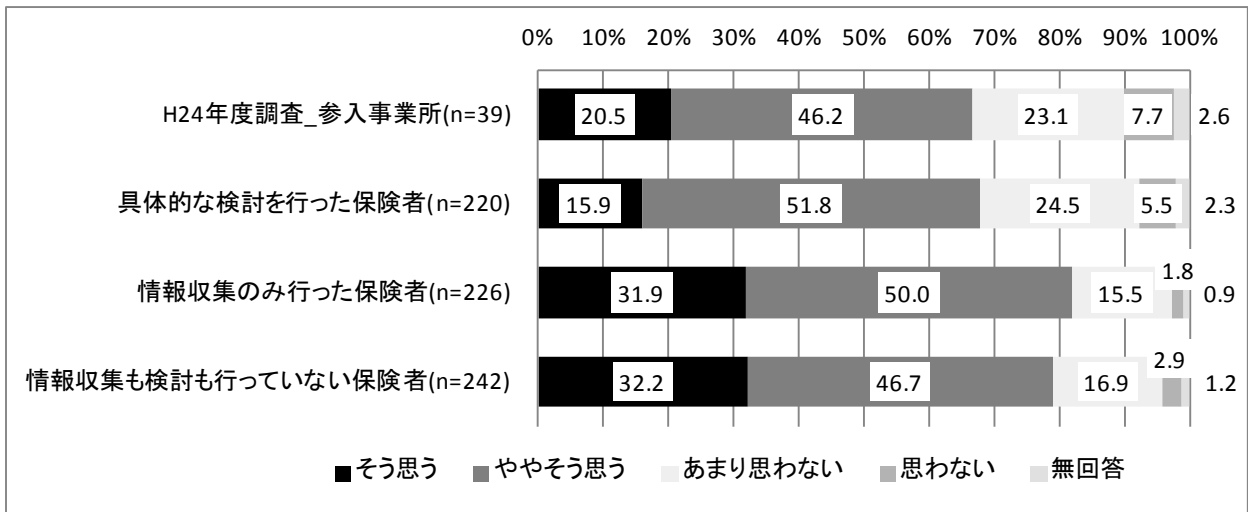
2) 第5期計画における検討状況による比較

以下では、第5期計画における定期巡回・随時対応サービスの検討状況別に、サービスに対するイメージをみる。また、比較対象として、平成24年度に弊社が実施した参入事業者へのアンケート調査結果（地域の実情に応じた定期巡回・随時対応サービス・小規模多機能型居宅介護等の推進に関する調査研究事業、平成24年厚生労働省老人保健事業推進費等補助金）による参入事業者のサービスに対するイメージを用いた。

① 都市部以外では成立しないサービス

参入事業者においても、「都市部以外では成立しないサービスである」について、「そう思う」、「ややそう思う」とした割合が7割程度と高く、具体的な検討を行った保険者と同じ傾向を示している。一方で、検討を行っていない保険者（情報収集のみも含む）は約8割が「そう思う」、「ややそう思う」としており、特に「そう思う」の割合が約3割と高かった。これは、検討を行っていない保険者に人口規模の小さい保険者が多いことによると考えられる。

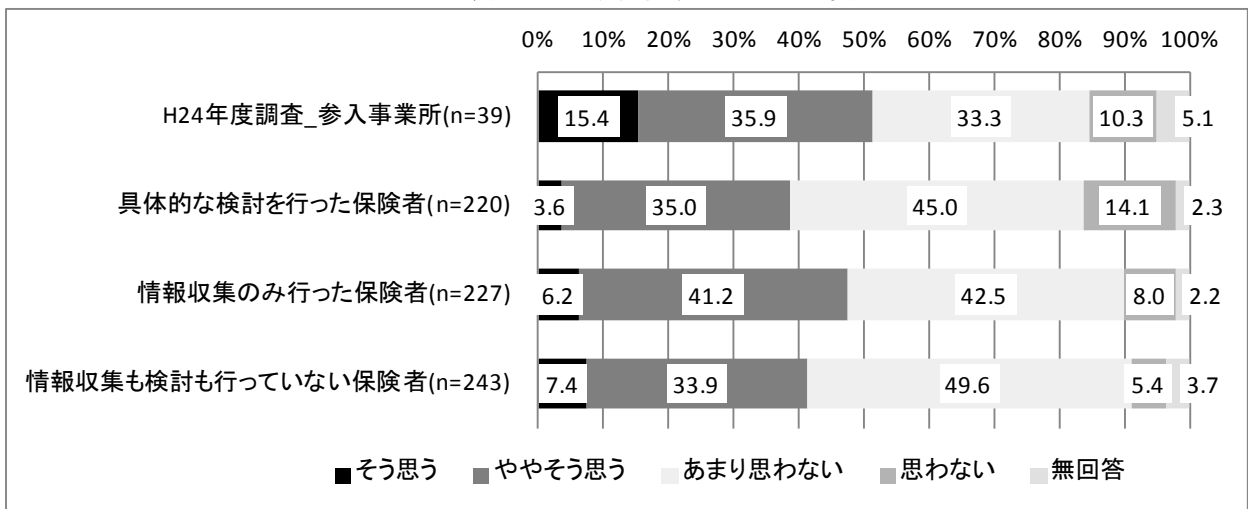
図表 54 都市部以外では成立しないサービス



② 地域独占することが必要

「地域を独占することが必要」については、検討状況による傾向の差はみられず、いずれも「そう思う」とした割合は1割未満であった。

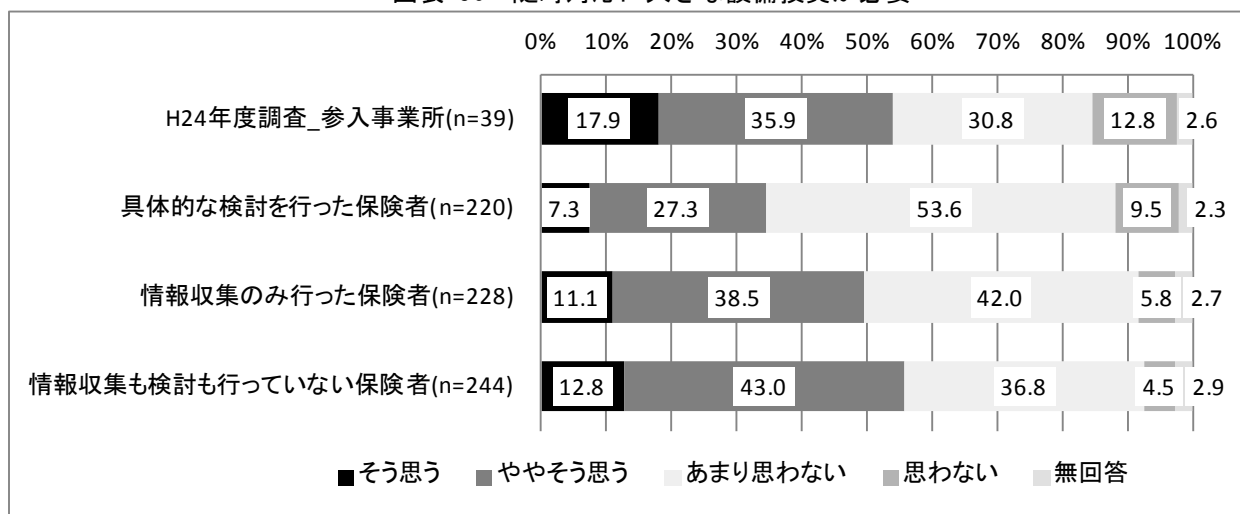
図表 55 地域独占することが必要



③ 随時対応に大きな設備投資が必要

「随時対応に大きな設備投資が必要」については、具体的な検討を行った保険者で「あまり思わない」、「思わない」の割合が6割以上と高かった。

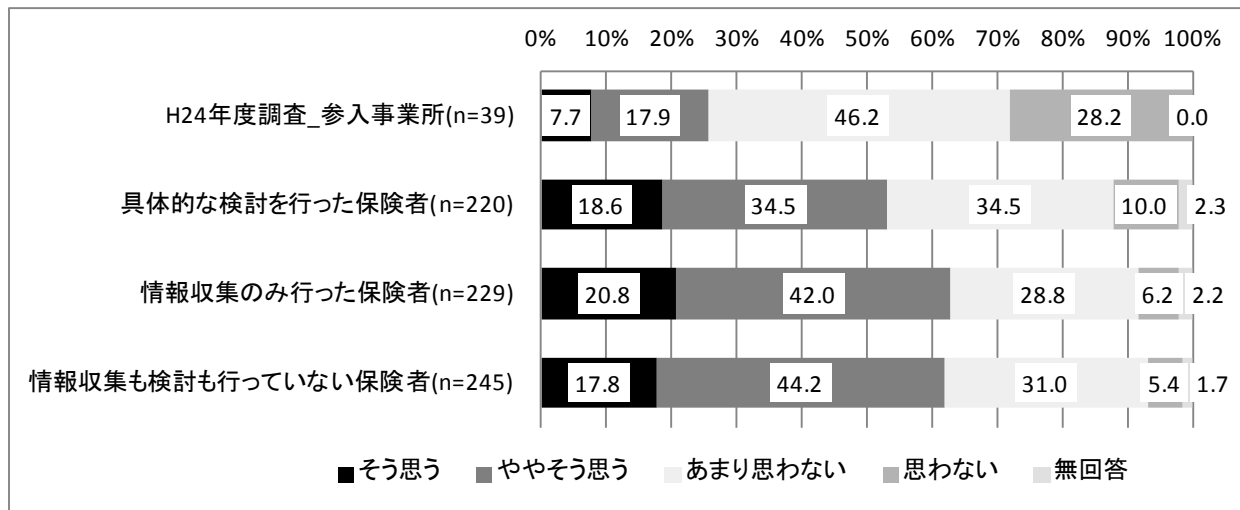
図表 56 随時対応に大きな設備投資が必要



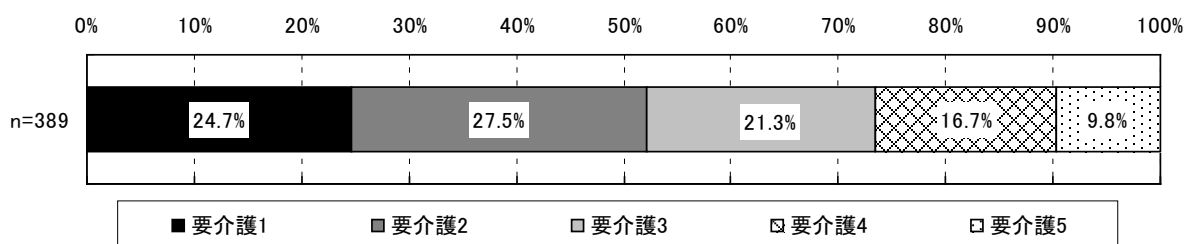
④ 軽度の利用者には不向き

「軽度の利用者には不向き」については、検討状況によらず、参入事業者に比べ「そう思う」、「ややそう思う」とした割合が高かった。平成24年度に実施した参入事業者に対するアンケート調査でも、要介護1・2の割合が全体の約5割を占めており、軽度者に不向きなサービスとは言えない。

図表 57 軽度の利用者には不向き



図表 58 (参考) 利用者の要介護度分布 (平成24年度調査より³⁾)

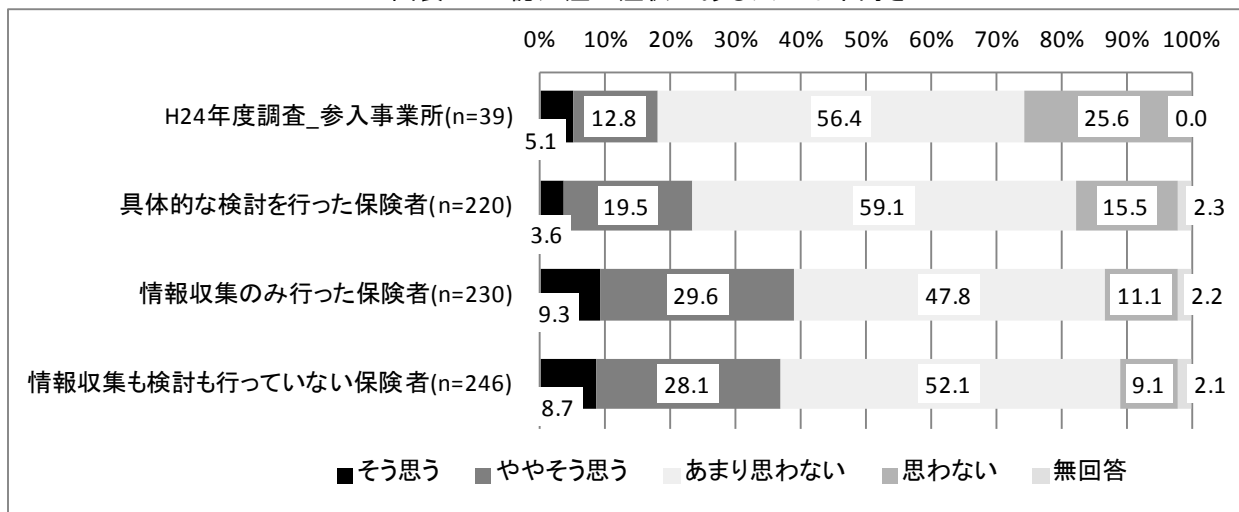


³ 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「地域の実情に応じた定期巡回・随時対応サービス・小規模多機能型居宅介護等の推進に関する調査研究事業報告書」

⑤ 認知症の症状がある人には不向き

「認知症の症状がある人には不向き」については、いずれの保険者も「あまり思わない」「思わない」の割合が6割以上を占めているが、検討を行っていない保険者（情報収集のみも含む）において、「そう思う」、「ややそう思う」の割合が、検討を行っている保険者に比べ高かった。

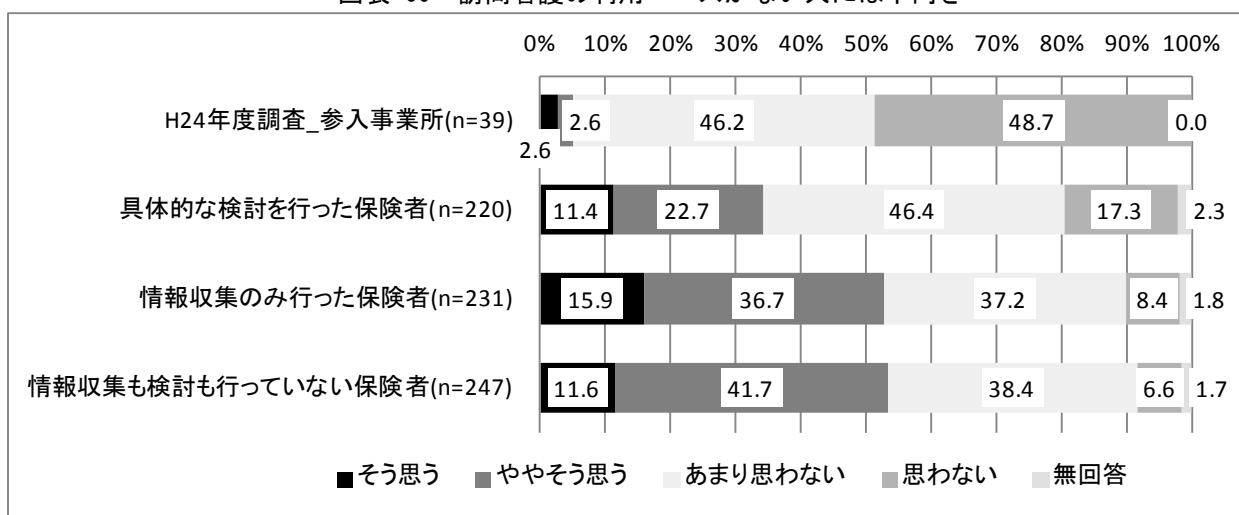
図表 59 認知症の症状がある人には不向き



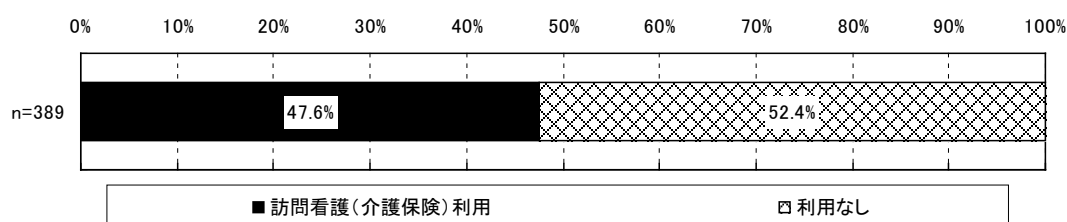
⑥ 訪問看護の利用ニーズがない人には不向き

「訪問看護の利用ニーズがない人には不向き」については、参入事業者の9割以上が「あまり思わない」、「そう思わない」としているのに対し、保険者では、検討を行っている保険者においても3割以上の保険者が、検討を行っていない保険者（情報収集のみも含む）では約半数が「そう思う」、「ややそう思う」としていた。平成24年度調査をみても、約半数の利用者が訪問看護（介護保険）を利用していることが分かる。

図表 60 訪問看護の利用ニーズがない人には不向き



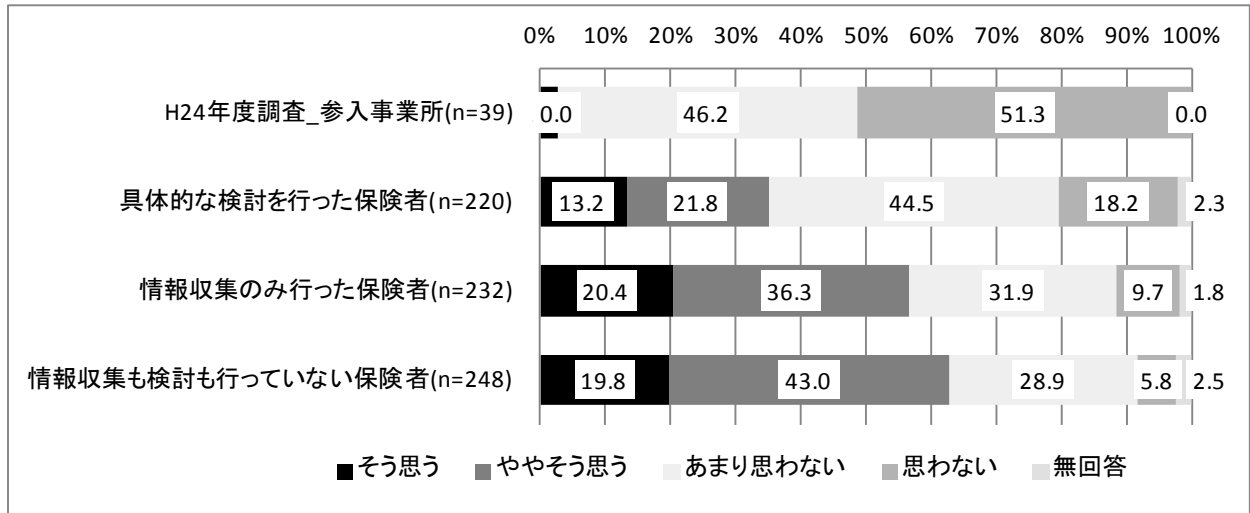
図表 61 (参考) 訪問看護サービス利用者（介護保険）（平成24年度調査より）



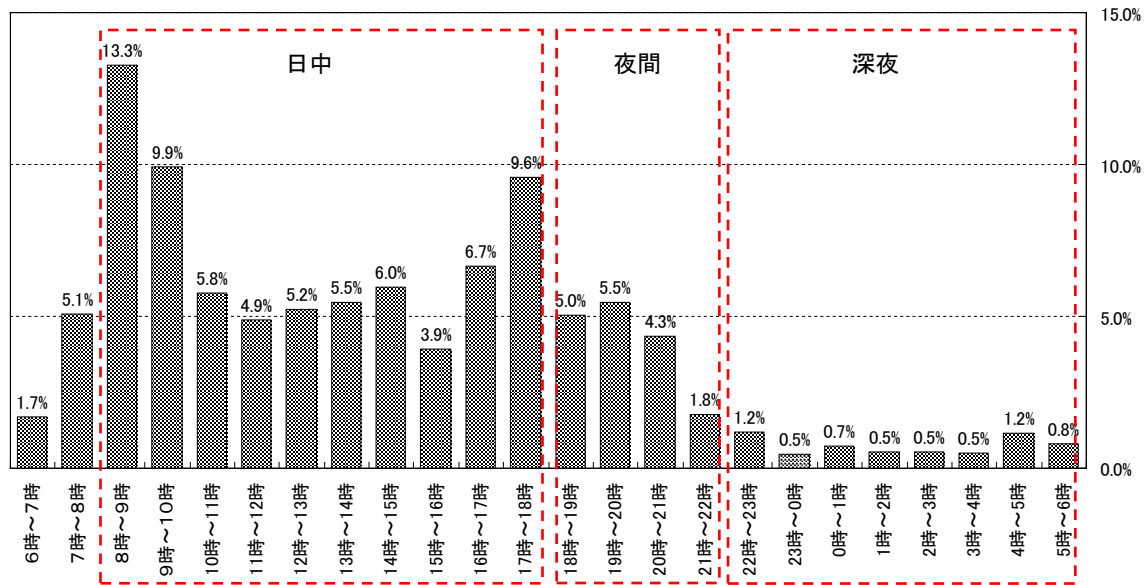
⑦ 夜間、深夜の利用ニーズがない人には不向き

「夜間、深夜の利用ニーズがない人には不向き」については、参入事業所にて「そう思う」、「ややそう思う」とした事業者はなかったが、保険者では、検討を行っている保険者においても3割以上の保険者が、検討を行っていない保険者（情報収集のみも含む）では半数以上が「そう思う」、「ややそう思う」としていた。平成23年度に実施したモデル事業実施事業所を対象とした調査においても、夜22時以降の訪問の割合は低いことが分かり、本サービスが日中帯のサービス提供を中心としたサービスであることが示されている。

図表 62 夜間、深夜の利用ニーズがない人には不向き



図表 63 (参考) ケア提供時間帯 (平成23年度調査より⁴⁾)

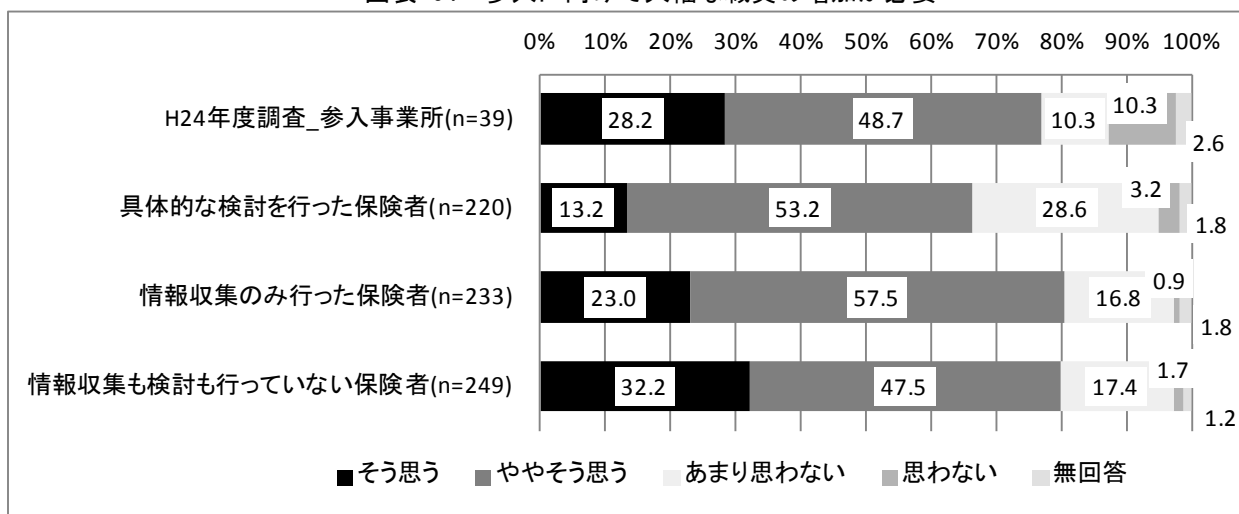


4 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問サービスのあり方に関する調査研究事業報告書」

⑧ 参入に向けて大幅な職員の増加が必要

「参入に向けて大幅な職員の増加が必要」については、参入事業所にて「そう思う」「ややそう思う」とする割合が高く、保険者においても同様の傾向がみられた。

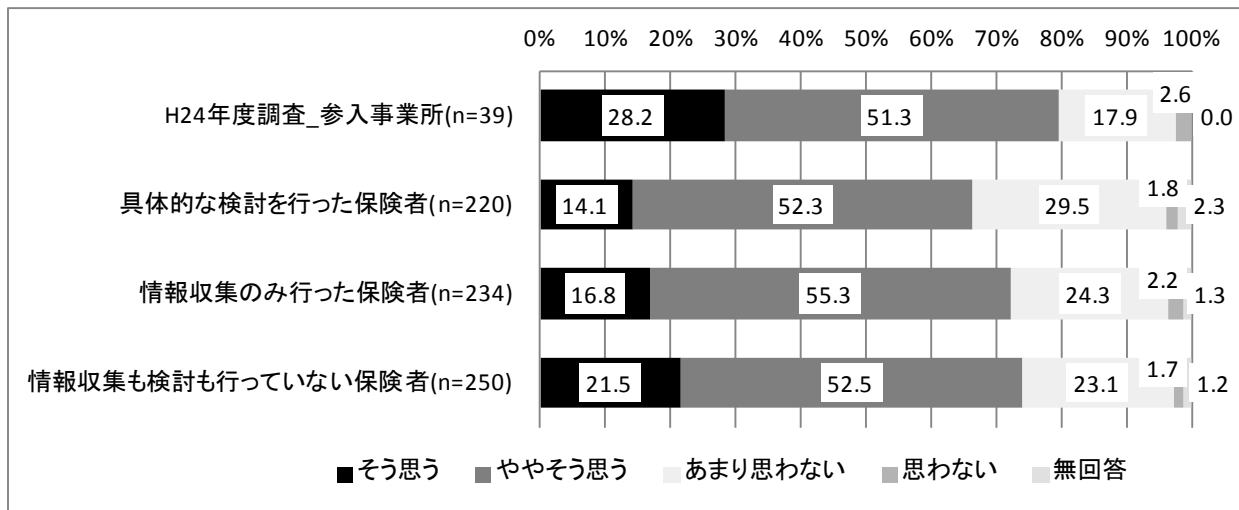
図表 64 参入に向けて大幅な職員の増加が必要



⑨ 在宅介護の経験の浅い職員は対応できない

「在宅介護の経験の浅い職員は対応できない」についても「参入に向けて大幅な職員の増加が必要」と同様、参入事業所にて「そう思う」「ややそう思う」とする割合が高く、保険者においても同様の傾向がみられた。

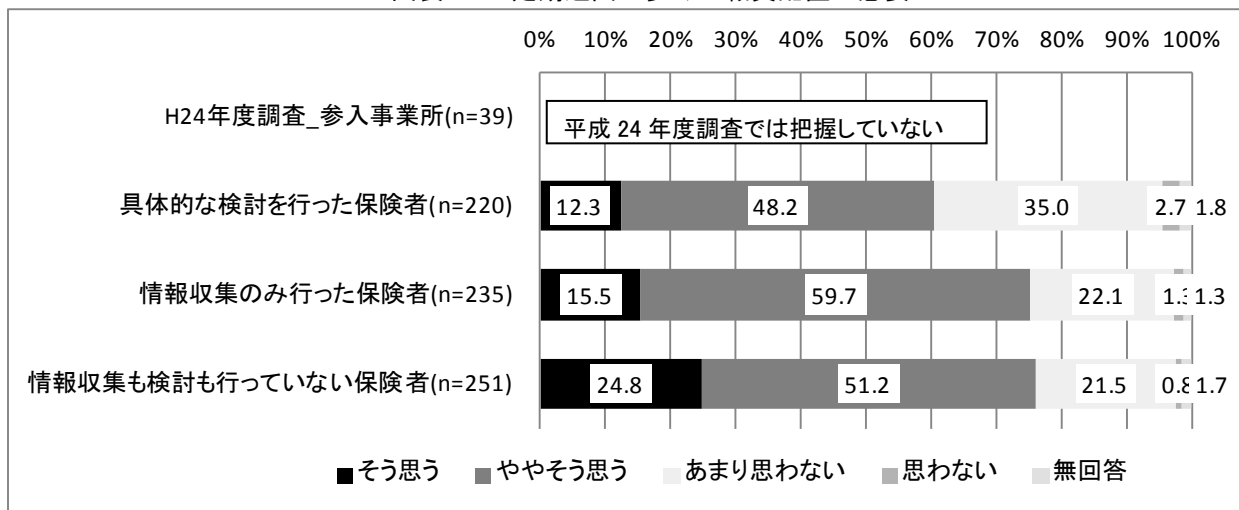
図表 65 在宅介護の経験の浅い職員は対応できない



⑩ 定期巡回によくの職員配置が必要

「定期巡回によくの職員配置が必要」については、検討を行っていない保険者と比較すると、検討を行っている保険者で「そう思う」、「ややそう思う」の割合が低いが、6割の保険者が「そう思う」、「ややそう思う」としている。

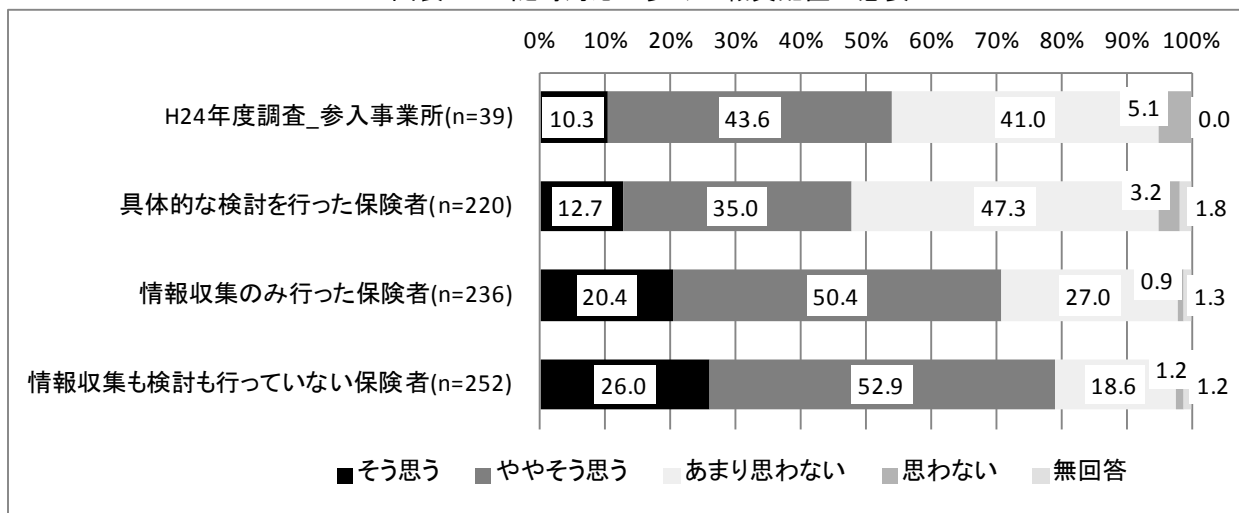
図表 66 定期巡回によくの職員配置が必要



⑪ 随時対応によくの職員配置が必要

「随時対応によくの職員配置が必要」については、参入事業所、検討を行った保険者で「そう思う」が約1割、「ややそう思う」が約4割と同じ傾向を示しているが、特に、情報収集も検討も行っていない保険者では、約8割が「随時対応によくの職員配置が必要」とのイメージを持っている。

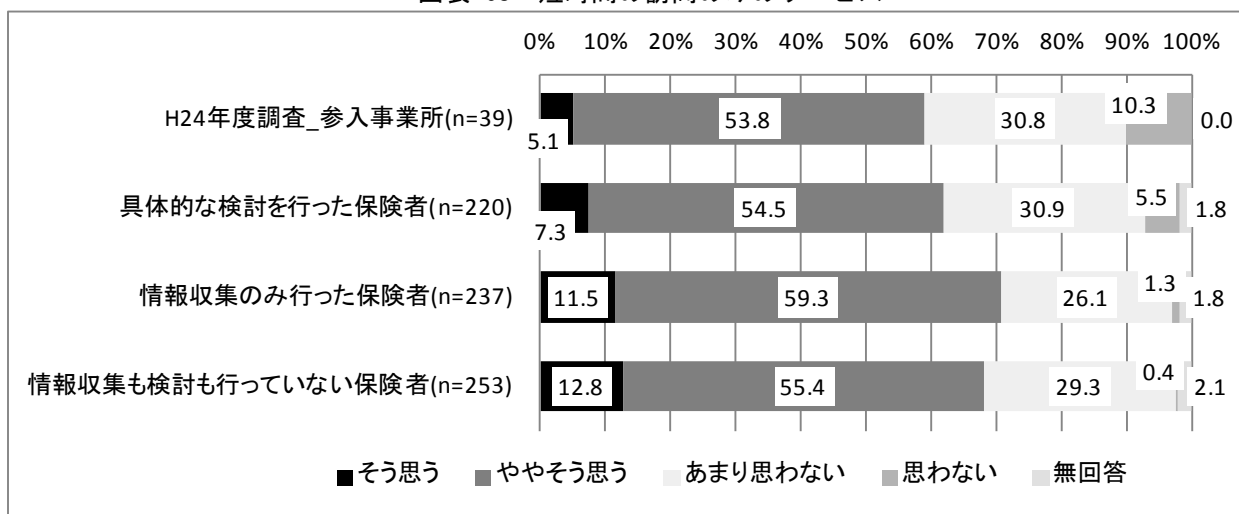
図表 67 随時対応によくの職員配置が必要



⑫ 短時間の訪問のみのサービス

「短時間の訪問のみのサービス」については、参入事業所、保険者において傾向に差はみられなかった。

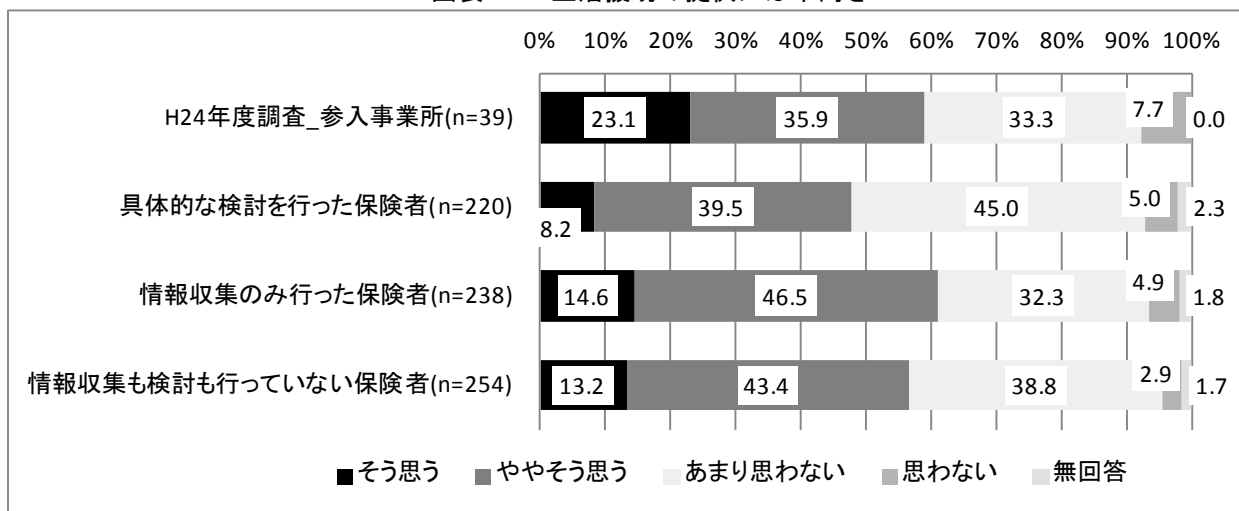
図表 68 短時間の訪問のみのサービス



⑬ 生活援助の提供には不向き

「生活援助の提供には不向き」については、検討を行っている保険者において「そう思う」とした割合が 8.2%と低かった。

図表 69 生活援助の提供には不向き

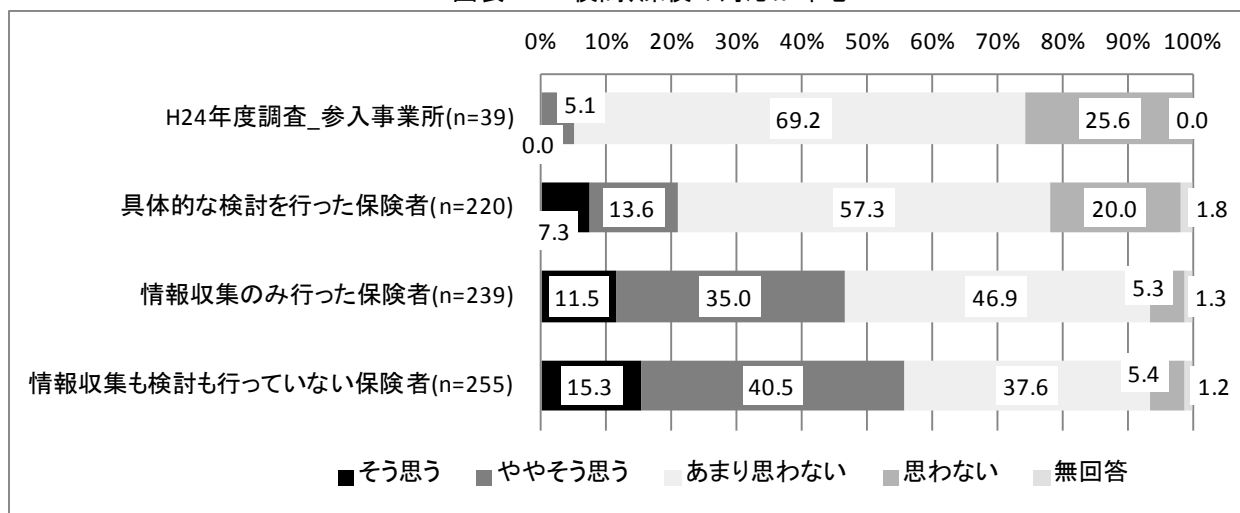


⑭ 夜間、深夜の対応が中心

「夜間、深夜の対応が中心」については、参入事業所の9割以上が「あまりそう思わない」、「思わない」としており、検討を行った保険者においても約8割が「あまりそう思わない」、「思わない」としている一方で、特に、情報収集も検討も行っていない保険者では、「そう思う」が15.3%、「ややそう思う」が40.5%と非常に高い。

「⑦夜間、深夜の利用ニーズがない人には不向き」においても参考で示したが、定期巡回・随時対応サービスのサービス提供時間帯は日中帯が中心であり、夜間、深夜帯のサービス提供が中心とはなっていない。

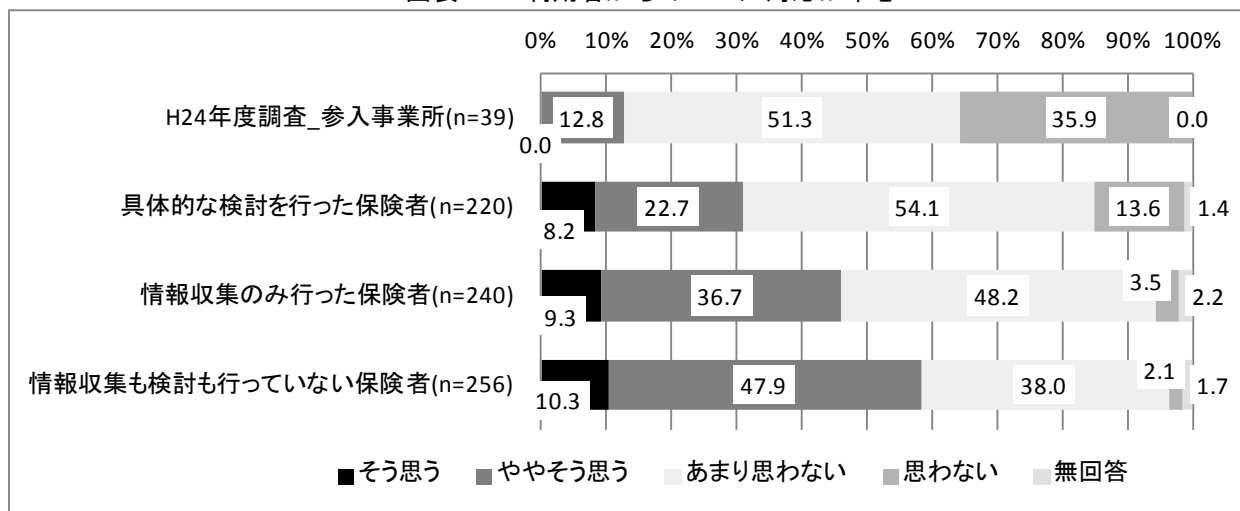
図表 70 夜間、深夜の対応が中心



⑮ 利用者からのコール対応が中心

「利用者からのコールが中心」については、参入事業所の約9割が「あまりそう思わない」、「思わない」としており、検討を行った保険者においても約7割が「あまりそう思わない」、「思わない」としている一方で、情報収集のみ行った保険者では約45%の保険者が、情報収集も検討も行っていない保険者では約6割の保険者が「利用者からのコールが中心」のサービスであるとイメージしている。

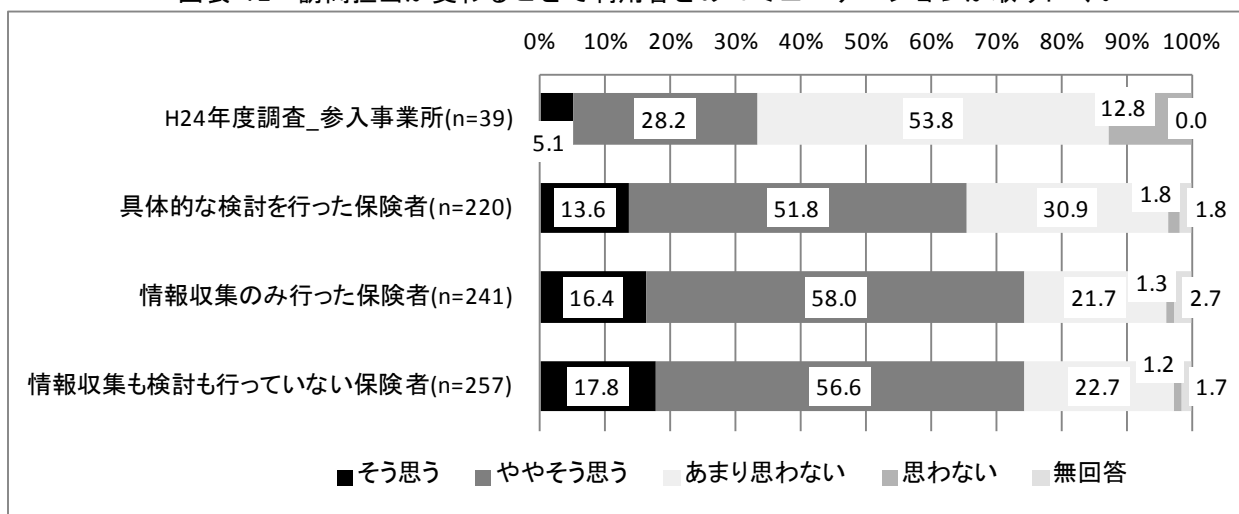
図表 71 利用者からのコール対応が中心



⑩ 訪問担当が変わることで利用者とのコミュニケーションが取りにくい

「訪問担当が変わることで利用者とのコミュニケーションが取りにくい」については、参入事業所に比べ、検討状況によらず保険者の「そう思う」「ややそう思う」の割合が高かった。

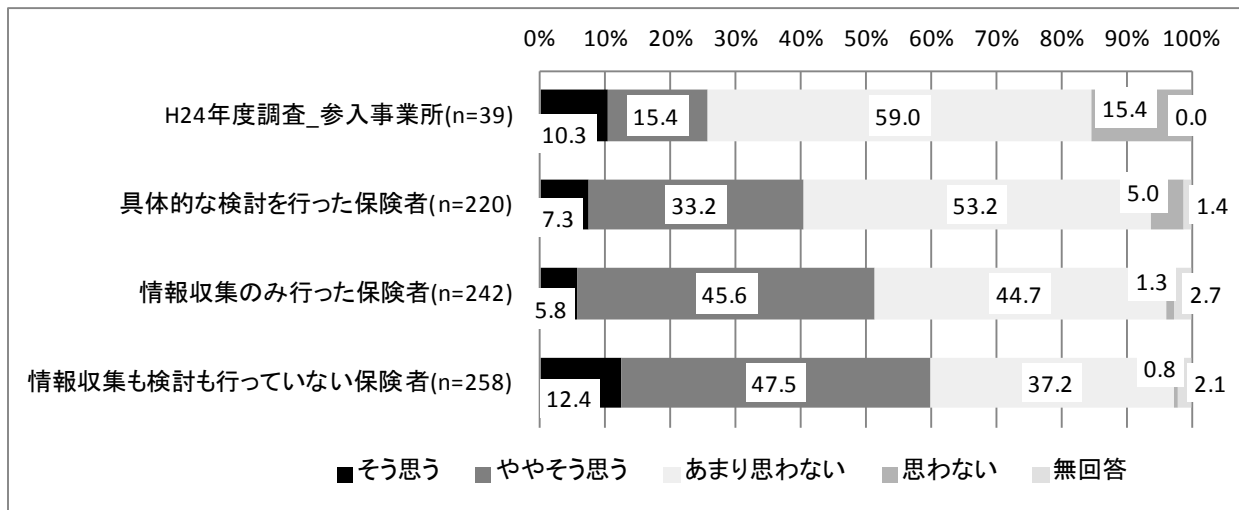
図表 72 訪問担当が変わることで利用者とのコミュニケーションが取りにくい



⑪ 訪問時間が短くなることで利用者とのコミュニケーションが取りにくい

「訪問時間が短くなることで利用者とのコミュニケーションが取りにくい」については、「そう思う」「ややそう思う」の割合は、参入事業所が最も低く、情報収集も検討も行っていない保険者にて最も高くなっていた。

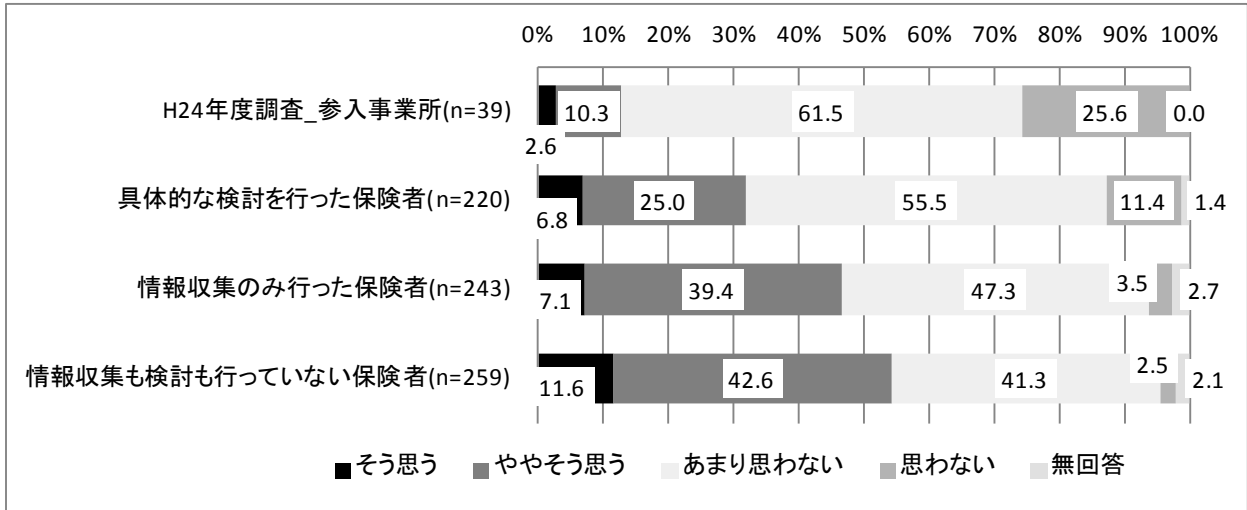
図表 73 訪問時間が短くなることで利用者とのコミュニケーションが取りにくい



⑩ 訪問時間が短くなることで利用者の生活実態が把握しにくい

「訪問時間が短くなることで利用者の生活実態が把握しにくい」についても「訪問時間が短くなることで利用者とのコミュニケーションが取りにくい」と同様に、「そう思う」、「ややそう思う」の割合は、参入事業所が最も低く、情報収集も検討も行っていない保険者にて最も高くなっていた。

図表 74 訪問時間が短くなることで利用者の生活実態が把握しにくい



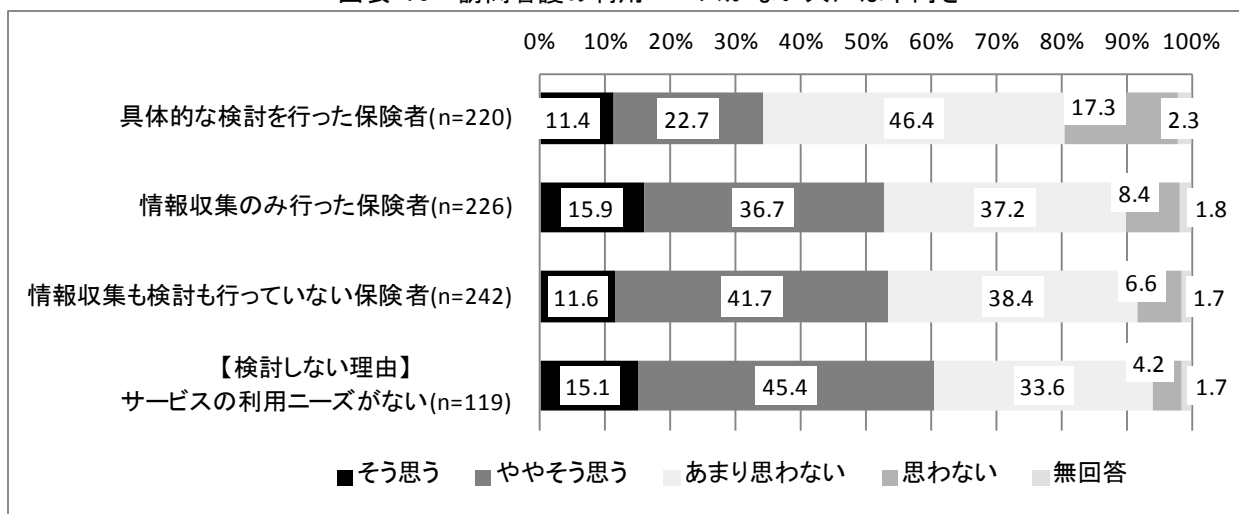
3) 「サービスの利用ニーズがない」とした保険者のサービスイメージ

以下では、情報収集は行ったが具体的な検討は行っていない保険者、情報収集や具体的な検討は行っていないとした保険者のうち、検討を行わなかった理由として「サービスの利用ニーズがない」とした保険者について、検討状況によりイメージに差の見られた利用者像に関する項目のイメージについて比較をおこなった。

① 訪問看護の利用ニーズがない人には不向き

「サービスの利用ニーズがない」とした保険者のうち、約6割が「訪問看護の利用ニーズがない人には不向き」というイメージを持っており、情報収集も検討も行っていない保険者と比較してもその割合は高かった。

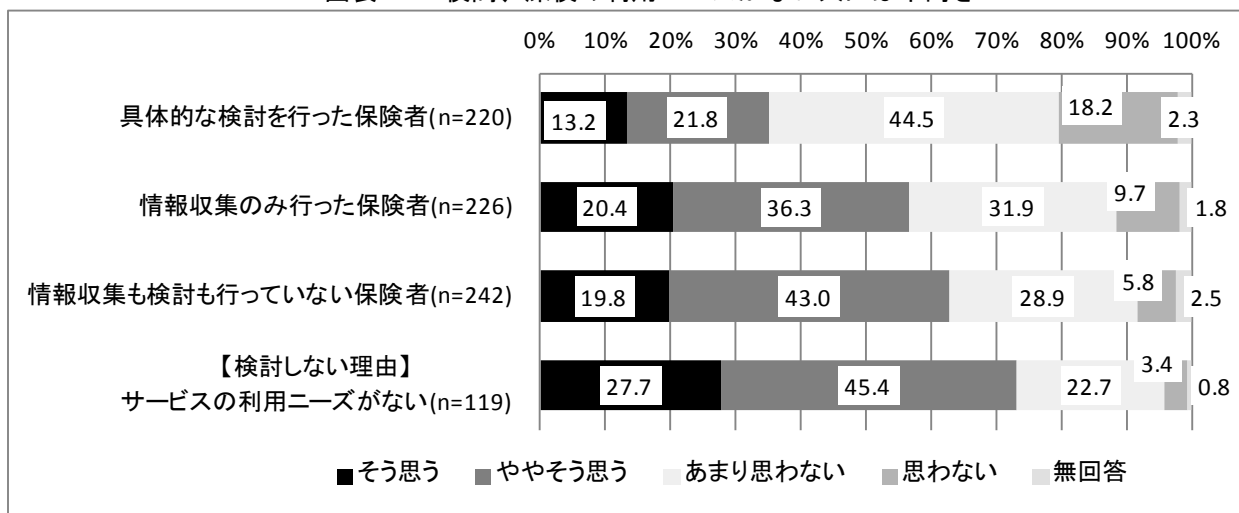
図表 75 訪問看護の利用ニーズがない人には不向き



② 夜間、深夜の利用ニーズがない人には不向き

「サービスの利用ニーズがない」とした保険者のうち、7割以上が「夜間、深夜の利用ニーズがない人には不向き」というイメージを持っており、情報収集も検討も行っていない保険者と比較してもその割合は高かった。

図表 76 夜間、深夜の利用ニーズがない人には不向き



(10) 普及に向けた保険者の役割

地域密着型サービスである定期巡回・随時対応サービスを展開していく上で、保険者に求められる役割として認識していることについて、自由回答を整理した。

① 計画通り進捗している保険者の意見

計画通り進捗している保険者の意見を整理すると、「ケアマネジャーへの周知」、「連携・調整」に関連する意見が多くみられた。いずれも事業者が行うことが難しく、特にケアマネジャーへの周知については、平成24年度調査において、参入事業者が「障壁となる」、「やや障壁となる」とした割合が8割を超えており、保険者の支援が求められている事項の一つとなっている。一方で、「ニーズの把握」や「住民への周知」といった意見は少数であった。

図表 77 保険者の役割（計画通り進捗している保険者）

	計画通り進捗している保険者の意見
住民への周知	定期巡回、随時対応サービスの内容等を広報等により市民へ周知すること。このサービスの特徴を被保険者に周知し、利用者の需要を把握し、事業所に参入を呼びかける。新しいサービスで、一般的に周知されていないため、広くPR活動を行い、支援していく。在宅を希望する方に制度を十分理解してもらう。
ケアマネジャーへの周知	訪問介護や通所介護と異なり、新サービスの場合、どのような利用者がどのような利用の仕方ができるのかということ、ケアマネジャーや利用者(家族)に対して周知を図ることが必要と考える。(利用の仕方がイメージできず、利用につながらないケースが想定されるので)効果的に普及を図るには、サービス調整の中核となるケアマネ一人ひとりに直接働きかける必要があると認識した。そこで25年度には20か所の全在宅介護支援センターに直接出向き、ヒアリングを実施しケアマネが持つ疑問や不安を聞き解消するとともに、より良いサービスにするために何が必要か意見交換を行った。その結果、新規利用者の増加に繋がっている。ヒアリングを通じ、当初の想像以上にこのサービスの内容や利点が伝わりにくいこと、誤った認識や先入観(候補者の特定化)がサービス導入の障壁になっていたことが分かった。地域包括ケアを推進するためには欠かせないサービスであり、制度として定着するまでは、市民に対して広報やホームページを利用しPRしていく。また、ケアマネジャー等に対しても繰り返し説明をしていく。ケアマネジャーに対し、サービスについての理解を深めていただくことが重要。短時間の訪問や随時の訪問をケアプランにどのように位置づけたらよいか定期巡回の担当者との連携のあり方をどうすればよいか、など不安を持つケアマネジャーも少なくない。
連携・調整	他分野(障害、医療)との調整を行う。地域ケア会議等の開催による多職種連携での情報共有をおこなう。事業者と医師会等との連携を補助する。居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携を密にすることができる場所、システムの提供 医療機関との引き継ぎを円滑にするための手法の確立
指導等	地域密着型サービスとして、利用者の困いとならないことが重要であるが、一方で事業を継続し、当該サービスの周知を図る上では、事業の採算性も重要である。住宅型有料老人ホーム等との併設が「利用者の困み」であるという一方的な考え方に陥らないという反面、併設施設の利用者のみにサービス提供を行うのではなく、地域からの利用者を拒むことがないよう、サービス提供の拒否については指導を行っていく必要があり、そのバランスが必要と考える。サービス付き高齢者向け住宅入居者に対する、当該サービス提供の必要性について、介護給付の適正化を視野に入れた指導を実施する必要があると考える。柔軟な運用が可能なサービスである一方、制度に従って適切な運用がされているか、特にケアマネジメントについて、指導、監督が重要と考える。
ニーズの把握	ニーズ調査など具体的根拠に基づく見込み量の把握、分析と積極的な情報提供をおこなう。地域ごとの高齢者のニーズ詳細を把握し、事業展開の方向性の検討が必要。

② 検討を行っていない保険者

特に情報収集や具体的な検討を行っていない保険者について、自由回答を整理すると、「周知」、「ニーズの把握」といった意見が多く、「計画通り進捗している保険者」の意見との違いがみられた。

図表 78 保険者の役割（検討を行っていない保険者）

	検討を行っていない保険者の意見
周知	<p>今後、地域包括ケアの中で、在宅支援の充実が求められることは必至であり、定期巡回・随時対応サービスも、その推進の1つの方策であることから、周知をしたり、介護保険計画を策定する中で、必要性を吟味していくことが大切である。要介護認定者は、依然として施設入所を強く望んでいるため、在宅サービス特に小規模多機能施設等の利用が著しく少ない。よって、定期巡回・随時対応サービスと同様の普及活動が必要である。</p> <p>都市部以外ではなかなか受け入れ難いサービスであるが、在宅介護看護をすすめていくには、利用者のニーズに応え得るサービスでもある。利用者のみならず家族等の支援を含めたサービスであることも啓発して事業所との連携、協力を図ることも必要だと思う。</p> <p>定期巡回サービスの必要性と正しい内容に付して普及、啓発すること。連携型しかできない事業所は特に行政の支援(介入)が必要。</p> <p>制度の周知と事業者に対する支援策</p> <p>現在、ヘルパーと訪看を利用している人に、定期巡回サービスを周知することも必要。</p> <p>事業計画に縛らず、事業に参入できる状態ではありますが、実際に手を挙げる事業者がない。参入していくことを啓発したり、参入しやすい環境を整えることが、必要と考える。</p>
連携・調整	<p>訪問看護の確保、連携する他サービス事業所の拡充</p> <p>事業所と保険者の連携と情報交換</p>
指導等	<p>高齢者向けの住宅サービス(サービス付高齢者向け住宅等)との併設による抱え込みが今後増加すると思われる。それに伴い居宅介護サービス費の増大に繋がるのでより適切なサービス提供を行うよう事業所に対する指導が重要になってくる。</p>
ニーズの把握	<p>利用者ニーズ及び参入事業者の把握。</p> <p>住民のニーズ把握、公募を行う際のより質のよい事業者の選定基準。</p> <p>サービス需要の見極め、適切なサービス提供、施設整備と介護保険料のバランス</p> <p>実施するにあたって、ニーズ調査を行ない、利用者または採算性を確保したうえで、事業所を募集する必要がある。</p> <p>地域包括ケアの推進をしていく観点から、自治体として、ニーズの把握等を、実施し、第6期計画策定等で検討していく必要がある。</p> <p>具体的に、この地域ではこのようなニーズがあり、それに応えるためには当該サービスがどの程度必要なか、必要となっていくのかについて情報提供した上で参入を促すことが必要か。整備地域を絞ると共に、事業者についても他のサービス以上に厳選することも必要か。</p> <p>訪問介護等利用しながら夜間の定期巡回や24時間随時対応といった『安心』を必要としている需要の規模を把握すること。</p>
その他	<p>地域住民へのサービス提供を拡大していくため、より多くのサービス提供事例を作り、モデルケースを確立することが必要。</p>
(困難)	<p>面積が広く、人口が少ない本町においては本サービスを展開していくのは難かしいと思われる。</p> <p>必要なサービスの1つではあると思うが、積雪寒冷地かつ過疎地域において充実させていくには難しいサービスであると認識している。</p> <p>介護保険制度が変わり、一保険者の知識でつきつめることはとても難しいと思う。給付費も増大しており、安易に取りかかれないと思う。</p> <p>現在給付費が上昇傾向にあり、密着型サービスの拡大については、慎重に検討している。随時対応は、町単独の緊急通報サービスでカバーできている</p>

(11) 普及促進に向けた制度面に対する意見

定期巡回・随時対応サービスの普及促進に向けて、現行の制度に対する保険者の意見を以下にまとめた。

1) 訪問看護

定期巡回・随時対応サービスにおける「訪問看護」について、制度に対する保険者の意見をみると、「職員確保・連携先の確保」に関する意見や「報酬体系」に対する意見が多くみられた。特に、連携先となる訪問看護事業所の確保として、現行の報酬体系の見直しを求める意見が多くみられた。

図表 79 制度面に対する意見（訪問看護）

「訪問看護」に関連する意見	
配置基準	看護師配置基準等の緩和
職員確保・連携先の確保	特に看護職の人材確保が難しい 市内事業者に対して開設意向調査を行った際に、「看護職員の確保が困難である」、「採算がとれない」等の理由により事業を実施することは難しいという意見が多かった。そのため、看護職員等の不足を解消するための人材育成や十分な職員給与等を確保するための報酬設定等が必要であると考えている。 看護師等の確保のため報酬を上げる等の対応をおこないたいが、保険料が既に高水準であるため、長期的な補助事業があればよい 連携先となる訪問看護事業所の確保 報酬面で、訪問看護事業所が連携したがる（訪問すればするほど赤字になる）
報酬	定期巡回サービスにおいても、従来通り既存の訪問看護の利用を可能とすることや、訪問回数等による包括報酬単位の多段階設定とするなどの再構築が必要 訪問看護事業所と連携して訪問看護を行う場合の単価が低く、定期巡回・随時対応サービスの普及のためには、報酬額の見直しや報酬算定方法の見直しが望まれる 訪問看護が必要な方へサービスを提供した際、一律の報酬ではなく一部出来高制をとり入れるなどが必要 連携型事業所における訪問看護の報酬の見直しが必要

2) 訪問対応職員、オペレーター

「訪問対応職員」、「オペレーター」についての保険者の意見をみると、「訪問対応職員」については、特に夜間帯の職員確保に関する意見が多くみられた。また、「オペレーター」については、職員配置の柔軟な対応、資格要件の緩和といった意見がみられた。既に参入している事業所の意見⁵を参考にみると、保険者と同様、配置の柔軟な対応、資格要件の緩和といった意見が出ていた。

図表 80 制度面に対する意見（訪問対応職員、オペレーター）

「訪問対応職員」に関連する意見	
職員配置	夜間に対応する職員確保が難しいという意見がある。登録者が少ない状況の場合、深夜帯の職員配置についてはより柔軟な基準も必要
職員確保	本サービスは、利用者の状況に応じた柔軟な対応を行うことで、総合的なケアを提供する新しいサービスの選択肢とも言えるが、利用者のニーズに沿ったサービスを提供するためにも、十分なマンパワーは必要不可欠である。特に夜間帯における人員確保の厳しさが大きな壁にもなっていると思われる 特に夜間対応職員確保の為の財政的措置が必要
「オペレーター」に関連する意見	
配置基準・資格要件	配置基準の柔軟な対応 オペレーターの資格要件の緩和
(参考)参入事業所の意見	
オペレーターの資格要件、又は配置要件の見直しや弾力的な運用を認めて欲しい。新規の事業展開を考える事業者にとっても参入の障壁となり得る 夜間のオペレーターなど、ほとんどコールがない状況下で待機していることは、人件費の面からも非効率である。利用者を把握しているオペレーターが自宅待機でも良いのではないか	

⁵ 「参入事業者の意見」は、平成24年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成25年度調査）における「集合住宅における定期巡回・随時対応サービスの提供状況に関する調査研究事業」より抽出（厚生労働省老健局振興課提供）

3) 集合住宅

「集合住宅」へのサービス提供についての保険者の意見をみると、「サービス付き高齢者向け住宅に居住している利用者へのサービス提供については一定の減算が必要ではないか」、「事業者による利用者の安易な囲みが行われないようなルールが必要」、といった意見がみられた。

図表 81 制度面に対する意見（集合住宅）

「集合住宅」に関連する意見	
報酬	集合住宅(高齢者向け住宅等)の居住者へのサービス提供について一定の減算を行うなど、地域密着型サービスとして地域展開が促進するような報酬の設定
ルール作り	サービス付き高齢者住宅などにおいて、事業者が利用者の安易な囲みを行わないようなルール作りが必要
(参考)参入事業所の意見	
利用者宅へのサービスを提供するには、夜勤体制ではなく待機対応を許可していただければサービス提供は困難。併設しているサービス付き高齢者住宅などによる利用者のかかえ込みに対しては、減算を設けるなどが必要	

4) 通所介護、ショートステイ

他サービスの利用について、「通所介護」、「ショートステイ」に対する保険者の意見をみると、報酬の面で、通所介護、ショートステイ利用時の減算の見直しに関する意見がみられた。また、適切なケアプランとなっているか疑問視する意見もみられた。既に参入している事業所の意見を参考にみると、軽度者であっても通所介護の利用がある、重度者は利用回数が多い、といったサービス利用状況から、通所介護のサービス利用による減算の見直しを求める意見が出ていた。

図表 82 制度面に対する意見（通所介護、ショートステイ）

「通所介護、ショートステイ」に関連する意見	
報酬	通所介護、ショートステイのニーズが高い利用者について、現行の減算や日割の仕組みでは十分対応できない ショートステイ、デイサービス利用時の減算規定の見直し。デイサービス利用時に訪問が無いわけではない
ケアプラン	有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅と組み合わせられた通所介護や訪問介護等で、給付適正化の観点から見ると懐疑的な提供・請求を行っている事業所があり、定期巡回・随時対応サービスにおいても、同じことが想定されることから、保険者として推進しづらい
(参考)参入事業所の意見	
重度者の利用日は多く、ヘルパーの訪問も同時に増え採算が取れない 通所介護の利用者も送り出し・迎えなどのケアが入るため、減算される事に疑問がある 通所介護、ショートステイ利用時の減算について、要介護1の利用者でも通所介護を週3回～4回以上利用している 通所介護、ショートステイ利用のエビデンスがないケアプランが多い ショートステイ利用開始日に定期巡回の支援を行っても、定期巡回の方では日割の算定が出来ないので負担が大きい	

5) 中山間地域、過疎地域

「中山間地域、過疎地域」に関する意見をみると、地域の特徴に合った報酬の見直しに関する意見や加算の対象拡大といった意見がみられた（現行の制度においても、「特別地域加算」や「中山間地小規模事業所加算」、「中山間地域等に居住する者にサービス提供する場合の加算」がある）。

また、規模の小さい保険者について、広域対応ができる仕組み、支援を求める意見もあがっていた。

図表 83 制度面に対する意見（中山間地域、過疎地域）

「中山間地域、過疎地域」に関連する意見	
報酬	中山間地域等における小規模事業所加算や中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算の緩和(当該加算の地方都市への拡大) 過疎地域は移動時間が長く、効率的に実施することが難しい(特に冬季)。人員・報酬の両面でそれらのデメリットをカバーする制度としてほしい 過疎地域でのサービス提供や冬期間の降雪により移動にかかる地域でのサービス提供に対する報酬面の改正 都市部以外では利用者のニーズが見込めない状態であり、参入する事業所も足踏み状態であるため、柔軟な基準、経営が成り立つ報酬が必要
広域対応	地域密着型サービスではなく、広域で利用できるサービスに位置づけるべき(近隣の市町村が連携できる仕組み) 地域密着型サービスであっても、定期巡回、随時対応サービスは事業所から1時間以内程度の区域拡大(近隣市町村)として、特例が必要 小さな自治体が単独で立ち上げるのはリスクが大きいことから、広域利用できる方向の支援が国、県から必要

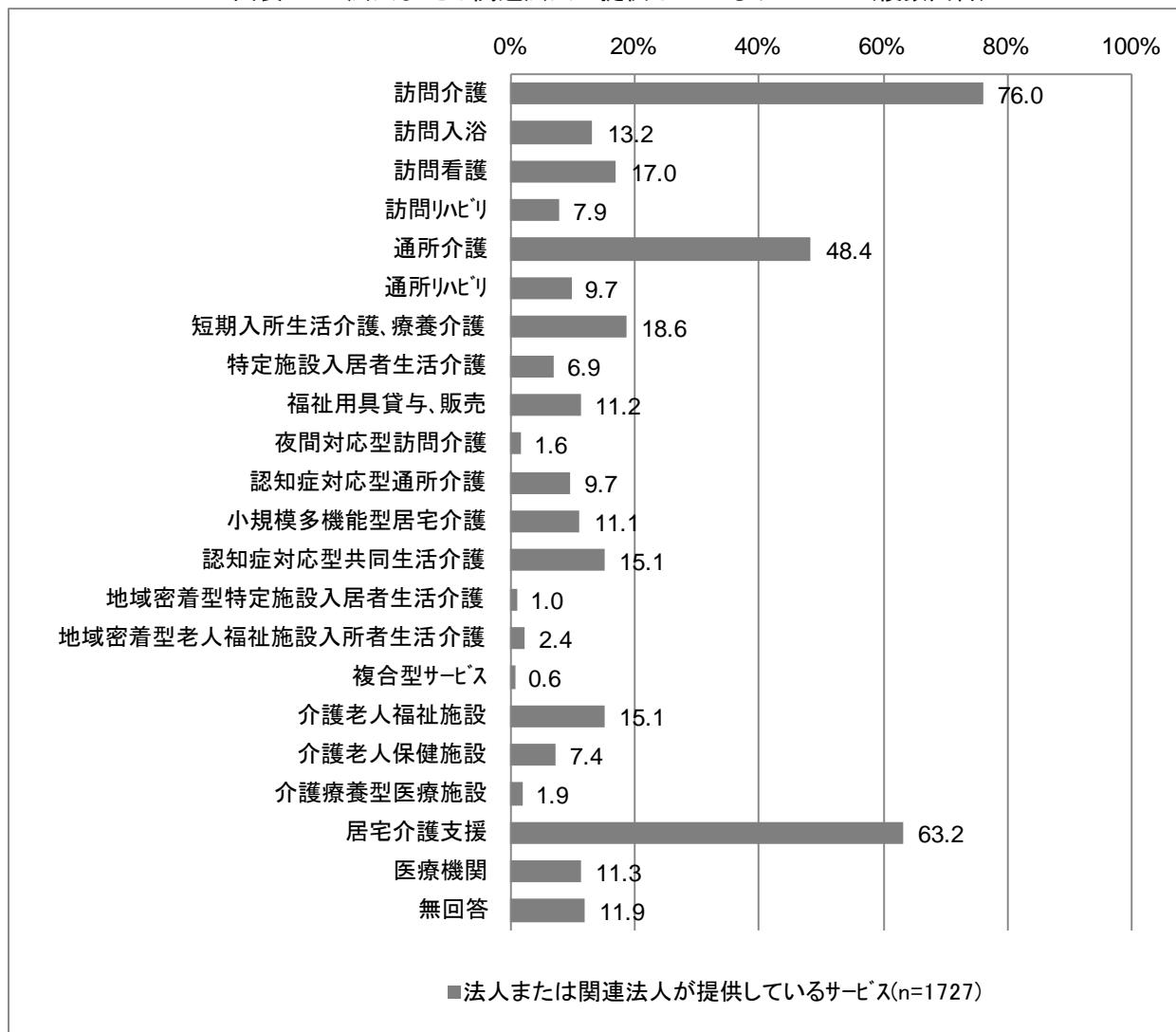
3. 未参入事業所調査（定期巡回・随時対応サービスの参入に向けたアンケート）

(1) 法人の概要

1) 法人または関連法人が提供しているサービス

法人または関連法人が提供しているサービスをみると、「訪問介護」サービスが76.0%と最も高く、次いで「居宅介護支援」が63.2%、「通所介護」サービスが48.4%とであった。

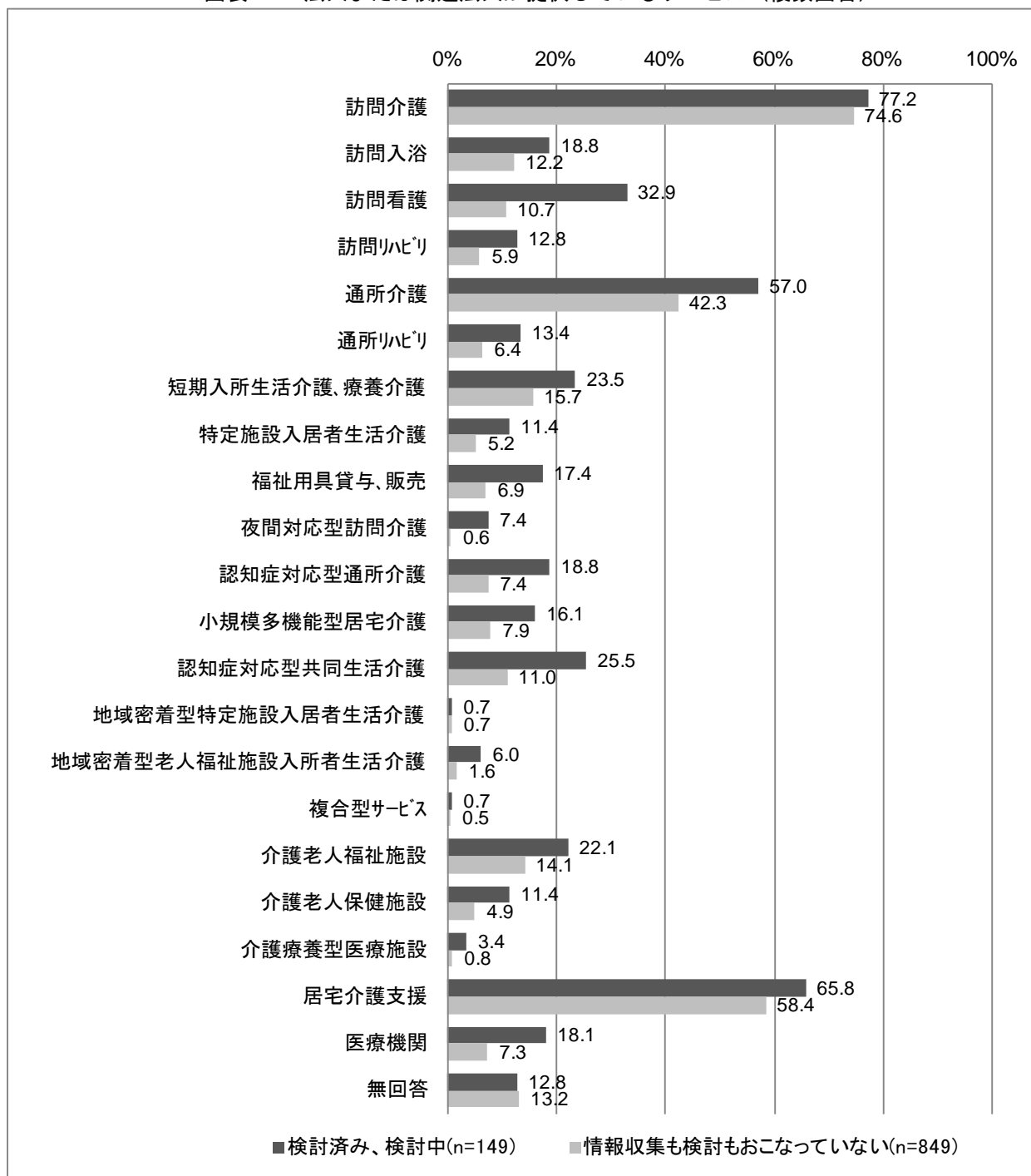
図表 84 法人または関連法人が提供しているサービス（複数回答）



① 定期巡回・随時対応サービスへの参入に向けた検討状況別

定期巡回・随時対応サービスへの参入について、「既に検討済み、現在検討中である」事業所と、「検討を行っていない」事業所の法人のサービス提供状況の差異をみると、すべてのサービスについて、「既に検討済み、現在検討中である」事業所の割合が高かった。特に、「訪問看護」サービスを提供している割合は、「既に検討済み、現在検討中である」事業所が 32.9%に対し、「検討を行っていない」事業所が 10.7%と差異がみられる。

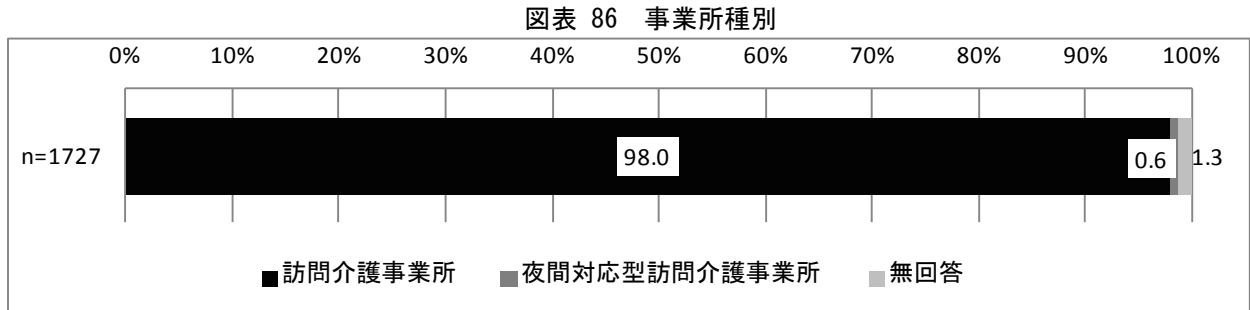
図表 85 法人または関連法人が提供しているサービス（複数回答）



(2) 事業所の概要

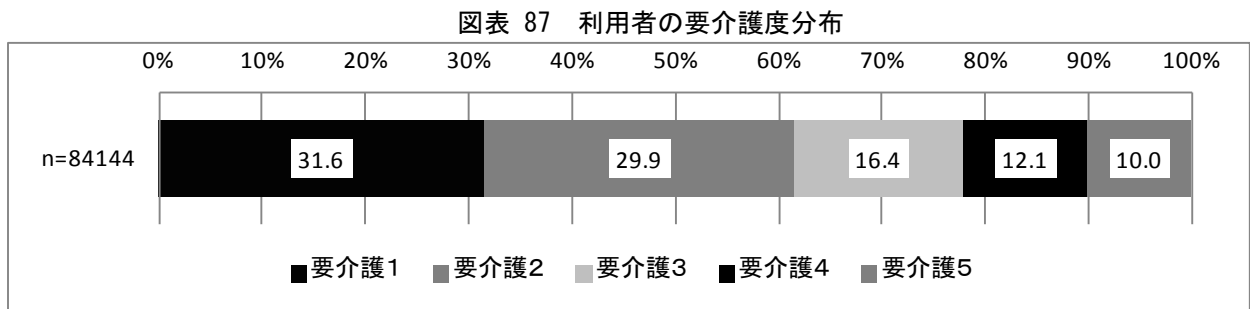
1) 事業所種別

事業所種別をみると、「訪問介護事業所」が98.0%、「夜間対応型訪問介護事業所」が0.6%であった。



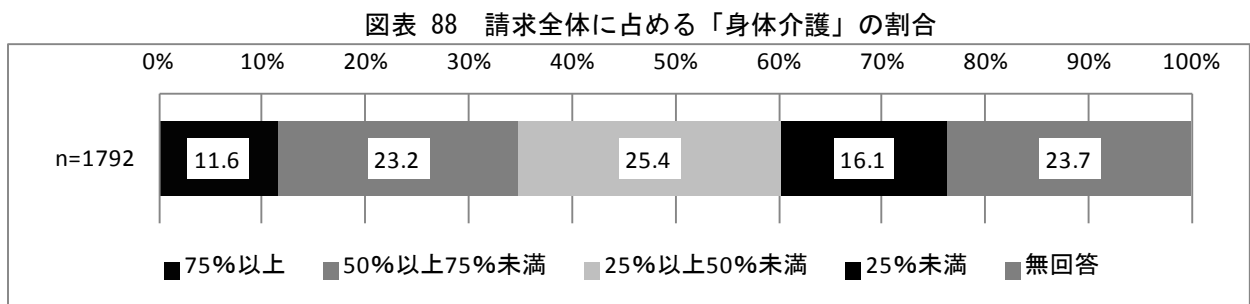
2) 利用者の要介護度

利用者の要介護度分布をみると、要介護1が31.6%、要介護2が29.9%、要介護3以上が38.5%であった。



3) 請求全体に占める「身体介護」提供状況

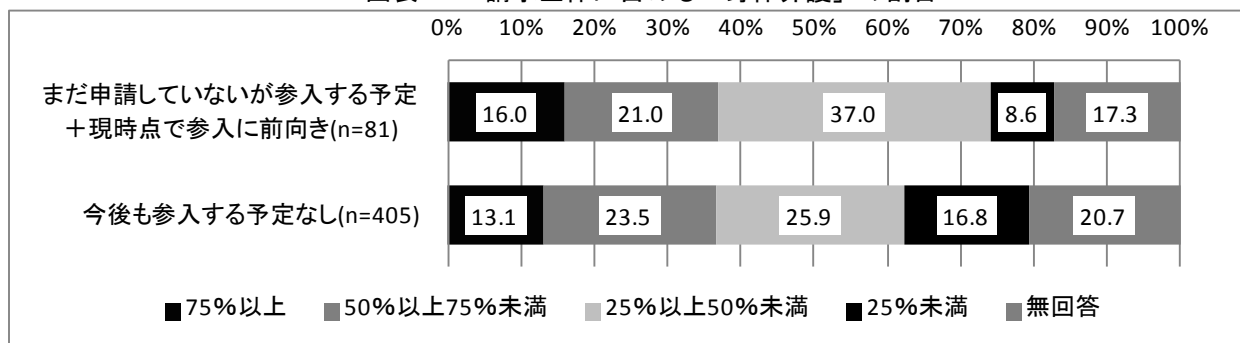
平成25年12月の請求実績について、請求全体に占める身体介護の割合をみると、「25%以上50%未満」が25.4%と最も高く、次いで「50%以上75%未満」が23.2%であった。



① 定期巡回・随時対応サービスへの参入意向別

定期巡回・随時対応サービスへの参入意向として、「まだ申請していないが参入する予定」「現時点で参入に前向き」とした事業所と、「今後も参入する予定なし」とした事業所を比較すると、「まだ申請していないが参入する予定」「現時点で参入に前向き」とした事業所では、請求全体に占める身体介護の割合が「25%以上 50%未満」の事業所の割合が 37.0%と高かった。特に身体介護を提供している割合が高い事業所が多い、という傾向は見られなかった。

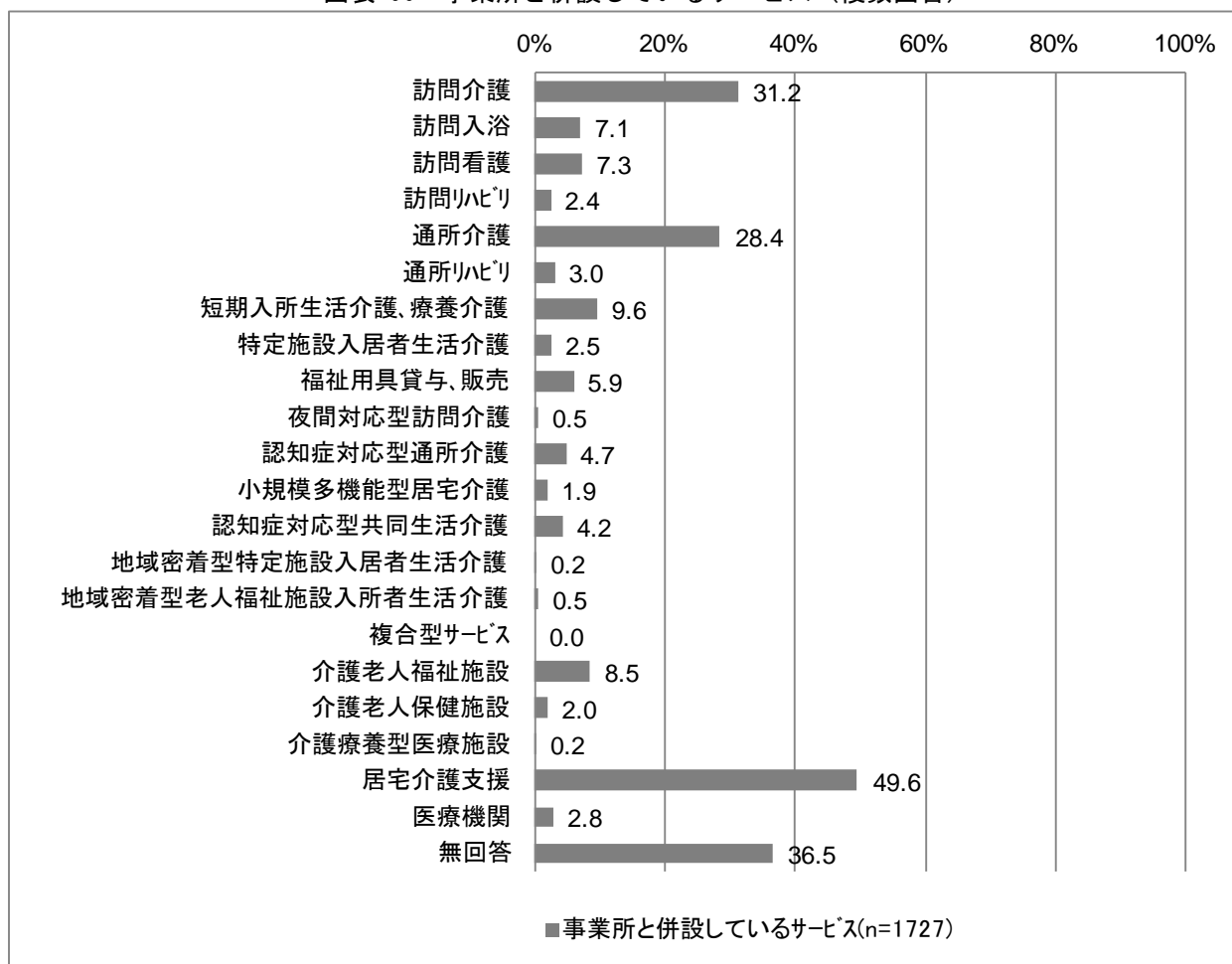
図表 89 請求全体に占める「身体介護」の割合



4) 事業所と併設しているサービス

事業所と併設しているサービスをみると、「居宅介護支援」が 49.6%と最も高く、次いで「訪問介護」が 31.2%、「通所介護」が 28.4%であった。

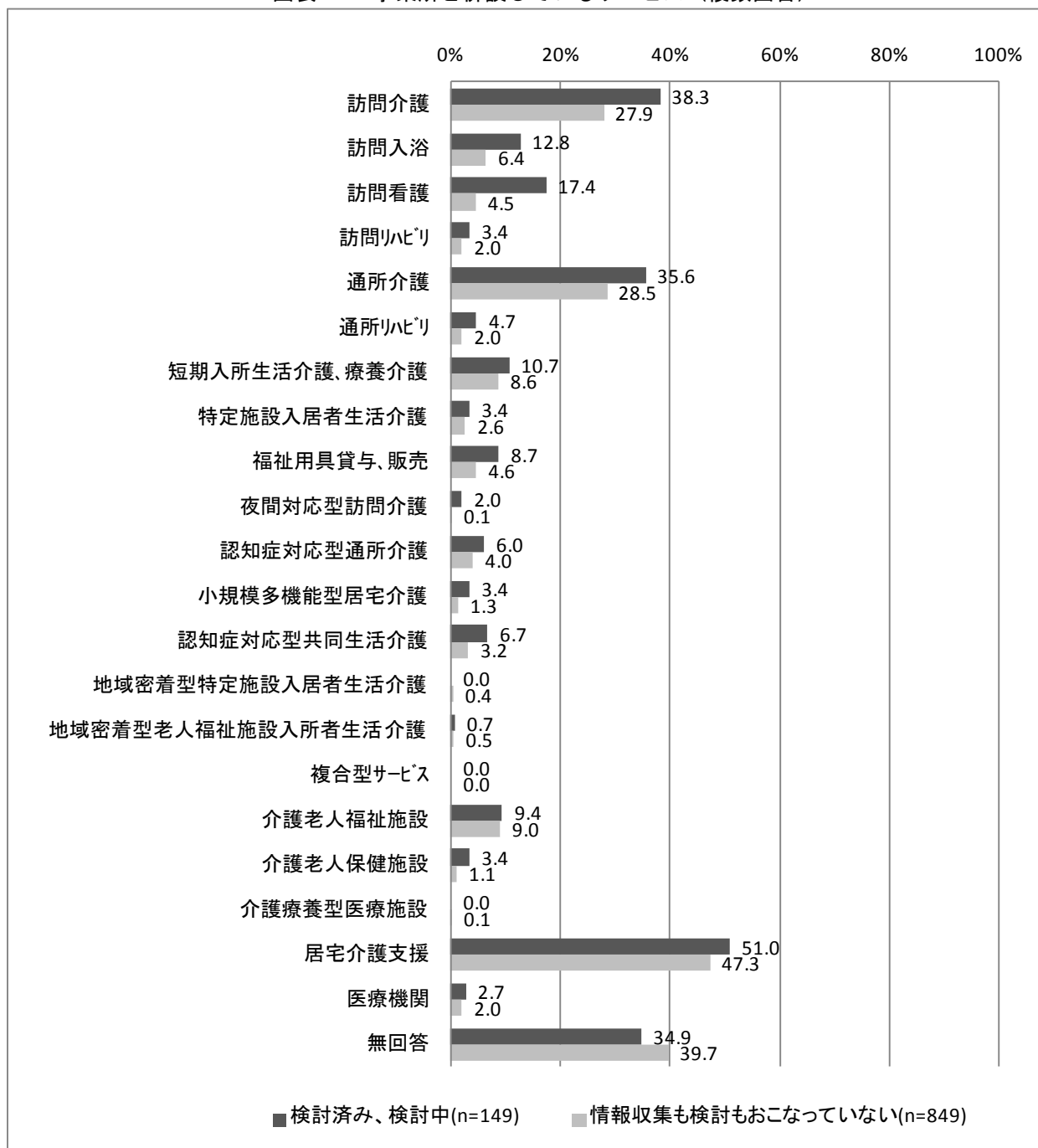
図表 90 事業所と併設しているサービス（複数回答）



① 定期巡回・随時対応サービスへの参入に向けた検討状況別

定期巡回・随時対応サービスへの参入について、「既に検討済み、現在検討中である」事業所と、「検討を行っていない」事業所の併設サービスの差異をみると、すべてのサービスについて、「既に検討済み、現在検討中である」事業所の割合が高かった。特に、法人が提供するサービスにみられた傾向と同じように、「訪問看護」サービスを提供している割合は、「既に検討済み、現在検討中である」事業所が17.4%に対し、「検討を行っていない」事業所が4.5%と差異がみられた。

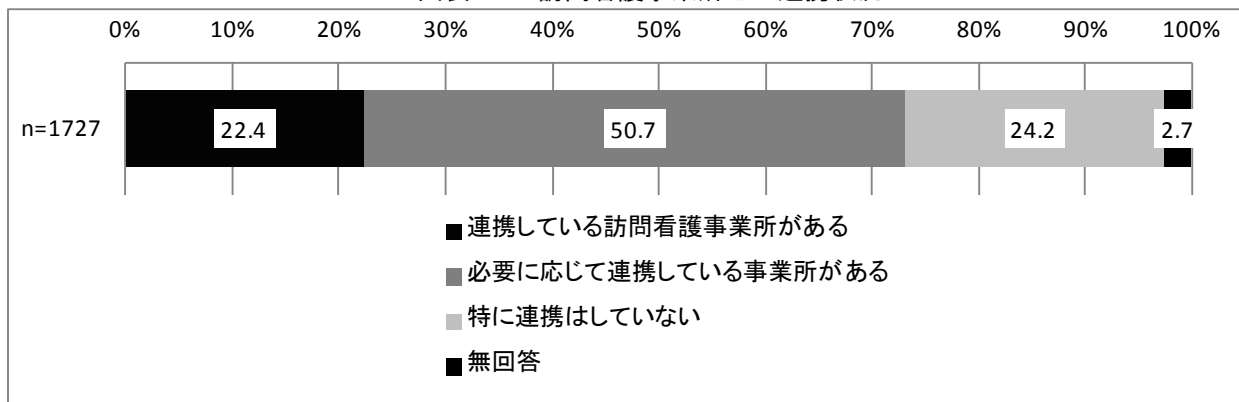
図表 91 事業所と併設しているサービス（複数回答）



5) 訪問看護事業所との連携状況

訪問看護事業所との連携状況をみると、「連携している訪問看護事業所がある」とした事業所が22.4%、「必要に応じた連携している事業所がある」が50.7%、「特に連携はしていない」は24.2%であった。

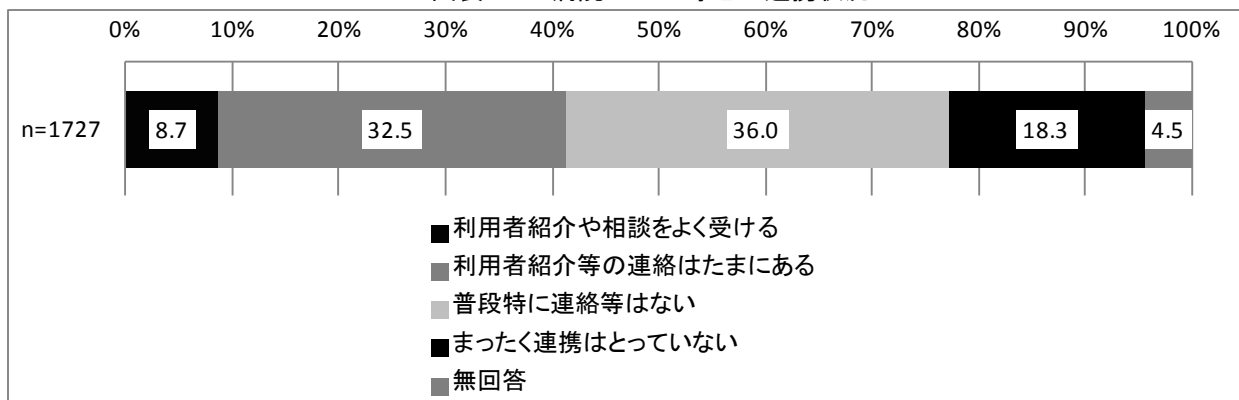
図表 92 訪問看護事業所との連携状況



6) 病院のMSW等との連携状況

病院のMSW等との連携状況をみると、「普段特に連絡等はない」とする事業所が36.0%と最も高く、次いで「利用者紹介等の連絡はたまにある」が32.5%であった。「利用者紹介や相談をよく受ける」とした事業所は8.7%であった。

図表 93 病院のMSW等との連携状況

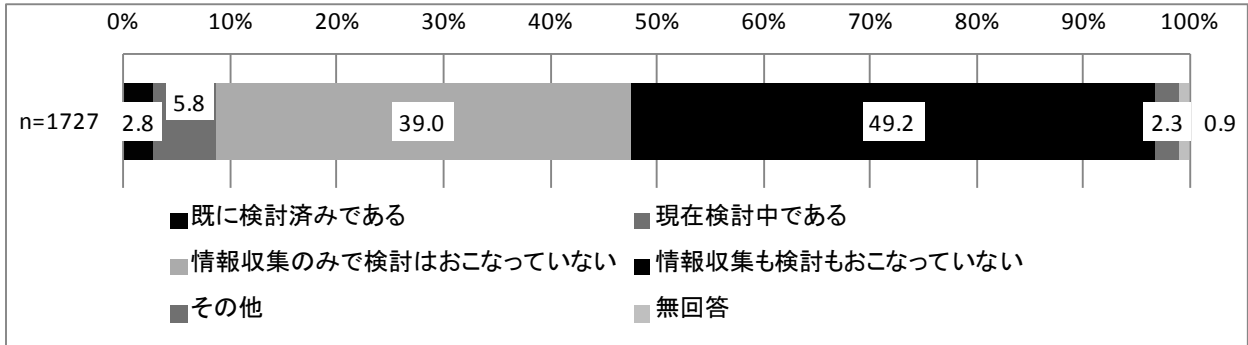


(3) 定期巡回・随時対応サービスへの参入動向

1) 参入に向けた検討状況

参入に向けた検討状況を見ると、「既に検討済みである」とした事業所は2.8%、「現在検討中である」とした事業所は5.8%と割合が低かった。一方、「情報収集のみで検討はおこなっていない」が39.0%、「情報収集も検討もおこなっていない」が49.2%であった。

図表 94 参入に向けた検討状況



① 訪問看護との連携状況別

訪問看護事業所との連携状況別に検討状況を見ると、「連携している訪問看護事業所がある」事業所では、「現在検討中である」とした割合が10.1%と、他と比較して高い傾向がみられた。

図表 95 訪問看護との連携状況別にみた検討状況

		合計	定期巡回・随時対応サービスへの参入に向けた検討の状況					
			既に検討済みである	現在検討中である	情報収集のみで検討は おこなっていない	情報収集も検討も おこなっていない	その他	無回答
	全体	1727	49	100	673	849	40	16
		100.0	2.8	5.8	39.0	49.2	2.3	0.9
訪問看護事業所との連携状況	連携している訪問看護事業所がある	387	15	39	153	162	17	1
		100.0	3.9	10.1	39.5	41.9	4.4	0.3
	必要に応じて連携している事業所がある	876	27	38	363	425	17	6
		100.0	3.1	4.3	41.4	48.5	1.9	0.7
	特に連携はしていない	418	6	21	143	239	5	4
		100.0	1.4	5.0	34.2	57.2	1.2	1.0

② 病院のMSW等との連携状況別

病院のMSW等との連携状況別に検討状況を見ると、「利用者紹介や相談をよく受ける」とした事業所では、「既に検討済みである」、「現在検討中である」とした割合が、他と比較してわずかに高かった。

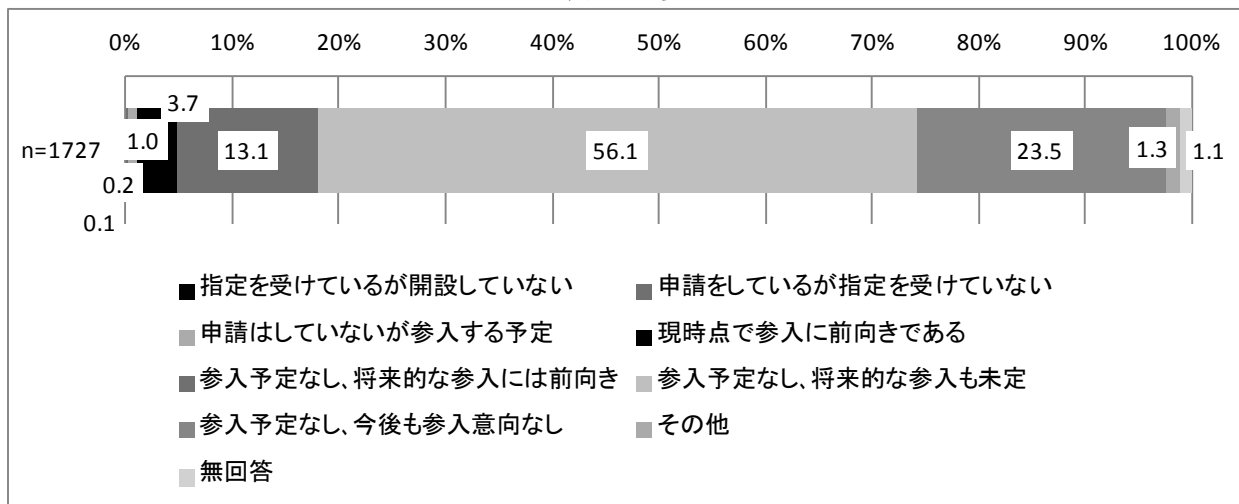
図表 96 病院のMSW等との連携状況別にみた検討状況

		合計	定期巡回・随時対応サービスへの参入に向けた検討の状況					
			既に検討済みである	現在検討中である	情報収集のみで検討は おこなっていない	情報収集も検討も おこなっていない	その他	無回答
	全体	1727	49	100	673	849	40	16
		100.0	2.8	5.8	39.0	49.2	2.3	0.9
病院のMSW等との連携状況	利用者紹介や相談をよく受ける	151	7	13	73	56	2	0
		100.0	4.6	8.6	48.3	37.1	1.3	0.0
	利用者紹介等の連絡はたまにある	561	24	36	229	256	14	2
		100.0	4.3	6.4	40.8	45.6	2.5	0.4
	普段特に連絡等はない	622	10	37	260	290	18	7
	100.0	1.6	5.9	41.8	46.6	2.9	1.1	
	まったく連携はとっていない	316	7	11	91	203	3	1
		100.0	2.2	3.5	28.8	64.2	0.9	0.3

2) 参入意向

定期巡回・随時対応サービスへの参入意向をみると、「申請はしていないが参入する予定」が1.0%、「現時点で参入に前向きである」が3.7%、「将来的な参入には前向き」が13.1%であった。「参入予定はなく、将来的な参入も未定」とする事業所が56.1%と最も高く、「今後も参入意向なし」の23.5%と合わせると、約8割の事業所に参入意向がない状況であった。

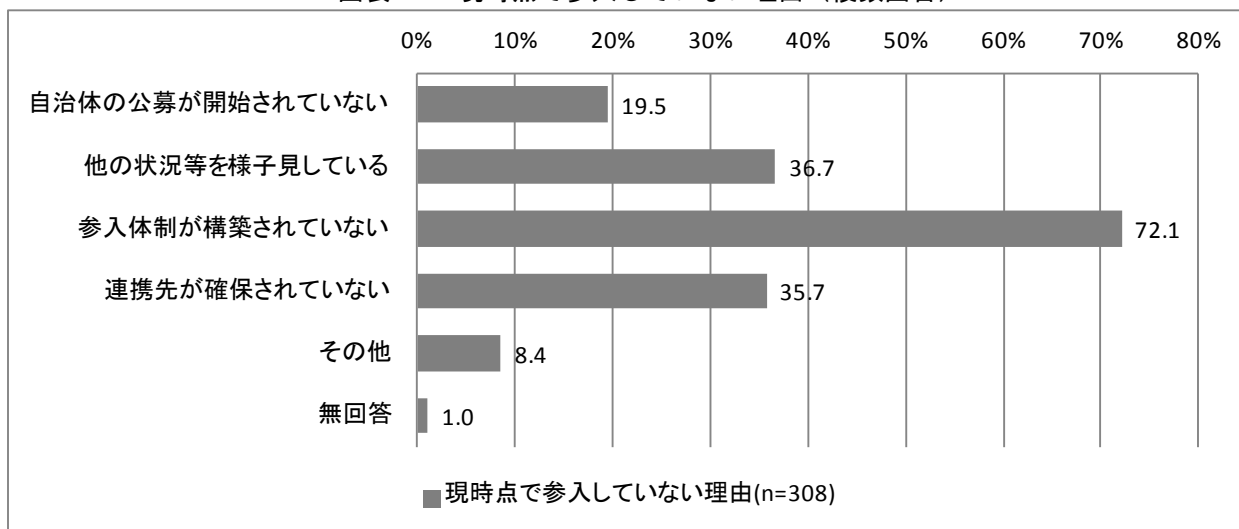
図表 97 参入意向



① 現時点で参入していない理由（回答：参入する予定、参入に前向きな事業所）

前問にて、「申請はしていないが参入する予定」、「現時点で参入に前向きである」、「将来的な参入には前向き」とした事業所について、現時点で参入していない理由をみると、「参入体制が構築されていない」とした事業所が72.1%と最も高く、次いで「他の状況等を様子見している」が36.7%、「連携先が確保されていない」が35.7%であった。一方で、「自治体の公募が開始されていない」とした事業所が19.5%となっており、約2割の回答となっている。

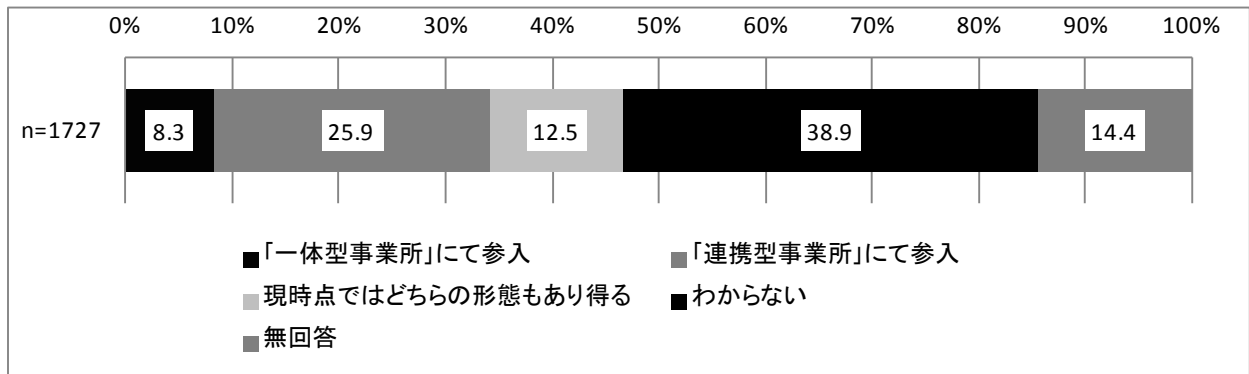
図表 98 現時点で参入していない理由（複数回答）



3) 参入する場合のサービス類型

定期巡回・随時対応サービスに参入するとした場合のサービス類型をみると、「わからない」が38.9%と最も高く、次いで「介護・看護連携型にて参入」が25.9%であった。

図表 99 参入する場合のサービス類型

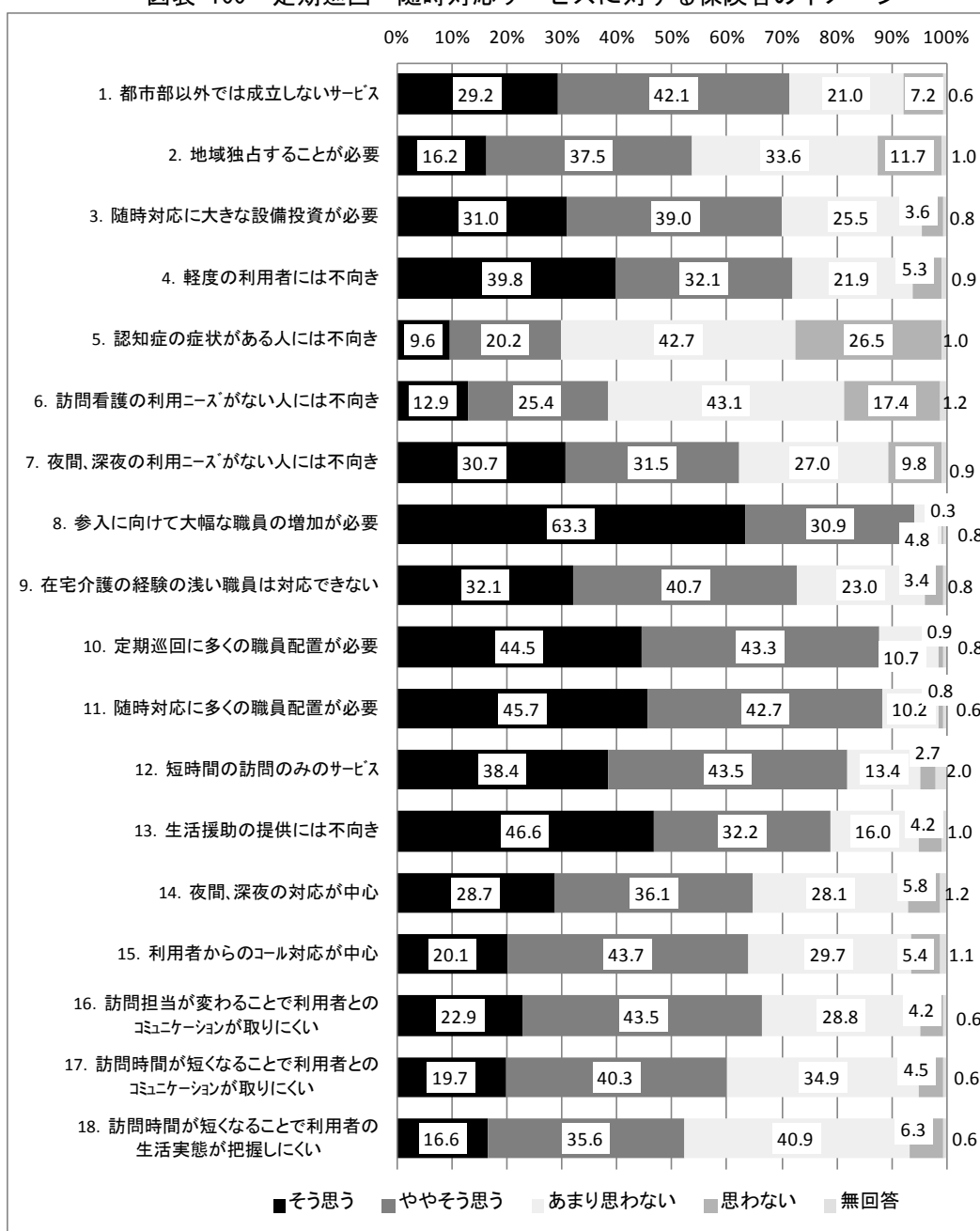


(4) 定期巡回・随時対応サービスに対する未参入事業所のイメージ

1) サービスに対するイメージ

定期巡回・随時対応サービスに対する未参入事業者のイメージをみると、利用者像に関する項目では、「軽度の利用者には不向き」で約7割の事業所が「そう思う」、「ややそう思う」としており、「夜間、深夜の利用ニーズがない人には不向き」では「そう思う」が30.7%、「ややそう思う」が31.5%と高かった。また、人材・職員配置に関する項目で特に「そう思う」とする割合が高く、「参入に向けて大幅な職員の増加が必要」では63.3%の事業所が「そう思う」としている。「定期巡回に多くの職員配置が必要」、「随時対応に多くの職員が必要」のいずれも「そう思う」の割合が約5割と高かった。サービス提供に関する項目では、「短時間の訪問のみのサービス」、「生活援助の提供には不向き」が「そう思う」「ややそう思う」の割合が約8割と高く、「夜間、深夜の対応が中心」、「利用者からのコール対応が中心」についても、約6割の事業所が、「そう思う」「ややそう思う」としていた。

図表 100 定期巡回・随時対応サービスに対する保険者のイメージ

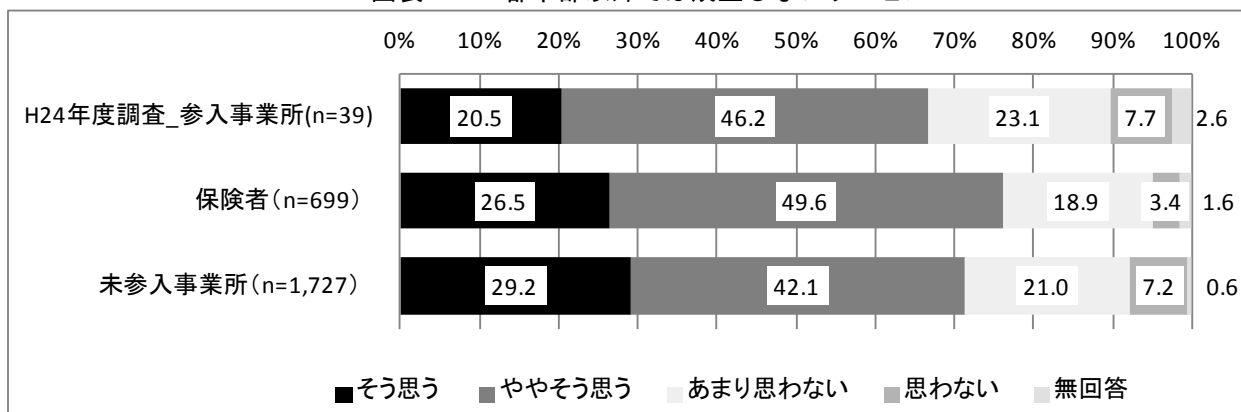


2) 保険者のイメージと未参入事業所のイメージの比較

① 都市部以外では成立しないサービス

保険者、未参入事業所いずれも「そう思う」、「ややそう思う」とした割合が全体の7割以上を占めており、同じ傾向を示している。

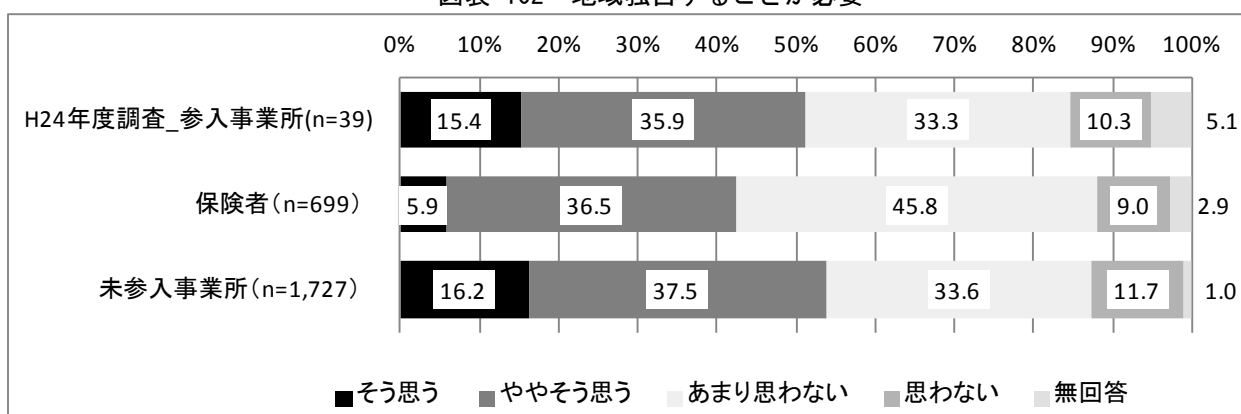
図表 101 都市部以外では成立しないサービス



② 地域独占することが必要

「ややそう思う」の割合は、保険者、未参入事業所いずれも約4割程度であるが、「そう思う」とした割合は、保険者が5.9%と未参入事業者と比較して低く、事業者側がより「地域独占が必要」と考えている傾向がみられた。

図表 102 地域独占することが必要

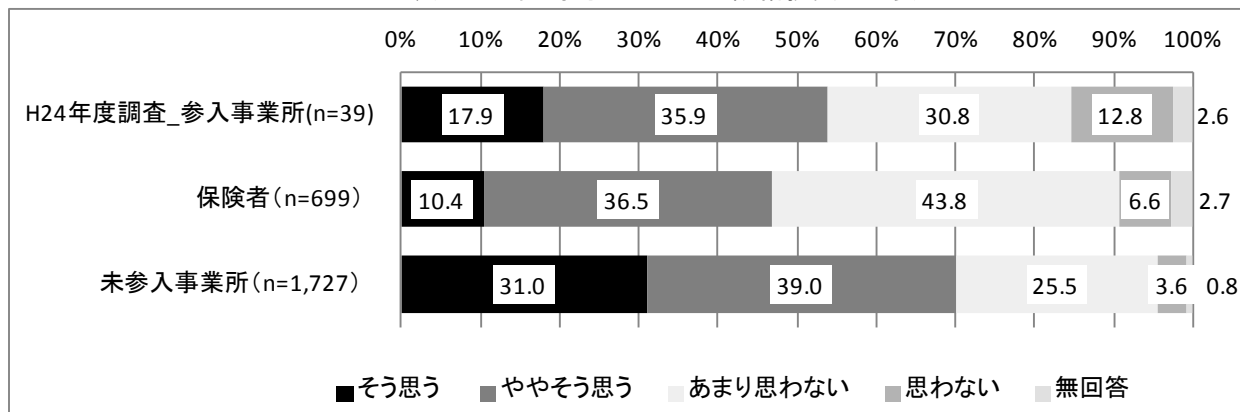


③ 随時対応に大きな設備投資が必要

「そう思う」の割合は、保険者が10.4%に対し、未参入事業者が31.0%と高かった。

オペレーションセンターの設置は設備基準としては求められておらず、地域を巡回しながら適切に随時のコールに対応する形態も可能であり、対応機器についても、一般に流通している通信機器等の活用が可能であるが、未参入事業者に対しての情報提供が不足している可能性が考えられる。

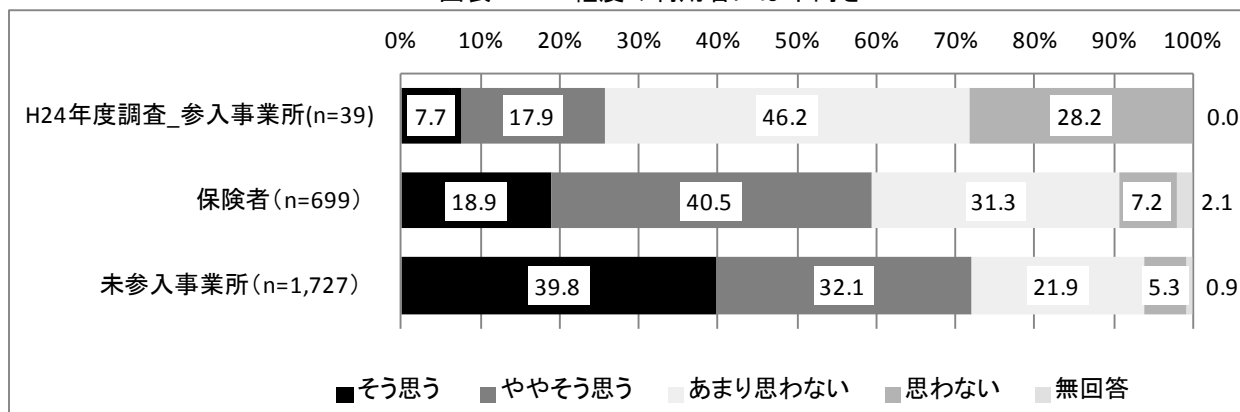
図表 103 随時対応に大きな設備投資が必要



④ 軽度の利用者には不向き

参入事業所と比較すると、保険者、未参入事業者のいずれも「そう思う」、「ややそう思う」とした割合が高かった。また、保険者の約6割が「そう思う」、「ややそう思う」、未参入事業者の約7割が「そう思う」、「ややそう思う」としていたが、「そう思う」の割合は約4割と保険者と比較して高く、事業者側がより「軽度の利用者には不向き」と考えている傾向がみられた。

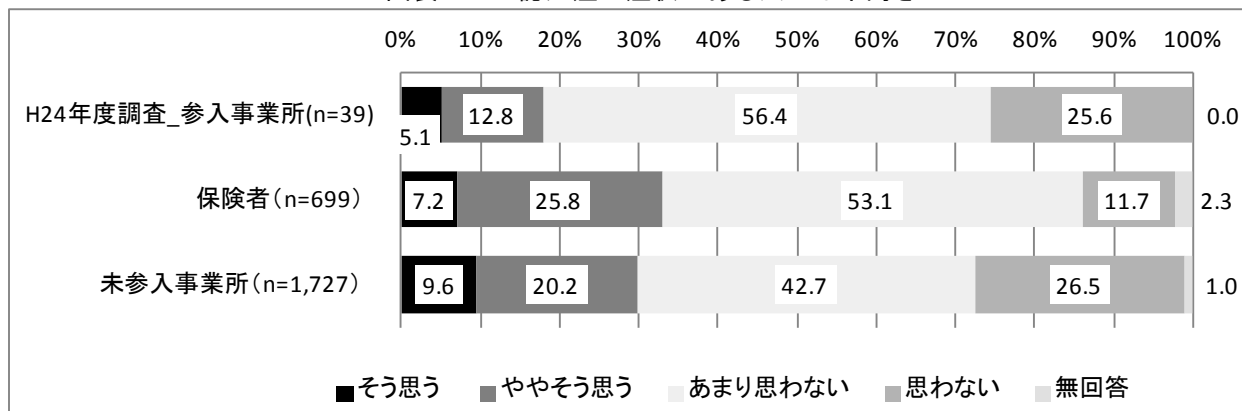
図表 104 軽度の利用者には不向き



⑤ 認知症の症状がある人には不向き

参入事業所と比較して、保険者、未参入事業者の「そう思う」、「ややそう思う」の割合が高いが、保険者、未参入事業者のいずれも「あまり思わない」、「思わない」の割合が約7割となっており、傾向に差はみられなかった。

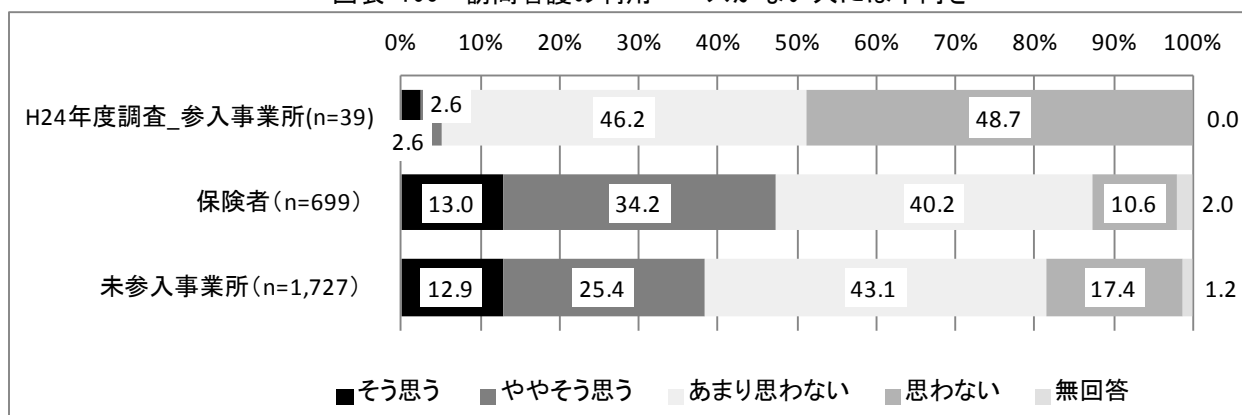
図表 105 認知症の症状がある人には不向き



⑥ 訪問看護の利用ニーズがない人には不向き

参入事業所と比較して、保険者、未参入事業者の「そう思う」、「ややそう思う」の割合が高かった。「ややそう思う」の割合では、保険者の方が未参入事業所よりも高かった。

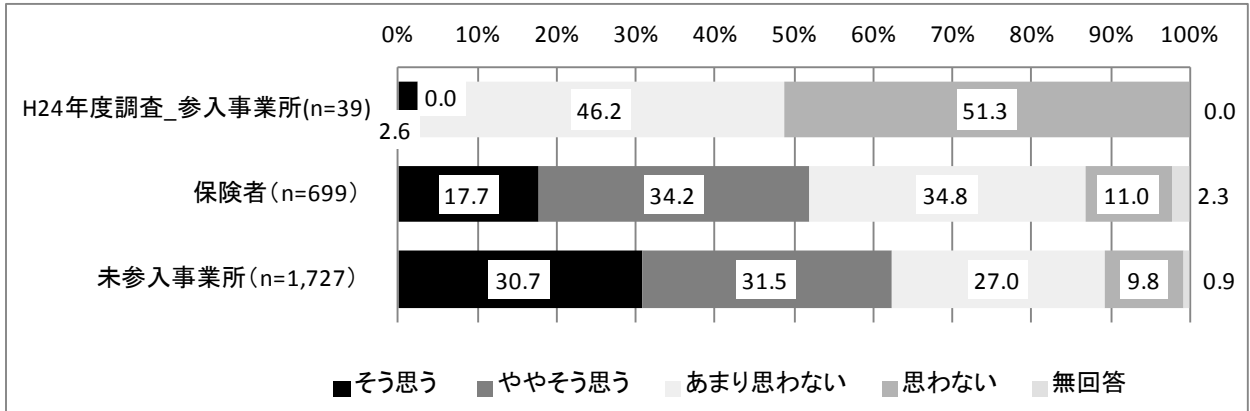
図表 106 訪問看護の利用ニーズがない人には不向き



⑦ 夜間、深夜の利用ニーズがない人には不向き

参入事業所と比較すると、保険者、未参入事業者のいずれも「そう思う」、「ややそう思う」とした割合が高かった。また、保険者の約5割が「そう思う」、「ややそう思う」、未参入事業者の約6割が「そう思う」、「ややそう思う」としていたが、「そう思う」の割合は約3割と保険者と比較して高く、事業者側がより「軽度の利用者には不向き」と考えている傾向がみられた。

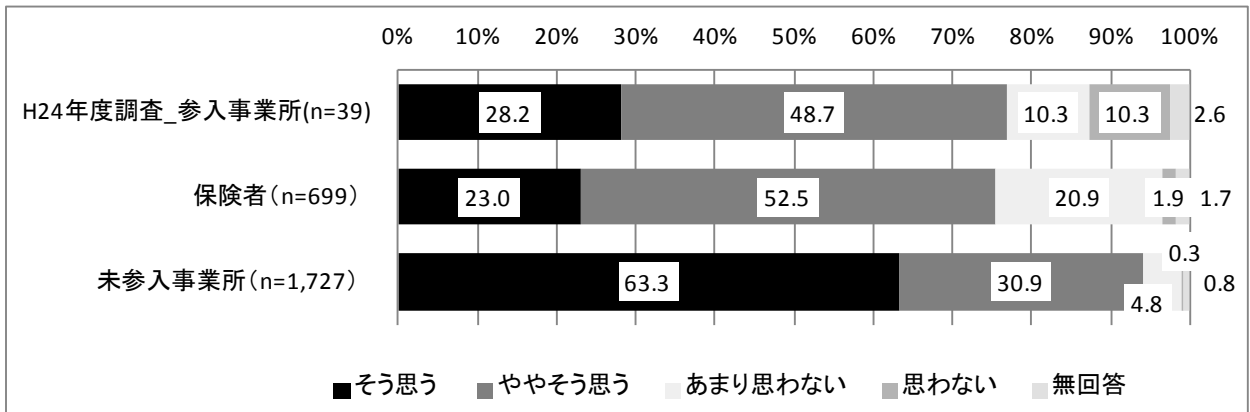
図表 107 夜間、深夜の利用ニーズがない人には不向き



⑧ 参入に向けて大幅な職員の増加が必要

保険者では、「そう思う」、「ややそう思う」の割合が7割以上と高いが、未参入事業者の約6割が「そう思う」としており、保険者と比較してより職員配置に対して対応が必要とイメージしている傾向がみられた。

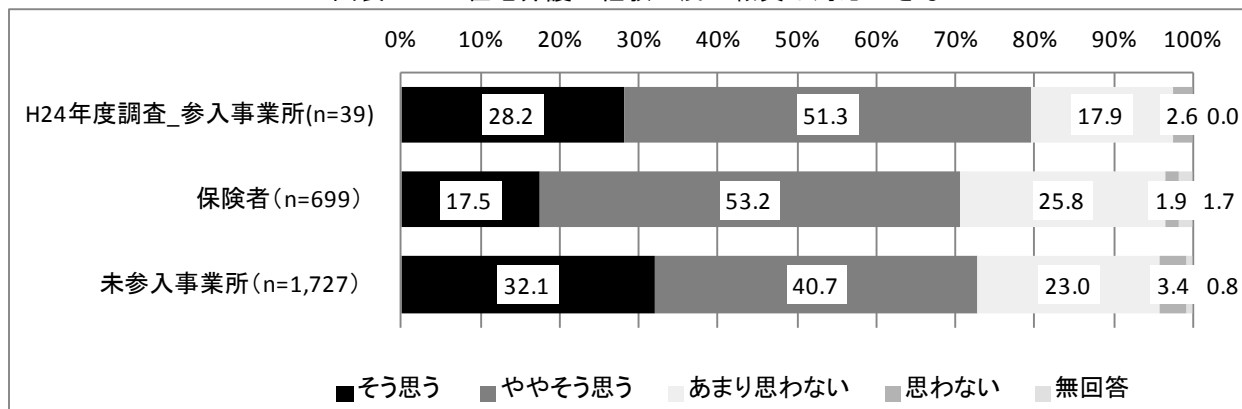
図表 108 参入に向けて大幅な職員の増加が必要



⑨ 在宅介護の経験の浅い職員は対応できない

保険者、未参入事業者のいずれも「そう思う」、「ややそう思う」とした割合が約7割と高かった。特に未参入事業者では「そう思う」の割合は約3割と保険者と比較して高く、事業者側がより「在宅介護の経験の浅い職員は対応できない」と考えている傾向がみられた。

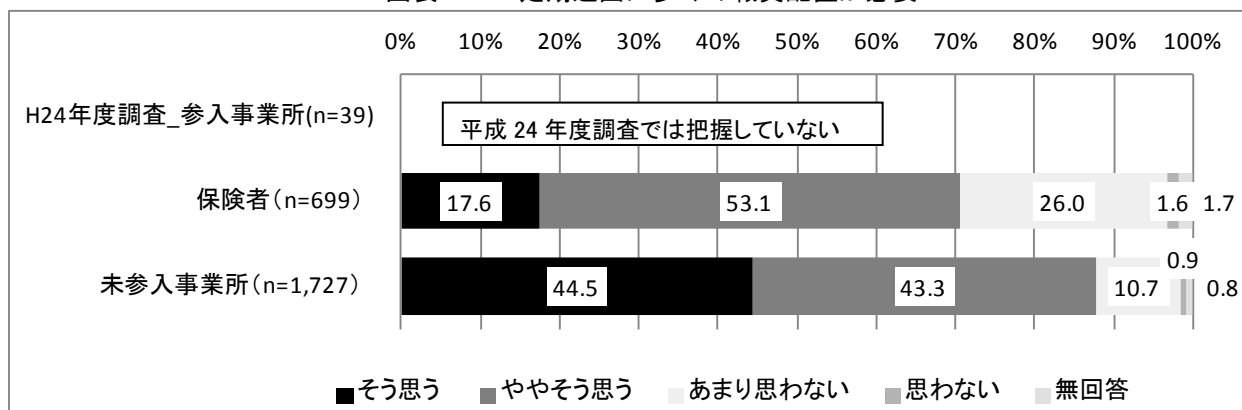
図表 109 在宅介護の経験の浅い職員は対応できない



⑩ 定期巡回に多くの職員配置が必要

保険者では、「そう思う」、「ややそう思う」の割合が7割以上と高いが、未参入事業者の4割以上が「そう思う」としており、保険者と比較してより職員配置に対して対応が必要とイメージしている傾向がみられた。

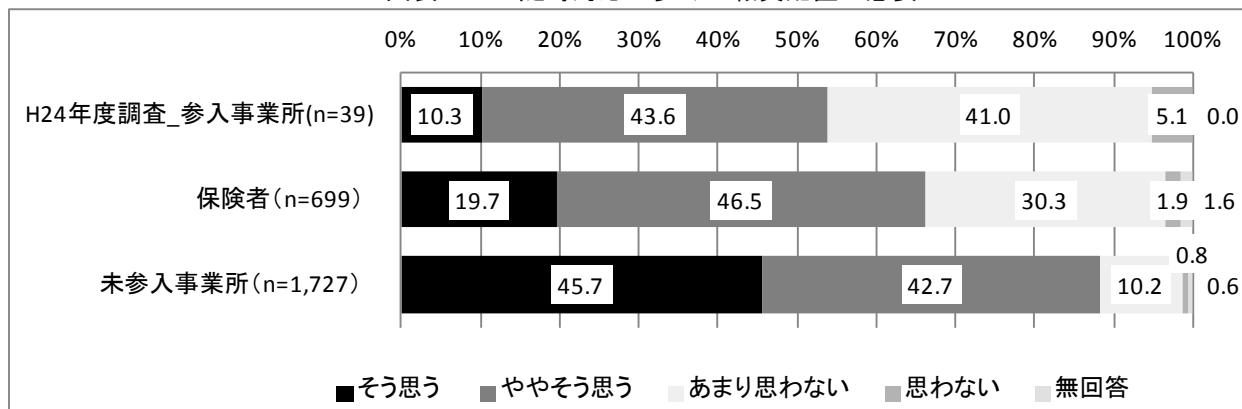
図表 110 定期巡回に多くの職員配置が必要



⑪ 随時対応に多くの職員配置が必要

保険者では、「そう思う」、「ややそう思う」の割合が6割以上と高いが、未参入事業者の4割以上が「そう思う」としており、保険者と比較してより職員配置に対して対応が必要とイメージしている傾向がみられた。

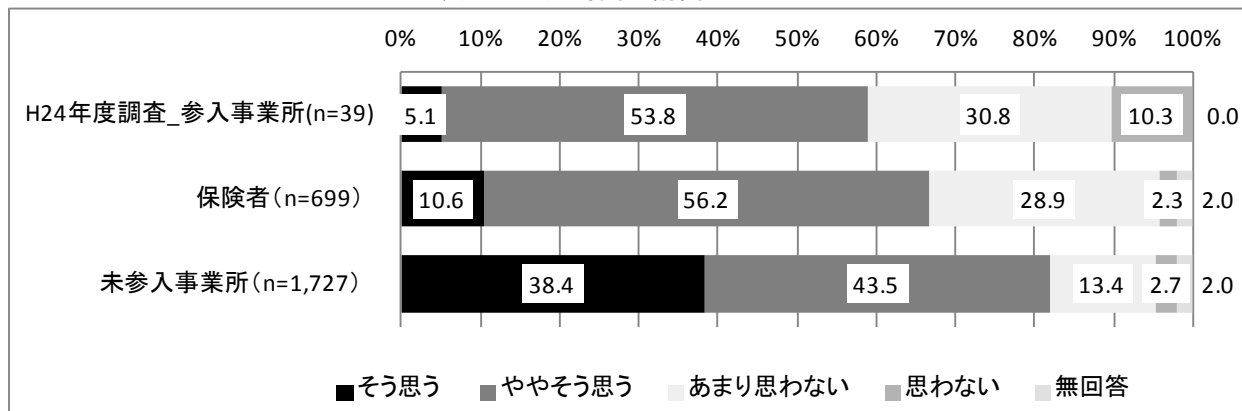
図表 111 随時対応に多くの職員配置が必要



⑫ 短時間の訪問のみのサービス

「短時間の訪問のみのサービス」については、参入事業所、保険者において傾向に差はみられず、「ややそう思う」とした割合や約5割と、短時間の訪問を中心としたサービスであるとイメージしているが、未参入事業者の約4割は「短時間の訪問のみ」のサービスとイメージしており、保険者との傾向の差がみられた。

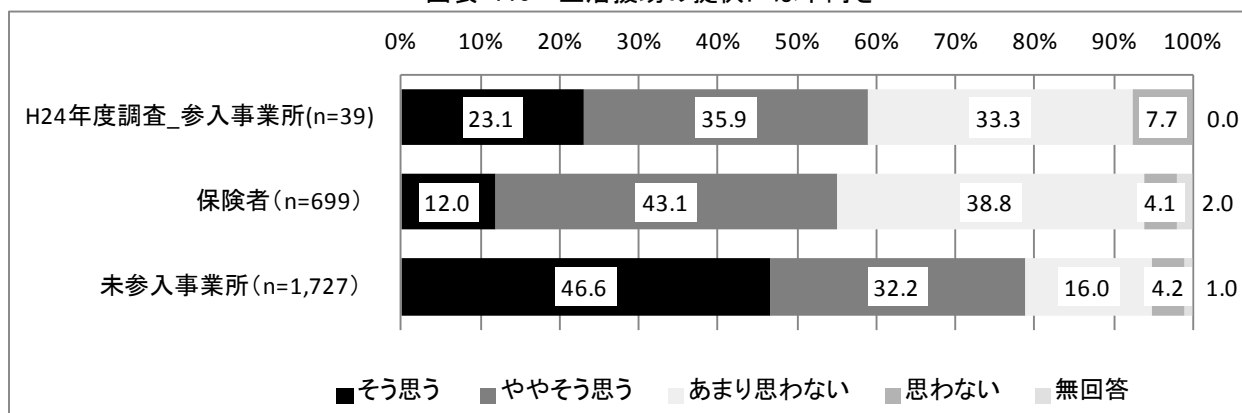
図表 112 短時間の訪問のみのサービス



⑬ 生活援助の提供には不向き

未参入事業者の4割以上は「生活援助の提供には不向き」に対して「そう思う」としており、保険者との傾向の差がみられた。

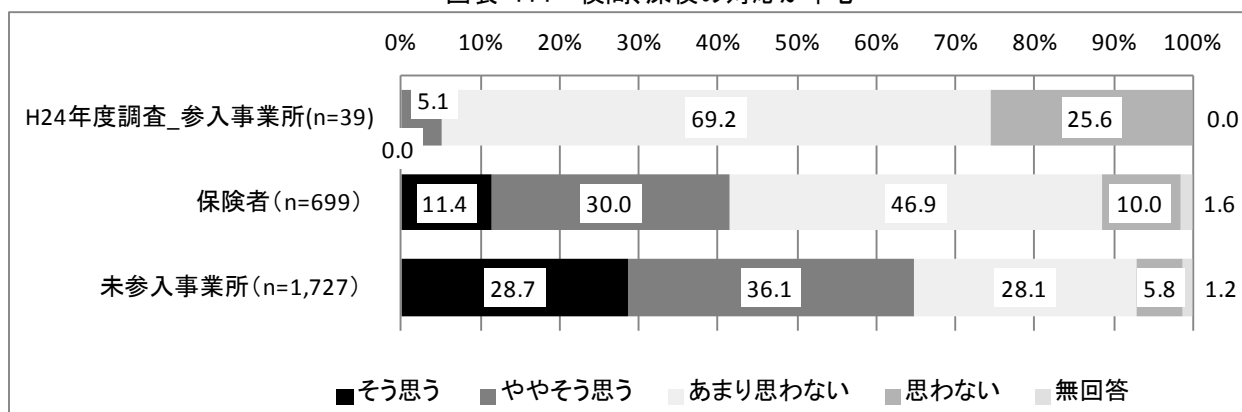
図表 113 生活援助の提供には不向き



⑭ 夜間、深夜の対応が中心

保険者は、「そう思う」、「ややそう思う」とした割合が約4割であったが、参入事業所では約3割が「そう思う」、「ややそう思う」と合わせると6割以上が「夜間、深夜の対応が中心」とイメージしており、参入事業所のイメージと比較して差がみられた。

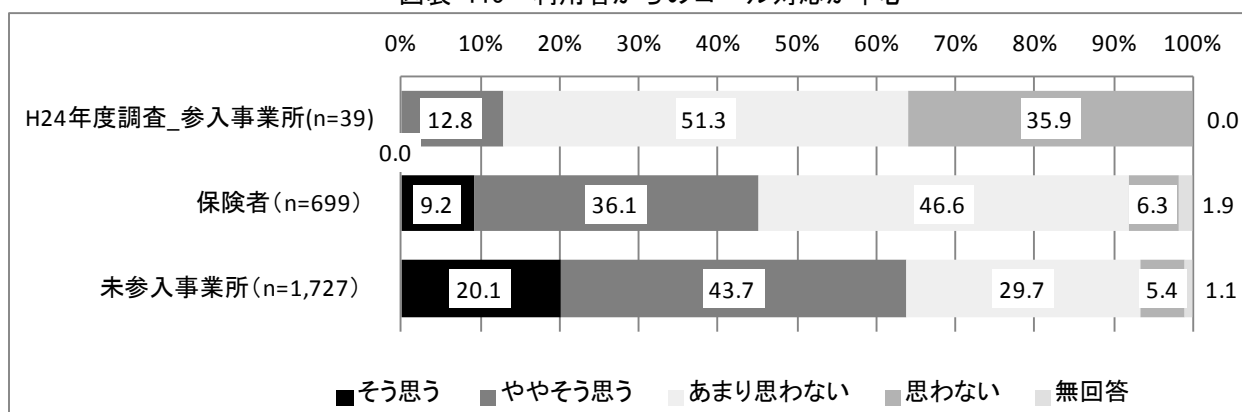
図表 114 夜間、深夜の対応が中心



⑮ 利用者からのコール対応が中心

未参入事業者の約9割は「あまりそう思わない」、「思わない」であったが、保険者の4割以上、未参入事業者の6割以上は「そう思う」、「ややそう思う」としていた。

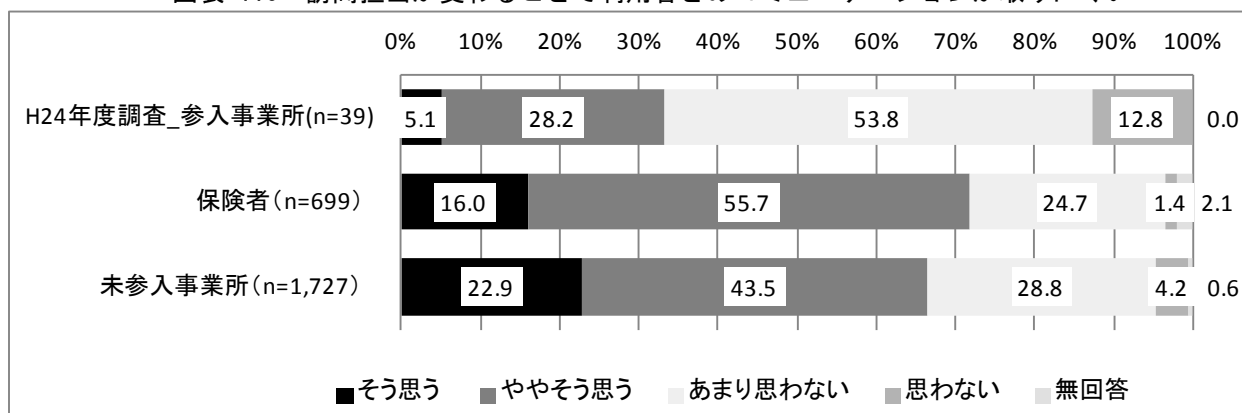
図表 115 利用者からのコール対応が中心



⑩ 訪問担当が変わることで利用者とのコミュニケーションが取りにくい

保険者、未参入事業者のいずれも、参入事業所に比べ「そう思う」「ややそう思う」の割合が高かった。

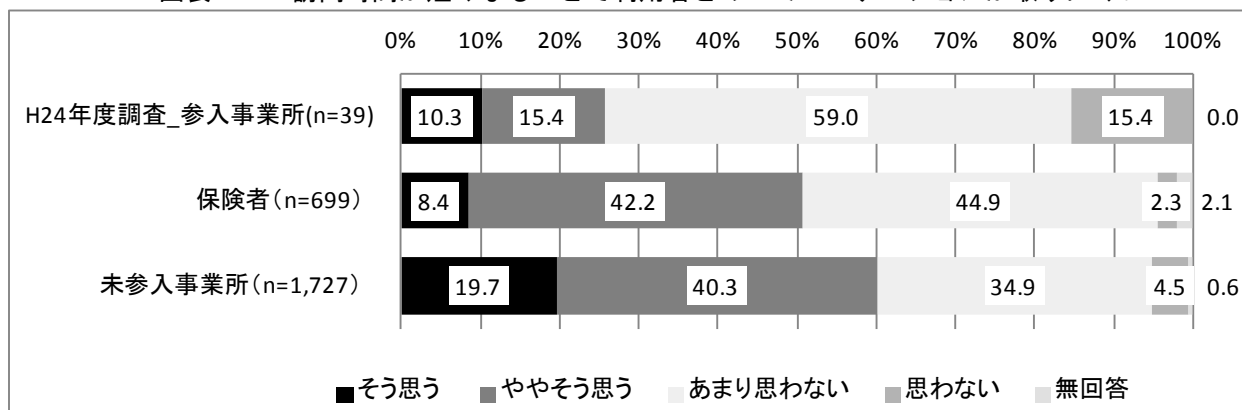
図表 116 訪問担当が変わることで利用者とのコミュニケーションが取りにくい



⑪ 訪問時間が短くなることで利用者とのコミュニケーションが取りにくい

保険者、未参入事業者のいずれも、参入事業所に比べ「そう思う」「ややそう思う」の割合が高く、特に未参入事業所において「そう思う」とした割合が高かった。

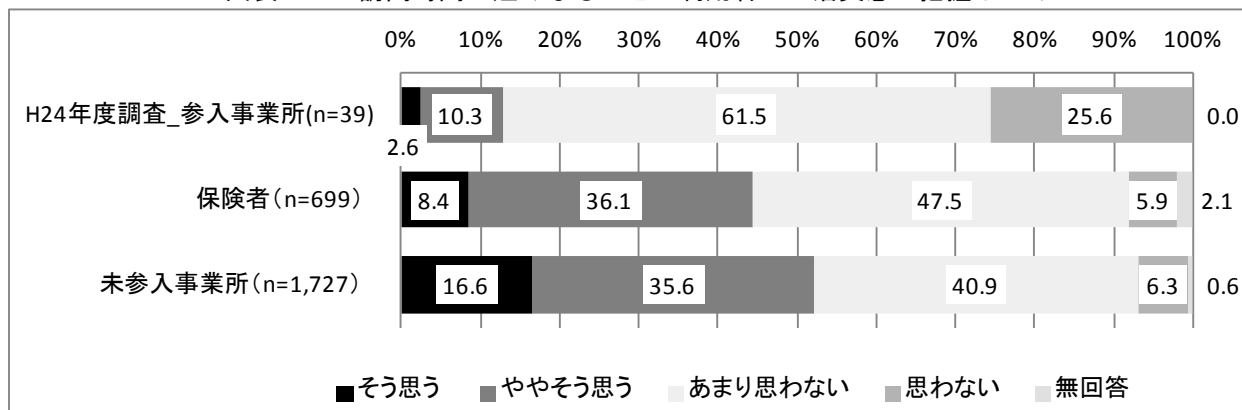
図表 117 訪問時間が短くなることで利用者とのコミュニケーションが取りにくい



⑫ 訪問時間が短くなることで利用者の生活実態が把握しにくい

保険者、未参入事業者のいずれも、参入事業所に比べ「そう思う」「ややそう思う」の割合が高く、特に未参入事業所において「そう思う」とした割合が高かった。

図表 118 訪問時間が短くなることで利用者の生活実態が把握しにくい



4. 調査結果まとめ

(1) アンケート調査結果より

1) 第5期介護保険事業計画における検討状況

- 定期巡回・随時対応サービスの整備について、第5期計画における検討状況をみると、具体的な検討を行った保険者は全体の約3割であった（図表8）。
- 人口規模別にみると、人口規模の大きい保険者ほど検討を行っている割合が高く、「人口30万人以上」の保険者の73.8%が具体的な検討を行っていた。一方で、「人口1万人以上5万人未満」の保険者では、具体的な検討を行った保険者は15.9%、「人口1万人未満」の保険者では9.1%に留まっていた（図表9）。
- 人口密度別にみると、人口密度の高い保険者ほど、具体的な検討を行った割合が高かった（図表10）。一方で、人口密度が同じ「1,000人/㎢～5,000人/㎢」の保険者について、人口規模別の検討状況をみると、同じ人口密度にも関わらず、人口規模の大きい保険者の検討を行った割合が高かった（図表11）。
- 具体的な検討内容をみると、「利用対象者、利用ニーズ」、「事業者の参入動向」についての検討が5割以上と高かった（図表12）。一方で、定期巡回・随時対応サービスの「位置付け、整備方針等」について検討した保険者は約1/4の保険者となっており、特に人口規模の小さい保険者でその割合が低かった（図表13）。
- 具体的な検討を行わなかった理由についてみると、人口規模が小さい保険者ほど、「サービスの内容が地域の特徴に合わないため」、「参入する事業者の見込みがないため」とした保険者の割合が高かった。一方で人口規模の大きい保険者ほど、「十分な情報がなかった」とした保険者の割合が高く、「人口30万人以上」の保険者では42.9%、「人口10万人以上30万人未満」の保険者では35.8%となっていた（図表15）。

2) 第5期介護保険事業計画における整備状況

- 第5期計画にて定期巡回・随時対応サービスの整備計画のある保険者は全体の約3割であった（図表16）。
- 第5期計画にて整備を計画しなかった理由についてみると、人口規模の大きい保険者と比べ、人口規模が小さい保険者ほど、「サービスの内容が地域の特徴に合わないため」、「参入する事業者の見込みがないため」とした保険者の割合が高かったが、「人口10万人以上30万人未満」の保険者でも「参入する事業者の見込みがないため」とした保険者が5割を超えており、「サービスの利用ニーズがないため」とした保険者も約3割であった（図表20）。
- 第5期計画にて整備を計画しなかった理由として、「サービスの内容が地域の特性に合わない」と回答した保険者について、具体的な内容をみると、「移動距離、時間」に関する内容や「豪雪」といった気候に関する内容が多くみられたが、一方で「施設入所が可能」、「訪問系サービスのニーズが低い」といった内容もみられた（図表21）。
- 第5期計画において定期巡回・随時対応サービスの整備計画のある保険者と、整備計画のない保険者のうち「サービスの内容が地域の特性に合わないため」を理由として選択した保険者について、「訪問介護」のサービス利用者数を比較すると、「人口10万人以上30万人未満」では、整備を計画した保険者よりも、整備を計画しなかった保険者の平均利用者数の方が多かった。「人口5万人以上10万人未満」では、ほぼ同程度であるが、「人口1万人以上5万人未満」では、整備計画のある保険者よりも平均利用者数が少なかった（図表22）。また、「通所介護」について比較すると、いずれの人口規模区分においても、整備計画のある保険者より、整備計画のない保険者の平均利用者数の方が多かった（図表23）。
- 整備計画のない保険者のうち、調査時点までに事業者からの問合せ、相談のあった保険者は約2割であった（図表24）。また、整備計画のない保険者の事業所から申請があった場合の対応をみると、「特に方針は決めていない」が52.0%と最も高いが、一方で「原則、申請は受け付けていない」とした保険者が17.5%となっていた（図表25）。

- 整備計画のある保険者のうち、計画通り進捗している保険者は全体の約4割であった(図表27)。
- 計画通り進捗していない理由としては、「応募、申請がない/少ない」とした保険者が7割以上であった(図表30)。また、その理由として考えられること、の問いに対し、「事業の採算性に不安があるため」とした保険者が約9割、「介護・看護職員の確保が困難なため」が約7割と高い一方で、「事業者がまだ十分理解していない」、「利用ニーズがないと事業者が考えているため」とした保険者も約4割と高い割合を示していた(図表31)。

3) 事業所指定

- 定期巡回・随時対応サービスの事業所指定の方法として、公募形式をとっている保険者は、全体の1/3であった(図表32)。
- 募集に対する応募状況をみると、人口5万人以上の保険者では、人口規模による傾向の差はみられず、人口規模の大きい保険者であっても、募集に対し応募数が上回った保険者、同数であった保険者、下回った保険者がそれぞれ約1/3となっていた(図表35)。
- 事業所の指定にあたり保険者が認めていない基準については、「隣接する他保険者に拠点のある事業所の指定」とした保険者が46保険者と最も多かった。また、「老計10号に定められた家事援助」の自費によるサービス提供を認めていない保険者が10保険者、「老計10号に定められた家事援助」以外の同時提供を認めていない保険者が14保険者となっていた(図表37)。

4) 広報の実施状況

- 定期巡回・随時対応サービスの普及に向けた保険者の広報状況は、「特に広報を行っていない」保険者が7割を占めていた(図表40)。
- 第5期計画における整備計画の有無別に広報の実施状況をみると、「整備計画あり」の保険者であっても、4割の保険者が「特に広報は行っていない」としており、「事業者団体や事業者向けに説明会や勉強会を開催した」とした保険者は約1/4にとどまっていた。一方で「整備計画なし」の保険者では、8割以上の保険者で「特に広報は行っていない」としており、非常に高い割合を示していた(図表41)。

5) 計画通り進捗している保険者と進捗していない保険者の比較

- 第5期介護保険事業計画の整備計画通り進捗している保険者と進捗していない保険者について、第5期計画における定期巡回・随時対応サービスの具体的な検討内容を比較すると、計画通り進捗している保険者では、「利用対象者、利用ニーズ」、「事業者の参入動向」、「事務内容」、「位置付け、整備方針等」の項目で、計画通り進捗していない保険者と比較して割合が高かった(図表45)。
- 広報の実施状況を比較すると、計画通り進捗している保険者では、「保険者ホームページ掲載などの情報発信を行った」、「パンフレット等の配布による情報発信を行った」、「事業者団体や事業者向けに説明会や勉強会を開催した」において、計画通り進捗していない保険者より実施している割合が高かった。特に、「パンフレット等の配布による情報発信を行った」、「事業者団体や事業者向けに説明会や勉強会を開催した」の割合は、計画通り進捗していない保険者の2倍以上となっており、特徴がみられた(図表46)。
- 説明会、勉強会の実施対象先について比較すると、計画通り進捗している保険者では、約9割が「居宅介護支援事業所、ケアマネジャー」を対象としていた。(図表48)。

6) 定期巡回・随時対応サービスに対する保険者のイメージ

- 定期巡回・随時対応サービスに対する保険者のイメージをみると、保険者の全体の傾向として、事業性、エリアに関する項目では、「都市部以外では成立しないサービス」で「そう思う」、「ややそう思う」とした保険者が7割以上であった。利用者像に関する項目では、「軽度の利用者には不向き」、「訪問看護の利用ニーズがない人には不向き」、「夜間、深夜の利用ニーズがない人には不向き」で「そう思う」、「ややそう思う」とした保険者が5割以上、人材・職員配置に関する項目では、「参入に向けて大幅な職員の増加が必要」、「在宅介護の経験の浅い職員には対応できない」、「定期巡回に多くの職員配置が必要」、「随時対応に多くの職員が必要」のいずれも「そう

思う」、「ややそう思う」とした保険者が6割以上と高かった。サービス提供に関する項目では、「短時間の訪問のみのサービス」で「そう思う」、「ややそう思う」とした保険者が約7割、「生活援助の提供には不向き」で「そう思う」、「ややそう思う」とした保険者が5割以上と高く、「夜間、深夜の対応が中心」、「利用者からのコール対応が中心」についても、約4割の保険者が、「そう思う」「ややそう思う」としていた（図表53）。

- 特に、「訪問看護の利用ニーズがない人には不向き」（図表61）や「夜間、深夜の利用ニーズがない人には不向き」（図表62）については、具体的な検討を行った保険者に比べ、情報収集のみの保険者、情報収集も検討も行っていない保険者の「そう思う」、「ややそう思う」の割合が高かった（訪問看護ニーズで約5割、夜間、深夜ニーズで約6割）。
- また、第5期計画にて検討を行わない理由として「サービスの利用ニーズがない」とした保険者では、情報収集のみの保険者、情報収集も検討も行っていない保険者よりもその割合が高かった（訪問看護ニーズで約6割、夜間、深夜ニーズで約7割）（図表75、76）。
- 「夜間、深夜の対応が中心」（図表70）、「利用者からのコール対応が中心」（図表71）といったサービス提供に関する項目についても、具体的な検討を行った保険者に比べ、情報収集のみの保険者、情報収集も検討も行っていない保険者の「そう思う」、「ややそう思う」の割合が高かった。

7) 普及促進に向けた制度面に対する意見

- 定期巡回・随時対応サービスにおける「訪問看護」について、制度に対する保険者の意見をみると、「職員確保・連携先の確保」に関する意見や「報酬体系」に対する意見がみられた。特に、連携先となる訪問看護事業所の確保として、現行の報酬体系の見直しを求める意見が多くみられた（図表79）。また、「訪問対応職員」、「オペレーター」については、配置の柔軟な対応、資格要件の緩和といった意見がみられた（図表80）。
- 「集合住宅」へのサービス提供については、「サービス付き高齢者向け住宅に居住している利用者へのサービス提供については一定の減算が必要ではないか」、「事業者による利用者の安易な囲みが行われないようなルールが必要」、といった意見がみられた（図表81）。
- 「通所介護」、「ショートステイ」については、報酬の面で、通所介護、ショートステイ利用時の減算の見直しに関する意見がみられた。また、適切なケアプランとなっているか疑問視する意見もみられた（図表82）。
- 「中山間地域、過疎地域」については、移動時間により時間がかかることを考慮した報酬の見直しに関する意見がみられた（図表83）。

8) 定期巡回・随時対応サービスに対する未参入事業所のイメージ

- 定期巡回・随時対応サービスに対する未参入事業所のイメージをみると、未参入事業所の全体の傾向として、事業性、エリアに関する項目では、「都市部以外では成立しないサービス」、「随時対応に大きな設備投資が必要」で「そう思う」とした事業所が約7割と高かった。利用者像に関する項目では、「軽度の利用者には不向き」で約7割、「夜間、深夜の利用ニーズがない人には不向き」では約6割の事業所が「そう思う」、「ややそう思う」としていた。また、人材・職員配置に関する項目で特に「そう思う」とする割合が高く、「参入に向けて大幅な職員の増加が必要」では63.3%の事業所が「そう思う」としていた。サービス提供に関する項目では、「短時間の訪問のみのサービス」、「生活援助の提供には不向き」が「そう思う」「ややそう思う」の割合が約8割と高く、「夜間、深夜の対応が中心」、「利用者からのコール対応が中心」についても、約6割の事業所が、「そう思う」「ややそう思う」としていた（図表100）。

(2) 普及促進に向けた提言

【保険者への情報提供について】

- 特に人口規模の小さい保険者で、定期巡回・随時対応サービスについての導入に向けた検討をおこなっている保険者が少なく、イメージ調査においても「都市部以外では成立しないサービス」とする保険者の割合が高いことから、人口規模の小さい市町村における導入事例を示すなどの積極的な情報提供が求められる。また、同じ人口密度であっても、人口規模が小さい保険者ほど検討を行っていないが、ある程度の利用者がいる（利用者の増加が見込める）地域であれば実施が可能であるという事業者の報告もあることから、人口規模が小さい保険者においても事業が可能であるとする具体的な指標（人口規模以外の指標）なども合わせて示していくことが求められる。
- また、「地域の特徴に合わないこと」、「利用ニーズがないこと」を理由に検討を行わない保険者がみられるが、これらの保険者と導入保険者を比較しても、地域状況に大きな差はみられない。こうしたことから、定期巡回・随時対応サービスに対する正確な理解が保険者、事業者の双方に普及していない状況があると考えられる。まずは保険者、事業者に対して、本サービスの正確な理解を促すための情報提供を行い、正確な理解に基づいた検討を行うよう促すことが求められる。
- 検討を行わなかった理由として、「十分な情報がなかった」とする保険者は、人口規模が大きいほど多く、人口 30 万人以上の保険者の約 4 割を占めていることから、保険者の規模、体制に合わせて必要な情報を整理し、提供していくことが求められる。
- 介護保険事業計画において、定期巡回・随時対応サービスの整備計画がない保険者で、事業所からの申請があった場合に、原則、申請を受け付けていないとする回答が一定程度みられることから、介護保険事業計画に整備を計画していないことを理由に申請を拒むことがないように、再度、周知徹底する必要がある。
- 定期巡回・随時対応サービスに関する保険者の広報状況をみると、整備計画のある保険者であっても、4 割の保険者が特に広報を行っていない状況であることから、住民や地域の事業者に対する情報の提供を保険者に促すとともに、保険者の負担軽減の観点からも、国や都道府県の支援として、本サービスのポイントや導入事例など、保険者が広報に活用できる情報や資料の提供が求められる。

【現行の制度について】

- 人口規模の小さい保険者における導入事例を示すなど、特に人口規模の小さい保険者に対しての積極的な情報提供の必要性について言及したが、規模の小さい保険者では、事業所の参入見込みや地域の利用ニーズ、介護・看護職員の確保といった不安要素が多いことから、積極的な情報提供に加えて、中山間地域や過疎地域の特徴を踏まえた制度のあり方、支援の方向性について、今後検討が求められる。
- また、定期巡回・随時対応サービスは、隣接する他保険者に拠点のある事業所の指定、サービス提供について制限していないが、地域密着型サービスである本サービスの介護保険事業計画の策定等において、隣接する保険者間で広域連携できる仕組み、支援が必要ではないか。
- 第 5 期介護保険事業計画の整備計画通り進捗していない保険者の約 7 割が、事業者からの応募がない／少ない理由として「介護、看護職員の確保が困難なため」を理由と考えている。制度面に対する意見においても、看護職員の確保、連携先の訪問看護事業所の確保に関する意見が多くみられる。特に、連携先の訪問看護事業所の確保については、訪問看護事業所に対する現行の報酬制度（包括報酬）が、連携事業所の確保を困難としている面も想定されることから⁶、訪問看護事業所によるサービス提供状況を明らかにした上で、今後、実態に合わせた報酬の検討が求められる。
- また、看護職員の配置基準については、介護・看護一体型の事業所において、2.5 以上の配置（併

⁶ 昨年の調査（地域の実情に応じた定期巡回・随時対応サービス、小規模多機能型居宅介護等の推進に関する調査研究事業、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング）では、既に参入している事業所の訪問看護事業所の確保が難しい理由として、「包括報酬の理解を得ることが難しかった」が 64.7%と最も高い。

- 設する訪問看護事業所との合算可能)が求められており、看護職員の確保の困難さから、事業所参入の障壁となっている可能性は否定できない⁷。利用者数の状況や時間帯など、必要な職員数について実態を把握した上で、より柔軟な対応ができるよう、あらためて検討が必要ではないか。
- 一方、訪問介護員等の配置については、特に「夜間」の配置について、より柔軟な対応を求める意見がみられる。現行、定期巡回サービスを行う訪問介護員等は、他の施設等の夜勤職員(加配分)との兼務が可能であり、随時訪問サービスを行う訪問介護員等は、定期巡回サービスへの兼務や夜間・深夜・早朝の時間帯のオペレーターによる兼務が可能となっているが、夜間・深夜・早朝においても常時1人以上の配置が必要であることから、特に人材の確保が困難な地域において、併設する他事業所の職員との兼務、オペレーターの資格要件緩和や兼務可能な時間帯の拡大等についても、今後検討が必要ではないか。
 - オペレーターについては、制度面に対する意見において、配置基準や資格要件の緩和に対する意見があがっているが、現行、オペレーターの資格要件は、看護師、介護福祉士等、3年以上訪問介護のサービス提供責任者として従事した者、に限定されていることから、専門性を確保した上で、より柔軟な対応ができるよう検討が求められる。
 - また、オペレーターの配置は、上記資格要件を満たした職員の常時1名以上の配置が必要であることから、資格要件の緩和の検討とともに、特に人材が不足する夜間・深夜・早朝におけるオペレーターの集約化に対して、保険者が積極的に関与することによる、地域人材の効率的な活用などが望まれる。
 - 通所系サービス、短期入所系サービスについては、定期巡回・随時対応サービスとの併給が認められているが、制度面に対する意見として、特に、通所系サービスのサービス利用による現行の減算(1日分の単価の2/3相当額を日割り減算)の見直しを求める意見が多くみられる。通所系サービスを利用した日の訪問サービスの提供実態を把握した上で、今後、現行の減算の妥当性について検証することが求められる。また、他サービスの併給については、マネジメントの適切性、サービスの質の確保の観点からも、今後の実態把握が期待される。
 - 集合住宅に居住する利用者に対する併設する事業所からのサービス提供について、保険者からも減算を求める意見がみられたが、集合住宅のみにサービス提供を行っている事業所の特徴として(集合住宅にはサービス提供を行っていない事業所との比較)、定期訪問の平均訪問回数、随時訪問対応回数が多いが、訪問1回当たりの平均サービス提供時間が短い、訪問回数と訪問時間を掛け合わせた総訪問時間は要介護1、3、4で長い、要介護5では差がみられない、深夜帯も定期的に訪問を行っている、といった点が明らかとなっており⁸、サービス提供の仕方自体に大きな差異がみられる。上記のような特徴による事業効率性については、マネジメントの適切性の観点も含め、今後、慎重に検証していくことが必要ではないか。

⁷ 昨年の調査(地域の実情に応じた定期巡回・随時対応サービス、小規模多機能型居宅介護等の推進に関する調査研究事業、三菱UFJリサーチ&コンサルティング)では、既に参入した事業所の参入前の障壁として、「看護職員の確保」が「障壁となる」とした事業所が42.3%、「やや障壁となる」とした事業所が26.9%と、7割近い事業所が参入前の障壁としていた。

⁸ 第4回社会保障審議会介護給付費分科会介護報酬改定検証・研究委員会資料 別紙1(平成26年3月26日開催)

第3章 シンポジウム

1. 実施概要

1) 開催目的

平成 24 年 4 月から定期巡回・随時対応サービスが導入されたが、サービスに対するイメージの違いから事業参入はまだ様子見の状況にあるという事業所の声も多く、積極的にサービスの内容、利用効果等について周知・広報することが求められている。一方で、本サービスは、整備計画の策定、事業所指定を行う保険者の認識が重要であることから、今年度は特に保険者に向けた情報提供を目的として実施した。

なお、効果的な情報提供を行う観点から、平成 25 年度厚生労働省老人保健健康増進等事業にて、一般社団法人 24 時間在宅ケア研究会が実施している「定期巡回・随時対応サービスの質の向上に関する調査研究事業」と共催で実施した。

2) 対象

保険者

自治体職員

サービスへの参入を検討している介護事業関係者や看護・医療事業関係者 / 等

3) 開催会場、日時、定員

以下の 3 会場にてシンポジウムを開催した。

	会場	開催日時	定員
福岡会場	アクロス福岡 国際会議場	平成 26 年 3 月 18 日 (火)	300 名
大阪会場	サンケイホールブリーゼ	平成 26 年 3 月 19 日 (水)	600 名
東京会場	ヤクルトホール	平成 26 年 3 月 24 日 (月)	500 名

4) シンポジウムタイトル

「定期巡回・随時対応サービス普及・促進シンポジウム」

— 第 6 期介護保険事業計画期間に向けて —

5) 実施内容（プログラム）

実施内容は以下の通りである。

四部構成とし、サービスの全体概要から保険者の現状、具体的な事例まで網羅的に情報提供をおこなった。

内容	担当
(第 1 部) 地域包括ケアにおける定期巡回・随時対応サービスの期待	厚生労働省老健局振興課
(第 2 部) 定期巡回・随時対応サービスの普及に向けた保険者の対応	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
(第 3 部) 保険者の取り組みと事業者の運営事例	一般社団法人 24 時間在宅ケア研究会
(第 4 部) パネルディスカッション	(パネリスト) 学識経験者 サービス提供事業者 行政職員

6) パネリスト、コーディネーター

第4部のパネルディスカッションに参加したパネリスト、コーディネーターは以下の通りである。

	氏名・役職
福岡会場	(パネリスト) 井上 由起子 (日本社会事業大学 専門職大学院 准教授) 瓜生 律子 (世田谷区地域福祉部高齢福祉課 課長) 津金澤 寛 (社会福祉法人志真会 理事長補佐) 稲葉 好晴 (厚生労働省老健局振興課 課長補佐) (コーディネーター) 岩名 礼介 三菱UFJリサーチ&コンサルティング 主任研究員
大阪会場	(パネリスト) 藤井 賢一郎 (上智大学 総合人間科学部社会福祉学科 准教授) 津金澤 寛 (社会福祉法人志真会 理事長補佐) 時田 純 (社会福祉法人小田原福祉会 理事長) (コーディネーター) 岩名 礼介 三菱UFJリサーチ&コンサルティング 主任研究員
東京会場	(パネリスト) 井上 由起子 (日本社会事業大学 専門職大学院 准教授) 津金澤 寛 (社会福祉法人志真会 理事長補佐) 時田 純 (社会福祉法人小田原福祉会 理事長) 稲葉 好晴 (厚生労働省老健局振興課 課長補佐) (コーディネーター) 岩名 礼介 三菱UFJリサーチ&コンサルティング 主任研究員

(敬称略)

7) 告知方法、申込み方法

① 告知方法

- ・ 本事業にて実施したアンケート調査 (保険者調査、未参入事業所調査) に開催案内を同封して送付
- ・ 介護事業関連団体に対する案内、および広報の依頼 (厚生労働省老健局振興課に依頼)
- ・ WAMNET、シルバー新報への開催案内の掲載
- ・ 都道府県の地域包括ケア担当課に対し開催案内を郵送

② 申込み方法

Web 上で申込み

8) 申込み者数、参加者数

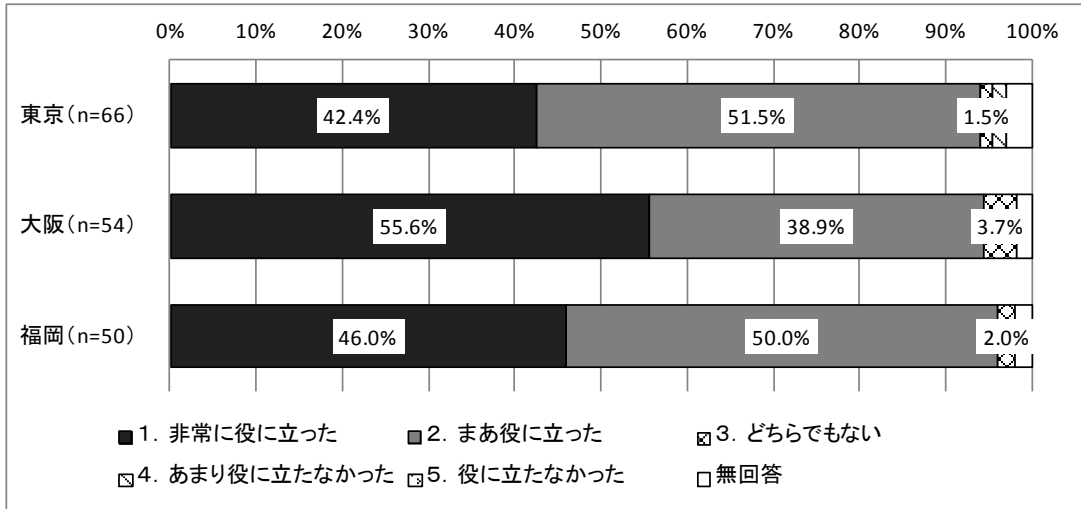
シンポジウムへの申込み者数、および参加者数は以下の通りである。

	申込み者数 (平成26年3月14日時点)	参加者数
東京会場	226 人	173 人
大阪会場	188 人	129 人
福岡会場	146 人	135 人

9) 会場アンケート

シンポジウムに関する感想、意見等の収集を目的として、簡単な会場アンケートを実施した。いずれの会場も「役に立った」の割合が9割以上であった。

図表 119 : 会場アンケート



◎東京会場 (ヤクルトホール)



◎福岡会場 (アクロス福岡)

資料編

【保険者調査】

「定期巡回・随時対応サービスに関するアンケート」

調査票

平成 26 年 1 月
三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社

平成 25 年厚生労働省老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）

**「定期巡回・随時対応サービスに関するアンケート」
調査ご協力のお願い**

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

弊社では、今年度、厚生労働省の老人保健健康増進等事業により「定期巡回・随時対応サービス並びに小規模多機能型居宅介護の推進に向けたケアマネジメントの実態調査及び普及促進方策に関する調査研究事業」を実施しております。その一環として、「定期巡回・随時対応サービスに関するアンケート」を実施することとなりました。

このアンケートは、全国の保険者を対象に実施し、定期巡回・随時対応サービスの計画、事業所指定の状況や指定に向けた現状の課題等を把握することで、今後のサービスの普及、推進に向けた方策を検討するための基礎資料を作成することを目的としております。

誠に恐縮ではございますが、アンケートにご回答のうえ、**平成 26 年 2 月 14 日(金)までに**、同封の返信用封筒にてご返送賜りますようお願い申し上げます。

ご多忙中とは存じますが、調査の趣旨をご理解頂き、回答にご協力賜りたくよろしくお願い申し上げます。

敬具

◆利用目的

ご回答頂いた内容は、施策検討の基礎資料としてのみ利用致します。又、全て統計的に処理されますので、個々の調査票のご回答や結果が、調査実施者以外に知られることはございません。

◆発送先情報(住所)の収集方法

公表されている情報（財団法人地方自治情報センター）より収集しました。

◆回答方法等について

- ・このアンケートは、特に期日を明記している設問以外は全て**平成 25 年 12 月 31 日**時点の状況についてお答えください。不明な場合は直近の状況で結構です。
- ・お答えは「1 つに○」「該当する全てに○」など回答数が指定されています。あてはまる項目にその数だけ○印をおつけください。
- また、質問によっては、回答を具体的にご記入いただくものもあります。
- ・数字をご記入いただく問について、該当する人等がない場合は「0」とご記入ください。

◆問い合わせ先

お問い合わせにつきましては、下記までご連絡をお願い致します。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
経済・社会政策部 原田美穂、清水孝浩、岩名礼介
〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー
メールアドレス：teiki@murc.jp

※問い合わせ時間は、月～金の 10:00～17:00 となります。

※個人情報の取扱いについて

ご記入頂きました個人情報（貴事業所名、住所、担当者氏名、電話番号等）は、弊社、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの「個人情報保護方針」および、「個人情報の取り扱いについて」（<http://www.murc.jp/profile/privacy.html>）に従って適切に取り扱います。

<利用目的>

- ・ご記入いただきました個人情報は、後日調査票の回答内容に関するお問い合わせ、インタビューをお願いする場合のご連絡、シンポジウム等の「定期巡回・随時対応サービス」に関するご案内に利用させていただきます。

<預託>

- ・ご記入いただきました個人情報は、集計作業等のために預託することがございます。その際には、十分な個人情報保護の水準を備える者を選定し、契約等により保護水準を守るよう定め、適切に取り扱います。

<ご記入いただけない場合>

- ・ご記入は任意です。

<お問い合わせ>

- ・お預かりした個人情報の開示、削除等のお申し出、その他のお問い合わせにつきましては、上記の問い合わせ先までご連絡ください。

※「定期巡回・随時対応サービス」に関する情報提供

現在、厚生労働省のホームページにて「定期巡回・随時訪問サービス」に関する情報提供をおこなっています。ホームページには、サービスの概要や「24時間対応の定期巡回・随時対応サービス事業（国のモデル事業）」を実施した事業所の報告書等が記載されていますので、是非ご活用ください。

◆ホームページアドレス

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/gaiyo/teikijunkai.html

※ホーム>政策について>分野別の政策一覧>福祉・介護>介護・高齢者福祉>介護保険制度の概要>定期巡回・随時対応サービス

◆検索方法

検索サイトにて「厚生労働省 定期巡回」の文言を入力してください。

「定期巡回・随時対応サービス | 厚生労働省」のタイトルが検索されます。

定期巡回・随時対応サービスに関するアンケート

※本アンケート調査は市区町村を対象に送付しておりますが、介護保険の保険者機能を広域連合等で担っている市区町村については、広域連合等でのご回答をお願いいたします。

○都道府県、保険者名、ご連絡先をお伺いします。

都道府県		保険者	
住所	〒		
電話番号		メールアドレス	
担当課名		ご連絡先氏名	

○本事業にて「定期巡回・随時対応サービス」に関するシンポジウムの開催を予定しています(同封のパンフレットをご参照ください)。メールアドレスをご記入いただいた場合は、本シンポジウムの開催等に関する情報をご案内させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

1. 貴保険者の概況についてお伺いします。

※平成 25 年 12 月 31 日時点の状況についてお答えください。

※広域連合等の場合は、広域連合等の概況についてご回答ください。

Q1. 面積						
面積	_____平方キロメートル					
Q2. 総人口、高齢者数、後期高齢者数						
総人口	_____人	高齢者数	_____人	後期高齢者数	_____人	
Q3. 「65歳以上高齢者のいる世帯」の世帯数						
単身世帯数	_____世帯	夫婦のみ世帯	_____世帯	その他同居世帯	_____世帯	
Q4. 要介護度別認定者数、特別養護老人ホーム入所者の要介護度別認定者数						
要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
_____人	_____人	_____人	_____人	_____人	_____人	_____人
うち特養入所者数		_____人	_____人	_____人	_____人	_____人
Q5. 日常生活圏域数、1圏域当たりの高齢者数(平均) ※おおよその数値で結構です						
日常生活圏域数	_____箇所	1圏域当たりの高齢者数	(平均) _____人			

2. 介護保険サービスの資源状況についてお伺いします。

※平成 25 年 12 月 31 日時点の状況についてお答えください。不明の場合は直近の状況で結構です。

※事業所数は、貴保険者内の利用者にサービスを提供している事業所数(事業所の所在が貴保険者内であるかは問わない)をお答えください。

※広域連合等の場合は、広域連合等の状況についてご回答ください。

Q6. 訪問介護、訪問看護、訪問リハビリの事業所数					
訪問介護	_____箇所	訪問看護	_____箇所	訪問リハビリ	_____箇所
Q7. 通所介護、通所リハビリ、認知症対応型通所介護の事業所数					
通所介護	_____箇所	通所リハビリ	_____箇所	認知症対応型通所	_____箇所
Q8. ショートステイ(短期入所生活介護+療養介護)、認知症対応型共同生活介護の事業所数					
ショートステイ	_____箇所	認知症対応型共同生活介護	_____箇所		
Q9. 夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護、複合型サービスの事業所数					
夜間対応型	_____箇所	小規模多機能型	_____箇所	複合型	_____箇所
Q10. 特定施設入居者生活介護の施設数、定員数					
特定施設入居者生活介護	_____箇所	定員数	_____人		
Q11. 介護施設の定員数(※介護療養型には介護療養型老人保健施設を含む)					
老人保健施設	_____人	特別養護老人ホーム	_____人	介護療養型医療施設	_____人

3. 介護保険事業計画についてお伺いします。

※広域連合等の場合は、広域連合等の状況についてご回答ください。

Q12. 第5期計画における介護保険料(基準月額)	
介護保険料	_____円
Q13. 第5期計画における定期巡回・随時対応サービスの整備に向けた検討状況についてお答えください。	
(一つに○)	
01 サービスに関する具体的な検討を行った →(Q13-1 へ)	
02 サービスに関する情報収集は行ったが、具体的な検討は行っていない →(Q13-2 へ)	
03 特に情報収集や具体的な検討は行っていない →(Q13-2 へ)	
04 その他(_____)	

→(Q13にて「01 サービスに関する具体的な検討を行った」を選択した場合のみ回答)

Q13-1. 具体的に検討した内容について、該当する選択肢を全てお答えください。	
(該当する全てに○)	
01 利用対象者、利用ニーズについて検討をおこなった	
02 事業者の参入動向について検討をおこなった	
03 事業所の収支等、事業費用について検討をおこなった	
04 定期巡回・随時対応サービス利用者へのサービス導入効果について検討をおこなった	
05 事業者指定条件、公募の実施等の事務内容について検討をおこなった	
06 地域包括ケアシステムの構築に向けた定期巡回・随時対応サービスの位置付け、整備方針等について検討をおこなった	
07 その他(_____)	

→(Q13にて「02」「03」を選択した場合のみ回答)

Q13-2. 具体的な検討を行わなかった理由について、該当する選択肢を全てお答えください。

(該当する全てに○)

- 01 サービスの内容が地域の特徴に合わないため
- 02 参入する事業者の見込みがないため
- 03 サービスの利用ニーズがないため
- 04 検討を行う時間がなかったため
- 05 サービスがどのような特徴、効果を持つサービスなのか十分な情報がなかったため
- 06 具体的に何を検討すればよいか分からなかったため
- 07 その他()

Q14. 第5期計画における定期巡回・随時対応サービスの整備計画数
(※計画していない場合は「0」を記入してください。)

事業所数	_____箇所	見込み量	_____人
------	---------	------	--------

→(Q14にて整備計画数、見込み量が「0」の場合のみ回答)

Q14-1. 第5期計画にて整備を計画しなかった理由について、該当する選択肢を全てお答えください。また、「01 サービスの内容が地域の特徴に合わないため」、「04 既存の他サービスの提供で問題ないため」を選択した場合は、下欄に具体的な内容をご記入ください。

(該当するもの全てに○)

- 01 サービスの内容が地域の特性に合わないため →(下欄の自由回答へ)
- 02 参入する事業者の見込みがないため
- 03 サービスの利用ニーズがないため
- 04 既存の他サービスの提供で問題ないため →(下欄の自由回答へ)
- 05 他の地域密着型サービスの整備を優先するため
- 06 他の保険者の整備状況を見極めるため
- 07 今後の新サービスの制度の方向性(基準や報酬等)を見極めるため
- 08 公募要件の整理、補助金申請、事業者指定など事務手続きがの目途が立たないため
- 09 その他()

(自由回答:01 地域の具体的な特徴)

(自由回答:04 具体的に想定している既存サービス名)

Q14-2. 現在までに、事業者から開設に関する問い合わせ、相談がありましたか。	
(ひとつに○)	01 あった 02 なかった
Q14-3. 事業者から申請があった場合の対応についてお答えください。また、「01 原則、申請は受け付けていない」を選択した場合、その具体的な理由を下欄にご記入ください。	
(ひとつに○)	01 原則、申請は受け付けていない →(下欄の自由回答へ) 02 介護保険事業計画の整備計画によらず、申請は受け付けている 03 特に方針は決めていない 04 その他()
(自由回答:01 申請は受け付けていない理由)	
Q14-4. 第6期計画における定期巡回・随時対応サービスの整備の方向性について、現在の状況をお答えください。	
(一つに○)	01 すでに第6期の計画期間中に整備することを決定している 02 第6期の計画期間中に整備する方向である 03 第6期の計画期間中には整備しない方向である →(Q14-4-1へ) 04 未定 05 その他()

→(Q14-4にて「03 第6期の計画期間中には整備しない方向である」を選択した場合に回答)

Q14-4-1. 現時点で整備しない方向である理由について、該当する選択肢を全てお答えください。	
(該当するもの全てに○)	01 サービスの内容が地域の特性に合わないため 02 参入する事業者の見込みがないため 03 十分なサービスの利用ニーズがないため 04 既存の他サービスの提供で問題ないため 05 他の地域密着型サービスの整備を優先するため 06 他の保険者の整備状況を見極めるため 07 今後の新サービスの制度の方向性(基準や報酬等)を見極めるため 08 公募要件の整理、補助金申請、事業者指定など事務手続きの目途が立たないため 09 その他()

4. 定期巡回・随時対応サービスの整備状況についてお伺いします。

※Q14にて第5期介護保険事業計画の整備計画数、見込み量が「0」の場合もご回答ください。
 ※平成25年12月31日時点の状況についてお答えください。不明な場合は直近の状況で結構です。
 ※広域連合等の場合は、広域連合等の状況についてご回答ください。

Q15. 既に貴保険者内でサービスを提供している定期巡回・随時対応サービスの事業所数、利用者数			
事業所数	_____箇所	利用者数	_____人

→(Q15にて、1以上のサービス提供事業所がある場合に回答)

Q15-1. 法人内で老人保健施設、特別養護老人ホームを運営しており、定期巡回・随時対応サービス事業所と施設職員の兼務がされている事業所数			
事業所数	_____箇所	施設職員兼務事業所数	_____箇所
Q15-2. サービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向け住宅に併設している定期巡回・随時対応サービスの事業所数、利用者数			
事業所数	_____箇所	利用者数	_____人

→(Q15-2にて、高齢者向け住宅に併設している事業所が1以上ある場合に回答)

Q15-2-1. 併設住宅以外の地域住民へのサービス提供について、提供の義務、提供までの猶予期間、提供割合などのルールを設けていますか。また、「01 設けている」を選択した場合、具体的なルールを下欄にご記入ください。	
(一つに○) 01 設けている →(下欄の自由回答へ) 02 特に設けていない	
(自由回答:地域住民への提供のルール)	

Q16. 第5期計画内(平成26年度末)に貴保険者内でサービスを提供する予定のある定期巡回・随時対応サービスの事業所数、見込み数(※平成25年12月31日時点で既に提供している事業所は除く)			
業所数	_____箇所	見込み数	_____人
Q17. 今後の参入を検討している事業者の有無についてお答えください。			
(一つに○) 01 ある 02 ない 03 把握していない			

※Q14にて第5期介護保険事業計画の整備計画数、見込み量が「1以上」の自治体のみご回答ください。

Q18. 第5期計画の整備計画に対する現在の進捗状況について、現在の考えをお答えください。	
(一つに○)	
01 計画通り、もしくは計画以上に進捗している →(Q18-1へ)	
02 計画通りに進捗していない →(Q18-2へ)	

→(Q18にて「01 計画通り、もしくは計画以上に進捗している」を選択した場合のみ回答)

Q18-1. 貴保険者が実施したことで、特に事業者の応募や申請につながったと考えられることがあればお答えください。	
(自由回答:事業者からの応募や申請につながったと考えられること)	

→(Q18にて「02 計画通りに進捗していない」を選択した場合のみ回答)

Q18-2. 計画通りに進捗していない理由について、該当する選択肢を全てお答えください。	
(該当するもの全てに○)	
01 事業者からの応募、申請がない/少ないため →(Q18-2-1へ)	
02 事業者からの応募、申請はあるが、指定条件を満たしていないため	
03 事業者からの応募、申請により採択したが、計画期間中に開設できていないため →(Q18-2-2へ)	
04 その他()	

→(Q18-2にて「01 事業者からの応募、申請がない／少ないため」を選択した場合のみ回答)

Q18-2-1. 事業者からの応募、申請がない理由として考えられることはなんですか。該当する選択肢を全てお答えください。

(該当するもの全てに○)

01 事業者がサービスの制度についてまだ十分理解していないため
 02 事業の採算性に不安があるため
 03 利用ニーズがないと事業者が考えているため
 04 介護、看護職員の確保が困難なため
 05 連携先の訪問看護事業所の確保困難なため
 06 行政からの情報提供が十分ではないため
 07 その他()

→(Q18-2にて「03 事業者からの応募、申請により採択したが、計画期間中に開設できていないため」を選択した場合のみ回答)

Q18-2-2. 当初計画した期間中に開設できなかった具体的な理由についてご記入ください。

(自由回答:具体的な理由)

5. 定期巡回・随時対応サービスに係る事業者指定等についてお伺いします。

※Q14にて第5期介護保険事業計画の整備計画数、見込み量が「0」の場合もご回答ください。

※広域連合等の場合は、広域連合等の状況についてご回答ください。

Q19. 事業者指定の方法についてお答えください。

(一つに○)

01 公募形式にて指定を行っている(※現時点で公募を行っているかどうかは問いません) →(Q19-1へ)
 02 公募形式はとらず、事業者の申請に応じて指定を行っている →(Q19-3へ)
 03 公募、申請による指定を行っていない
 04 その他()

→(Q19にて「01 公募形式にて指定を行っている」を選択した場合のみ回答)

Q19-1. 公募形式にて募集をおこなった回数、期間、募集数、応募数、選定数についてお答えください。
 (※複数回実施している場合、期間、募集数、応募数、選定数はその合計を記載してください)

	公募回数	募集期間	募集数	応募数	選定数
平成24年度	_____回	_____日	_____件	_____件	_____件
平成25年度	_____回	_____日	_____件	_____件	_____件
平成26年度 (予定)	_____回	_____日	_____件	_____件	_____件

Q19-2. 公募形式をとった理由についてお答えください。

(該当する全てに○)

- 01 サービスの提供量をコントロールするため
- 02 質の高い事業者の参入を促すため
- 03 事業者同士の競合を防ぐため
- 04 保険者としてサービスを推進する姿勢を示すため
- 05 期間を限定して実施することにより公平性を担保するため
- 06 随時受け付けによる事務負担を軽減するため
- 07 随時受け付けでは、最終的にどの程度申請があるか分からないため
- 08 その他()

→(Q19にて「02 公募形式はとらず、事業者の申請に応じて指定を行っている」を選択した場合のみ回答)

Q19-3. 現在までの新規の申請件数、選定数についてお答えください。

新規の申請件数	_____件	選定数	_____件
---------	--------	-----	--------

Q19-4. 公募形式をとらなかった理由についてお答えください。

(自由回答:公募形式をとらなかった理由)

Q20. 事業所の指定にあたり、貴保険者が認めていない基準について、該当する選択肢を全てお答えください。

(該当する全てに○)

- 01 サテライト拠点(本体事業所とは別の事業所)の設置
- 02 隣接する他保険者に拠点のある事業所の指定
- 03 定期巡回サービスの他事業所(訪問介護、夜間対応型)への一部委託
- 04 随時訪問サービスの他事業所(訪問介護、夜間対応型)への一部委託
- 05 随時対応サービスの他事業所(訪問介護、夜間対応型)への一部委託
- 06 夜間・深夜・早朝における他の定期巡回・随時対応サービス事業所とのオペレーター機能の集約
- 07 オペレーターの指定事業所以外での通報対応(巡回中の対応など)
- 08 オペレーターの随時訪問サービスを行う訪問職員との兼務(午後6時～午前8時に限る)
- 09 一般の家庭用電話や携帯電話による通報機器の利用
- 10 「老計10号に定められた家事援助」の自費によるサービス提供
- 11 「老計10号に定められた家事援助」以外の自費サービスの訪問時における同時提供
- 12 その他()

Q21. 介護保険法第70条第7項に基づく「市町村協議制」を活用した都道府県との協議の有無をお答えください。

(一つに○) 01 行った 02 行っていない 03 検討中

Q22. 定期巡回・随時対応サービスに係る独自加算の有無をお答えください。独自加算がある場合は具体的な要件を下欄にご記入ください。

(一つに○) 01 ある →(下欄の自由回答へ) 02 ない

(自由回答:具体的な要件)

6. 周知に向けた広報の実施状況についてお伺いします。

※平成 25 年 12 月 31 日時点の状況についてお答えください。

※広域連合等の場合は、広域連合等の状況についてご回答ください。

Q23. 広報の実施方法について、該当する選択肢を全てお答えください。

(該当するもの全てに○)

- 01 特に広報は行っていない
- 02 保険者ホームページや広報誌に掲載するなどの情報発信を行った
- 03 事業者団体や事業者向けに制度の概要などを記載したパンフレット等の配布による情報発信を行った →(Q23-1 へ)
- 04 事業者団体や事業者向けに説明会や勉強会を開催した →(Q23-1 へ)
- 05 事業者に対する個別アプローチを実施した
- 06 その他()

→(Q23 にて「03 パンフレット等の配布による情報発信」「04 説明会や勉強会の開催」を選択した場合のみ回答)

Q23-1. ①パンフレット等の配布先、②説明会、勉強会の対象として、それぞれ該当する選択肢を全てお答えください。

①パンフレット等の配布先	②説明会、勉強会の対象
(該当するもの全てに○)	(該当するもの全てに○)
01 居宅介護事業者	01 居宅介護事業者
02 施設介護事業者	02 施設介護事業者
03 居宅介護支援事業所、ケアマネジャー	03 居宅介護支援事業所、ケアマネジャー
04 医療機関(連携相談室)、医療従事者	04 医療機関(連携相談室)、医療従事者
05 地域包括支援センター	05 地域包括支援センター
06 地域の NPO、民間事業者(配食事業者、システム会社など)	06 地域の NPO、民間事業者(配食事業者、システム会社など)
その他()	その他()

Q23-2. 事業者等から特に質問が多い内容や要望があればご記入ください。

(自由回答:事業者からの質問内容)

Q23-3. 事業者等に説明する際、国からの情報提供があればよいと思う事項があればご記入ください。

(自由回答:情報提供が求められる事項)

7. 定期巡回・随時対応サービスのイメージについてお伺いします。

設 問		選 択 肢 等			
事業性、エリア	Q24-1. 都市部以外では成立しないサービス	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
	Q24-2. 地域独占することが必要	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
	Q24-3. 随時対応に大きな設備投資が必要	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
利用者像	Q24-4. 軽度の利用者には不向き	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
	Q24-5. 認知症の症状がある人には不向き	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
	Q24-6. 訪問看護の利用ニーズがない人には不向き	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
	Q24-7. 夜間、深夜の利用ニーズがない人には不向き	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
人材・職員配置	Q24-8. 参入に向けて大幅な職員の増加が必要	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
	Q24-9. 在宅介護の経験の浅い職員は対応できない	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
	Q24-10. 定期巡回に多くの職員配置が必要	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
	Q24-11. 随時対応に多くの職員配置が必要	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
サービス提供	Q24-12. 短時間の訪問のみのサービス	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
	Q24-13. 生活援助の提供には不向き	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない

【未参入事業所調査】

「定期巡回・随時対応サービスの参入に向けたアンケート」

調査票

平成 26 年 1 月
三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社

平成 25 年厚生労働省老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）

「定期巡回・随時対応サービスの参入に向けたアンケート」 調査ご協力のお願い

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

弊社では、今年度、厚生労働省の老人保健健康増進等事業により「定期巡回・随時対応サービス並びに小規模多機能型居宅介護の推進に向けたケアマネジメントの実態調査及び普及促進方策に関する調査研究事業」を実施しております。その一環として、「定期巡回・随時対応サービスの参入に向けたアンケート」を実施することとなりました。

今回のアンケートは、平成 24 年厚生労働省老人保健事業推進費等補助金「地域の実情に応じた定期巡回・随時対応サービス・小規模滞納型居宅介護等の推進に関する調査研究事業」にて**弊社が実施したアンケート調査にご回答いただきました訪問介護事業所および夜間対応型訪問介護事業所を対象**に実施し、平成 24 年度に創設されました「定期巡回・随時対応サービス」の普及、推進に向けた方策を検討するための基礎資料を作成することを目的としております。

昨年度に引き続き誠に恐縮ではございますが、**平成 26 年 2 月 14 日(金)までに**、同封の返信用封筒にてご返送賜りますようお願い申し上げます。

ご多忙中とは存じますが、調査の趣旨をご理解頂き、回答にご協力賜りたくよろしくようお願い申し上げます。

敬具

◆利用目的

ご回答頂いた内容は、施策検討の基礎資料としてのみ利用致します。又、全て統計的に処理されますので、個々の調査票のご回答や結果が、調査実施者以外に知られることはございません。

◆発送先情報(団体名・住所)の収集方法

平成 24 年度に弊社が実施したアンケート調査にご回答いただいた事業所を対象としています。

◆回答方法等について

- ・このアンケートは、特に期日を明記している設問以外は全て**平成 25 年 12 月 31 日**時点の状況についてお答えください。不明な場合は直近の状況で結構です。
 - ・お答えは、「1 つに○」「該当する全てに○」など回答数が指定されています。あてはまる項目にその数だけ○印をおつけください。
- また、質問によっては、回答を具体的にご記入いただくものもあります。
- ・数字をご記入いただく問について、該当する人等がない場合は「0」とご記入ください。

◆問い合わせ先

お問い合わせにつきましては、下記までご連絡をお願い致します。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
経済・社会政策部 原田美穂、清水孝浩、岩名礼介
〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー
メールアドレス：teiki@murc.jp

※問い合わせ時間は、月～金の 10:00～17:00 となります。

※個人情報の取扱いについて

ご記入頂きました個人情報（貴事業所名、住所、担当者氏名、電話番号等）は、弊社、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの「個人情報保護方針」および、「個人情報の取り扱いについて」（<http://www.murc.jp/profile/privacy.html>）に従って適切に取り扱います。

<利用目的>

- ・ご記入いただきました個人情報は、後日調査票の回答内容に関するお問い合わせ、シンポジウム等の「定期巡回・随時対応サービス」に関するご案内に利用させていただきます。

<預託>

- ・ご記入いただきました個人情報は、集計作業等のために預託することがございます。その際には、十分な個人情報保護の水準を備える者を選定し、契約等により保護水準を守るよう定め、適切に取り扱います。

<ご記入いただけない場合>

- ・ご記入は任意です。

<お問い合わせ>

- ・お預かりした個人情報の開示、削除等のお申し出、その他のお問い合わせにつきましては、上記の問い合わせ先までご連絡ください。

※「定期巡回・随時対応サービス」に関する情報提供

現在、厚生労働省のホームページにて「定期巡回・随時訪問サービス」に関する情報提供をおこなっています。ホームページには、サービスの概要や「24時間対応の定期巡回・随時対応サービス事業（国のモデル事業）」を実施した事業所の報告書等が記載されていますので、是非ご活用ください。

◆ホームページアドレス

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/gaiyo/teikijunkai.html

※ホーム>政策について>分野別の政策一覧>福祉・介護>介護・高齢者福祉>介護保険制度の概要>定期巡回・随時対応サービス

◆検索方法

検索サイトにて「厚生労働省 定期巡回」の文言を入力してください。

「定期巡回・随時対応サービス | 厚生労働省」のタイトルが検索されます。

定期巡回・随時対応サービスの参入に向けたアンケート

○貴事業所名、住所、電話番号、ご回答者についてお伺いします。

貴事業所名			
住所	〒		
電話番号			
ご回答者役職		お名前	

○本事業にて「定期巡回・随時対応サービス」に関するシンポジウムの開催を予定しています(同封のパンフレットをご参照ください)。シンポジウムの開催に関する情報について、メールによる情報提供を希望される場合は、下欄にメールアドレスをご記入ください。

(※ご記入いただけるメールアドレスは一つのみとさせていただきます)

メールアドレス	_____@_____
---------	-------------

1. 貴事業所の併設状況についてお伺いします。

設 問	選 択 肢 等
Q1. 貴事業所と「定期巡回・随時対応サービス」事業所との併設状況についてお伺いします。(ひとつに○)	1.「定期巡回・随時対応サービス」事業所を併設している →ここまでの回答で結構です。記入した本調査票を同封の返信用封筒にて返送してください。ありがとうございました。 2.併設していない →以下の設問にご回答ください。 ※指定を受けているが、まだ開設していない場合を含みます ※申請しているが、まだ指定を受けていない場合を含みます

2. 「定期巡回・随時対応サービス」のイメージについてお伺いします。

Q2.現時点における「定期巡回・随時対応サービス」に対するイメージについてお伺いします。サービスに関する情報をお持ちでない場合でも、現時点で感じている印象で構いませんのでお答えください。以下の設問それぞれについてご回答ください。(ひとつに○)

	設 問	選 択 肢 等			
事業性、エリア	Q2-1. 都市部以外では成立しないサービス	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
	Q2-2. 地域独占することが必要	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
	Q2-3.随時対応に大きな設備投資が必要	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない

利用者像	Q2-4. 軽度の利用者には不向き	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
	Q2-5. 認知症の症状がある人には不向き	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
	Q2-6. 訪問看護の利用ニーズがない人には不向き	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
	Q2-7. 夜間、深夜の利用ニーズがない人には不向き	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
人材、職員配置	Q2-8. 参入に向けて大幅な職員の増加が必要	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
	Q2-9. 在宅介護の経験の浅い職員は対応できない	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
	Q2-10. 定期巡回に多くの職員配置が必要	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
	Q2-11. 随時対応に多くの職員配置が必要	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
サービス提供	Q2-12. 短時間の訪問のみのサービス	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
	Q2-13. 生活援助の提供には不向き	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
	Q2-14. 夜間、深夜の対応が中心	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
	Q2-15. 利用者からのコール対応が中心	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
	Q2-16. 訪問担当が変わることで利用者とのコミュニケーションが取りにくい	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
	Q2-17. 訪問時間が短くなることで利用者とのコミュニケーションが取りにくい	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない
	Q2-18. 訪問時間が短くなることで利用者の生活実態が把握しにくい	1.そう思う	2.ややそう思う	3.あまり思わない	4.思わない

3. 「定期巡回・随時対応サービス」への参入動向についてお伺いします。

設 問	選 択 肢 等
Q3. 「定期巡回・随時対応サービス」への参入に向けた検討の状況についてお伺いします。 (ひとつに○)	1.既に検討済みである 2.現在検討中である 3.情報収集のみで、特に参入に向けた検討はおこなっていない 4.特に情報収集も参入に向けた検討もおこなっていない 5.その他()
Q4. 「定期巡回・随時対応サービス」への参入意向についてお伺いします。(ひとつに○) ※自治体の公募状況の如何に係らず、貴事業所の意向についてお答えください	1.すでに指定を受けているが、まだ開設していない 2.すでに申請をしているが、まだ指定を受けていない 3.まだ申請はしていないが、参入する予定である(参入することを決めている) 4.現時点で参入に前向きである 5.現時点で参入する予定はないが、将来的な参入には前向きである 6.現時点で参入する予定はなく、将来的な参入も未定である 7.現時点で参入する予定はなく、今後も参入するつもりはない 8.その他()
Q4で「3～5」を選択の方 Q4-1. 現時点で参入していない理由は何ですか。 (いくつでも○)	1.自治体の公募が開始されていない 2.実際の提供状況について、他の状況等を様子見している 3.まだ人員や設備など参入体制が構築されていない 4.参入に必要な訪問看護などの連携先が確保されていない 5.その他()
Q5. <u>参入するとした場合のサービス</u> 類型についてお伺いします。 (ひとつに○)	1.「一体型事業所」にて参入 2.「連携型事業所」にて参入 3.現時点ではどちらの形態もあり得る 4.わからない ----- (用語解説) ※一体型事業所:1つの事業所で訪問介護と訪問看護のサービスを一体的に提供する事業所 ※連携型事業所:事業所が地域にある他の訪問看護事業所と連携してサービスを提供する事業所

4. 貴事業所についてお伺いします。

設 問	選 択 肢 等
Q6. 事業所種別についてお伺いします。(ひとつに○)	1.訪問介護事業所 2.夜間対応型訪問介護事業所
Q7. 要介護度別の利用者数についてご記入ください。 ※12月31日現在	要介護1: _____人 要介護2: _____人 要介護3: _____人 要介護4: _____人 要介護5: _____人
Q8. 12月の請求実績をご記入ください。 ※12月の請求実績	身体介護: _____単位(合計) 請求全体: _____単位(合計)
Q9. 常勤、非常勤職員数をお伺いします。 ※12月31日現在	(実人数) 常勤職員: _____人 (実人数) 非常勤職員: _____人 (常勤換算数) 非常勤職員: _____人 ※専従、兼務を問わず
	常勤換算数の算出:「職員の一週間の労働時間÷貴事業所の所定労働時間」にて算出し、小数点以下第二位を四捨五入して小数点第一位まで計上してください。

<p>Q10. 訪問看護事業所との連携状況についてお伺いします。 (ひとつに○)</p>	<p>1.法人内外を問わず、日頃から密接に連携している特定の訪問看護事業所がある 2.密接に連携している特定の事業所はないが、必要に応じて連携している事業所がある 3.特に連携はしていない</p>			
<p>Q11. 病院のMSW等との連携状況についてお伺いします。 (ひとつに○)</p>	<p>1.日頃から病院のMSW等からの利用者紹介や相談をよく受ける 2.病院のMSW等から利用者紹介等の連絡はたまにある 3.貴事業所から病院への連絡以外は普段特に連絡等はない 4.まったく連携はとっていない</p>			
<p>Q12. 法人または関連法人が提供するサービスについて、以下の(A)(B)(C)の設問にお答えください。 (いくつでも○)</p> <p><設問> (A) 法人または関連法人が提供しているサービスは何ですか。</p> <p>(B) 貴事業所と併設している事業所、施設は何ですか。 ※ここでの併設とは、同一敷地内もしくは隣接する敷地内とします。</p> <p>(C) 法人または関連法人で24時間の対応を実施している「訪問介護」事業所、「訪問看護」、「夜間対応型訪問介護」事業所はありますか。 ※法人内に事業所が複数ある場合は、1か所でも24時間対応している事業所があれば、○を付けてください。</p>	<p>(※該当する欄に○を記入)</p>	<p>(A) 法人または関連法人が提供しているサービス</p>	<p>(B) 貴事業所と併設しているサービス</p>	<p>(C) 24時間対応しているサービス</p>
<p>◆居宅サービス</p>				
<p>1.訪問介護</p>				
<p>2.訪問入浴</p>				
<p>3.訪問看護</p>				
<p>4.訪問リハビリ</p>				
<p>5.通所介護</p>				
<p>6.通所リハビリ</p>				
<p>7.短期入所生活介護、療養介護</p>				
<p>8.特定施設入居者生活介護</p>				
<p>9.福祉用具貸与、販売</p>				
<p>◆地域密着型サービス</p>				
<p>10.夜間対応型訪問介護</p>				
<p>11.認知症対応型通所介護</p>				
<p>12.小規模多機能型居宅介護</p>				
<p>13.認知症対応型共同生活介護</p>				
<p>14.地域密着型特定施設入居者生活介護</p>				
<p>15.地域密着型老人福祉施設入所者生活介護</p>				
<p>16.複合型サービス</p>				
<p>◆施設サービス</p>				
<p>17.介護老人福祉施設</p>				
<p>18.介護老人保健施設</p>				
<p>19.介護療養型医療施設</p>				
<p>◆その他</p>				
<p>20.居宅介護支援</p>				
<p>◆医療サービス</p>				
<p>21.医療機関</p>				

以上となります。ご協力ありがとうございました。

シンポジウム資料

◆開催案内（チラシ）

◆シンポジウム第二部 講演資料

※以下の内容は、シンポジウム会場にて配布した資料の内容と同様であり、数値は暫定値であるため、本報告書の数値と一致しない場合がある。



【無料シンポジウム】開催のご案内

定期巡回・随時対応サービス 普及促進シンポジウム

- 第6期介護保険事業計画期間に向けて -

場 所	東京会場	大阪会場	福岡会場
開 催 日 時	2014年3月24日(月) 13:30~17:00 (開場 12:45)	2014年3月19日(水) 13:30~17:00 (開場 12:45)	2014年3月18日(火) 13:30~17:00 (開場 12:45)
会 場	ヤクルトホール	サンケイホールブリーゼ	アクロス福岡
定 員	定員500名(先着順)	定員600名(先着順)	定員300名(先着順)
主 催	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 一般社団法人 24時間在宅ケア研究会		

※本シンポジウムは、平成25年度厚生労働省老人保健健康増進等事業である「定期巡回・随時対応サービス並びに小規模多機能型居宅介護の推進に向けたケアマネジメントの実態調査及び普及促進方策に関する調査研究事業(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)」、「定期巡回・随時対応サービスの質の向上に関する調査研究事業(24時間在宅ケア研究会)」の一環として開催します。

シンポジウムの概要

要介護高齢者の在宅生活を支えるサービスの一つとして、介護と看護の一体的提供や包括報酬といった新しい考え方に基いた「定期巡回・随時対応サービス」が平成24年度より導入されました。

本シンポジウムでは、すでに参入している事業者の提供状況や今見えている課題、本サービスの指定をおこなう市町村の整備状況からみた現状と課題、普及に向けた市町村の役割をテーマに、実際にサービス提供や介護保険事業計画の策定に係わっている方を招いて、第6期介護保険事業計画に向けた本サービスの普及促進について考えます。

対象者

- サービス提供事業者の指定や公募を検討している自治体の方
- サービスへの参入を検討している介護事業関係者や看護・医療事業関係者の方 など

プログラム (予定)

※プログラムについては、今後変更となる可能性がありますのでご了承ください。

内 容	講 師・パネリスト
○地域包括ケアにおける定期巡回・随時対応サービスの期待	厚生労働省 老健局振興課
○自治体の整備計画からみる現状と課題	岩名 礼介(三菱UFJリサーチ&コンサルティング 主任研究員)
○参入事業者の運営事例	藤井賢一郎氏(上智大学 総合人間科学部社会福祉学科 准教授) 井上由紀子氏(日本社会事業大学 専門職大学院 准教授) 津金澤 寛氏(社会福祉法人 志真会 理事長補佐) 時田 純 氏(社会福祉法人小田原福祉会 理事長) 瓜生 律子(世田谷区 地域福祉部高齢福祉課 課長) ※パネリストは各会場で異なります。
○パネルディスカッション	藤井賢一郎氏(上智大学 総合人間科学部社会福祉学科 准教授) 井上由紀子氏(日本社会事業大学 専門職大学院 准教授) 津金澤 寛氏(社会福祉法人 志真会 理事長補佐) 時田 純 氏(社会福祉法人小田原福祉会 理事長) 瓜生 律子(世田谷区 地域福祉部高齢福祉課 課長) ※パネリストは各会場で異なります。 (オブザーバー)厚生労働省 老健局振興課 (進行)岩名 礼介(三菱UFJリサーチ&コンサルティング 主任研究員)

◆同日開催◆

無料シンポジウム「地域包括ケア時代の保険者の役割と評価」を同日午前(10時~12時30分)、各会場にて開催します。(※申し込み方法は裏面をご参照ください)

会場の最寄駅

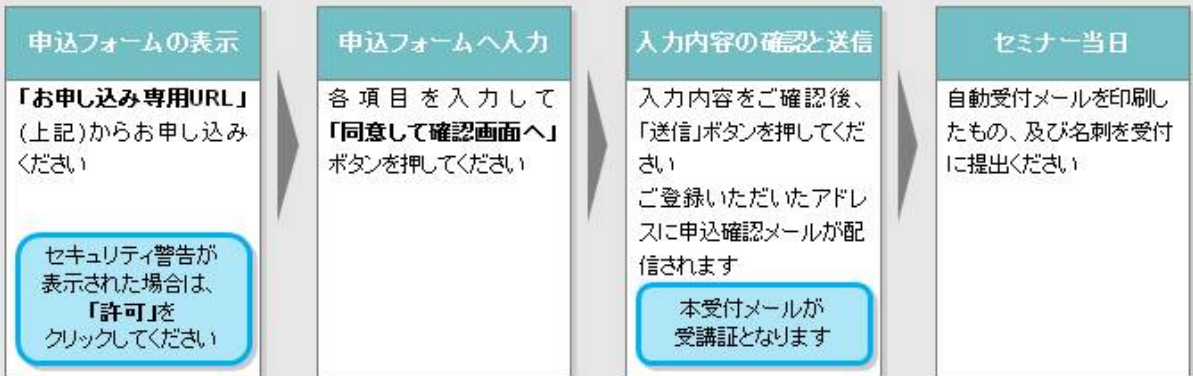
東京会場	ヤクルトホール	・JR新橋駅(銀座口)より徒歩約3分 ・東京メトロ銀座線 新橋駅2番出口より徒歩約2分
大阪会場	サンケイホールブリーゼ	・地下鉄四つ橋線 西梅田駅より徒歩約3分 ・JR大阪駅(桜橋口)より徒歩約5分
福岡会場	アクロス福岡	・地下鉄空港線 天神駅16番出口より徒歩約3分 ・地下鉄七隈線 天神南駅5番出口より徒歩約3分

お申し込みの流れ

お申し込み専用URL <http://www.murc.jp/sp/1401/forum/teiki.html>

※同日開催される「地域包括ケア時代の保険者の役害と評価」
のお申し込みも、こちらのURLより行えます。

2/3(月)
申込み
受付開始



変更・取り消し等ございましたら下記記載の「お問い合わせ先」までご連絡下さい

お申し込み・開催に際しての留意事項

- 反社会的勢力に該当すると認められる場合は、お申し込みを受付することができません
- お申し込み多数の場合、ご参加人数の調整をお願いすることがございます
- 止むを得ない事情により、予告なくプログラムに変更が生じる場合がございます
- 会場での録音・撮影は固くお断りいたします
- 会場が変更となる場合があります。変更の際は、事前にお知らせいたします

個人情報の取り扱いについて

1. ご記入いただいた氏名、住所、電話番号、その他の個人情報は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「個人情報保護方針」(<http://www.murc.jp/corporate/privacy/>)及び、「個人情報の取り扱いについて」(<http://www.murc.jp/privacy/>)に従って適切に取り扱います
2. お預かりした個人情報は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社において、本シンポジウムの運営及び本シンポジウムに関するご連絡、今後のシンポジウムのご案内、シンポジウム企画の参考、定期巡回・随時対応サービスに関するご連絡の目的に限り利用し、厳重に管理いたします
3. お預かりした個人情報は、法令等に基づき場合、共催者である一般社団法人24時間在宅ケア研究会への提供を除き、ご本人の同意なく第三者には提供いたしません
4. お預かりした個人情報は、業務委託により当社以外の第三者に預託する場合がございます。そうした場合には、十分な個人情報保護の水準を備える者を選定し、契約によって個人情報の保護水準を守るよう定め、個人情報を適切に取り扱います
5. 申込書の必須項目には必ずご記入ください。必須項目にご記入頂けない場合は、お申し込みをお受けできない場合がございます。また、ご記入内容に不備がある場合は、改めて内容の確認をさせて頂く場合がございます。なお、必須項目以外のご記入は任意ですが、できるだけご記入いただけますようお願い申し上げます
6. お預かりした個人情報の開示、訂正、利用停止等若しくは利用目的の通知のご請求、または個人情報に関する苦情の申し出、その他の問い合わせにつきましては、表面記載の「お問い合わせ先」までご連絡ください



本シンポジウムに関する
お問い合わせ先

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
経済・社会政策部「定期巡回・随時対応サービス、保険者機能」シンポジウム事務局
受付担当: 原田美穂、三浦美恵子、清水孝浩、鈴木陽子
Tel: 03-6733-3407(平日10時~17時) E-mail: teiki@murc.jp



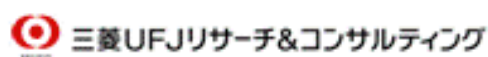
三菱UFJリサーチ&コンサルティング

24h 24時間在宅ケア研究会

「定期巡回・随時対応サービスの普及促進シンポジウム」

平成25年度 厚生労働省 老人保健健康増進等事業

定期巡回・随時対応サービスの普及に向けた保険者の対応



目次

- I. 調査の概要
- II. 保険者の検討状況
- III. 整備計画に対する進捗状況
- IV. 事業所指定状況
- V. 周知に向けた保険者の広報の状況
- VI. 定期巡回・随時対応サービスのイメージ調査
- VII. サービスを展開していく上で保険者に求められること

I. 調査の概要

本資料は、シンポジウムのために準備されたものであり、掲載されている数値、情報は、すべて暫定集計値(速報値)です。今後、データの精査等によって、結果が変わる場合があります。最終結果については、平成26年4月に公開予定の、本調査の事業の報告書を参照してください。

調査の背景と目的

■ 調査の背景

- 平成24年4月から導入された「定期巡回・随時対応サービス」は、包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す「地域包括ケアシステム」の中核を担うサービスの一つとしてその役割を期待されている。
- 一方で、平成26年1月末時点で187保険者、411事業所と、サービス提供している保険者数は増加しているものの、まだ低調な状況であり、より一層の普及、促進が望まれている

■ 調査における問題意識

- 保険者は、地域包括ケアシステムの構築において中心的な役割を担う立場であり、法律上もその責務が明記されていることから、普及促進に対しても積極的な関与が求められているが、保険者の検討状況を含め、現状や課題が明らかになっていない。
- 本調査では、①保険者の検討状況を把握し、検討していない保険者の特徴を把握すること、②計画通り進捗している保険者と進捗していない保険者の違いを把握すること、③保険者がもつサービスイメージ、参入していない訪問介護事業所等の事業所が持つサービスイメージを把握すること、を目的として調査票を設計した。

調査の概要

- 調査期間:平成26年1月～2月
- 実施方法:郵送による配布・回収

	保険者	未参入事業者
調査対象	全国の保険者	訪問介護、夜間対応型訪問介護事業者
調査票配布件数	1,713市町村※ ※配布は全国の市町村を対象に実施し、回答は保険者単位(1,580保険者※)とした	4,300事業所※
回収数	699件	1,792件
有効回収数	699件	1,727件
回収率	44.1%(保険者ベース)	40.2%

※東日本大震災による警戒区域等の市町村、災害救助法適用地域に該当する市町村を除く

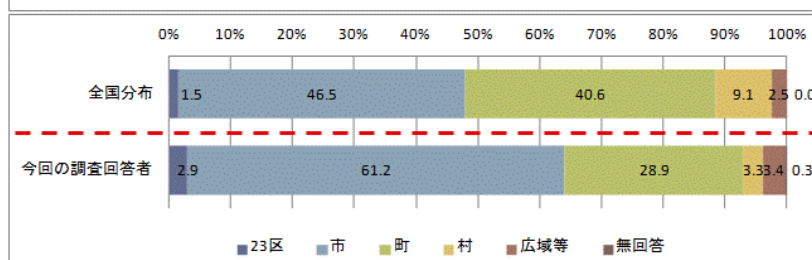
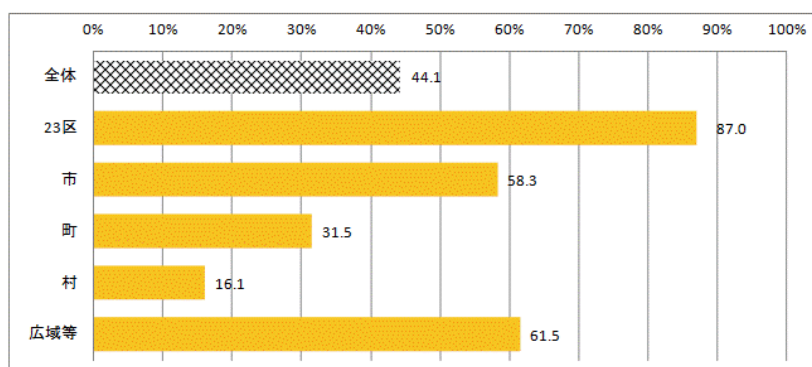
※介護保険事業状況報告に報告のある保険者数

※昨年度弊社にて実施したアンケート調査(地域の实情に応じた定期巡回・随時対応サービス・小規模多機能型居宅介護等の推進に関する調査研究事業)にご回答いただいた訪問介護事業所および夜間対応型訪問介護事業所

回答者の分布(保険者)

- 今回の調査回答者は、人口規模の大きい保険者の回答率が高い。

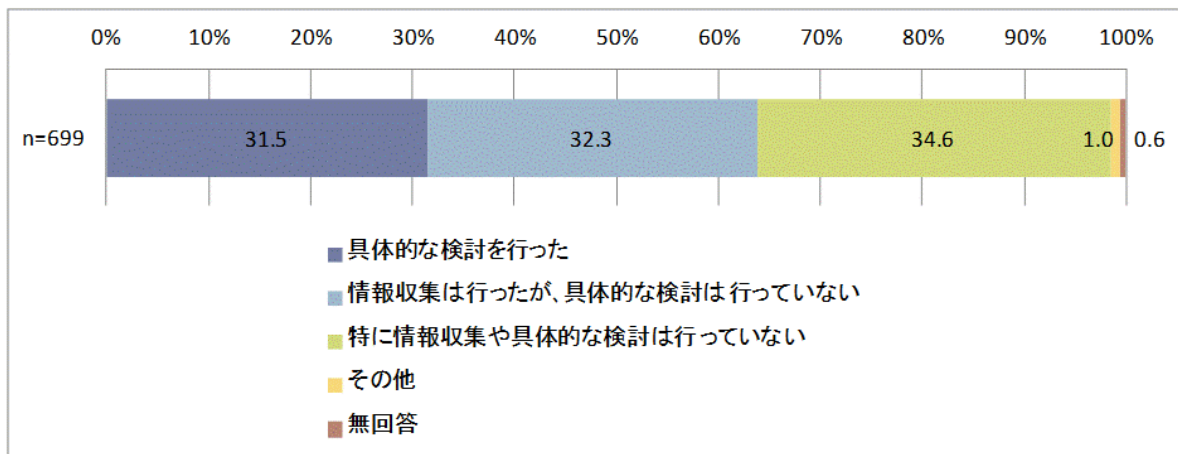
	全国	今回調査	回答率
(合計)	1,580	699	44.1%
23区	23	20	87.0%
市	734	428	58.3%
町	641	202	31.5%
村	143	23	16.1%
広域等	39	24	61.5%
不明	-	2	-



Ⅱ. 保険者の検討状況

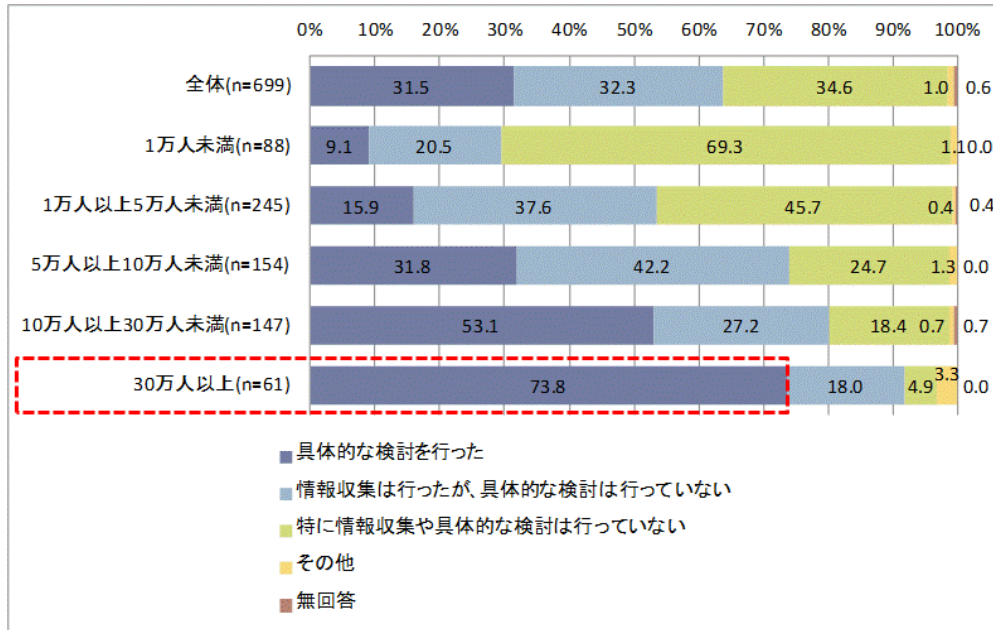
第5期介護保険事業計画における定期巡回サービスの検討状況①

- 第5期介護保険事業計画における定期巡回・随時対応サービスの整備に向けた検討状況は、「具体的な検討を行った」保険者が約3割、「情報収集のみ」が約3割、「情報収集も検討も実施していない」保険者が約3割となっている。



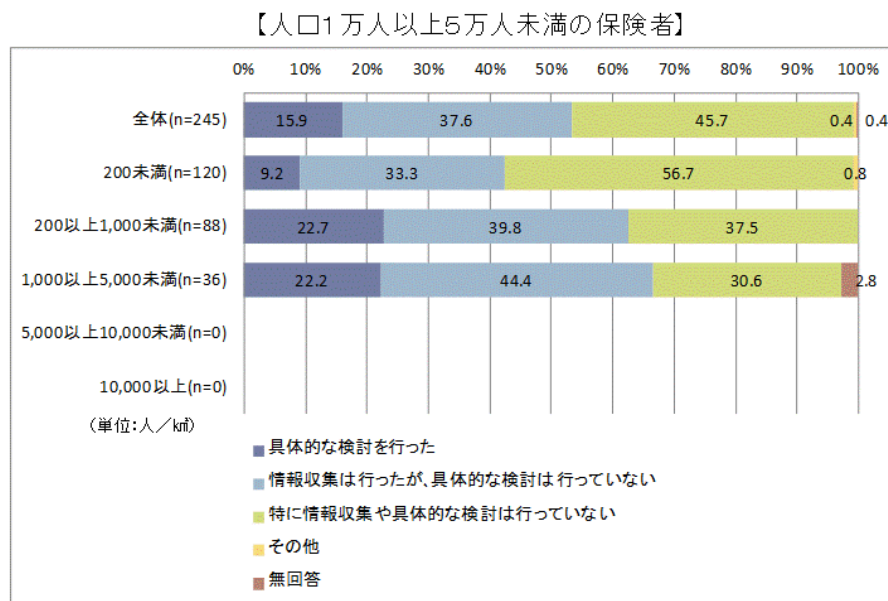
定期巡回サービスの検討状況② <人口規模別>

- 人口規模別にみると、人口規模が大きい保険者ほど、具体的な検討を行っている。



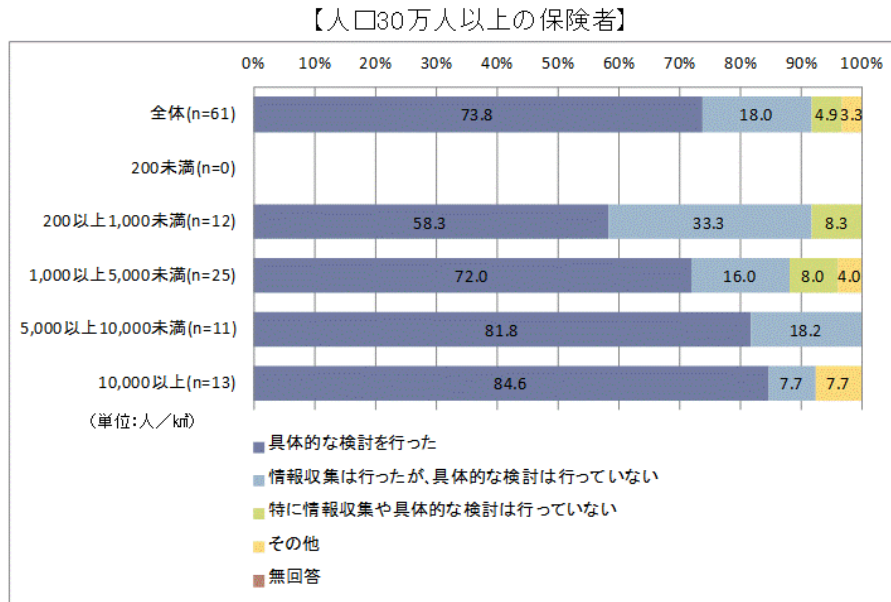
定期巡回サービスの検討状況③-1 <人口密度:人口1万人以上5万人未満の保険者>

- さらに、人口密度別にみると、人口密度が200人/km²以上の保険者では、具体的な検討を行った保険者が約2割となっている。



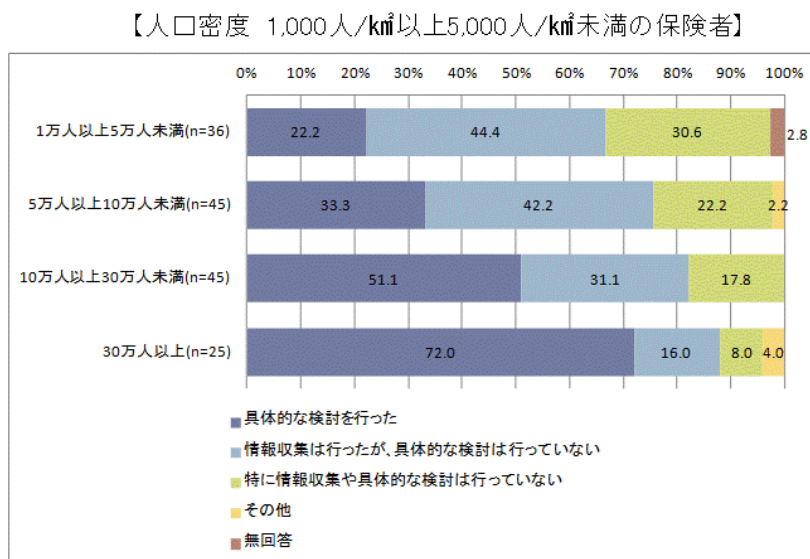
定期巡回サービスの検討状況③-2 <人口密度:人口30万人以上の保険者>

- 人口30万人以上の保険者では、人口密度が高い保険者ほど、具体的な検討を行った保険者の割合が高い。



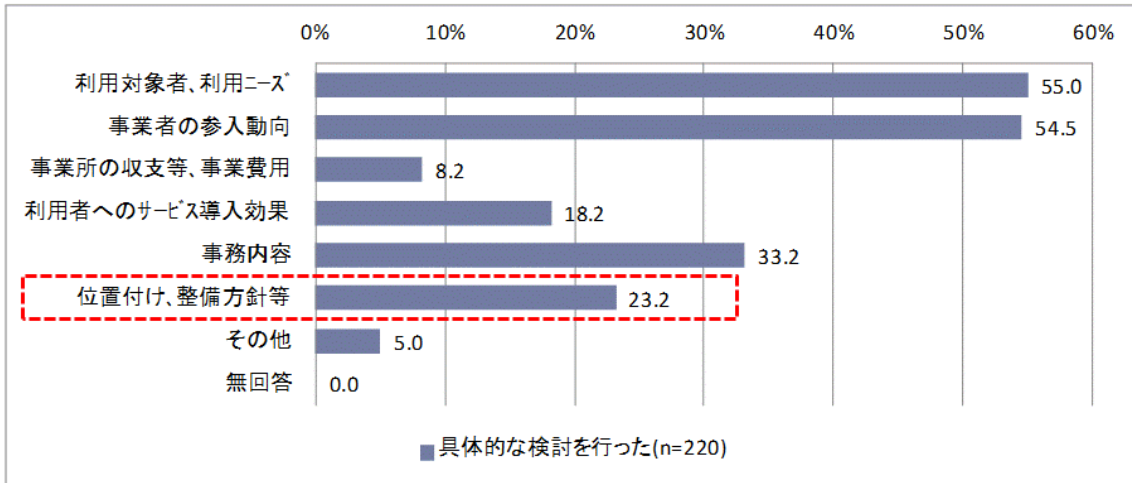
定期巡回サービスの検討状況③-3 <人口密度:1,000人/km²以上5,000人/km²未満の保険者>

- 人口密度「1,000人/km²以上5,000人/km²未満」の保険者の検討状況を比較すると、人口密度が同じであっても、人口規模が大きい保険者で、具体的な検討を行った割合が高い。



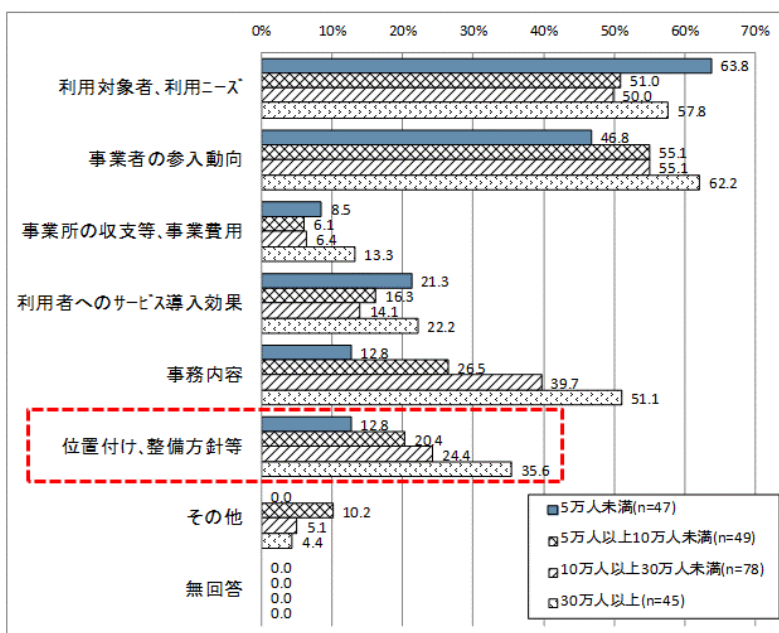
具体的に検討した内容①（回答:具体的な検討を行った保険者）

- 「利用者対象者、利用ニーズ」、「事業者の参入動向」について検討した保険者が半数以上。
- 保険者として、サービスの位置付け、整備方針等を検討した保険者は約1/4にとどまっている。



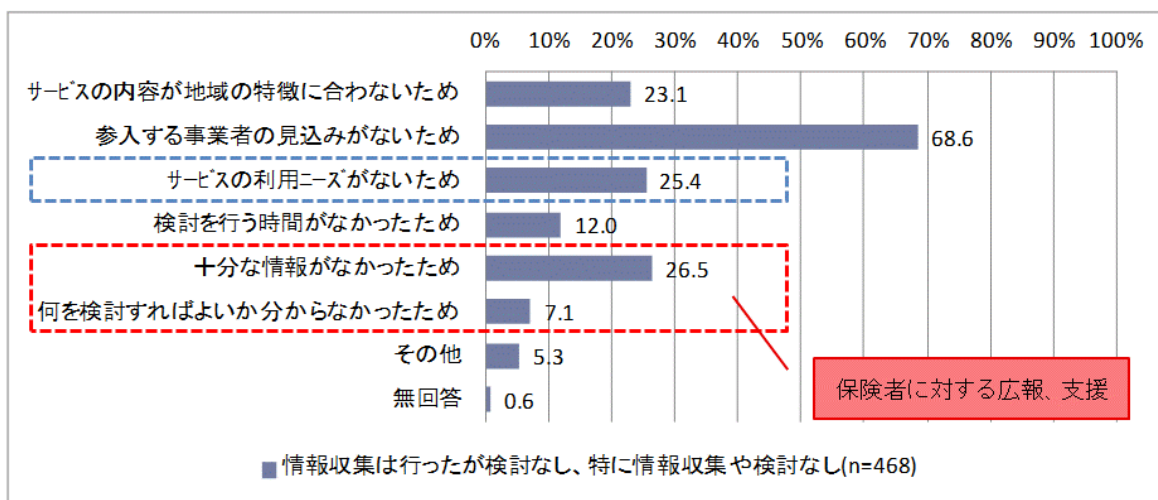
具体的に検討した内容② <人口規模別>

- 本サービスの「位置付け、整備等」は、人口規模が大きい保険者ほど検討を行っている。



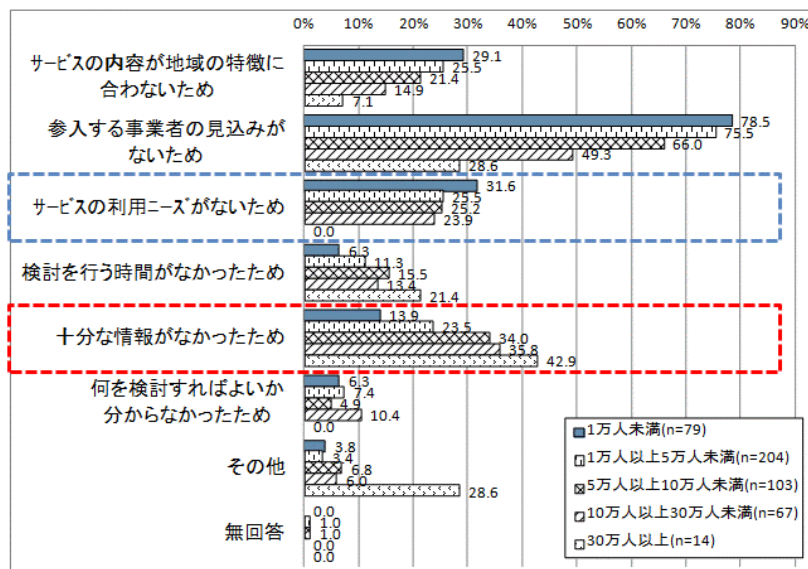
検討を行わなかった理由① (回答:情報収集のみ、および検討していない保険者)

- 「サービスの利用ニーズがないため」とする保険者が25.4%となっている。
- 「十分な情報がなかった」とする保険者が約1/4、「何を検討すればよいか分からなかった」も約1割と、保険者に対し、十分に制度、サービス内容等が伝わっていない状況もみえる。



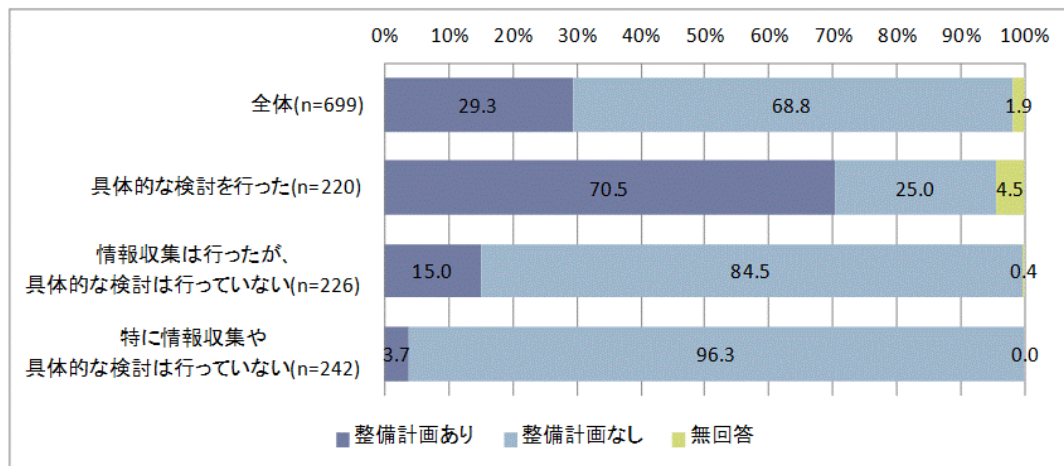
検討を行わなかった理由② <人口規模別>

- 「利用ニーズがない」とする保険者は、人口規模による差がみられない。
- 「内容が地域の特徴に合わない」、「参入する事業者の見込みがない」は人口規模の小さい保険者で高い。一方で、「十分な情報がなかった」は、人口規模の大きい保険者で高い。



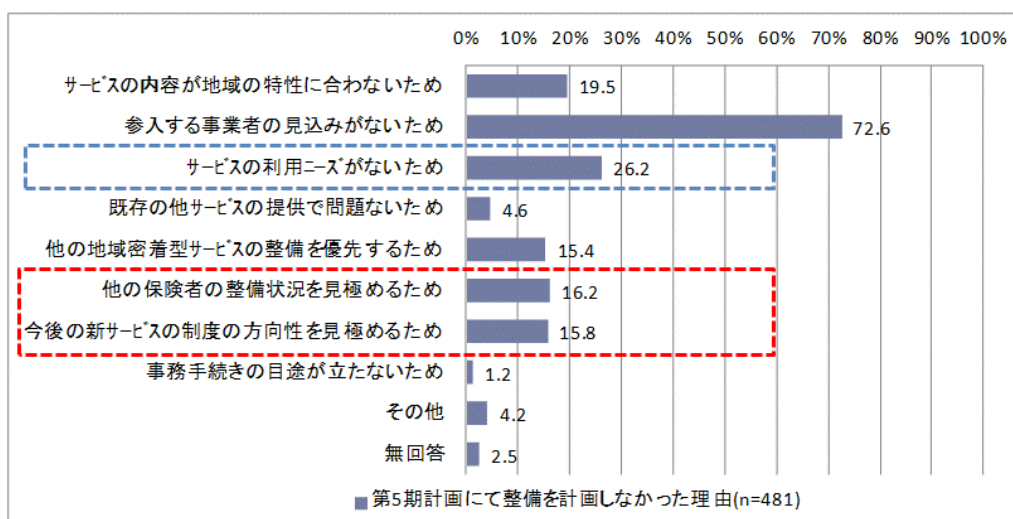
第5期計画において整備を計画した保険者 <検討状況別>

- 「具体的な検討を行った」保険者の約7割は、第5期計画にて整備計画を行っている。



第5期計画で整備を計画しなかった理由 (回答:整備計画数が「0」の保険者)

- 検討しなかった理由と同様、「サービスの利用ニーズがないため」とする保険者が26.2%となっている。
- 「他の整備状況を見極める」、「制度の方向性を見極める」とした保険者がいずれも15%程度。



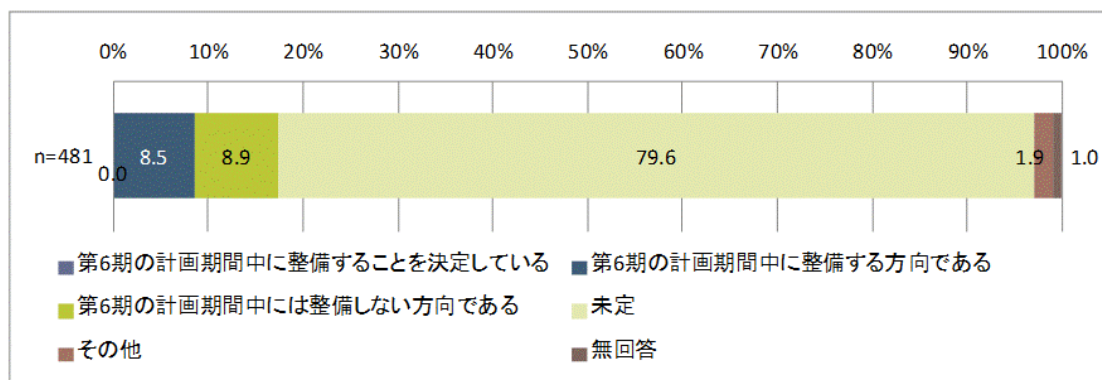
約2割の保険者 サービスが合わない「地域の特性」とは？（自由回答）

- 人口規模に係わらず、「都市部(市街地)以外の農村部、山間部では難しい」との意見が多い。
- 「訪問サービスのニーズが低い(通所系中心)」、「夜間帯の訪問を好まない」といった特性もみられる。

具体的な地域の特性
一戸建の世帯がほとんどで、家族と同居している。 要介護が高くなると施設入所 をする方が多い。
ショートステイ利用含め、家族介護で間に合っているケースもある。又、 長く待機せず施設入所 も可能であるため。
訪問系のサービスのニーズが低い ため。(家の中に入られることを好まない)
家の間隔が広く、 密集して建っていない 。
面積が広大なうえ 集落が点在 している。
道路状況が悪く、効率よく回られる道路網となっていないため 1件にかかる時間が大きい 。
山間の農村部に必要な利用者と 利用者の移動距離 がある。また、利用のニーズが少ない→参入する事業所がない。
持ち家率が高く、又、家や土地に対する愛着が強いため、できるだけ自宅での生活を希望する高齢者が多く、利用者が広範囲に点在していることと 豪雪地帯のため、冬期間の除雪(特に夜間)が行き届かない地域 のため。
湖を囲んで地域があるため1軒から1軒までの移動に時間がかかる。また冬は 雪が多い時もあるため 参入する事業者の見込みがない。
豪雪のため、 冬季間の深夜時間帯における随時訪問は困難 である。
夜間帯のサービス導入に利用者のとまどい(影響) とニーズの少なさから、事業者が成り立たない。
夜間に人が来ることに抵抗 がある人も多いと思われる。
離島 において、全てのサービスを提供することは難しい。財力と人的確保ができれば実施したい。
離島 であり、在宅の様子もほぼ把握できる。緊急の場合は医療の往診等での対応となり、介護サービス提供はニーズがない。
訪問介護、訪問看護を行う事業所がそれぞれ1箇所ずつしかなく、また夜間への対応となると、 看護師、保健師、介護士等の人材確保が困難 であるため。

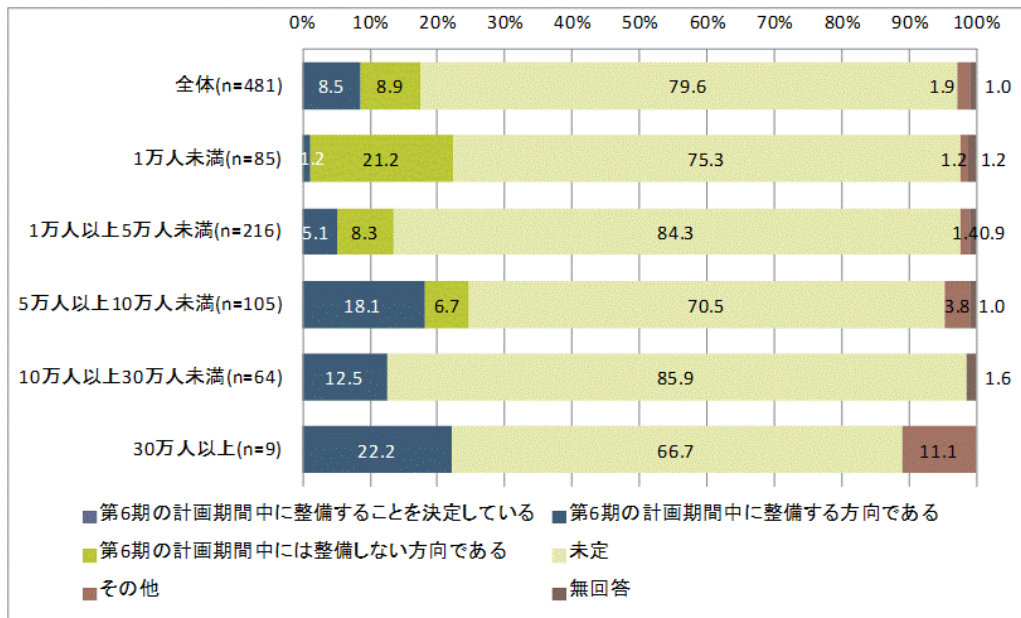
第6期計画における整備の方向性①（回答：第5期の整備計画数が「0」の保険者）

- 第5期計画にて整備を計画していない保険者の、第6期における整備の方向性は、約8割の保険者が「未定」としている。
- 現時点で「整備する方向である」保険者が8.5%(41保険者)、「整備しない方向である」保険者は8.9%(43保険者)となっている。



第6期計画における整備の方向性② <人口規模別>

- 1万人未満の保険者の約2割は、すでに整備しない方向としている。

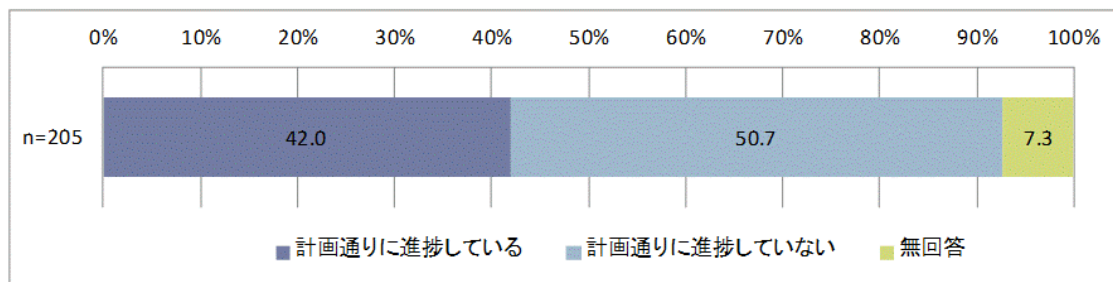


Ⅲ. 整備計画に対する進捗状況

— 第5期計画にて整備計画数、見込み量が「1」以上の保険者 —

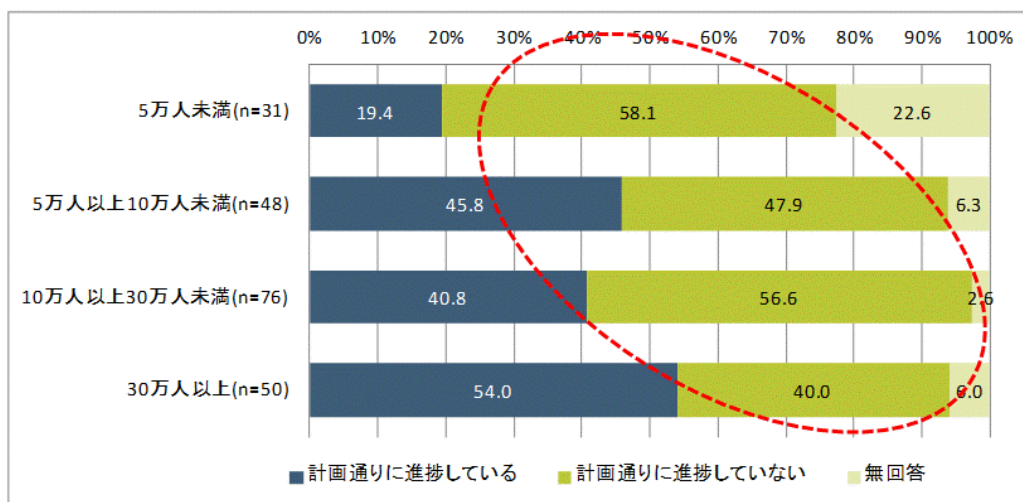
第5期計画の整備計画に対する進捗状況①（回答：整備計画を行った保険者）

- 第5期計画に対する整備の進捗状況は、「計画通りに進捗していない」保険者が半数を占めている。



第5期計画の整備計画に対する進捗状況② <人口規模別>

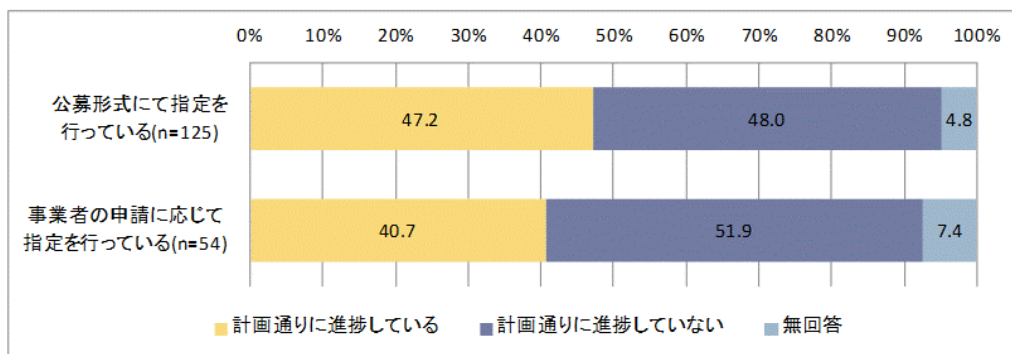
- 人口規模の小さい保険者で「計画通り進捗していない」保険者が多い傾向はあるが、どの人口規模でも計画通り進捗していない保険者が4割以上となっている。



※人口1万人未満は、n=3であるため統合した

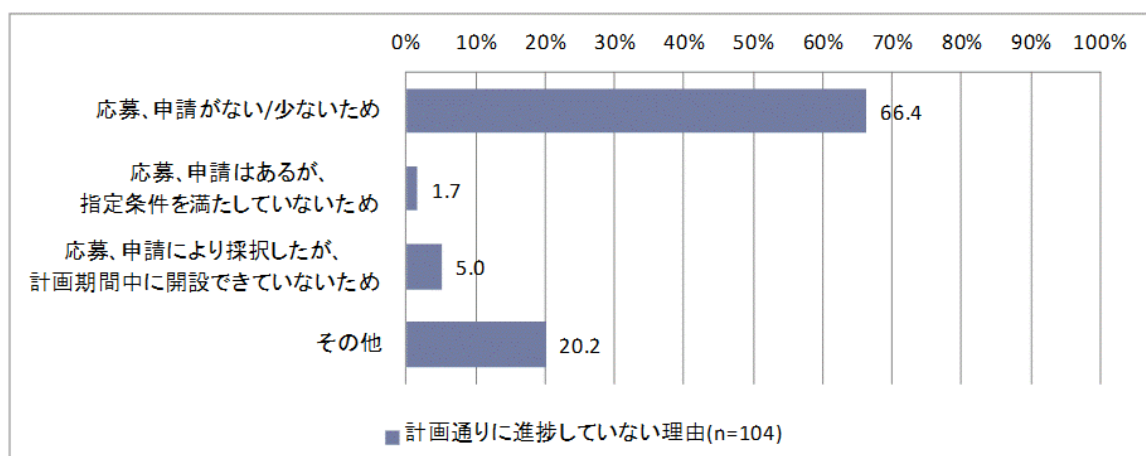
第5期計画の整備計画に対する進捗状況③ <事業者指定方法別>

- 事業所指定方法別にみると、公募形式にて指定を行っている保険者では、「計画通りに進捗している」保険者が47.2%、事業者の申請に応じて指定を行っている保険者では、40.7%と、公募形式にて指定を行っている保険者の方がわずかに高くなっている。



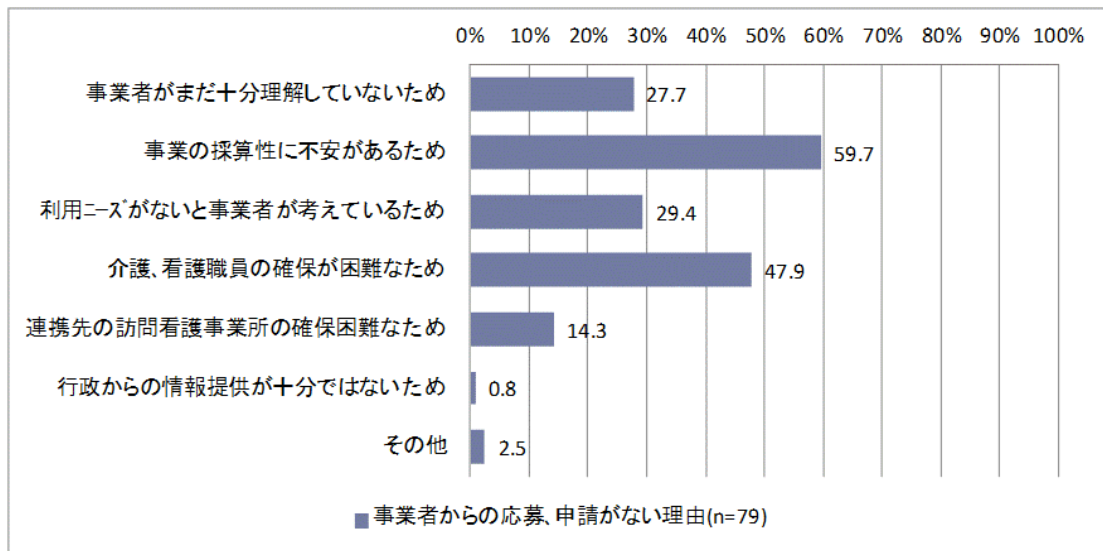
整備計画通り進捗していない理由 (回答:計画通りに進捗していない保険者)

- 「計画通りに進捗していない」理由として、「応募、申請がない/少ない」とした保険者の割合が高い。



応募、申請がない／少ない理由として考えられること (回答: 応募がない／少ない保険者)

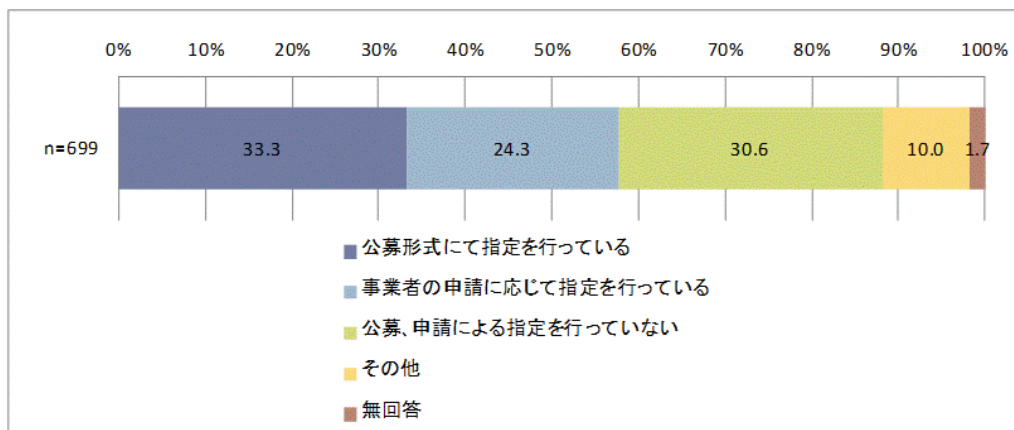
- 応募がない/少ない理由として、事業者が「事業の採算性に不安」、「職員確保が困難」と考えているのではないかと想定している保険者が多い。



IV. 事業者指定の状況

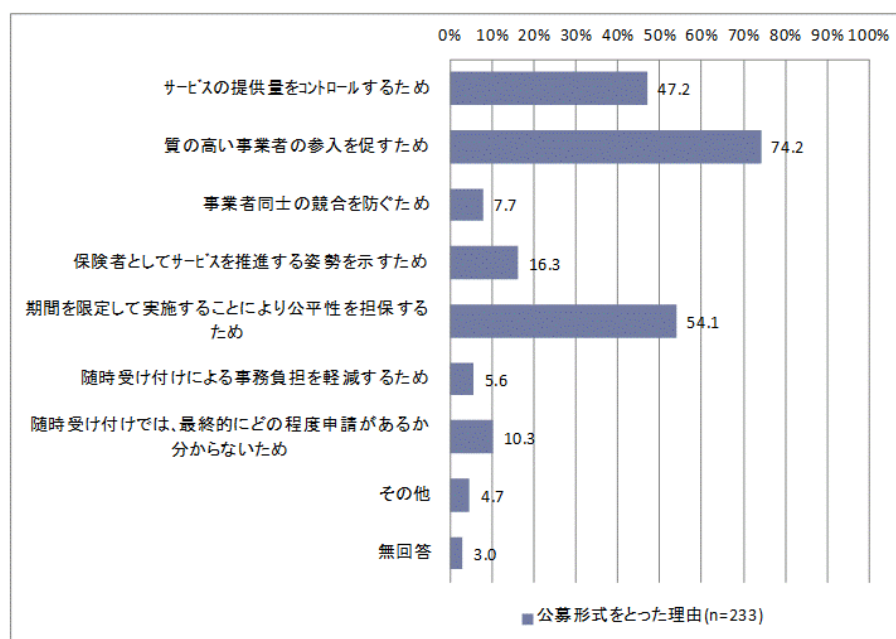
事業者指定の方法 (回答:第5期計画にて整備計画「0」の保険者も含む)

- 「公募形式」の保険者が約3割となっている。

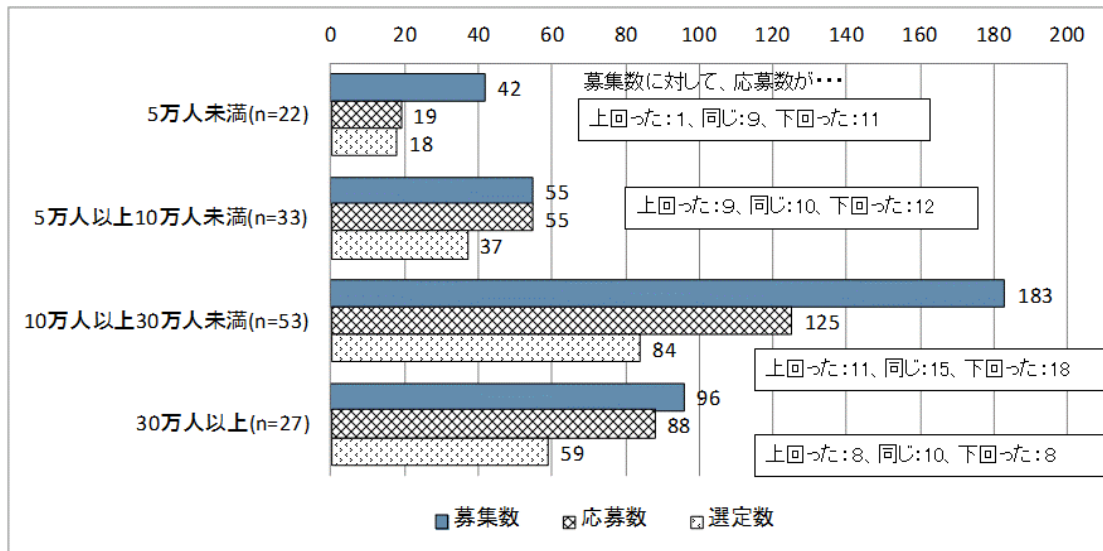


公募形式をとった理由 (回答:公募形式にて指定を行っている保険者)

- 「質の高い事業者の参入を促すため」とした保険者が多い。



公募形式の応募状況 <人口規模別>

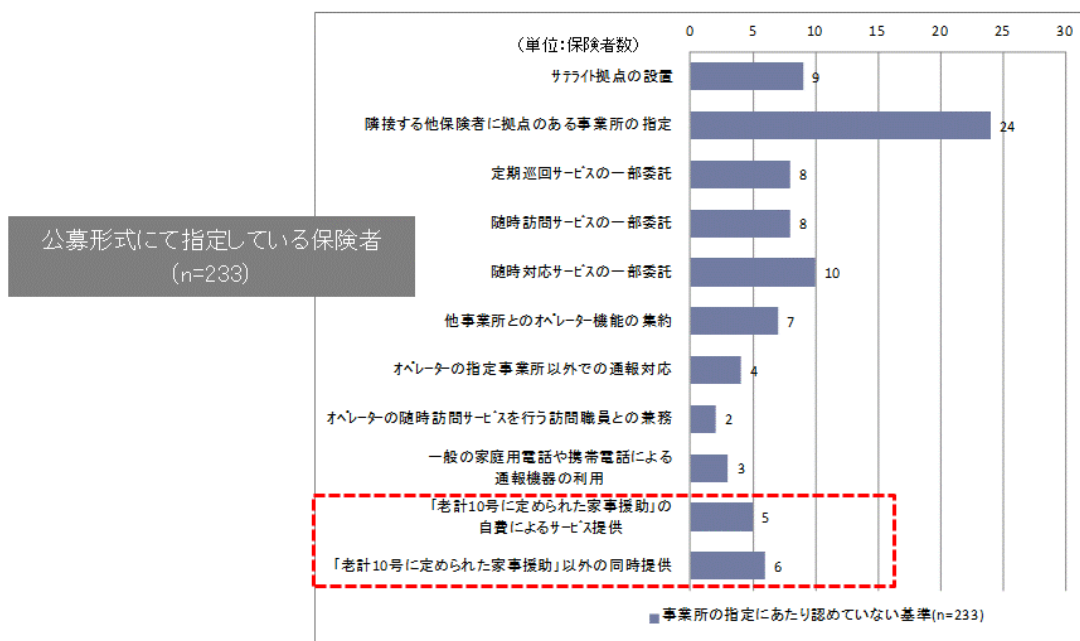


※1万人未満の保険者はn=1のため統合

※募集に対する応募の状況については、「募集数」を「0」としている保険者を除いているため、合計数がn数と一致しない

事業所の指定にあたり、保険者が認めていない基準 (回答:公募形式にて指定している保険者)

- 「隣接する他保険者に拠点のある事業所の指定」を認めていない保険者が24と最も多い。

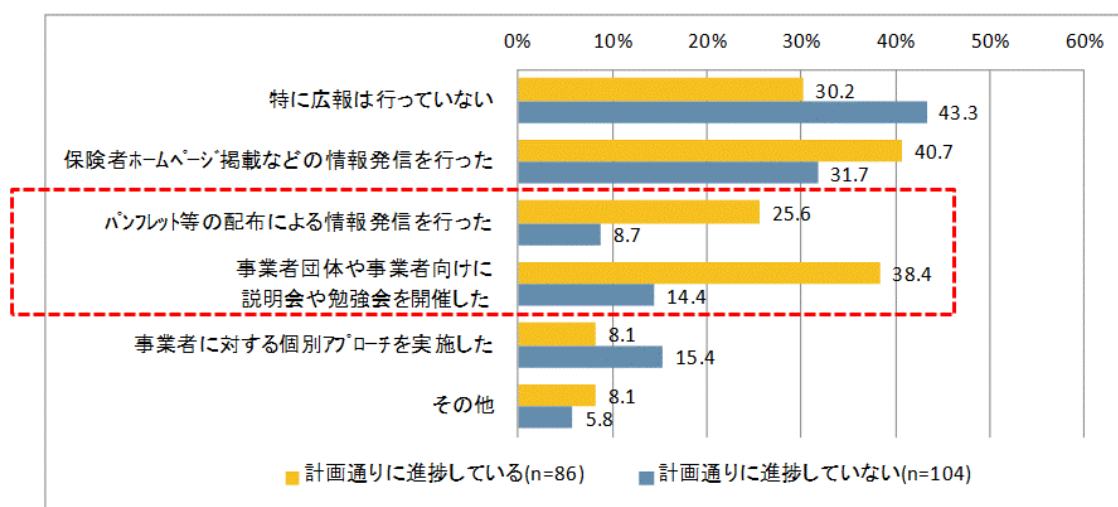


V. 周知に向けた保険者の広報の状況

－ 計画通り進捗している保険者と進捗していない保険者の違い－

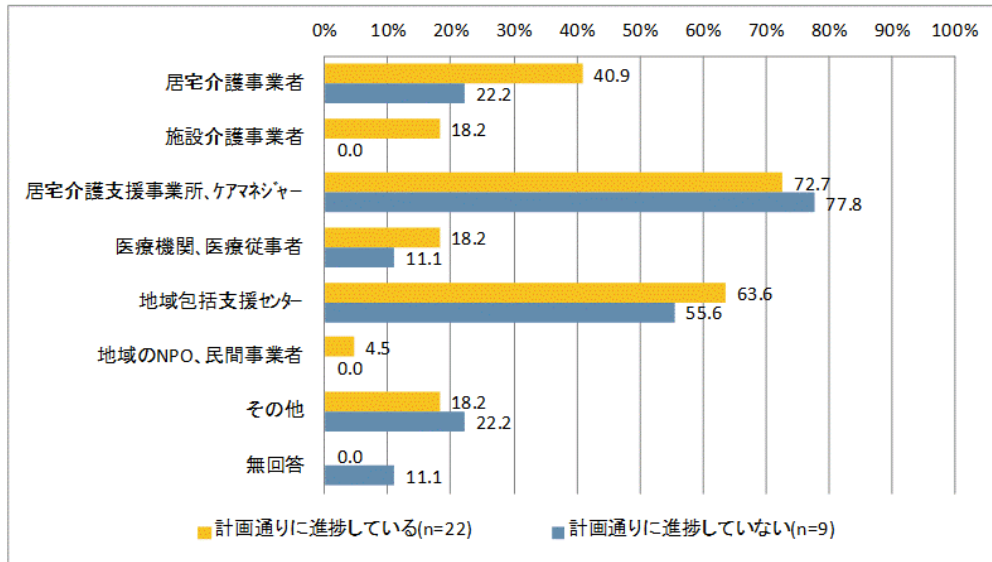
保険者による広報の実施状況

- 広報の実施状況をみると、計画通り進捗している保険者では、特に「パンフレット等の配布による情報発信の実施」、「事業者団体や事業者向けの説明会や勉強会の開催」を行っている保険者の割合が高い。



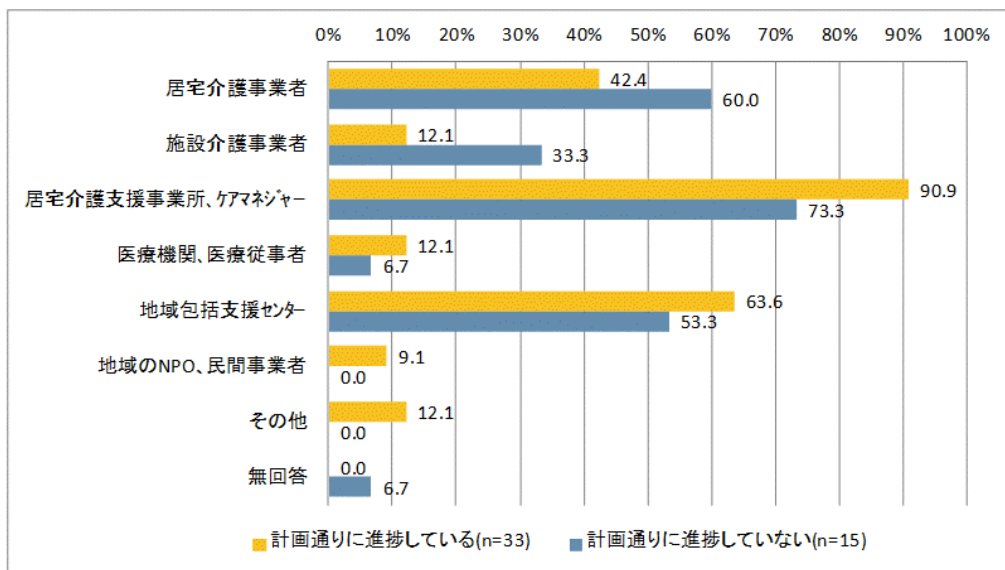
保険者による広報の実施状況 ①パンフレット等の配布先

- パンフレット等の配布先をみると、計画通りに進捗している保険者では、特に居宅の介護事業者を配布先とした保険者の割合に差がみられる。



保険者による広報の実施状況 ②説明会、勉強会の対象

- 説明会、勉強会の対象をみると、計画通りに進捗している保険者では、特に居宅介護支援事業所やケアマネジャーを対象とした説明会等を実施している保険者が9割と高い。



VI. 定期巡回・随時対応サービスのイメージ調査

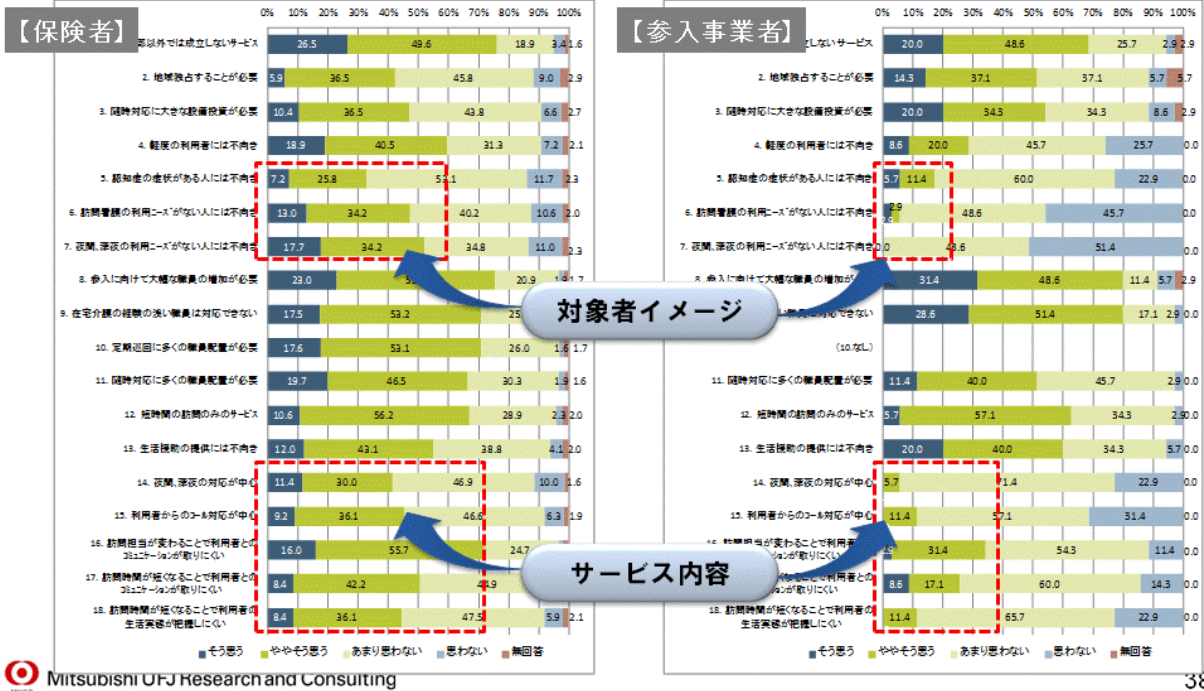
－ 参入事業者／保険者／未参入事業者の比較－

「定期巡回・随時対応サービスのイメージ」の調査項目

1.都市部以外では成立しないサービス	10.定期巡回に多くの職員配置が必要(今年度追加)
2.地域独占することが必要	11.随時対応に多くの職員配置が必要
3.随時対応に大きな設備投資が必要	12.短時間の訪問のみのサービス
4.軽度の利用者には不向き	13.生活援助の提供には不向き
5.認知症の症状がある人には不向き	14.夜間、深夜の対応が中心
6.訪問看護の利用ニーズがない人には不向き	15.利用者からのコール対応が中心
7.夜間、深夜の利用ニーズがない人には不向き	16.訪問担当が変わることで利用者とのコミュニケーションが取りにくい
8.参入に向けて大幅な職員の増加が必要	17.訪問時間が短くなることで利用者とのコミュニケーションが取りにくい
9.在宅介護の経験の浅い職員は対応できない	18.訪問時間が短くなることで利用者の生活実態が把握しにくい

【サービスイメージの比較】 ①保険者と参入事業者

■ 特に、対象者イメージ、サービス内容について、参入事業者とは異なったイメージを持っている。

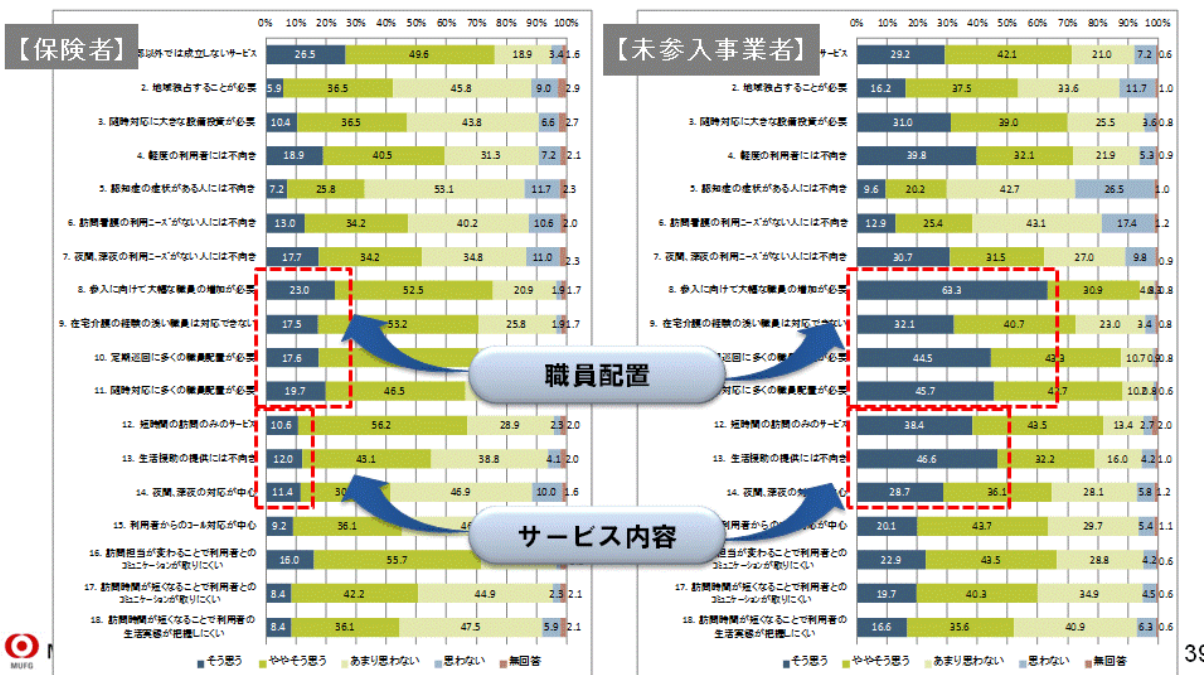


Mitsubishi UFJ Research and Consulting

38/55

【サービスイメージの比較】 ②保険者と未参入事業者

■ 保険者と未参入事業者では傾向に差はないが、事業所の方がより強く、人材確保が必要であり、従来の訪問サービスとは異なっているという印象を持っている（ハードルが高い）。

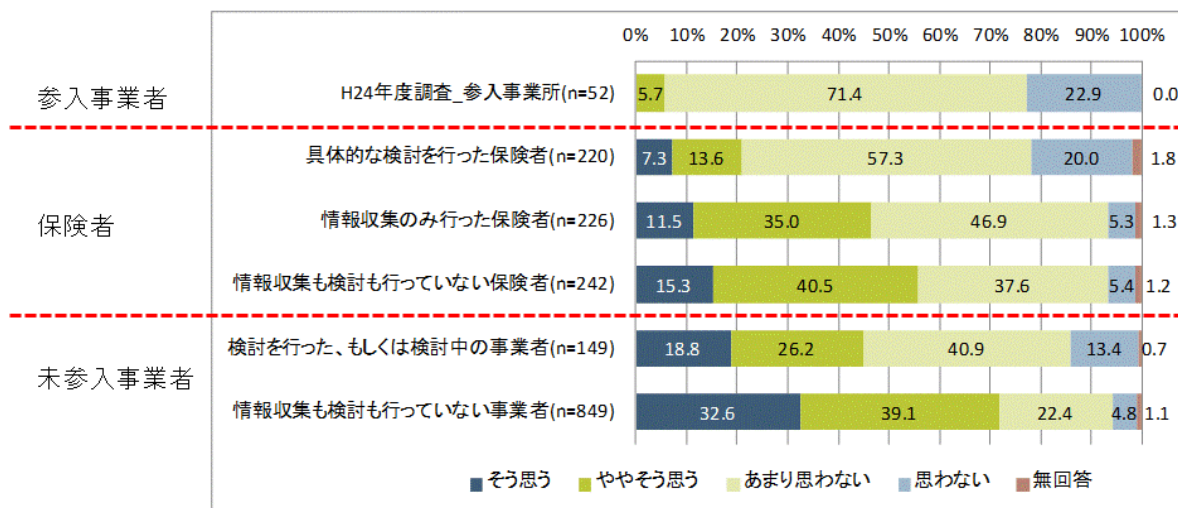


MURC

39/55

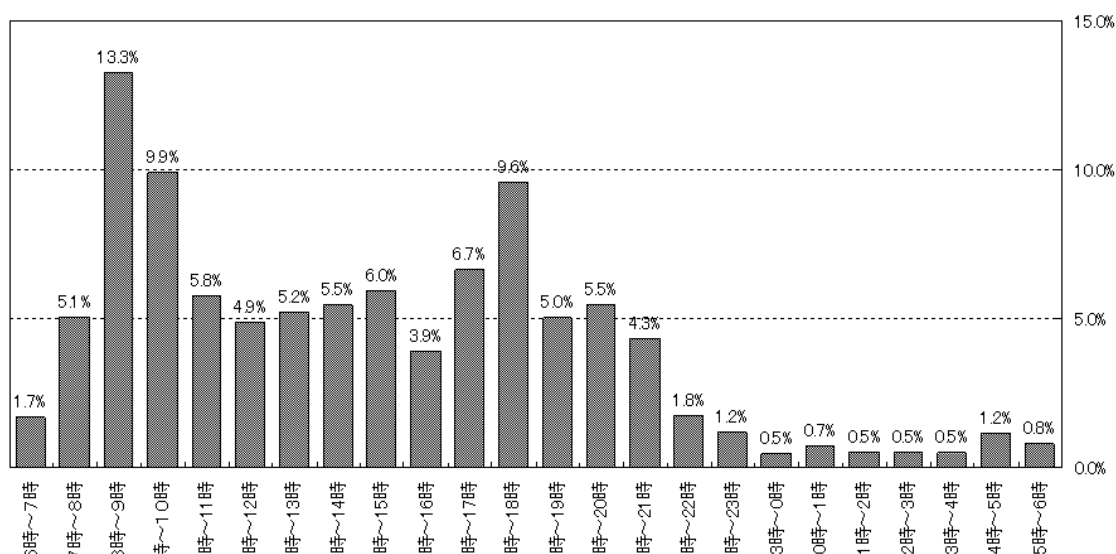
【提供サービス】のイメージ:「14.夜間、深夜の対応が中心」

- ほとんどの参入事業者が、本サービスを夜間、深夜の対応が中心とは考えておらず、また、検討を行った保険者でも、約8割が夜間、深夜の対応が中心のサービスとは考えていない。
- 一方で、検討を行っていない保険者の約半数、未参入事業者の約7割が、夜間、深夜の対応が中心のサービスと考えている。



【実態】モデル事業における時間帯別のケア提供実績(H23)

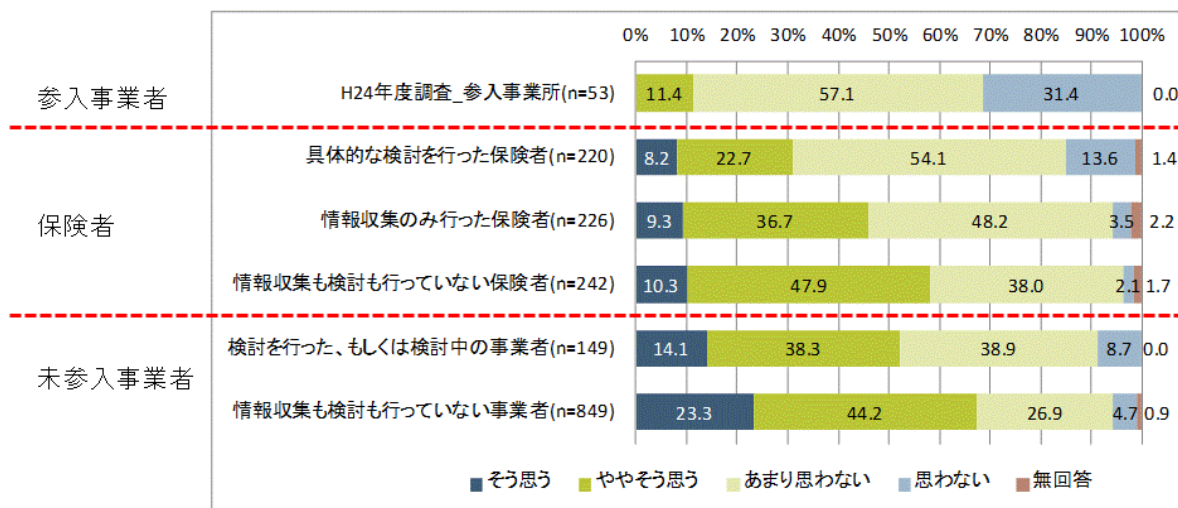
ケア提供時間帯(総訪問数に対する割合)



資料)三菱UFJリサーチ&コンサルティング「24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問サービスのあり方に関する調査研究事業報告書」

【提供サービス】のイメージ:「15.利用者からのコール対応が中心」

- 参入事業者の9割が、コール対応が中心のサービスとは考えていないが、特に検討を行っていない保険者、未参入事業者で、コール対応が中心のサービスというイメージとなっている。



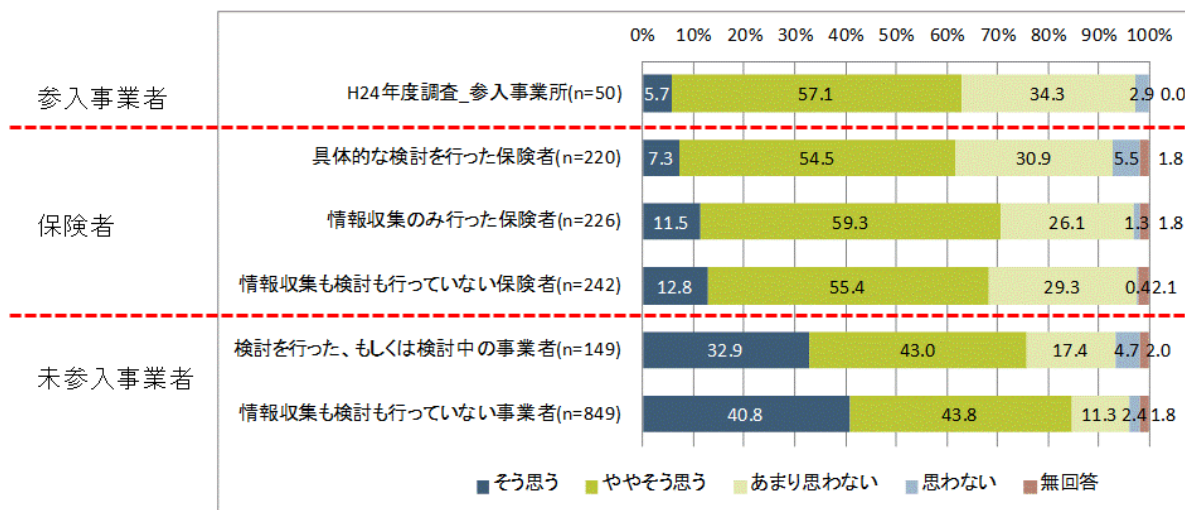
【随時対応の実態】コールの回数と対応 (H24年度調査)

- コールは、週単位で数回程度であり、実際の訪問に至るケースは、地域提供型では1回程度。
- コール頻度も、コールに対する訪問対応の割合も、集合住宅型の方が高いが、「地域提供型」と「集合住宅型」では「コール」の持つ意味が異なる点に留意が必要である。

	地域提供型 n=204		集合住宅型 n=184	
	一人当たりの コール件数/月 (うち、訪問対応件数)	コールに対する 訪問対応の割合	一人当たりの コール件数/月 (うち、訪問対応件数)	コールに対する 訪問対応の割合
早朝	0.9回/月(0.2回)	24.7%	1.1回/月(0.8回)	77.3%
日中	4.1回/月(0.8回)	19.7%	8.7回/月(8.3回)	95.6%
夜間	0.6回/月(0.3回)	44.0%	2.3回/月(2.1回)	92.1%
深夜	1.3回/月(0.4回)	30.8%	3.9回/月(3.6回)	93.7%
全体	6.9回/月(1.7回)	24.5%	15.9回/月(14.8回)	93.4%

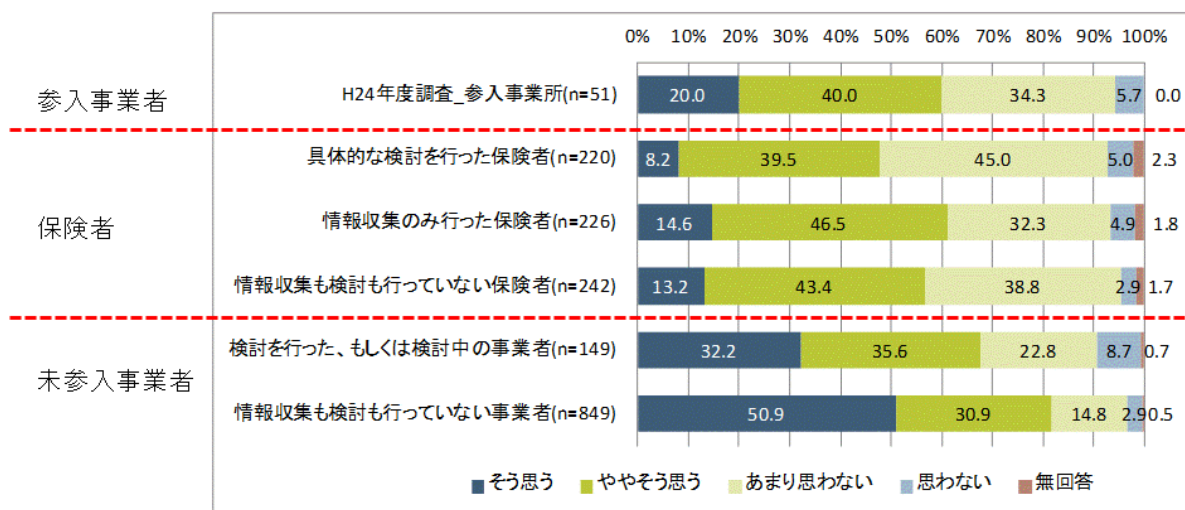
【提供サービス】のイメージ:「12.短時間の訪問のみのサービス」

- 参入事業者、保険者、未参入事業者いずれも、「短時間の訪問のみのサービス」という印象に「ややそう思う」と回答している割合が高く、短時間中心であるというイメージを持っているが、未参入事業者で、特に「そう思う」とした割合が高く、保険者と未参入事業者間でギャップがみられる。



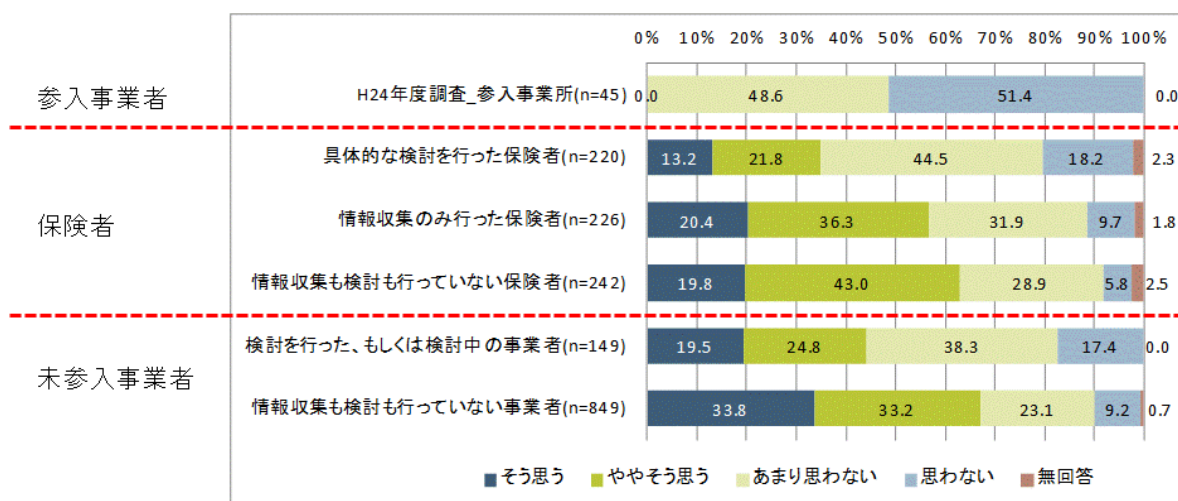
【提供サービス】のイメージ:「13.生活援助の提供には不向き」

- 生活援助についても、短時間のイメージと同様、参入事業者、保険者、未参入事業者いずれも、「生活援助の提供には不向き」という印象に「ややそう思う」と回答している割合が高いが、未参入事業者で、特に「そう思う」とした割合が高く、特に、保険者と未参入事業者間でギャップがみられる。



【利用者】のイメージ:「7.夜間、深夜の利用ニーズがない人には不向き」

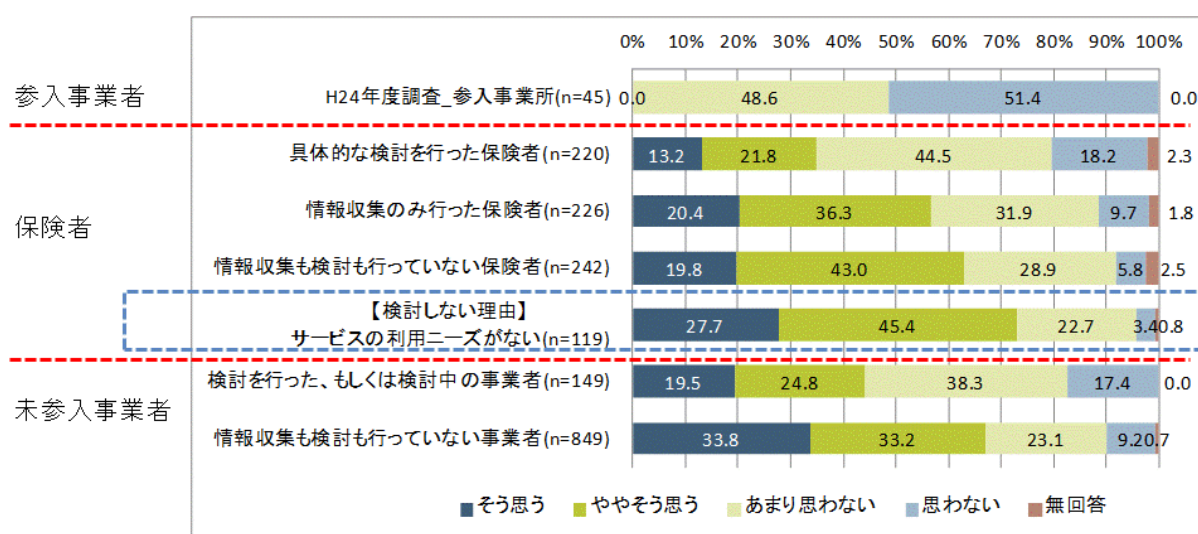
- 参入事業者は夜間、深夜ニーズがない人にも向いていると考えているが、保険者、未参入事業者では、夜間、深夜の利用ニーズがある人向きのサービスと考えている割合が高い。(特に検討を行っていない未参入事業者)



【利用者】のイメージ:「7.夜間、深夜の利用ニーズがない人には不向き」

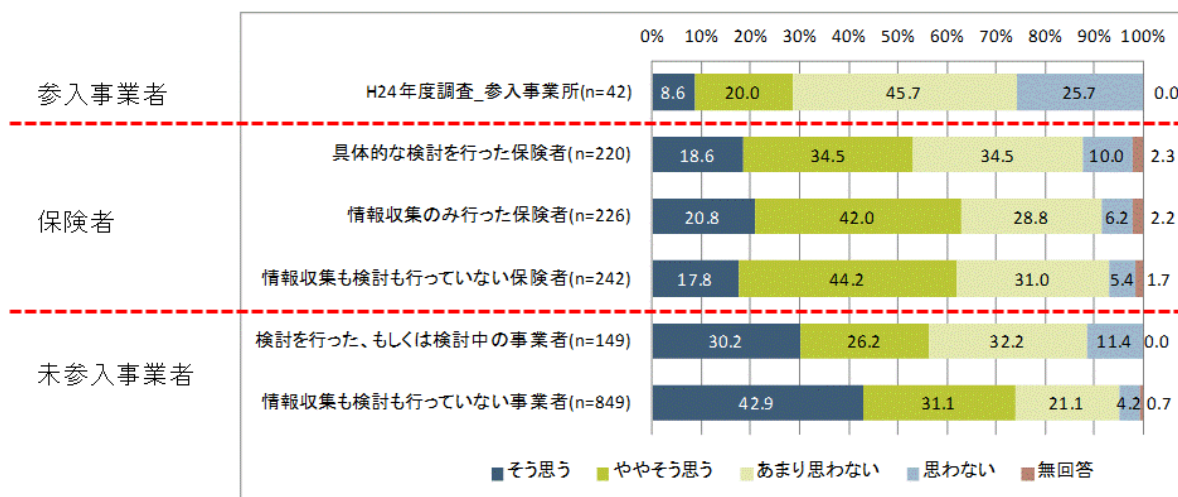
検討しない理由として、「サービスの利用ニーズがない」を選択した保険者

- 検討を行っていない理由として、「サービスの利用ニーズがない」とした保険者の7割以上が、夜間、深夜の利用ニーズがない人には不向きというイメージをもっている。



【利用者】のイメージ:「4.軽度の利用者には不向き」

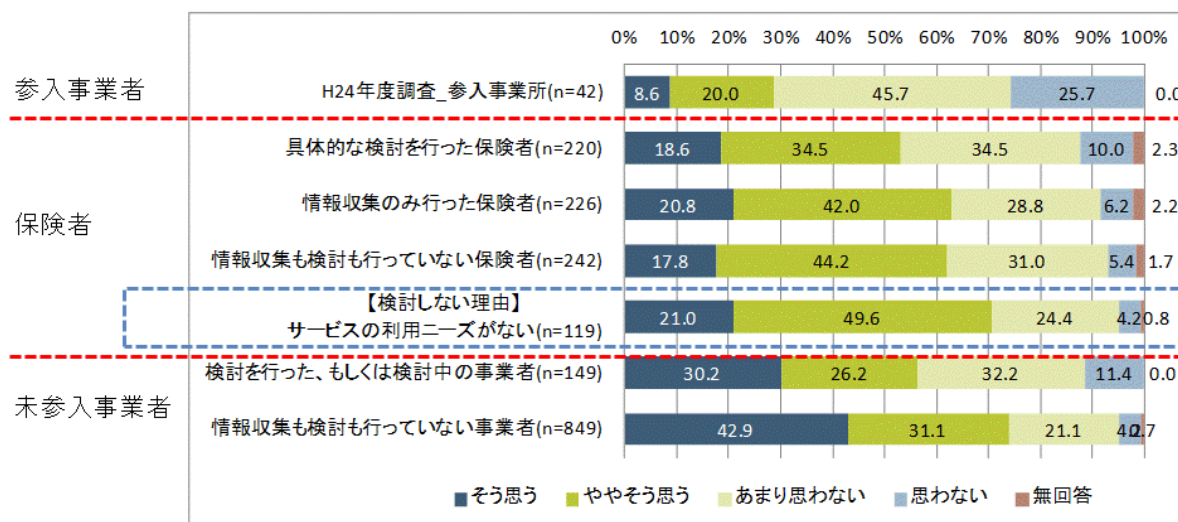
- 参入事業者に比べ、保険者、未参入事業者ともに、軽度者には不向きなサービスと考える割合が高い。特に検討を行っていない未参入事業者の7割以上が軽度者には不向きという印象を持っている。



【利用者】のイメージ:「4.軽度の利用者には不向き」

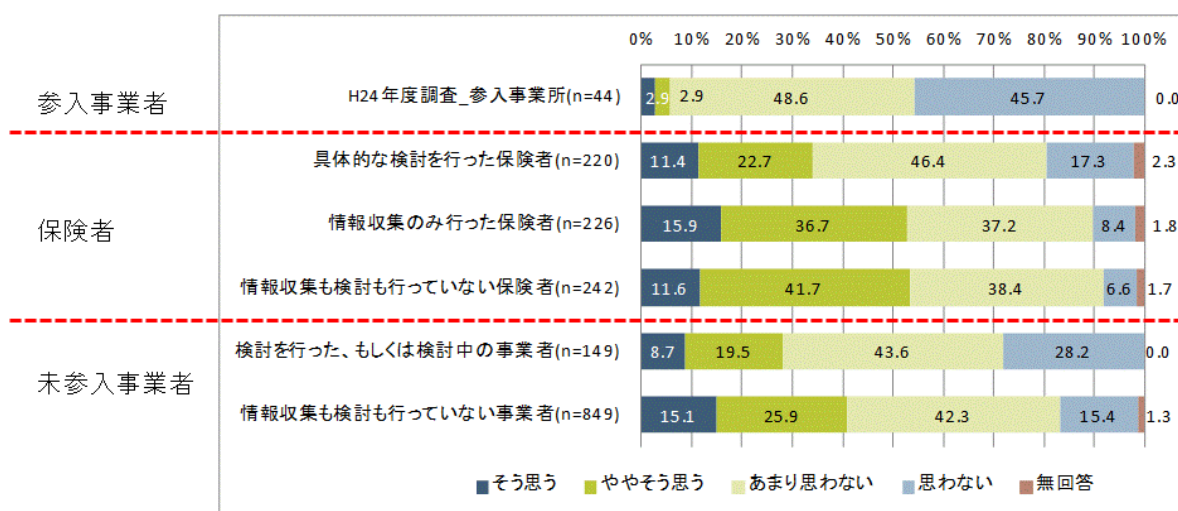
検討しない理由として、「サービスの利用ニーズがない」を選択した保険者

- 検討を行っていない理由として、「サービスの利用ニーズがない」とした保険者の7割以上が、軽度の利用者には不向きというイメージをもっている。



【利用者】のイメージ:「6.訪問看護の利用ニーズがない人には不向き」

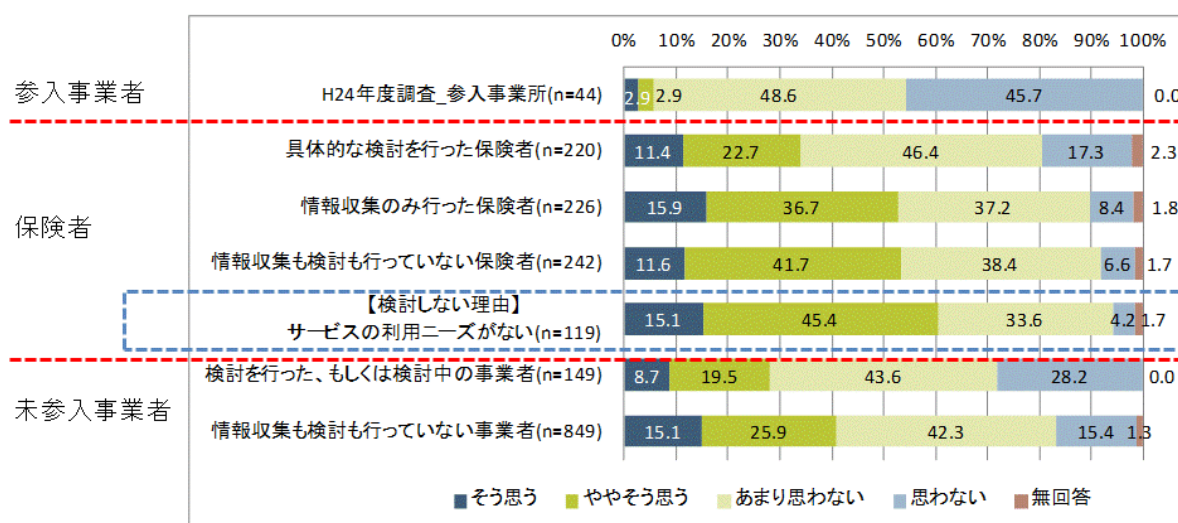
- 参入事業者に比べ、保険者、未参入事業者ともに、訪問看護の利用ニーズがない人には不向きなサービスと考える割合が高いが、未参入事業者に比べ、検討を行っていない保険者側にその傾向がみられる。



【利用者】のイメージ:「6.訪問看護の利用ニーズがない人には不向き」

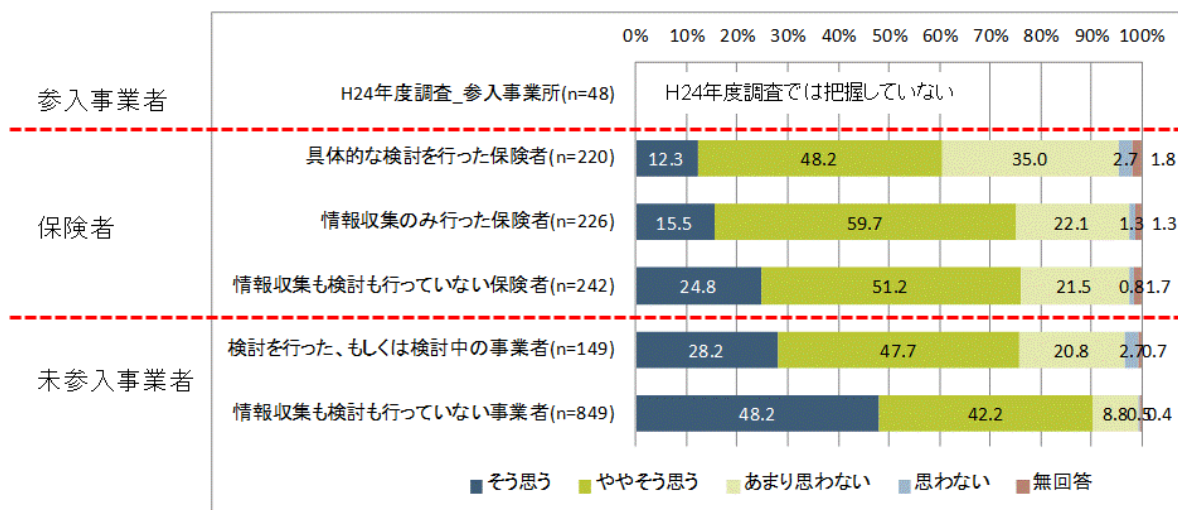
検討しない理由として、「サービスの利用ニーズがない」を選択した保険者

- 検討を行っていない理由として、「サービスの利用ニーズがない」とした保険者の6割以上が、訪問看護の利用ニーズがない人には不向きというイメージをもっている。



【職員配置】のイメージ:「10.定期巡回に多くの職員配置が必要」

- 特に検討を行っていない未参入事業者において、定期巡回に多くの職員配置が必要というイメージを持っている。



VII. サービスを展開していく上で保険者に求められること

－特に既存のサービスとの違いについて(自由回答)－

保険者に求められる役割 <計画通り進捗している保険者の認識>

住民への周知	定期巡回、随時対応サービスの内容等を広報等により市民へ周知すること。 このサービスの特徴を被保険者に周知し、利用者の需要を把握し、事業所に参入を呼びかける。 新しいサービスで、一般的に周知されていないため、広くPR活動を行い、支援していく。在宅を希望する方に制度を十分理解してもらおう。
ケアマネジャーへの周知	訪問介護や通所介護と異なり、新サービスの場合、どのような利用者がどのような利用の仕方ができるのかということ、ケアマネジャーや利用者(家族)に対して周知を図ることが必要と考える。(利用の仕方がイメージできず、利用につながらないケースが想定されるので) 効果的に普及を図るには、サービス調整の中核となるケアマネ一人ひとりに直接働きかける必要があると認識した。そこで25年度には20か所の全在宅介護支援センターに直接出向き、ヒアリングを実施しケアマネが持つ疑問や不安を聞き解消するとともに、より良いサービスにするために何が必要か意見交換を行った。その結果、新規利用者の増加に繋がっている。ヒアリングを通じ、当初の想像以上にこのサービスの内容や利点が伝わりにくいこと。誤った認識や先入観(候補者の特定化)がサービス導入の障壁になっていたことが分かった。 地域包括ケアを推進するためには欠かせないサービスであり、制度として定着するまでは、市民に対して広報やホームページを利用しPRしていく。また、ケアマネジャー等に対しても繰り返し説明をしていく。 ケアマネジャーに対し、サービスについての理解を深めていただくことが重要。短時間の訪問や随時の訪問をケアプランにどのように位置づけたらよいか定期巡回の担当者との連携のあり方をどうすればよいか、など不安を持つケアマネジャーも少なくない。
連携・調整	他分野(障害、医療)との調整を行う。 地域ケア会議等の開催による多職種連携での情報共有をおこなう。 事業者と医師会等との連携を補助する。 居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携を密にすることができる場所、システムの提供、 医療機関との引き継ぎを円滑にするための手法の確立
指導等	地域密着型サービスとして、困り込みとならないことが重要であるが、一方で事業を継続し、当該サービスの周知を図る上では、事業の採算性も重要である。住宅型有料老人ホーム等との併設が「困り込み」であるという一方的な考え方に陥らないという反面、併設施設の利用者のみにサービス提供を行うのではなく、地域からの利用者を拒むことがないよう、サービス提供の拒否については指導を行っていく必要があり、そのバランスが必要と考える。 サービス付き高齢者向け住宅入居者に対する、当該サービス提供の必要性について、介護給付の適正化を視野に入れた指導を実施する必要があると考える。 柔軟な運用が可能なサービスである一方、制度に従って適切な運用がされているか、特にケアマネジメントについて、指導、監督が重要と考える。
ニーズの把握	ニーズ調査など具体的根拠に基づく見込み量の把握、分析と積極的な情報提供をおこなう。 地域ごとの高齢者のニーズ詳細を把握し、事業展開の方向性の検討が必要。

保険者に求められる役割 <検討していない保険者の認識>

周知	今後、地域包括ケアの中で、在宅支援の充実が求められることは必至であり、定期巡回・随時対応サービスも、その推進の1つの方策であることから、周知をしたり、介護保険計画を策定する中で、必要性を吟味していくことが大切である。 要介護認定者は、依然として施設入所を強く望んでいるため、在宅サービス特に小規模多機能施設等の利用が著しく少ない。よって、定期巡回・随時対応サービスと同様の普及活動が必要である。 都市部以外ではなかなか受け入れ難いサービスであるが、在宅介護をすすめていくには、利用者のニーズに応え得るサービスでもある。利用者のみならず家族等の支援を含めたサービスであることも啓発して事業所との連携、協力を図ることも必要だと思う。 定期巡回サービスの必要性と正しい内容に付して普及、啓発すること。連携型しかできない事業所は特に行政の支援(介入)が必要。 制度の周知と事業者に対する支援策 現在、ヘルパーと訪者を利用している人に、定期巡回サービスを周知することも必要。 事業計画に縛らず、事業に参入できる状態ではありますが、実際に手を挙げる事業者がない。参入していくことを啓発したり、参入しやすい環境を整えることが、必要と考える。
連携・調整	訪問看護の確保、連携する他サービス事業所の拡充 事業所と保険者の連携と情報交換
指導等	高齢者向けの住宅サービス(サービス付き高齢者向け住宅等)との併設による抱え込みが今後増加すると思われる。それに伴い居宅介護サービス量の増大に繋がるのでより適切なサービス提供を行うよう事業所に対する指導が重要になってくる。
ニーズの把握	利用者ニーズ及び参入事業者の把握。 住民のニーズ把握、公募を行う際のより質のよい事業者の選定基準。 サービス需要の見極め、適切なサービス提供、施設整備と介護保険料のバランス 実施するにあたって、ニーズ調査を行ない、利用者または採算性を確保したうえで、事業所を募集する必要がある。 地域包括ケアの推進をしていく観点から、自治体として、ニーズの把握等を、実施し、第6期計画策定等で検討していく必要がある。 具体的に、この地域ではこのようなニーズがあり、それに応えるためには当該サービスがどの程度必要なのか、必要となっていくのかについて情報提供した上で参入を促すことが必要か。整備地域を絞ると共に、事業者についても他のサービス以上に厳選することも必要か。 訪問介護等利用しながら夜間の定期巡回や24時間随時対応といった『安心』を必要としている需要の規模を把握すること。
その他	地域住民へのサービス提供を拡大していくため、より多くのサービス提供事例を作り、モデルケースを確立することが必要。
(困難)	面積が広く、人口が少ない本町においては本サービスを展開していくのは難しいと思われる。 必要なサービスの1つではあると思うが、積雪寒冷かつ過疎地域において充実させていくには難しいサービスであると認識している。 介護保険制度が変わり、二保険者の知識でつきつめることはとても難しいと思う。給付費も増大しており、安易に取りかかれぬと思う。 現在給付費が上昇傾向にあり、密着型サービスの拡大については、慎重に検討している。随時対応は、町単独の緊急通報サービスでカバーできている

平成 25 年度 厚生労働省老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業
定期巡回・随時対応サービス並びに小規模多機能型居宅介護の推進
に向けたケアマネジメントの実態調査及び普及促進方策
に関する調査研究事業
報告書

平成 26 (2014) 年 3 月

発行 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

住所 〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-1-1-2 オランダヒルズ森タワー

電話 : 03-6733-1021

FAX : 03-6733-1028